

平成20年度

包括外部監査結果報告書

「教育委員会の事務の執行及び所管の

財政援助団体の管理運営について」

岡山県包括外部監査人

河 村 英 紀

目 次

第1章	包括外部監査の概要	1
1	監査の種類	1
2	監査の対象	1
3	監査の実施期間	1
4	監査の体制	1
5	利害関係	1
6	監査テーマの選定理由と具体的な監査のチェック項目	2
7	包括外部監査の手続・経過	3
第2章	岡山県教育委員会の概要	9
1	岡山県教育委員会の組織・職員数	9
2	岡山県の教育行政施策について	13
3	岡山県教育委員会の予算	28
第3章	「岡山県財政危機宣言」と「岡山県行財政構造改革大綱2008」 の中で	50
1	岡山県財政危機宣言	50
2	岡山県財政構造改革プランの策定	50
3	「岡山県行財政構造改革大綱2008」の策定	53
4	教育委員会と「岡山県財政構造改革プラン」及び「岡山県行財政構造改革大綱2008」	54
第4章	監査に当たって	59
1	「教育委員会の事務の執行及び所管の財政援助団体の管理運営」について監査するに当たって	59
2	監査の手順と方法	63
3	取り上げた事業等について	64
4	本報告書の構成	64
第5章	監査の結果及び意見	65
第1節	総論	65
1	はじめに	65
2	岡山県教育委員会の教育行政施策の推進状況の特徴について	65
3	「新おかやま夢づくりプラン」の「教育と人づくりの岡山」の創造に関する4つのプログラムの進捗状況について	84
4	総合所見	87
第2節	各論	93

1	スクールサポーター配置事業	94
2	人権教育市町村等指導事業	100
3	学校経営予算	102
4	高等学校実習経営	125
5	県立高等学校校舎等整備費（耐震化推進事業）	131
6	岡山県総合教育センター	138
7	旧岡山県教育センター・旧岡山県情報教育センター （現「翠光会館」）	158
8	奨学金貸付事業	164
9	財団法人岡山県育英会	175
10	財団法人岡山県教育職員互助組合	191
11	地域改善対策奨学金の償還督促事業	205
補章	監査を終えて	210

第1章 包括外部監査の概要

1 監査の種類

地方自治法（以下「自治法」という。）第252条の37第1項及び第2項に基づく包括外部監査

2 監査の対象

(1) 対象事項（選定した特定の事件）

教育委員会の事務の執行及び所管の財政援助団体の管理運営について（ただし同委員会教育庁文化財課の事務の執行部分を除く）

(2) 対象箇所

岡山県教育委員会の対象事項に関係する全部局及び所管の財政援助団体

(3) 監査対象年度

平成19年度。ただし、必要に応じて平成18年度以前も監査の対象とする。

3 監査の実施期間

平成20年4月1日から同21年3月31日まで

4 監査の体制

包括外部監査人	弁護士	河村英紀
同補助者	弁護士	加瀬野忠吉
同補助者	弁護士	妹尾直人
同補助者	弁護士	原智紀
同補助者	弁護士	小松原玲子
同補助者	公認会計士	宮崎栄一
同補助者	公認会計士	小林誠

5 利害関係

包括外部監査人及び各補助者は、いずれも監査の対象とした事件について自治法第252条の29に規定する一切の利害関係を有していない。

6 監査テーマの選定理由と具体的な監査のチェック項目

(1) 監査テーマ選定の理由

岡山県においては、平成20年6月、財政再生団体に転落するという最悪の事態を回避し、持続可能な財政構造を確立するためとして、「岡山県財政危機宣言」を発し、その後「岡山県財政構造改革プラン」を発表し、同年12月には新たに「岡山県行財政構造改革大綱2008」を策定した。上記改革においては、あらゆる事案をゼロベースで見直すとしながらも、「子どもの教育」「子育て」の分野は配慮する分野とされており、また、予算をみても岡山県予算における教育予算の規模が極めて大きいだけでなく、平成17年度以降岡山県予算については、減少を継続する一方で教育関係予算のみはわずかではあるが増加を続けている。

確かに教育行政改革が最重要課題であることは否定できないが、財政面からみて、現在の厳しい財政状況において、教育行政そのものもはや聖域ではない。

現在の地方分権推進に伴う教育行政改革の中で教育行政の有効性、効率性、経済性については県民の関心が高いと思われ、教育委員会の事務について有効性、経済性、効率性を再度見直し、監査を行うことが有意義であると考えた。

(2) 具体的な監査のチェック項目

本監査を実施するに当たっての基本的な視点については、後に第4章において詳細に述べるが、岡山県教育委員会の事務及び所管の財政援助団体の管理運営事務について、その合規性、妥当性、経済性、効率性、手続の公正性を中心に監査することとし、具体的には、下記のチェック項目を念頭において、調査、検討した。

記

- 1 実施した事業、歳入、歳出事務に係る手続は法令等に準拠して適正に執行されているか。
- 2 実施した事業について
 - (1) 教育行政改革施策に基づき計画的に進められているか。
 - (2) 各事業について適切な役割分担がなされているか。
 - (3) 各事業に関わる契約は適正に執行されているか。
 - (4) 実施した事業の実績値が計数的に把握され、予算と対比して検討されているか。

- (5) 事業の実績報告、検証、フィードバックは適切になされているか。
- (6) 私費会計との混同はないか。
- 3 所管している施設の維持・管理は適切になされているか。
 - (1) 民間活力の活用は適切に検討されているか。
 - (2) 大規模改修等（耐震補強工事を含む）は適切になされているか。
- 4 県の歳入事務は適正か。特に奨学金貸付事業は適正に管理されているか。
- 5 資産の有効活用がなされているか。
- 6 財団法人岡山県育英会に対する財政援助及び同団体における事務事業は適切か。
- 7 財団法人岡山県教育職員互助組合に対する財政援助及び同団体における事務事業は適切か。

7 包括外部監査の手続・経過

(1) 包括外部監査契約の締結

小職は、平成20年4月1日から、岡山県との間で、自治法第252条の27第2項に定める包括外部監査契約を締結した。

(2) 包括外部監査人補助者の選任

小職は、包括外部監査業務を補助させるため、次の弁護士及び公認会計士を補助者に選任した（順不同）。

弁護士	加瀬野忠吉
弁護士	妹尾直人
弁護士	原智紀
弁護士	小松原玲子
公認会計士	宮崎栄一
公認会計士	小林誠

(3) 予備調査の実施

監査テーマの選定のため、平成20年4月1日から同年7月29日までの間、対象事項に関係する全部局から事情聴取を行った。

(4) 監査テーマの選定

予備調査の結果を整理し、検討した結果、監査テーマを以下のとおりと決定し、

平成20年7月29日、岡山県知事に通知した。

対象事項

教育委員会の事務の執行及び所管の財政援助団体の管理運営について

対象箇所

岡山県教育委員会及び所管の財政援助団体

(5) 調査の実施

ア 資料の調査と分析

岡山県教育委員会の所管するすべての事業について、所管部局から管理の概要を調査するとともに、条例、規則、協定書、その他の関連する文書、資料並びに管理運営に関する文書、資料について精査し、分析を行った。

イ 所管部局からの事情聴取

所管部局から監査対象事項について説明を求め、事情を聴取するとともに書面による報告及び資料の提出を求めた。

ウ 現地調査

前記の資料等を分析した結果、特に実際の施設を確認する必要があるものについては、できるかぎり、各施設に赴き、現地調査を実施した。

現地調査を実施した施設は、下記のとおりである。

記

- 1 岡山県総合教育センター（平成20年10月14日）
- 2 岡山県立興陽高等学校（平成20年11月25日）
- 3 岡山県立高松農業高等学校（平成20年12月17日）
- 4 財団法人岡山県育英会東京寮（平成21年1月7日）
- 5 旧岡山県教育センター（平成21年2月5日）
- 6 岡山県立岡山東商業高等学校「翠光会館」（旧岡山県情報教育センター）
（平成21年2月9日）

(6) 監査報告書の作成

上記監査結果を整理、検討して、本報告書を作成した。

なお、本報告書の「第5章 監査の結果及び意見」において、監査の結果について、指摘事項の有無及び改善し検討することが望ましい事項を記載している。また、「意見」の欄には監査の結果に関する報告に添えて提出する意見を記載し

ている。

(7) なお、本包括外部監査の詳細な日程等は、別紙1「日程表」のとおりである。

第1章 別紙1

日程表

年	月	日	曜	内 容	河村	加瀬野	妹尾	小林	宮崎	原	小松原
20	5	30	金	財務課ヒアリング	2	2	2				
	5月計(時間)				2	2	2				
	6	10	火	監査テーマの検討	2	2	2	2	2		
	6月計(時間)				2	2	2	2	2		
	7	2	火	教育委員会ヒアリング	3	3	3	3	3	3	3
		11	金	教育委員会ヒアリング	2	2	2		2	2	2
		18	金	監査テーマの検討	2	2	2	2	2	2	2
		23	水	教育委員会ヒアリング	3	3	3	3	3	3	3
		28	月	資料検討	2						
		29	火	教育委員会ヒアリング	2	2	2	2	2	2	2
	7月計(時間)				14	12	12	10	12	12	12
	8	11	月	教育委員会ヒアリング	2	2	2	2	2	2	2
		12	火	資料検討	2						
	8月計(時間)				4	2	2	2	2	2	2
	9	2	火	資料検討	3						
		3	水	教育委員会ヒアリング	3	3	3	3		3	3
		9	火	教育委員会ヒアリング	2.5		2.5		2.5	1.5	
		18	木	資料検討				6			
		29	月	教育委員会ヒアリング	3		2		2	3	
		30	火	資料検討	2						
	9月計(時間)				13.5	3	7.5	9	4.5	7.5	3
	10	1	水	資料検討	2	2	2	6	2	2	2
		14	火	ヒアリング、現地視察(総合教育センター)	3		3		3	3	
		15	水	資料検討	2						
		22	水	資料検討	4			6			
		27	月	ヒアリング、資料検討	1	2.5		6			2.5
		28	火	資料検討	3						
	10月計(時間)				15	4.5	5	18	5	5	4.5
	11	4	火	資料検討	2.5						
		13	火	資料検討	2						
		14	木	ヒアリング(財務課)(行革室)、資料検討	2.5	3	2.5	6		2.5	3
		17	金	資料検討	2						
		21	月	資料検討、ヒアリング(総務課)	2						
		25	金	ヒアリング、現地視察(興陽高等学校)	3		3		3	3	
		26	水	資料検討	2						
	11月計(時間)				16	3	5.5	6	3	5.5	3
	12	2	火	資料検討、ヒアリング	3.5	3	1.5	6		1.5	3
		8	月	資料検討	3						
		9	火	資料検討	2						

年	月	日	曜	内 容	河村	加瀬野	妹尾	小林	宮崎	原	小松原	
20	12	12	金	資料検討	4							
		17	水	ヒアリング、現地視察（高松農業高等学校）			3		3	3		
		22	月	資料検討	3	1	3	6	5	3	1	
		25	木	資料検討	3							
		29	月	資料検討	5	4			5			
	1 2月計（時間）					23.5	8	7.5	12	13	7.5	4
21	1	6	火	資料検討、打ち合わせ		2	3	6	3	3		
		7	水	ヒアリング、現地視察（育英会東京寮）	6	6		6				
		9	金	資料検討	1.5	1.5	1.5	6	1.5	1.5		
		13	月	資料検討			1		2	2		
		15	木	報告書作成、資料検討	2.5					2		
		16	金	報告書作成	2							
		17	土	報告書作成	2							
		19	月	報告書作成		3	1		2	1.5		
		20	火	打ち合わせ、報告書作成	3.5	4.5	1.5	6	3.5	1.5	1.5	
		21	水	資料検討、報告書作成	2.5					2		
		22	木	報告書作成	3				6	3		
		23	金	報告書作成		1.5				2.5		
		24	土	報告書作成	5				5			
		26	月	報告書作成	2				5	6		
		27	火	報告書作成	4							
		28	水	報告書作成	6			6				
		29	木	報告書作成		2.5		6		3.5		
		30	金	報告書作成	2	2			5	3	2	
		31	土	報告書作成	4	3			4			
	1月計（時間）					46	26	8	36	37	31.5	3.5
	2	1	日	報告書作成	4	4	4	4	4	4	4	
		2	月	報告書作成	5				3	5		
		3	火	報告書作成、打ち合わせ	6	2		2	2	2	2	
		4	水	報告書作成	2							
		5	木	報告書作成、現地視察（旧教育センター）	3		2		1	3		
		6	金	報告書作成、資料検討	5	4	3	6	3	5.5	3	
		7	土	報告書作成	3	1	4		3	5		
		8	日	報告書作成	6	3		3	3	3	3	
		9	月	報告書作成、現地視察（翠光会館）	3				3	2		
		10	火	報告書検討						1	1	
		12	木	報告書検討、報告書校正	2				6	2.5	2.5	
		13	金	報告書検討、報告書校正	3						1.5	
		14	土	報告書検討、報告書校正	3				6		3	
		16	月	報告書検討						4		
	17	火	報告書検討						3	3		
	18	水	報告書検討	6								

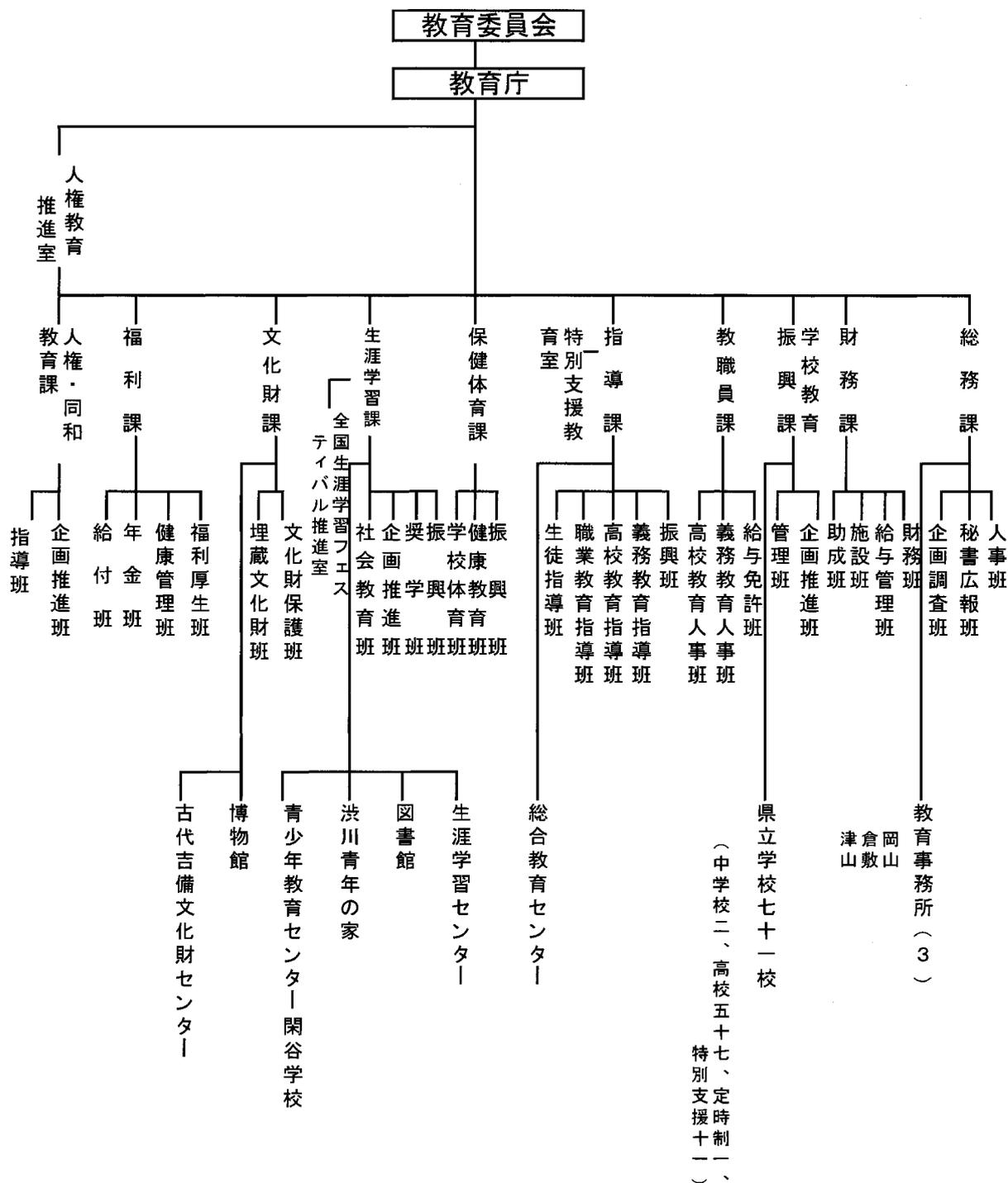
年	月	日	曜	内 容	河村	加瀬野	妹尾	小林	宮崎	原	小松原		
21	2	19	木	報告書検討、意見調整	6	2.5	3	6		3	3		
		20	金	報告書検討	2								
		22	日	報告書検討	3	3	3		3				
		23	月	報告書検討	6	3	3	6	3	3	3		
		24	火	報告書検討	6					6			
		25	水	報告書検討	2					4			
		26	木	報告書検討	2								
		27	金	監査事務局協議	3.5	2	2	6	2.5	3.5	2		
		2月計(時間)					81.5	24.5	24	33	42.5	59.5	31
		3	2	月	報告書最終点検	3						2.5	2
3	火			報告書最終点検	2					5	5.5		
4	水			報告書最終点検	3					3			
5	木			報告書最終点検	2								
6	金			報告書最終点検	2								
9	月			報告書最終点検	2								
12	木			監査委員報告、資料整理	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5			1.5	
19	木			副知事報告、資料整理	1.5	1.5	1.5	1.5			1.5	1.5	
3月計(時間)					17	3	3	3	1.5	12	10.5		
総合計(時間)					234.5	90	78.5	131	122.5	142.5	73.5		

(6時間以上の執務の場合は6時間として記載した)

第2章 岡山県教育委員会の概要

1 岡山県教育委員会の組織・職員数

(1) 平成19年度の岡山県教育委員会の組織は下図のとおりである。



県立学校

中学校 2 校

岡山操山	倉敷天城
------	------

高等学校 5 8 校

岡山朝日	倉敷青陵	玉野光南	邑久
岡山操山	倉敷天城	笠岡	勝山
岡山大安寺	倉敷南	笠岡工業	落合
岡山芳泉	倉敷古城池	笠岡商業	蒜山
岡山一宮	倉敷中央	井原	久世
岡山城東	玉島	精研	林野
西大寺	倉敷鷺羽	総社	江見商業
瀬戸	倉敷工業	総社南	鴨方
高松農業	水島工業	高梁	和気閑谷
興陽	倉敷商業	高梁城南	矢掛
瀬戸南	玉島商業	高梁校地	勝間田
岡山工業	津山	川上校地	弓削
東岡山工業	津山東	新見	吉備北陵
岡山東商業	津山工業	南校地	烏城
岡山南	津山商業	北校地	
岡山御津	玉野	備前緑陽	

特別支援学校 1 1 校

岡山盲	岡山東養護	健康の森学
岡山聾	岡山南養護	園養護
岡山養護	西備養護	東備養護
岡山西養護	早島養護	誕生寺養護

(2) また、平成19年度の岡山県教育委員会の各課の職員数及び事務分掌は次のとおりである。

(下記、課に所属しない教育長1、教育次長2、人権教育推進室長1を除く)

課名	班名	員数	事務分掌
総務課		2	
	人事班	7	職員の人事・給与・旅費・服務・研修、公務災害、表彰、文書条例規則、市町村教委指導、教育行政相談、公印管守
	秘書広報班	6	委員会会議秘書、請願陳情、高齢者叙勲、公聴広報
	企画調査班	4	教育行政に関する企画立案・連絡調整、調査統計資料収集、教育計画の推進、教育関係公益法人、危機管理対策
財務課		2	
	財務班	9	予算編成執行、県議会関係事務、経理の集中管理、就学援助費等国庫補助金、国庫支出金
	給与管理班	4	教職員給与費、義務教育費国庫負担金
	施設班	7	教育財産の取得・処分・管理、県立学校施設整備・営繕
	助成班	3	公立文教施設整備費国庫負担金・交付金、公立学校施設整備指導、公立文教施設諸調査
学校教育振興課		3	
	企画推進班	4	高校教育体制整備の長期計画、県立高等学校・学科の適正配置、中高一貫教育、県立学校の学級編制、生徒募集定員、活力ある高等学校づくり
	管理班	3	県立学校入学者選抜、公立学校の設置・廃止、県立中・高等学校通学区域、学校運営の改善
教職員課		4	
	給与免許班	8	教職員給与、教育職員免許状授与、職員団体事務、教職員の争訟事務、公務災害
	義務教育人事班	5	教職員人事、学級編制及び教職員定数配置、教員採用試験、校長・教頭研修
	高校教育人事班	5	教職員人事、教職員定数配置、教員採用試験 校長・教頭研修
指導課		3	
	振興班	6	産振施設・設備、理振設備、定通修学奨励、就園奨励、教育用コンピュータ整備、教育研究団体助成、
	義務教育指導班	6	幼稚園教育の指導、小・中学校教育課程の指導、環境教育、ボランティア教育、国際理解教育、へき地教育、進路指導、教職員研修、教科書採択、キャリア教育
	高校教育指導班	7	高等学校教育課程の指導、環境教育、国際理解教育、進路指導、教職員研修、教科書採択、キャリア教育
	職業教育指導班	4	職業教育課程の指導、情報教育、進路指導、教職員研修、教科書採択、キャリア教育
	生徒指導班	4	生徒指導、学校適応推進、教職員研修

課名	班名	員数	事務分掌
特別支援教育室		8	特別支援教育の推進、就学指導・巡回相談、特別支援教育の教育課程の指導、進路指導、教職員研修、教科書採択、無償給与事務、養護学校教育体制整備、特殊教育関係補助金
保健体育課		1	
	振興班	3	学校体育施設整備
	健康教育班	6	児童生徒の健康管理、学校保健安全指導、学校環境衛生・環境安全管理指導、学校給食指導、学校給食施設整備、学校医等
	学校体育班	3	学校体育の指導
生涯学習課		1	
	振興班	6	社会教育施設整備、社会教育関係補助金、高校卒業程度認定試験
	奨学班	4	高等学校奨学金
	企画推進班	4	生涯学習の振興、生涯学習審議会、生涯学習推進本部、社会教育施設支援、ユネスコ活動、学校文化活動の促進
	社会教育班	5	社会教育の振興、家庭教育、成人教育、青少年教育、社会教育委員、社会教育関係団体
全国生涯学習フェスティバル推進室		12	第19回全国生涯学習フェスティバルの開催準備
文化財課		3	
	文化財保護班	7	文化財の指定・保存・活用、文化財保護審議会、銃砲刀剣類登録
	埋蔵文化財班	3	埋蔵文化財の調査・保存・活用
福利課		1	
	福利厚生班	5	退職手当、児童手当、教職員住宅、財形貯蓄、岡山宿泊所、共済組合、互助組合、保健事業、文化厚生事業、福利厚生等相談事業、
	健康管理班	5	教職員の安全・健康・メンタルヘルス対策、快適な職場環境の形成促進
	年金班	2	年金、恩給
	給付班	0	共済互助の資格得喪、被扶養者の認定、共済互助医療等諸給付
人権・同和教育課		2	
	企画推進班	5	人権教育行政の推進、市町村への支援、指導者の養成
	指導班	3	人権教育の推進・指導・研修、指導資料の作成

平成19年4月1日現在

2 岡山県の教育行政施策について

まず、岡山県がこれまで岡山県の教育の現状をどのように認識した上で、どのような形で教育改革に取り組み、その中で教育方針をうちたて、改革を実行しようとしてきたか、その経緯、状況について概観する。

(1) 「おかやま教育ビジョン」の策定

ア 岡山県教育委員会（以下「県教委」と略称する。）では、平成11年3月、「教育の原点に立ち返り、本来のあるべき教育観を醸成するとともに、2010年を目標年次とする『快適生活県おかやまをめざして』（岡山県長期ビジョン）の理念及び施策の方向を踏まえながら、岡山の新たな時代を拓く多彩な人づくりを進める」として、「おかやま教育ビジョン」を策定した。

イ その中で「現在の教育が社会の変化に対応しきれてないことから生じる諸問題も顕著になっており、過度の受験戦争、いじめ、不登校、中途退学、家庭や地域社会の教育力の低下など、様々な問題に直面している。さらに、21世紀に向けて、国際化、情報化、科学技術の発展、高齢化、少子化や経済構造の変化など、社会は大きく変化しており、これらの変化に適切に対応しうる教育が求められている。これらの教育課題を克服し、次代を担う子どもたちの心身ともに健全な育成を図り、創造的で活力があり、かつ、ゆとりと潤いのある社会を築いていこうというのが教育改革であり、近年の臨時教育審議会やその後の中央教育審議会における論議、あるいは多くの民間団体からの教育改革に関する提言などにも見られるように、その必要性は今や国民世論になっている。

教育の基礎的・量的条件整備が概ね終わり、教育行政の重心が教育の質的充実に移行しているいま、教育改革の根幹の理念である、子ども一人ひとりの特性を生かし、その固有の能力の伸長を目指す多様な教育の推進が極めて重要である。」と述べた後、当時の岡山県の教育の現状及び特徴を次のとおり分析している。

まず、「岡山県の教育を歴史的にみると、江戸時代には、寺子屋や私塾の設置数は全国でもトップクラスにあり、また、備前の地には、閑谷学校が藩主によって創設されるなど、人々の教育に対する関心の高さがうかがわれる。明治時代には、江戸時代における基盤もあり、小学校就学率は全国の就学率に比べ高く、また、女子教育や幼稚園教育も全国に先駆けて普及したことなどから、

『教育県岡山』と呼ばれるまでになった。戦後、我が国の初等中等教育は、教育の機会均等の理念のもと、義務教育については、早い時期に新制度が定着し、また、高等学校教育についても、量的拡大を続け、ほとんどの者が進学するなど急速に普及・発展してきた。このことは、全国的にはほぼ同じ状況にあると言えるが、以下のような本県教育の特徴を示すことができる。」として、

①小・中学校について

「本県の学校は、小学校、中学校のほとんどが公立の学校であり、県民の公立学校への期待感は強い。また、大都市やその周辺では、小学生の受験準備教育に伴う弊害が問題となっているが、本県では、このような弊害は問題化しておらず、小学校においては、生き生きとした活力ある教育活動が展開されている。」

②高等学校について

「学校数の多い公立学校をはじめとする県内の高等学校では、教育の機会均等を保障しつつ、教育水準の維持向上を図る体制整備がなされてきた。特に、本県の公立高等学校では、専門学科の占める割合が大きく、募集人員による比率を他県の調査で見ると、平成10年度で全国平均が約27%であるのに対して、本県では約41%となっている。」

③指導者と県民の熱意について

「本県においては、現在までの教育をつくり上げてきた教育関係者の努力と教育に対する県民の熱意に支えられ、県内のどの学校においても水準の高い教育が等しく展開されている。」

④先導的取組について

「他県では見られない先導的な教育活動も多く、特に、本県においては研究指定校制度による研修にとどまらず、ほとんどの学校で自発的に研究テーマを定め、教職員が一体となって研修に努めるなど、各学校での研修意欲は極めて高い。また、幼稚園から高等学校までのPTAが参加した一つの組織が、継続的に子どもたちの健全育成に大きな役割を果たすなど、全国的にもまれな取組も行われている。」

と分析した上、

「こうした本県教育の特徴は、教育を重視する県民性をはじめ、豊かな自然環

境、古代吉備文化以来の豊かな文化などにはぐくまれて形成されてきたと考えられる。しかし、最近では、本県においても、全国的に見られる状況と同様、社会環境の急速な変化に伴い、数々の教育上の問題が起こり、緊急に解決しなければならない課題も多くなっている。」

と指摘している。

その上で、平成6年に岡山県が実施した「青少年の意識と行動に関する調査」によれば、まず子どもたちの現状について、次のとおり分析している。

● 自立心

自立意識に関して男女では大きな差があり、女子の自立意識がかなり低くなっている。また、社会に出て働くという点に関しては男女間に差がない。

● チャレンジ精神

子どもの人生観について、中学生から高校生になるにつれて、しだいに努力から運に原因帰属のスタイルが変化している。年齢が上昇するにつれ、自己の能力や努力によらない、外的な要因で人生が決定されていくという認識が強くなっている。大人に近づき自己認識が深まった結果と言えなくもないが、自己の限界を中学校や高等学校段階で早くも意識している。

● 社会貢献意識

よりよい社会の実現や世の中への貢献意識について、一般的に低い。特に、中学生と比較して高校生が低く、本来なら、年齢が上昇するにつれ、よりよい社会の実現への努力が期待されるが、逆の傾向を示している。

● 子どもと教師の人間関係

子どもと教師の人間関係をめぐる状況について見ると、「話しかけると、いつも気持ちよく応じてくれる」という回答は、比較的多いが、「授業中わからなかったことを後で質問しやすい」という回答は、低くなっている。

「先生はいつも忙しそうだ」という回答が高い数値を示しているように、教師の多忙が、子どもと教師のよりよい人間関係の構築の妨げになっている可能性がある。

● いじめ・不登校

1校当たりのいじめの発生件数は、各学校での取組の充実等により、全

国平均を下回っているが、いじめられた子どもは、深刻な悩みや苦しみを抱えている場合が多く、統計上の数値が減少していることだけをとらえて、問題が解決しつつあると結論付けるのは早計である。また、不登校の子ども数は、増加傾向にあり、この出現率（※1）は、小学校、中学校ともに全国平均を上回っている。さらに、前出の調査において、「学校に行きたくないと思ったことがある」という回答は、小学生で47.1%、中学生で54.0%、高校生で70.2%とかなり高い比率を示している。

※1「出現率」…出現率＝不登校児童（生徒）数÷全児童（生徒）数×100

次に親の意識については、次のとおり分析している。

●地域の遊び場

小学生がよく遊ぶ遊び場は、友だちの家、公園・運動場が多く、学校の校庭が子どもたちの自由な遊び場になっていない実態がうかがえる。

●大人との人間関係

顔を覚えていたり、あいさつ程度はしても、しかられたり、一緒に遊ぶという大人との関わりが少ない。

●地域活動への参加

1年間に中高生が参加した地域活動や催しへの参加率をみると、全般的に中学生に比べ高校生の参加率が低下している。特に、スポーツ大会や地域の清掃・古新聞の収集活動など団体活動への参加率が低くなっている。

また、「平成9年度県民意識調査結果」によれば、家庭教育についての親の意識をみると次のようなことが分析できる。

●家庭教育の重点

家庭教育の重点についての項目では、「個性をのばすことに重点をおく」が25.0%と最も多く、以下、「しつけに重点をおく」、「健康に重点をおく」、「のびのびさせる」、「情操面に重点をおく」となっている。

●学校教育への希望

学校教育に対する希望についての項目では、「個性をのばす教育をしてほしい」が42.5%と最も多く、半数近い人がこれを挙げている。以下、「情操教育に力を入れてほしい」、「もっときびしくつけてほしい」、「もっと体をきたえてほしい」の順で、「もっと勉強させてほしい」は、わずか0.

7%であった。本来、家庭が担うべき役割までを、学校教育に期待している現状がうかがえる。

●子どもへの期待

子どもに最も期待していることについての項目では、「幸せな家庭をつくらせてほしい」が40.3%と最も高く、以下、「自由にのびのびと自分の趣味にあっという間を過ごしてほしい」、「世のためになる人間になってほしい」、「金持ちになってほしい」の順となっている。

また、地域社会の状況については、次のとおり分析している。

●大人の地域への参加

地域活動に「たいていの場合参加している」と、「たまに参加している」を合わせた『参加者』は約75%となっている。一方、「ほとんど参加していない」、「まったく参加していない」といった『不参加者』が4人に1人という状況である。昭和62年の調査と比較すると、『参加者』がわずかながら減少している。不参加の理由については「ひまがない」は過去の調査でいずれも1位となっており、2位以下を大きく引き離している。2位の「興味がない」は前回の調査から大きく増加し、「我関せず」の態度が増えていることがうかがえる。

ウ 上記分析及び認識を前提として、県教委は、基本目標を「たくましく心豊かな人づくり」とし、具体的には、下記の3つの目標を掲げている。

1 「確かな学力」の育成

自主性・創造性に富み、自ら学ぶ意欲を持つ人間の育成

2 「豊かな心」の育成

思いやりの心があふれ、人間性豊かな人間の育成

3 「健やかな体」の育成

健康で、たくましく生きぬいていく人間の育成

さらに、上記基本目標実現のための基本方針の概略は次のとおりである。

I 基礎・基本を重視し、豊かな心と個性を伸ばす学校教育の推進

- 1 豊かな心を培う教育の推進
 - ①道徳教育の充実
 - ②人権教育の推進
 - ③ボランティア教育の充実
 - ④環境教育の推進
 - ⑤教育相談体制の充実
 - ⑥感動する心を育てる教育の推進

- 2 個性と創造力をはぐくむ教育の推進
 - (1) 小・中学校における取組
 - ①基礎・基本の習得
 - ②自ら学ぶ意欲と考える力の育成
 - ③学習内容・形態の多様化
 - ④進路指導の充実
 - (2) 高等学校における取組
 - ①多様な個性に対応できる教育の推進
 - ②新しい学校形態等の導入
 - ③入学者選抜方法の改善
 - ④教育内容の改善・充実
 - ⑤進路指導の強化・充実
 - (3) 特別支援学校における取組
 - ①社会自立と社会参加を促す教育の推進

- 3 優れた人材の確保と創意ある学校運営の推進
 - (1) 優秀な人材の確保
 - ①採用試験の工夫・改善
 - ②社会人講師の招へい促進
 - (2) 現職研修の充実

- ①実践的指導力の向上
- (3) 優れた管理職の登用と研修の充実
 - ①学校管理・運営能力の向上
- (4) 地域住民の意見の反映
 - ①開かれた学校づくり

II 社会全体で子どもをはぐくんでいく環境の醸成

1 人間形成の基礎を培う家庭環境

(1) 家庭教育の在り方

家庭教育には、「いつくしみ、はぐくむ」という保護者としての役割や、「きたえ、みちびく」という指導者としての役割などが、親たちによって適切に分担され、果たされることが重要であり、特に、父親が、家庭教育の担い手として積極的に参加し、その役割を十分に果たすことが期待されている。

家庭における教育は、本来、各家庭が自らの責任のもとに、それぞれの価値観やライフスタイルに基づいて子どもに対して行うものである。したがって、家庭教育の担い手である親たちが、自らの責務を自覚し、家庭教育についての意義や役割について理解と認識を深めるとともに、実践的な教育力を高めていくよう啓発に努める。

(2) 家庭教育の充実方策

- ①親たちの学習機会の充実
- ②子育て支援システムづくり
- ③親子のふれあい促進

2 地域の子どもは地域で育てる

(1) 地域社会の教育の在り方

地域社会を子どもたちの教育にとって望ましい環境とするためには、地域社会の大人一人ひとりが、地域社会における教育の在り方を問い直し、地域の一員であるという自覚を持ち、そこでの活動や行事に自主的に参加

するなど、積極的にその役割を担っていくことが大切である。

また、これからの地域社会における教育については、単に人々の地縁的な結びつきによる活動だけではなく、同じ目的や趣味・関心に応じて、大人たちを結びつけ、そうした活動の中で子どもたちを育てていくこと（第4の領域の育成（※））も重要なことである。

※「第4の領域」…同じ目的や興味・関心に応じて結びついた人々による目的志向的な活動領域のことで、学校、家庭、地縁的な地域社会に次ぐ第4番目の領域のこと

（2）地域社会の教育力の活性化方策

- ①活動の場の充実
- ②地域活動への参加促進
- ③指導者の発掘と養成
- ④青少年団体等の育成
- ⑤情報提供の充実

3 学校・家庭・地域社会の連携

（1）学校・家庭・地域社会の連携への期待

- ①学校・家庭・地域社会の連携強化
- ②学社融合（※）の推進

※「学社融合」…学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を前提とした上で、そこから一歩進んで、学習の場や活動など両者の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となつて子どもたちの教育に取り組んでいく考え方で、学社連携の最も進んだ形態

（2）地域に開かれた学校づくり

- ①学校教育機能の地域への開放
- ②地域の教育資源や素材の活用

（3）学校のスリム化

- ①学校のスリム化への取組

（4）PTA活動の活性化

- ①PTA活動の支援・促進

4 完全学校週5日制の実施に向けて

(1) 学校週5日制

(2) 学校運営上の対応

教育内容については、平成10年度、完全学校週5日制の下での教育課程の内容を定めた新しい学習指導要領が告示された。各学校においては、この趣旨を踏まえ、生きる力をはぐくむことを目指して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、自ら学び、自ら考える力の育成を図るとともに、個性を生かす教育の充実に努める必要がある。

また、学校は、家庭や地域社会とともに子どもを育てるという観点に立って、教育活動に地域の人々の理解と協力を求める取組を進めるとともに、学校施設を子どもたちをはじめ地域住民にも積極的に開放するなど、開かれた学校づくりに努める。

(3) 家庭や地域社会における対応の充実

完全学校週5日制を実施するに当たっては、家庭や地域社会における子どもの生活の充実を図るため、保護者をはじめ、青少年団体など地域の人々の理解と協力を得るための取組を一層促進する必要がある。

このため、これまで以上に、家庭や地域社会の学校週5日制の趣旨に対する理解の促進、青少年団体等の地域活動の振興、社会教育施設の充実とその活動の活性化を図るとともに、保護者や地域社会の人々が主体的、積極的に学校外活動を支援したり、活動に参加できる環境づくりに努める。

(2) 「新おかやま夢づくりプラン」について

ア 岡山県においては、危機的な財政の建て直しのため、平成9年以来、3次にわたり行財政改革大綱を策定し、歳出の削減、組織や事務事業の見直し、職員定数の削減、外郭団体の見直しなどの行財政改革に取り組んできたが、同時にこの改革の成果を踏まえながら「夢と希望にあふれる魅力ある岡山県づくり」を進めるとして、同14年3月には「新世紀おかやま夢づくりプラン」を策定し、その後の同19年3月、上記プランを発展的に継承した「新おかやま夢づくりプラン」を策定した。

上記プランでは、平成19年度から同23年度の5か年間についての行動計画（中期5か年計画）の3つの基本戦略の一つとして「教育と人づくりの岡山」

の創造を掲げている。

イ 上記「教育と人づくりの岡山」の創造に関して、下記の10の戦略プログラムが策定されているが、県教委においては、その中の5つのプログラムについては、県教委に関するものとして、先に述べた19年度の重点施策の中においても上記プログラムの実施に関する事業を展開することとしている。

記

- 1 子育て支援プログラム
- 2 子ども教育プログラム（教育関係）
- 3 青少年プログラム（教育関係）
- 4 生涯学習プログラム（教育関係）
- 5 人権プログラム（教育関係）
- 6 男女共同参画プログラム
- 7 文化プログラム（教育関係）
- 8 国民文化祭プログラム
- 9 スポーツプログラム
- 10 パートナーシッププログラム

ウ 上記の県教委が直接関与する5つのプログラムのうち、文化プログラムを除く4つのプログラムの施策、事業の概要、夢づくり協働指標（5年後の目標値）は、次のとおりである。

（ア） 子ども教育プログラム

<重点施策・事業の概要>

- ・確かな学力の向上
- ・特定分野の才能伸長
- ・キャリア教育（注1）の推進
- ・時代の進展に対応した教育の推進
- ・活力ある学校づくりの推進
- ・特別支援教育（注2）の推進
- ・先端科学技術研究の推進と普及啓発

(注1) キャリア教育：児童生徒一人ひとりに、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。

(注2) 特別支援教育：視覚・聴覚障害など、従来の特教育の対象の障害だけでなく、学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)、高機能自閉症を含めたすべての障害のある子どもたちに、適切な教育や指導を通じて必要な支援を総合的に行う教育。

<夢づくり協働指標>

- ・学校生活に満足している生徒の割合(現況：79%→目標：80%)
(子どもたちにとって学校生活がどの程度充実しているかを表します。)
- ・中高一貫教育・総合学科等の新しい形態の学校数
(現況：24校→目標：29校)
- ・県立学校の授業等を支援している外部人材の数
(現況：1,548人/年→目標：1,650人/年)
- ・特別支援学校教諭の専門免許取得率
(現況：52.1%→目標60%)

(イ) 青少年プログラム

<重点施策・事業の概要>

- ・豊かな人間性・社会性の育成
- ・青少年に関する相談支援体制の充実
- ・いじめ、不登校等への対応
- ・学校・家庭・地域の相互連携
- ・子どもの健康・体力づくりの推進
- ・食の安全・安心及び食育の推進
- ・次世代の文化の担い手育成

<夢づくり協働指標>

- ・毎日朝食を食べている子どもの割合(現況：81%→目標：86%)
(子どもの豊かな心の育成や健やかな成長のための環境づくりがどの程度進んでいるかを表します。)

- ・様々な体験学習に参加した青少年の数

(現況：102,205人/年→目標：112,000人/年)

- ・家庭教育相談員の養成数(現況：474人→目標：780人)

- ・小・中学校の給食における県産農林水産物の使用割合

(現況：34.0%→目標：40.0%)

(ウ) 生涯学習プログラム

<重点施策・事業の概要>

- ・「まなびピア岡山2007」の成果の継承
- ・「おかやま学びのわ」づくりの推進
- ・生涯学習関連施設の魅力アップ推進
- ・学習成果を生かした地域社会づくりへの参画の促進
- ・自然環境学習、体験型環境学習の推進
- ・環境学習の積極的推進

<夢づくり協働指標>

- ・生涯学習の講師・ボランティアとして登録している者の数

(現況：2,950人→目標：3,800人)

(学習機会の充実などの環境づくりがどの程度広がりを見せているかを表します。)

- ・公的な生涯学習講座への参加者数(現況：1,098,873人/年

→目標：1,300,000人/年)

- ・県民が1年間に公立図書館から借りた本の数

(現況：987万冊/年→目標：1,200万冊/年)

(エ) 人権プログラム

<重点施策・事業の概要>

- ・人権教育の推進
- ・人権啓発・教育のリーダーの養成

<夢づくり協働指標>

- ・人権啓発・教育リーダー数(現況：115人→目標：300人)

(3) 「平成19年度教育行政重点施策」について

ア 県教委においては、先に述べた「おかやま教育ビジョン」の掲げる下記の基本目標を基本的な理念としたうえで、年度ごとに基本方針を立て、「生涯学習の振興」「家庭・地域社会の教育力の充実」「学校教育の充実」「伝統文化の振興」の4つの分野について、教育行政重点施策を策定したうえで、これらの施策を推進している。

基本目標～たくましく心豊かな人づくり～

1 「確かな学力」の育成

自主性・創造性に富み、自ら学ぶ意欲を持つ人間の育成

2 「豊かな心」の育成

思いやりの心があふれ、人間性豊かな人間の育成

3 「健やかな体」の育成

健康で、たくましく生きぬいていく人間の育成

イ 平成19年度においても、先に述べた平成18年度末策定の「新おかやま夢づくりプラン」における「教育と人づくりの岡山」の創造に関する10の戦略プログラムも踏まえた上、先に述べた4つの各分野の方針と重点を以下のように掲げて各施策を推進した。

(ア) 生涯学習の振興

(1) 生涯学習推進体制の整備・充実

生涯学習推進体制の整備・充実に努めるとともに、第19回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア岡山2007」の開催をとおして、生涯学習による人づくり・地域社会づくりを一層推進します。

(2) 生涯学習環境の整備・充実

県民の多様な学習ニーズに適切に対応するため、学習機会の充実や場の整備に努めます。

(イ) 家庭・地域社会の教育力の充実

(1) 家庭の教育力の充実

子どもたちの健やかな成長を促すため、子育てに関する学習機会の提供や相談・支援体制の整備に努めます。

(2) 地域社会の教育力の充実

放課後等において、地域の協力による子どもの安全で健やかな活動拠点づくりを推進するなど、地域社会の教育力の充実に努めます。

(3) 学校・家庭・地域社会の連携強化

学校・家庭・地域社会の連携により、子どもの生活リズム向上や読書活動の推進を図ります。

(4) 人権教育の推進

人権問題についての理解と認識を深め、自らの課題として日常生活に生かせる人権感覚を身に付けるための教育・啓発を推進します。

(ウ) 学校教育の充実

(1) 学力向上の推進

きめ細かな指導や特色ある教育を展開し、子どもたちの確かな学力向上を図るとともに、時代の進展に対応した教育を推進します。

(2) 心の教育の推進

道徳教育の充実や体験活動を重視した教育、いじめ・不登校等の未然防止と早期解決に向けた取組を推進し、豊かな心を育成します。

(3) 高等学校教育体制の整備・充実

多彩な才能をはぐくむ創意ある教育活動を展開する活力ある学校づくりを目指し、高等学校教育体制の整備・充実に取り組みます。

(4) 特別支援教育の推進

障害の状態や発達段階等に応じて、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばすよう、その環境を整備・充実します。

(5) 学習環境の整備・充実

総合教育センターを中核に教職員の一層の資質向上を図るとともに、耐震化をはじめとする施設等の整備・充実に努めます。

(6) 体育・健康教育の充実

体育・スポーツ活動の充実や食育の推進等をとおして健やかな体を育成するとともに、地域と連携しながら学校安全の確保に努めます。

(7) 人権教育の推進

学校の教育活動全体を通じて人権尊重の理念について理解を促し、一人ひとりを大切にす教育を計画的に推進します。

(エ) 伝統文化の振興

文化財の保存と活用

貴重な文化遺産の適切な保護・保存を進めるとともに、文化財の公開や史跡等の整備による活用を推進し、文化財への関心を高めます。

3 岡山県教育委員会の予算

(1) 平成19年度教育関係予算の概要

平成19年度岡山県予算については、厳しい財政状況を踏まえ、当初予算は一般会計6,941億8,000万円で、平成18年度当初予算と比べると0.1パーセントの減となったが、教育関係予算については、一般会計では、1,694億600万円となり、前年度当初予算に対し、0.6パーセントの増となっている。これは、県教委においては別紙1のデータが示すとおり人件費が92.1%を占めていること、特別支援学校の新設及び退職者の増加が主な要因とみられる。

なお、平成18年度教育関係予算をみても、岡山県会計の当初予算は6,950億6,100万円で平成17年度当初予算に比べコスト3.3パーセントの減となっているが、教育関係予算だけみれば一般会計では1,688億2,500万円となっており、前年度当初予算に対し、0.2パーセントの増となっている。

なお、岡山県予算のうち教育委員会予算の占める割合は、別紙1のとおり、平成18年度において、約24.2パーセント、平成19年度においては、約24.4パーセントとなっている。

(2) 平成19年度における当初予算主要事業の予算額並びに事業内容は、別紙2「平成19年度当初予算主要事業一覧」のとおりであり、各課が担当する事業の予算額及び事業内容については、別紙3「平成19年度当初予算事業一覧」記載のとおりである。

第2章 別紙1

1 国の予算

(単位:百万円)

区 分	平成18年度 当初予算額A	平成19年度 当初予算額B	増減 C(B-A)	対前年度 B/A(%)
一 般 会 計	79,686,024	82,908,808	3,222,784	104.0%
うち一般歳出 ア	46,366,030	46,978,383	612,353	101.3%
文部科学省予算 イ	5,132,417	5,270,549	138,132	102.7%
比率(%) イ/ア	11.1%	11.2%	—	—

2 岡山県の予算

(単位:百万円)

区 分	平成18年度 当初予算額A	平成19年度 当初予算額B	増 減 C(B-A)	対前年度 B/A(%)
一 般 会 計 ア	695,061	694,180	△ 881	99.9%
教育委員会予算 イ	168,363	169,406	1,043	100.6%
比率(%) イ/ア	24.2%	24.4%	—	—

3 教育委員会予算

(1) 分類別内訳

(単位:千円)

区 分	平成18年度 当初予算額A	平成19年度 当初予算額B	増 減 C(B-A)	対前年度 B/A(%)	
一 般 会 計	A 義務的経費	184,588	194,009	9,421	105.1%
	C 国庫補助事業費	2,565,829	1,819,573	△ 746,256	70.9%
	D 基準行政運営費	159,164,932	160,810,654	1,645,722	101.0%
	人 件 費	154,800,970	156,591,396	1,790,426	101.2%
	運 営 費	4,363,962	4,219,258	△ 144,704	96.7%
	E 単県行政施策費	6,447,652	6,581,489	133,837	102.1%
	計	168,363,001	169,405,725	1,042,724	100.6%
特別会計(高校実習経営費)	131,929	113,870	△ 18,059	86.3%	
合 計	168,494,930	169,519,595	1,024,665	100.6%	

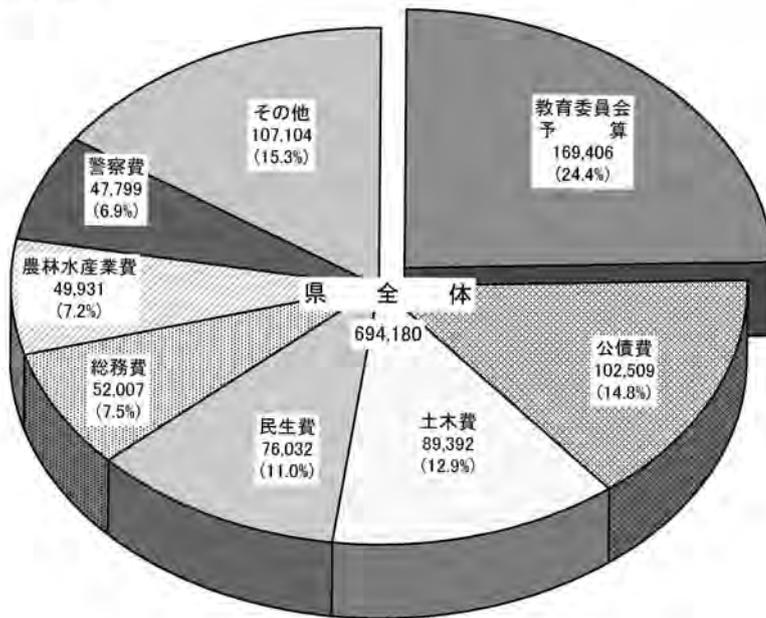
(2) 目的別内訳(一般会計)

(単位:千円)

区 分	平成18年度 当初予算額A	平成19年度 当初予算額B	増 減 C(B-A)	対前年度 B/A(%)
教 育 総 務 費	16,340,905	17,914,020	1,573,115	109.6%
小 学 校 費	63,262,505	63,107,596	△ 154,909	99.8%
中 学 校 費	34,731,930	34,678,900	△ 53,030	99.8%
高 等 学 校 費	37,841,958	37,226,100	△ 615,858	98.4%
特別支援学校費	12,006,374	12,400,280	393,906	103.3%
社 会 教 育 費	3,576,011	3,687,574	111,563	103.1%
保 健 体 育 費	603,318	391,255	△ 212,063	64.9%
計	168,363,001	169,405,725	1,042,724	100.6%

4 平成19年度県予算と教育委員会予算の内訳(単位:百万円)

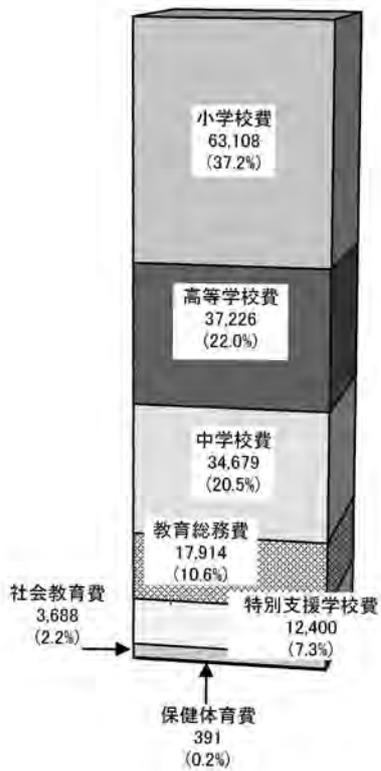
[岡山県予算]



[教育委員会予算]

(目的別)

(性質別)



第2章 別紙2

平成19年度当初予算主要事業一覧

(単位：千円)

事業	H18年度 当初予算額	H19年度 当初予算額	主な事業の内容
生涯学習の振興 E 生涯学習活動促進費 <生涯学習課>	35,688	94,232	【新おかやま夢づくりプラン】 ○第19回全国生涯学習フェスティバル(まなびピア岡山2007) 開催事業 81,701 県民の生涯学習に対する理解と関心をより高めるため、市町村・各種団体等と連携して「第19回全国生涯学習フェスティバル(まなびピア岡山2007)」を開催する。 ・開催期間：平成19年11月2日(金)～6日(火) ・主会場：岡山県総合グラウンド
家庭と地域社会の教育力の充実 C 生涯学習振興費 <生涯学習課>	0	34,822	【新おかやま夢づくりプラン】 ○放課後子ども教室推進事業 子どもたちが地域社会の中で、社会性や公共心を持ち、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、市町村が放課後等に小学校の余裕教室等を活用して地域の方々の参画を得て子どもと共に勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等を行う取組を支援する。 ・県事業 推進委員会設置・指導者研修実施・市町村への補助 ・市町村事業 運営委員会設置・コーディネータ配置・放課後子ども教室実施
E 生涯学習活動促進費 【再掲】<生涯学習課>	35,688	94,232	○親子どんでん読書事業 1,500 親子での読書推進(特に父親の参画)を目的とした研究事業を市町村へ委託する。 ・250千円×6市町村
学校教育の推進 C 心のふれあい推進事業費 <指導課>	428,162	188,705	○スクールカウンセラー配置事業 116,384 教育相談をはじめとする生徒指導体制をより強化するため、臨床心理士等をスクールカウンセラーとして公立中学校全校に配置するとともに、電話による相談窓口を設置する。 ・スクールカウンセラー配置 65校→165校(週1回4時間) ・教育相談員(電話相談)配置 17:00～23:00(6時間)年間360日 ○スクールサポーター配置事業 30,520 教職経験者、民生児童委員、関係機関OB等をスクールサポーターとして小中学校へ配置し、スクールカウンセラーの見立てのもと家庭への訪問指導等により不登校やいじめ問題等の解決を図る。 ・配置校数 小学校：20校 中学校：70→140校 ○スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業 26,871 不登校対策に関する中核的機能を充実し、学校・家庭・関係機関連携のサポートシステムを構築する。 ・地域スクーリング・サポートセンター設置数 10→11箇所(矢掛町新設)

(単位：千円)

事業	H18年度 当初予算額	H19年度 当初予算額	主な事業の内容
E 心の教育総合推進事業費 ＜指導課＞ ＜教職員課＞	10,694	259,562	<p>【新おかやま夢づくりプラン】</p> <p>○共に生きる子ども育成プロジェクト 3,423 子どもたちの他人への思いやりやねばり強さ、責任感などの道徳性や社会性を育むため、幼稚園・小学校・中学校をモデル校園に指定し、家庭や地域と連携しながらカリキュラム開発等を行い、実践発表会や研究集会を開催するとともに指導資料や実践事例集を作成・配布し、学校における道徳教育や特別活動等の充実を図る。 ・モデル校：幼稚園2園・小学校3校・中学校3校</p> <p>○小1グッドスタート支援事業 201,463 地域住民等を教育支援員として小学校第1学年に配置し、義務教育の円滑なスタートを図る。 ・配置基準：1学級30人以上</p>
E 学校適応推進事業費 ＜指導課＞	18,300	20,083	<p>○いじめ問題対策会議 1,008 有識者や保護者、学校関係者等による「いじめ対策行動推進会議」を開催し、家庭や学校における取組について提言を行うとともに、県立高校長、教員や関係機関職員等による指導資料の作成等、いじめの問題への総合的な取組の充実を図る。</p> <p>○「心の専門家」派遣事業 1,852 臨床心理士等「心の専門家」を学校に派遣し、教員とのケース会議を通して、学校において児童心理状況の的確な理解と支援方法の決定を適切に行うことのできるシステムを整備する。(40ケース×3回=120回) ・配置校 小学校</p> <p>○児童生徒健全育成推進事業 3,908 児童生徒の問題行動等の解決のため、関係諸機関の連携による対応をコーディネートする「生徒指導ネットワーク相談員」を指導課に置き、「行動連携」によって早期の解決を図る。 ・生徒指導相談員 警察OB2名→警察OB2名及び児童相談所OB1名</p>
C 学力向上支援事業費 ＜指導課＞	64,161	108,160	<p>○理科支援員等配置事業 29,690 退職教員や研究者、大学院生等で理科が得意な人材を小学校に登用し、5・6年生の理科授業で観察・実験における教員支援、先端技術に関する実験等の演示・体験活動等を行い、理科教育の活性化・充実と教員の実践的指導力向上を図る。</p> <p>○小学校における英語教育推進事業 9,100 小学校における英語教育の充実を図る観点から、小学校を拠点校に指定し、カリキュラム・教材作成、ALT・地域人材の効果的活用等の実践研究を行う。 ・拠点校：県内公立小学校10校</p>
E 学力向上総合推進事業費 ＜指導課＞	38,305	34,270	<p>【新おかやま夢づくりプラン】</p> <p>○言葉の力向上プロジェクト 1,898 各教科を通じて必要な「読解力」「思考力」「表現力」「コミュニケーション能力」など言葉の力を育成するため、まず、シンポジウムの開催により気運の醸成を図るとともに、有識者による協議や提案を行う委員会の設置や事例集の作成により、指導の充実を図る。 ①言葉の力向上講演会・シンポジウム開催(1年次) ②言葉の力向上委員会開催(1～3年次) ③国語力育成のための実践事例集作成(1年次) ④国語力を高める指導力向上研修実施(2～3年次)</p>

(単位：千円)

事業	H18年度 当初予算額	H19年度 当初予算額	主な事業の内容
C 健康教育振興費 ＜保健体育課＞	29,420	37,609	<p>○アクティブハイスクール支援事業 9,980 生徒一人一人の学力向上と進路希望実現のため、「基礎・基本の徹底向上部門」「知的総合力の徹底向上部門」の2つの部門で学力向上に取り組む県立高等学校を支援し、明確な目標と確かなプロセス、組織的な展開と的確な評価による改善を通じた学力向上の方法を追求するとともに、成果を県下の高等学校に普及する。 ・指定校：4校</p> <p>○地域ぐるみの学校安全体制整備事業 22,500 学校安全ボランティア（スクールガード）を活用した効果的な安全体制を整備し、地域との連携を重視した学校安全に関する各種取組の実践を行い、児童生徒の安全確保の充実に資する。</p> <p>○通学路の安全確保のためのスクールバス活用推進事業 6,926 通学路における子どもの安全確保の観点から、スクールバスとして路線バス等の活用を促進するため、その導入を検討している地域をモデル地域に指定し、導入に向けた取組を支援する。 ・モデル地域：1地域</p>
E 学校保健安全指導推進費 ＜保健体育課＞	91,729	94,525	<p>【新おかやま夢づくりプラン】</p> <p>○食育から広げる生活リズム向上プラン 7,992 子どもの生活リズム向上が県民運動として展開されるよう、啓発を推進するとともに、モデル地域を指定し、地場産物活用による学校給食の充実や授業への農業体験の導入を図るなど、学校・家庭・地域が連携して、食育を中心とした生活リズム向上に取り組む。 ・県民への啓発活動（シンポジウム・朝食料理コンクール・研究協議大会・家庭向けリーフレット作成配布等） ・市町村委託事業 指定モデル地域：6地域（2地域×3教育事務所） 指定期間：1地域2年間</p> <p>○学校安全教育充実のための教材作成事業 2,024 教職員の危機管理意識の向上と児童生徒の危険予測能力や危険回避能力の向上を目指し、学校安全教育に即活用できるCD-ROMを作成し、学校での安全教育の充実を通して、児童生徒の安全確保を図る。 ・作成枚数：1,200枚（小・中・高校・特別支援学校へ配布）</p>
E 学校スポーツ活動推進費 ＜保健体育課＞	53,953	50,939	<p>○学校運動部活動活性化事業 2,806 優秀な専門的指導力を有する高等学校運動部を核として、近隣地域の中学校運動部と連携し、地域ごとに指導者や生徒の交流を促進させ、中・高等学校運動部活動の活性化と充実を図る。 ・対象運動部：6部 中・高合同練習会の実施 交流戦フェスティバルの開催 トレーナー等の派遣</p>
E 特別支援教育振興費 ＜特別支援教育室＞	8,893	8,947	<p>○いきいきジョブ支援事業 1,433 県立特別支援学校の中学部3年生を対象に、就労体験を実施し、働くことへの興味・関心、意欲の向上、進路に関する選択肢の広がり、自己の適性の理解等を図る。 ・対象生徒：県立特別支援学校中学部3年生50人 ・体験期間：3日間</p>

(単位：千円)

事業	H18年度 当初予算額	H19年度 当初予算額	主な事業の内容
E 環境学習総合推進事業費 ＜指導課＞	27,942	16,394	<p>【産廃税関連】</p> <p>○スーパーエンパイロメントハイスクール研究開発事業 環境教育を重点的に行う学校を指定し、環境問題の解決に積極的に取り組むことのできる人材育成を図るとともに、環境教育に関する教材を開発する。 指定校：高松農業(家畜排泄物からバイオガスの製造) 東岡山工業(シュレッダークラストからエタノールの製造)</p>
E 県立高等学校環境整備費 ＜財務課＞	15,250	40,250	<p>【新おかやま夢づくりプラン】【森づくり県民税関連】</p> <p>○高校生「県産材活用」UD整備事業 15,000 森林保全やUDの学習機会とするため、高校生自らの企画・提案により、県産材を活用し、UDを取り入れた居室を県立高校に整備する。 ・指定校：2校(コンベ方式)</p> <p>【新おかやま夢づくりプラン】【産廃税関連】</p> <p>○高校生「エコ広場」UD整備事業 20,000 循環型社会形成やUDの学習機会とするため、高校生自らの企画・提案により、産業廃棄物を再利用したエコ製品を活用し、UDを取り入れた広場を県立高校に整備する。 ・指定校：2校(コンベ方式)</p>
C・E 県立学校施設整備 ＜財務課・指導課＞	4,683,491	3,972,644	<p>○校舎新增改築事業等</p> <p>《中学校》 岡山操山中学校(体育館新築)</p> <p>《高校》 岡山朝日高校(校舎解体) 倉敷青陵高校(図書館改築) 高梁城南高校(実習棟新築) 瀬戸南高校(実習棟改築)</p> <p>《特別支援学校》 誕生寺養護学校 ・H19 寄宿舍改築 ・H20 小学部棟改築、中学部改造、管理棟改造 ・H21 体育館改築、肢体不自由棟新築、高等部・特別教室棟改造</p> <p>【新おかやま夢づくりプラン】</p> <p>○県立学校耐震化推進事業</p> <p>・耐震補強工事 岡山芳泉(体育館・武道場) 玉野(校舎) 邑久(校舎) 瀬戸(校舎・体育館) 和気閑谷(校舎) 玉島(校舎) 倉敷工業(校舎・体育館) 笠岡(校舎) 笠岡工業(校舎・体育館) 津山東(校舎) 津山工業(校舎) 新見(校舎) 岡山南(校舎)</p> <p>・耐震診断 13棟</p> <p>・耐震補強実施設計 12棟</p>

(単位：千円)

事業	H18年度 当初予算額	H19年度 当初予算額	主な事業の内容
D 教職員給与費 ＜教職員課＞	143,069,116	143,104,568	<p>○35人学級の拡充 中学校第1学年が3学級以上の学校、中学校第2学年が3学級以上の学校、中学校第3学年が5学級以上の学校及び小学校第6学年が3学級以上の学校に加え、新たに中学校第3学年が3学級以上の学校は35人学級編制ができるようにし、きめ細やかな指導の充実を図る。</p> <p>○変則複式学級等の解消 複式学級のうち特に指導困難な変則複式学級や単複くり返し学級を解消するため基準を緩和して教員を配置する。 《解消基準》11人以上 → 9人以上 26校 → 29校</p> <p>○栄養教諭制度の導入 栄養教諭免許状を有する学校栄養職員から選考し配置する。 《配置人数》 3人 → 9人</p>
伝統文化の振興 E 文化財保護保存費 ＜文化財課＞	140,129	124,296	<p>【新おかやま夢づくりプラン】</p> <p>○みんなで楽しもう！民俗芸能 1,000 県民の民俗芸能に対する理解と関心を高め、子どもに継承していくため、岡山県郷土芸能振興会との共催により、「おかやま子ども民俗芸能大会」を開催する。 ・子ども達による民俗芸能実演発表(備前・備中・美作各地区から) ・有識者、出演団体による各民俗芸能の解説</p> <p>○現地で体験！民俗芸能チャレンジ教室 500 岡山県郷土芸能振興会との共催事業で、小中学生を対象に民俗芸能継承地へ赴き、その歴史と文化に触れたり、地元の小学生と交流しながら民俗芸能を体験し理解を深める。 ・募集人数：80名</p> <p>○「おかやまの文化財」刊行事業 2,475 県内全ての国・県指定文化財を紹介した唯一の文献である「岡山県の文化財」(昭和54～56年度刊行)は、刊行から四半世紀が経過し、現状を正確に把握できない状態となっているため、年次計画で改訂版刊行とWebサイトの開設を行う。(19～22年度)</p> <p>○「甦る！古代吉備の国～謎の鬼ノ城」調査事業 8,309 全国にも例が少ない古代山城城内の発掘調査を行い、鬼ノ城の全容を解明することにより、文化遺産に対する興味・関心の一層の高揚を図る。(18～24年度)</p> <p>○津島遺跡整備事業 国指定史跡「津島遺跡」の公開活用を積極的に行う観点から、国体終了後の平成18年度から、竪穴式住居復元や水田跡・湿地表現など本格的な史跡整備工事を行う。 (H20までの年次計画で実施予定)</p>
C 津島遺跡整備事業費 ＜文化財課＞	89,300	86,060	

第2章 別紙3

平成19年度当初予算 事業一覧

事項名 & 事業名				19年度 当初予算
	担当課	事項名	事業名	単位:千円
				15,568
D	総務課	教育委員会維持運営費	教育委員会維持運営費	15,568
				1,598
D	総務課	教育行政企画調査費	教育行政施策の策定・推進	948
			企画調整	189
			教育関係法人等の指導監督	47
			職員提案制度	87
			教育改革総合推進事業	327
				766
D	総務課	教育行政統計調査費	全国共同調査	766
				7,024
D	総務課	教育広報活動費	教育時報の編集発行	3,411
			教育関係誌等の編集発行	356
			研究協議会出席等	99
			岡山県教育広報協会への事務委託	2,890
			教育を語る会	268
				2,302
D	総務課	人事管理指導費	事務職員人事管理費	1,339
			市町村教育委員会指導・研修	142
			人事評価研修	711
			セクシュアル・ハラスメント研修	110
				3,959
D	総務課	教育関係功労者表彰費	教育関係功労者表彰費	3,959
				527,309
D	財務課	特別支援学校管理運営費	管理運営費	410,174
			寄宿舎管理費	4,517
			実験実習費	2,818
			建物管理費	7,993
			教材費	89,820
			訪問学級	1,893
			学校給食衛生管理費	9,194
			学校評議員設置及び学校自己評価推進事業	900
				7,571
D	財務課	定時制高等学校管理運営費	管理運営費	7,317
			理科教育設備整備費	254
				5,753
D	財務課	通信教育管理運営費	管理運営費	5,753
				453,072
D	財務課施設班	県立高等学校建物管理費	建物等維持補修	105,912
			水質検査手数料	630
			側溝清掃等負担金	160
			公共下水道等受益者負担金	805
			大規模改修	345,565

事項名 & 事業名				19年度 当初予算
	担当課	事項名	事業名	単位:千円
				203,882
D	財務課施設班	教育財産管理費	教育財産管理事務費	16
			教育財産管理委託業務費	93,623
			教育財産火災保険料	1,617
			教育機関建物等維持補修	21,949
			建築物環境衛生管理委託	599
			特別支援学校建物等維持補修	86,078
				1,502,469
D	財務課	全日制高等学校管理運営費	全日制高等学校管理運営費	1,502,469
				304,591
D	財務課	全日制高等学校実験実習費	実験実習費	304,591
				43,935
D	財務課	教育庁維持運営費	教育庁維持運営費	43,215
			行政資料整備	720
				15,837
D	学校教育振興課	高等学校入学者選抜費	入学者選抜費	15,837
				83,296
D	学校教育振興課	教育施設警備委託費	警備委託	83,296
				42,979
D	学校教育振興課	県立中学校管理運営費	県立中学校管理運営費	42,979
				5,831
D	教職員課	教員免許状交付書換費	免許関係法令事務手続の周知徹底	1,301
			免許状交付並びに各大学の指導監督	2,793
			免許法認定講習	1,737
				14,069
D	教職員課	教職員人事給与管理費	公立学校教員採用選考試験	8,850
			人事異動の計画実施	2,086
			サービスの監督並びに地教委の指導	610
			職員団体の動向に対する諸施策	178
			管理主事中央研修	300
			給与管理事務	318
			教職員人事給与管理に関する教育事務所分	1,010
			学校管理運営連絡調整会議	486
			指導力不足教員等判定委員会	231
				3,249
D	教職員課	争訟処理費	争訟事務費	3,249
				10,914
D	指導課	教育内容指導充実費	生徒指導非行防止活動費	207
	特別支援教育室	教育内容指導充実費	ところをつなぐ作品展	549
	〃	教育内容指導充実費	社会自立総合推進事業	434
	〃	教育内容指導充実費	特別支援教育の推進	598

事項名 & 事業名				19年度 当初予算
	担当課	事項名	事業名	単位:千円
	指導課	教育内容指導充実費	高等学校進路指導総合推進事業	2,862
	〃	教育内容指導充実費	へき地教育の振興	125
	〃	教育内容指導充実費	指導主事の学校指導及び指導力充実	1,286
	〃	教育内容指導充実費	教育課程編成実施に係る指導	157
	〃	教育内容指導充実費	教育課程研究協議会	1,546
	〃	教育内容指導充実費	有料データベース活用	3,150
				538
D	特別支援教育室	特別支援教育就学指導費	就学指導委員会	438
			就学事務費	100
				2,553
D	指導課	教科書無償給与審議採択費	教科用図書選定審議会	581
			教科書展示会及び需要数集計事務	1,225
			教科書採択事務説明会及び公正確保指導調査	48
			教科書無償給与事務	537
			高等学校教科書選定資料作成委員会	162
				805
D	指導課	産業教育振興費	岡山県産業教育振興会助成	500
			産業教育審議会及び専門委員会	305
				3,687
D	保健体育課	学校体育振興費	学校での体力づくり	1,348
			指導主事文部省研修会(学校体育関係)	1,580
			中国地区ろう学校体育大会共催	200
			学校体育指導者中央講習会(西部地区)	559
				43,418
D	保健体育課	児童・生徒健康管理費	ツベルクリン反応検査	17
			胸部X線間接撮影100mm(結核検診)	10,122
			胸部X線直接撮影	337
			断層撮影等	4
			結核対策委員会	200
			心臓検査	18,587
			尿・寄生虫検査	9,609
			県立学校児童生徒健康診断事務費	735
			看護師等帯同費	2,136
			学校指導及び文部科学省講習	837
			B型肝炎対策	534
			第53回中国地区学校保健研究協議大会	300
				76,176
D	保健体育課	県立学校災害共済掛金費	県立学校災害共済掛金	72,487
			事故災害見舞金	500
			学校管理者賠償責任保険	3,189

事項名 & 事業名				19年度 当初予算
	担当課	事項名	事業名	単位:千円
				425
D	保健体育課	学校給食管理指導費	学校給食用パン・めん抜取調査等委託事業	100
			衛生管理指導	21
			充実・向上	304
				3,820
D	生涯学習課	社会教育指導体制整備充実費	岡山県社会教育委員会議	876
			市町村社会教育・一般行政指導、社会教育関係 団体指導	1,588
			社会教育行政基本資料作成	405
			生涯学習に関する連絡調整・指導	300
			生涯学習審議会	451
			世界連邦都市岡山県協議会	200
				1,768
D	生涯学習課	生涯学習指導者養成費	社会教育主事講習受講	728
			文科省主催研修等派遣	579
			社会教育主事等研修会	181
			社会教育施設職員等研修	280
				119,414
D	生涯学習課	生涯学習センター維持運営費	維持運営費	119,414
				368,112
D	生涯学習課	県立図書館維持運営費	図書館協議会	355
			維持運営費	360,934
			図書館職員等研修	336
			岡山県公立図書館ネットワーク構築事業	4,765
			読書普及事業	82
			相互貸借業務	1,496
			図書館サービス業務費	144
				81,235
D	生涯学習課	青年の家維持運営費	渋川青年の家維持運営費	32,547
			青少年教育センター閑谷学校維持運営費	30,849
			備北青年の家維持運営費	17,620
			施設災害対策費	219
				12,241
D	文化財課	古代吉備文化財センター維持運営費	維持管理	12,241

事項名 & 事業名				19年度 当初予算
	担当課	事項名	事業名	単位:千円
				10,485
D	文化財課	文化財保護対策費	文化財保護指導者及び文化財所有者研修・文化財指定	214
			文化財保護調査及び文化財調査報告書	739
			中国・四国ブロック民俗芸能大会	321
			文化財保護審議会	1,818
			久米廃寺跡管理	57
			遺跡&スポーツミュージアム管理	2,151
			特別史跡旧閑谷学校管理運営費	5,185
				3,072
D	文化財課	銃砲刀剣登録事務費	銃砲刀剣類登録事務等	3,072
				11,006
D	文化財課	吉備路風土記の丘管理費	吉備路風土記の丘維持管理	11,006
				84,274
D	文化財課	博物館維持運営費	博物館維持管理	70,129
			博物館活動	14,145
				16,109
D	文化財課	吉備路郷土館維持運営費	吉備路郷土館管理運営	16,109
				18,162
D	福利課	教職員住宅管理運営費	教職員住宅維持管理	18,162
				104,018
D	福利課	教職員健康管理費	胸部X線直接撮影	9,833
			CT撮影等	588
			消化器(胃)検査	10,097
			循環器検査	18,884
			県立学校教職員健康診断事務費	64
			肺がん検診	1,325
			大腸がん検診	2,171
			VDT健康診断	1,085
			短期人間ドック	47,289
			教職員健康診断審査委員会	1,625
			教職員メンタルヘルス対策	796
			教職員健康管理支援体制整備	4,402
			衛生管理者の養成	564
			B型肝炎対策	3,902
			腰痛対策講習会	145
			過重労働による健康障害防止対策	359
			福利事務運営	889
				1,966
D	人権同和教育課	人権教育推進運営費	人権教育推進運営	1,966
				696,518
C	財務課施設班	特別支援学校校舎整備費	誕生寺養護学校校舎整備	695,879
			岡山養護学校旧旭川分校建物管理	639

事項名 & 事業名				19年度 当初予算
	担当課	事項名	事業名	単位:千円
				3,084
E	学校教育振興課	公立学校教育計画推進費	学科再編等推進事業	1,356
			募集定員の策定等	443
			活力ある高等学校づくり推進事業	965
			中高一貫教育の推進	320
				2,610
E	学校教育振興課	中高一貫教育推進事業費	岡山操山中学校特色ある教育活動	1,210
			岡山操山高等学校特色ある教育活動	555
			倉敷天城中特色ある教育活動	845
				34,270
E	指導課	学力向上総合推進事業費	学びのコラボレート推進事業	9,469
			言葉の力向上プロジェクト	1,898
			アクティブハイスクール支援事業	9,980
			「授業で勝負！」支援事業	7,623
			「科学の実験教室」開催促進事業	1,300
			“理数に挑戦！”中学生大集合	4,000
				108,160
C	指導課	学力向上支援事業	目指せスペシャリスト推進事業	13,895
			ものづくり人材育成事業	20,577
			IT人材育成プロジェクト事業	2,171
			エネルギー教育支援事業	10,000
			学校評価推進のための実践研究	7,585
			理科支援員等配置事業	29,690
			小学校における英語教育推進事業	9,100
			先導的教育情報化推進プログラム	15,142
				227,700
E	指導課	県立学校IT基盤整備事業費	高速インターネット接続	42,823
			情報教室コンピュータ整備費	100,360
			ウィルス対策及び有害情報のフィルタリング	13,589
			情報教室コンピュータ整備費(新設中学校)	2,526
			プロジェクター等整備	52,339
			図書室等コンピュータ整備費	6,644
			学校ネットワーク管理	9,419
				8,947
E	特別支援教育室	特別支援教育振興費	特別支援教育推進事業	2,357
			特別支援教育(軽度発達障害)サポート事業	4,441
			障害児巡回就学相談	716
			いきいきジョブ支援事業	1,433
				102,000
E	総務課	教育改革総合推進事業費	「おかやま教育の日」啓発活動	2,000
			学校経営予算費	100,000
				2,400
E	指導課	教職員研究活動強化費	教育研究推進事業	2,400

事項名 & 事業名				19年度 当初予算
	担当課	事項名	事業名	単位:千円
				145,524
E	指導課	国際理解教育総合推進事業費	外国語教育指導強化対策事業(ALT配置事業)	141,774
			岡山県・南オーストラリア州教員相互派遣	1,639
			南オーストラリア州高校生相互交流事業	421
			中国江西省交流事業	1,690
				102,251
E	指導課	高校教育活性化推進事業費	高校生のためのジョブフェア	767
			キャリア教育推進事業	17,124
			“飛び出せ！専門高校生”地域実践サポート事業	4,000
			高校エキスパート活用事業	80,360
				16,394
E	指導課	環境学習総合推進事業費	スーパーエンパイロメントハイスクール研究開発事業	16,394
				34,024
E	指導課	教職員研修事業費	研修総合企画・調査委員会	273
			初任者研修	3,983
			幼稚園等新規採用教員研修	258
			5年経験者研修	349
			10年経験者研修	2,511
			10年経験者研修(幼稚園)	95
			15年経験者研修	802
			新規採用養護教員研修	145
			新規採用学校栄養職員研修	329
			5年経験者研修(養護教員)	72
			5年経験者研修(学校栄養職員)	72
			10年経験者研修(養護教諭)	89
			10年経験者研修(学校栄養職員)	75
			小学校複式学級新担当者研修	42
			進路指導担当者連絡協議会	113
			生徒指導連絡協議会	210
			不登校問題研修	121
			いじめ問題研修	140
			特別支援学級等新任担当教員研修	93
			特別支援教育コーディネーター養成研修	197
			特別支援教育教育課程研究協議会	856
			軽度発達障害児の理解と支援研修(幼・高・特幼稚園部・高等部)	51
			医療的ケア充実事業	121
			養護教諭研修	109
			学校給食衛生管理(調理技術)講習会	48
			学校健康教育講習会	54
			新任保健主事研修	54
			運動部活動指導者研修	1,201

事項名 & 事業名				19年度 当初予算
	担当課	事項名	事業名	単位:千円
E	指導課	教職員研修事業費	体育担当者研修	109
			人権教育担当者研修	1,141
			事務職員等人権教育研修	107
			就学前人権教育研修	386
			理科実習助手研修	104
			事務職員等研修	75
			司書教諭研修	67
			産業教育実習助手等講習会	301
			教頭研修	223
			校長研修	778
			学校給食管理者(担当者)研修	15
			管理職人権教育研修	787
			道徳教育研究協議会	350
			図工・美術研修	121
			幼稚園教育課程研究協議会	427
			小学校教育課程研究協議会	1,682
			中学校教育課程研究協議会	1,658
			中学校免許外教科担任教員研修	40
			「総合的な学習の時間」研修(Ⅰ)	195
			高等学校教育課程研究協議会	1,549
			英語教員研修	1,297
			商業教員情報教育スキルアップ研修	75
			武道指導者養成講習会	233
			体育実技等研修	612
			校内研修を充実させるための研修	58
			キャリア教育研修講座	72
			学級・学年経営研修	150
			学校組織マネジメント研修	207
			教科教育素養研修	81
			道徳教育研修	156
			国語研修	236
			社会研修	256
			算数・数学研修	256
			理科研修	1,156
			生活研修	124
			音楽研修	91
			技術家庭研修	209
			家庭研修	156
			英語研修	110
			生徒指導・教育相談研修	356
			教育相談宿泊研修	530
			重度・重複障害児の理解と支援研修	61
			自閉症児の理解と支援研修	74

事項名 & 事業名				19年度 当初予算
	担当課	事項名	事業名	単位:千円
E	指導課	教職員研修事業費	特別支援教育授業づくり研修	213
			特別支援教育教育相談研修	60
			発達障害児の理解と支援研修	92
			心理教育的アセスメント演習	31
			特別支援教育基礎研修	50
			IT授業活用研修	307
			IT校務活用研修	61
			コンピュータ運用管理研修	113
			情報倫理・情報安全教育研修	111
			情報教育教材作成研修	150
			情報教育リーダー養成研修	114
			教科「情報」研修	27
			教育工学研修	205
			情報教育工業・その他研修	160
			農業機械教職員研修	164
			少人数指導研究協議会	157
			エイズ教育・薬物乱用防止教育研修	80
			学校給食研究協議大会	151
			人権教育交流体験研修	464
			メンタルヘルス対策研修	477
			「総合的な学習の時間」研修(Ⅱ)	238
			人権教育研修	302
			いのちの教育研修	103
			長期研修	159
			長期社会体験研修	268
			医師による教育相談	442
			生徒指導・教育相談支援	191
				154,007
E	生涯学習課	高等学校奨学事業費	高等学校奨学事業	154,007
				678,691
E	生涯学習課	育英事業事業費	奨学金の貸与	522,265
			奨学事業運用貸付金	118,953
			運営事務費補助金	22,770
			通学費貸付事業	12,375
			東京寮施設整備補助金	2,328
				259,562
E	指導課	心の教育総合推進事業費	共に生きる子ども育成プロジェクト	3,423
	〃		岡山チャレンジワーク14	9,293
	〃		高校生“熱き心”徹底応援プロジェクト事業	1,000
	教職員課		不登校対策のための教員派遣事業	44,383
	〃		小1グッドスタート支援事業	201,463

事項名 & 事業名				19年度 当初予算
	担当課	事項名	事業名	単位:千円
				188,705
C	指導課	心のふれあい推進事業費	豊かな体験活動推進事業	11,842
			スクールカウンセラー配置事業	110,864
			電話相談員配置(17時～23時)	5,520
			スクールサポーター配置事業(中)	23,374
			スクールサポーター配置事業(小)	7,146
			スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業	26,871
			生徒指導推進協力員配置事業	2,288
			生徒指導総合連携推進事業	800
				20,083
E	指導課	学校適応推進事業費	教育相談員配置事業	6,377
			「心の専門家」派遣事業(小)	1,852
			生徒指導ネットワーク事業	3,547
			岡山県学校警察連絡協議会	361
			進路相談事業費	634
			生徒指導コーディネーター養成事業	1,204
			生徒指導校内研修支援事業	829
			カウンセラー派遣事業	4,271
			いじめ問題対策会議	1,008
				37,609
C	保健体育課	健康教育振興費	学校給食施設設備整備指導費	80
			地域ぐるみの学校安全体制整備事業	22,500
			子どもの安全に関する情報の効果的な共有システムに関する調査研究	4,370
C	保健体育課	健康教育振興費	通学路の安全確保のためのスクールバス活用推進事業	6,926
			性教育の実践調査研究事業	1,500
			児童生徒の生活習慣と健康等に関する実践調査研究	870
			薬物乱用防止等に関する学校・地域連携推進事業	1,363
				94,525
E	保健体育課	学校保健安全指導推進費	児童生徒健康増進対策	307
			岡山県学校保健会補助	300
			心電図自動解析機運営費補助	2,000
			安全指導管理	652
			県立学校災害共済給付金	81,000
			要保護準要保護児童生徒援助費	250
			学校安全教育充実のための教材作成事業	2,024
			食育から広げる生活リズム向上プラン	7,992

事項名 & 事業名				19年度 当初予算
	担当課	事項名	事業名	単位:千円
				50,939
E	保健体育課	学校スポーツ活動推進費	小学校地区別学童記録会共催	600
			県中学校総合体育大会共催	480
			中国中学校選手権大会共催	560
			中学校全国大会派遣費補助	1,500
			全国中学校体育大会選手強化事業	4,582
			県高等学校総合体育大会共催	2,000
			中国高等学校選手権大会共催	840
			高等学校全国大会派遣	16,512
			全国高校総体等選手強化事業	6,495
			体育実技補助指導者派遣事業	150
			校内研修会等実技指導者派遣事業	100
			スポーツエキスパート活用事業(中学校)	3,363
			スポーツエキスパート活用事業(高等学校)	6,044
			武道外部指導者派遣事業	1,316
			みんなでチャレンジランキング事業	593
			わくわくスポーツデー事業	2,998
			学校運動部活動活性化事業	2,806
				19,872
E	生涯学習課	生涯学習センター事業費	指導者養成パソコン講座	113
			映像技術者育成	109
			生涯学習推進基礎講座	178
			生涯学習推進実践講座	541
			生涯学習ボランティア養成セミナー	216
			体験活動・ボランティア活動コーディネーター養成セミナー	234
			地域社会づくりリーダーセミナー	343
			視聴覚教材の整備	3,237
			県民学習講座	273
			生涯学習大学	11,584
			受講生の集い	544
			三学ばるマンズリートライアル	477
			施設ボランティアの活動促進	306
			学習需要の調査事業	1,717
				230,802
E	生涯学習課	県立図書館資料等整備費	資料整備費	225,013
			ビジネス支援	966
			香川県情報通信交流館との連携	249
			「夢づくり・県立図書館読書フェスタ」事業	4,347
			県立図書館ボランティア養成講座	227
				4,418
E	生涯学習課	岡山県立図書館等整備基金積立金	岡山県図書館等整備基金積立金	4,418

事項名 & 事業名				19年度 当初予算
	担当課	事項名	事業名	単位:千円
				94,932
E	生涯学習課	生涯学習活動促進費	第55回岡山県青年祭	627
			第56回全国青年大会派遣	3,352
			岡山県子ども会連合会等研修事業	834
			社会教育団体助成	3,490
			高等学校等開放講座	2,005
			おかやま「学びのわ」づくり推進事業	116
			読書ネットワークの整備	676
			「子どもの読書活動推進ネットワーク」構築事業	631
			親子どんどん読書事業	1,500
			第19回全国生涯学習フェスティバル開催事業	81,701
				34,822
C	生涯学習課	生涯学習振興費	放課後子ども教室推進事業	34,822
				2,334
E	生涯学習課	地域教育活性化事業費	PTA指導者研修会	925
			市町村家庭教育担当者研修会	209
			「地域のヤングリーダー」養成事業	1,200
				93,568
E	人権同和教育課	人権教育指導費	市町村教育委員会教育長等人権教育連絡会	225
			高等学校等人権教育推進事業	52,862
			教育機関等職員人権教育研修会	290
			人権教育講座「ワークショップのすすめ」	1,714
			高等学校等人権教育研究推進校指定事業	1,090
			人権教育総合推進事業	7,259
			指導資料整備事業	6,944
			人権教育活動調査事業	315
			人権教育推進委員会事業	3,770
			研究調査事業	11,259
			「人権の世紀21おかやま」推進事業	7,840
				99,139
E	人権同和教育課	人権教育振興費	社会教育関係団体指導者人権教育研修会	5,919
			人権教育・啓発指導者講座	1,255
			「人権の世紀21おかやま」推進事業	63,443
			市町村等指導事業	18,995
			「生きる力」支援事業	5,000
			「まなびピア岡山2007」参加事業	4,527
				4,226
E	人権同和教育課	人権教育総合推進費	市町村人権教育担当者等連絡会	608
			指導資料整備事業	3,618

事項名 & 事業名				19年度 当初予算
	担当課	事項名	事業名	単位:千円
				18,635
E	生涯学習課	学校文化活動促進費	高等学校総合文化祭	6,406
			音楽公演	8,697
			演劇公演	1,634
			国際文化交流事業	1,898
				5,000
C	文化財課	文化財緊急調査費	県内遺跡調査	2,000
			会場の習俗映像記録作成	3,000
				32,038
C	文化財課	指定文化財管理費	文化財保護管理指導	3,000
			防災設備保守点検等	1,336
			国有文化財管理	716
			史跡旧閑谷学校保存修理	26,986
				86,060
C	文化財課	津島遺跡整備事業費	津島遺跡史跡整備委員会	560
			津島遺跡史跡整備事業	85,326
			津島遺跡普及・活用事業	174
				124,296
E	文化財課	文化財保護保存費	文化財保護保存費(国指定:市町村)	36,165
			文化財保護保存費(国指定:民間)	16,376
			文化財保護保存費(県指定:民間)	55,163
			吉備の国歴史探検ツアー	968
			ミュージアムブリッジinおかやま・かがわ	3,340
			みんなで楽しもう! 民俗芸能	1,000
			現地で体験! 民俗芸能 チャレンジ教室	500
			「おかやまの文化財」刊行事業	2,475
			「甦る! 古代吉備の国～謎の鬼ノ城」調査事業	8,309
				2,852,837
E	財務課施設班	県立高等学校校舎等整備費	校舎整備	227,406
			大規模改造(耐震補強工事)	2,488,208
			耐震診断(13棟)	31,227
			実施設計	105,996
				40,250
E	財務課施設班	県立高等学校環境整備費	学校緑化促進事業	5,250
			高校生「県産材活用」UD整備事業	15,000
			高校生「エコ広場」UD整備事業	20,000
				91,430
E	財務課	新設特別支援学校費	岡山南養護学校管理運営費	91,430
				8,000
C	財務課	小中学校施設整備指導費	小中学校施設整備指導費	8,000
				267,692
C	財務課施設班	県立中学校整備費	岡山操山中学校体育館整備	267,692

事項名 & 事業名				19年度 当初予算
	担当課	事項名	事業名	単位:千円
				11,000
E	財務課	特別支援教育設備整備費	特別支援教育設備整備費	11,000
				2,620
C	教職員課	教員評価調査研究費	新しい教職員評価システム等の在り方に関する調査研究	2,620
				194,009
A	特別支援教育室	特別支援学校就学奨励費	特別支援学校就学奨励費	194,009
				146,752
C	指導課	産業教育設備整備費	産業教育特別装置整備	146,752
				133,320
E	指導課	高等学校設備整備費	産業教育基準設備充実	116,102
			語学演習装置(LL)整備事業	17,218
				155,597
C	財務課施設班	産業教育施設整備費	産業教育施設整備	155,597
				8,357
E	指導課	定時制高等学校教育振興費	定時制教育教科書給与	1,527
	〃	定時制高等学校教育振興費	修学奨励費貸与	5,951
	保健体育課	定時制高等学校教育振興費	県立烏城高等学校夜食費	879
				3,397
E	指導課	高等学校通信教育振興費	通信教育教科書・学習書給与	2,473
			修学奨励費貸与	924
				50,000
C	指導課	理科教育等設備整備費	理科教育設備整備費	50,000
				354,298
E	指導課	総合教育研修機関費	サービス購入費	206,141
			情報機器及びシステムリース料	67,297
			維持運営費	79,751
			開所記念式典開催費	1,109
				8,360
E	生涯学習課	社会教育諸施設整備費	国立吉備青少年自然の家整備促進・周辺区域等管理費	3,360
			社会教育諸施設整備費	5,000
				129,779
E	文化財課	埋蔵文化財緊急調査受託費	旭川放水路	32,868
			国道180号総社・一宮バイパス	57,592
			鳥取自動車道	26,741
			岡山新技術望遠鏡	12,578
				842
E	文化財課	博物館資料等整備費	資料修理等	842
				78,784
E	福利課	教職員互助組合助成費	教職員互助組合助成費	78,784
				158,816
E	福利課	岡山県教職員住宅等購入費	教職員住宅償還金	158,816
				80,786
E	人権同和教育課	進学奨励費奨学金償還費	償還督促事業	80,786
				113,870
43	財務課	高等学校実習経営費	高等学校実習経営費	113,870

第3章 「岡山県財政危機宣言」と「岡山県行財政構造改革大綱2008」の中で

1 岡山県財政危機宣言

岡山県では、先に述べたように、平成9年以來3次にわたる行財政改革に取り組んできたが、同16年度の交付税ショックにより、約300億円規模で一般財源が激減し、この状況が続いた場合の向こう10年の傾向を見ると、人件費の独自カットや行政改革等推進債の発行を除くと構造的に約300～400億円の規模で毎年の収支不足が見込まれるとともに、特定目的基金からの繰替運用等の緊急避難的な対策も限界に近づいてきたとの認識のもとに、財政再生団体に転落するという最悪の事態を回避し、持続可能な財政構造を確立するため、行財政改革の総仕上げとして、更なる歳出削減など歳出構造の抜本的な改革に取り組むとして、平成20年6月2日、「岡山県財政危機宣言」を発した。

このため、県民サービスにも十分留意しながら、行政の守備範囲そのものの見直しや、官民の役割分担、さらには県と市町村との役割分担といった視点から、あらゆる事業をゼロベースで見直し、持続可能な財政運営を確立するため、安全・安心や子供の教育、子育て、中四国の拠点性の向上といった分野などに配慮しながら、更なる「選択と集中」を進め、財政構造の抜本的な改革に取り組む旨宣言している。

2 岡山県財政構造改革プランの策定

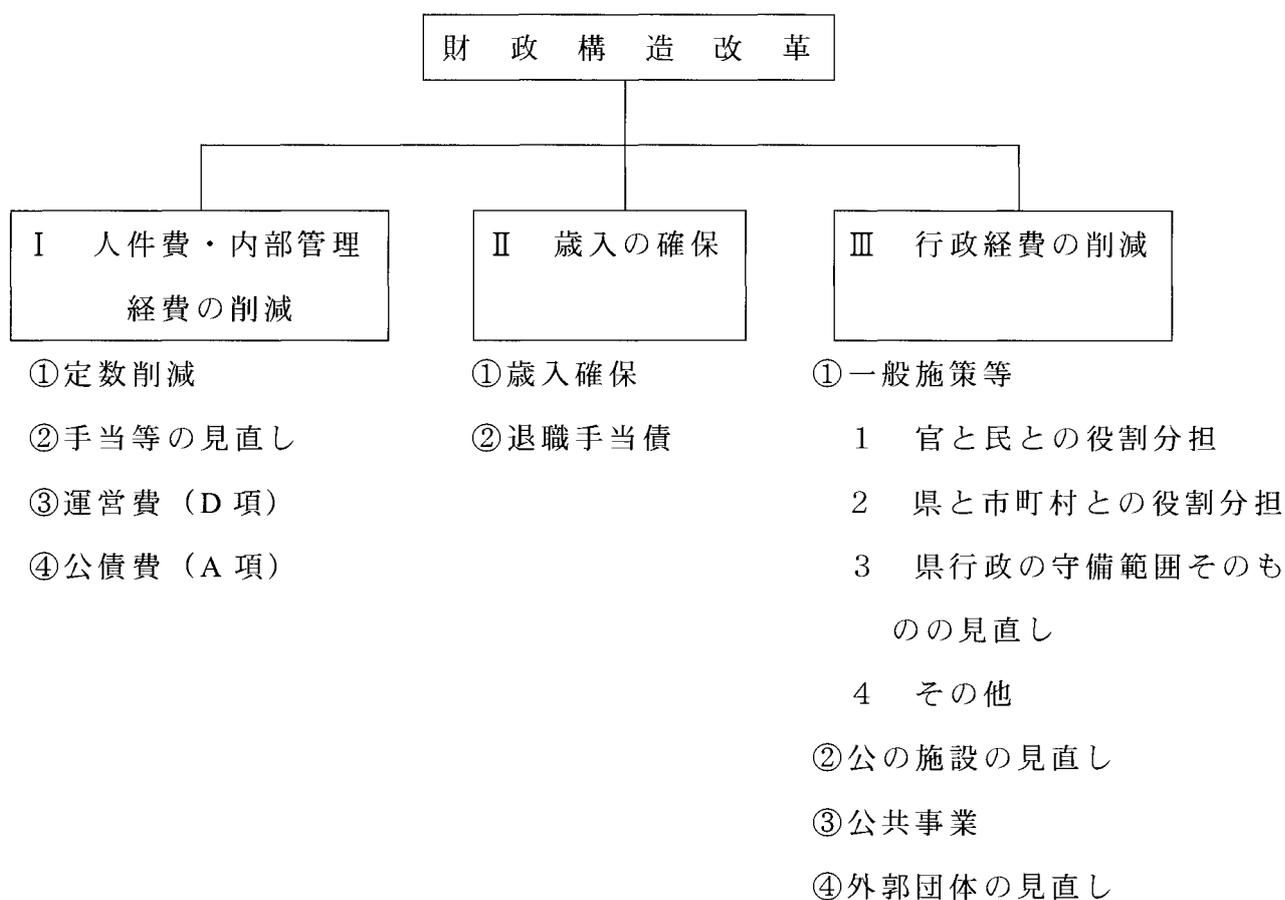
- (1) 岡山県は、上記財政危機宣言を受けて、平成20年8月27日、「岡山県財政構造改革プラン（素案）」を発表し、目標総額を約400億円として、持続可能な財政構造を確立するため、行財政改革の総仕上げとして、財政構造の抜本的な改革に取り組むとした。ただし、「新おかやま夢づくりプラン」の考え方を堅持し、戦略的にさらなる「選択と集中」を徹底するとして、「安全・安心」「子どもの教育」「子育て」「環境保全」「中四国における拠点性の向上」の分野は特に配慮する分野とした。財政構造改革には、下記の「5つの目標」を立て、

記

- ①歳入に見合った歳出規模へ転換します。⇒収入にあわせた予算を組みます
- ②プライマリーバランス（元金ベース）の黒字を維持していきます。
⇒県債残高をこれ以上増やしません

- ③柔軟でスリムな組織で効率的・効果的な業務を行います。
⇒同規模県と比較して最もスリムな体制を目指します。
- ④臨時的な歳入対策に頼らない健全な財政運営を行います。
⇒行革推進債などの緊急避難的な対策による財政運営と決別します。
- ⑤以上、すべての改革を平成24年度までに達成します。
⇒今後、4年間で改革の総仕上げを行います。

また、見直しの視点の体系を下記のとおりとし、今後の収支不足を解消しようとしたものである。



(2) その後、上記素案は、県議会における討議、市町村や関係団体との協議・調整、パブリックコメント等を経て、平成20年11月18日、「岡山県財政構造改革プラン」を決定した。

上記プランでは、一般財源の効果額は約396億円とされ、市町村や諸団体の

要望を受けて一般財源総額 14 億円の事業を復活する一方、公債費の抑制効果額を 5 億円積み増しできたため、素案からの目減りは、図 1 のとおり 9 億円となったものである。

図 1

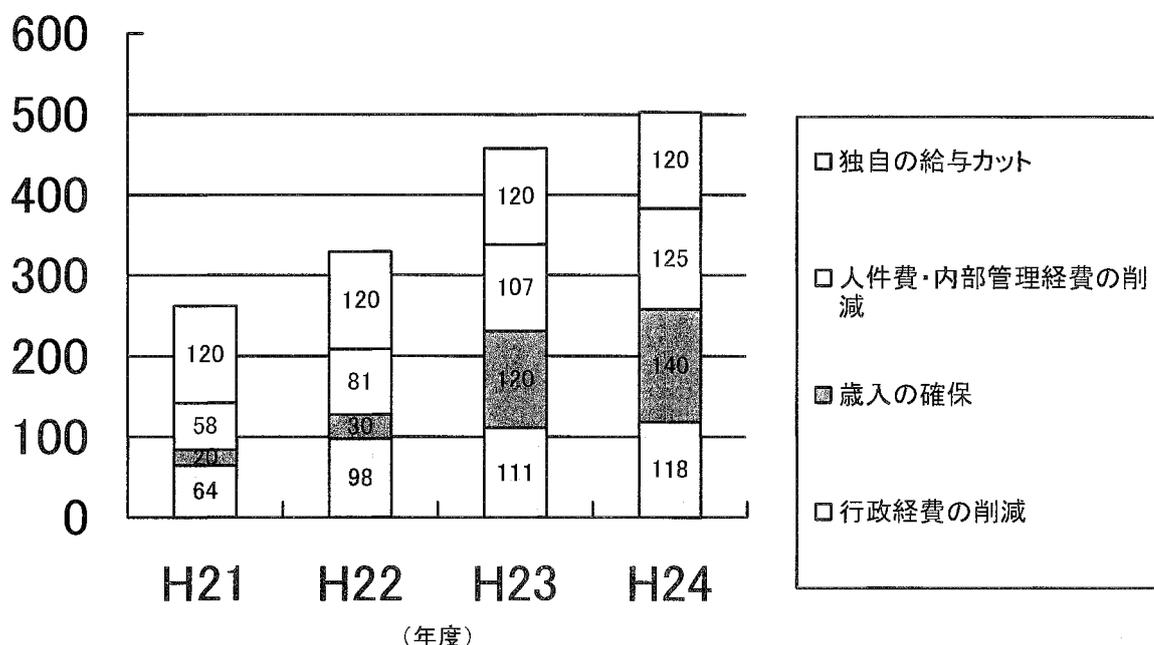


上記最終案によれば、平成 24 年までの年度ごとの効果額の推定は、図 2 のとおりとされ、平成 24 年度以降は、巨額な収支不足は解消されるとしている。

図 2

年度ごとの効果額の推移 (H24まで)

(億円)



H 2 1 … 2 6 2 億円

H 2 2 … 3 2 9 億円

H 2 3 … 4 5 8 億円

H 2 4 … 5 0 3 億円

3 「岡山県行財政構造改革大綱 2008」の策定

前述の「岡山県財政構造改革プラン」の取りまとめを経て、この改革プランを基に、これまでの3次にわたる行財政改革の総仕上げとして、平成20年12月、県議会の議決を得て、新しく「岡山県行財政構造改革大綱 2008」を策定した。

「この大綱では、①構造的な巨額の収支不足を解消し、②歳入と歳出のバランスがとれた持続可能な財政構造を確立するとともに、③組織・職員数のスリム化、④職員の意識改革、⑤仕事のやり方の見直しなど行政システムの再構築に取り組み、県民の皆様の要請に応えることのできる行財政構造に転換することとしております。また、こうした改革を進める中において、安全・安心、子供の教育、子育て、環境保全などの分野については、特に配慮してまいります。」とされている。

4 教育委員会と「岡山県財政構造改革プラン」及び「岡山県行財政構造改革大綱2008」

(1) 教育委員会においても、上記財政構造改革プランにおいて、事務事業の見直し、公の施設の見直し、外郭団体の見直しが検討されたが、その最終方針は別紙1のとおりである。

(2) 「岡山県行財政構造改革大綱2008」における教育分野の位置付け

先に述べた財政構造改革プランにおけると同じく、構造改革大綱2008においても、改革を進めるに当たっては、夢づくりプランの基本的な考え方を堅持するとされ、戦略的な選択と集中を徹底し、「子どもの教育」「子育て」の分野は特に配慮すると明記され、予算を集中させて取組みを進めることを宣言している。

ただし、教育委員会においても職員定数の削減については、法令等による職員の配置基準に留意しながら、適正配置に努めるとともに事務の合理化等による教育委員会事務局職員の純減や児童生徒数の減少に伴う教職員の純減等により、平成20年4月定員15,464人のところ、同25年4月までの数値目標として335人の減(2.2パーセントの減)を図るものとしている。

第3章 別紙1
【事務事業】

教育委員会 (単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	素案(6月27日公表)		最終方針						
			うち 一般財源	うち 一般財源		H21~24削減効果額		H21~24削減効果額		戻し額		最終見直し内容		
						うち 一般財源	うち 一般財源	うち 一般財源	うち 一般財源	うち 一般財源	うち 一般財源			
120	財務課	県立学校校舎等耐震補強工事	2,941,210	249,205	県立高等学校等の校舎・体育館の耐震補強工事及び耐震診断に要する経費 ・補強工事 16校18棟 ・耐震診断 23校34棟	882,363	74,761	見直しの視点では原則50%削減となるが、30%の削減にともな、引き続き継続する(見直し後においても、3年前の当初予算規模の約1.4倍)	441,182	37,381	441,181	37,380	本県の県立学校の耐震化は全国平均を大きく下回っており、積極的な推進が必要であることから、素案プラン指標である「耐震化率65%」を達成できる水準に調整する(85%を確保し継続する)	
40	財務課	特別支援教育設備整備費	14,674	14,674	特別支援学校特殊教育設備整備 ・補聴器特性検査装置など	2,934	2,934	見直しの視点では原則50%削減となるが、20%の削減にともな、引き続き継続する	(素案どおり)				見直しの視点では原則50%削減となるが、20%の削減にともな、引き続き継続する	
41	財務課	新設特別支援学校管理運営費(岡山南養護学校)	90,794	90,794	新設された岡山南養護学校の管理運営等に要する経費			現行のとおり継続する	(素案どおり)				現行のとおり継続する	
76	財務課	新設倉敷地域高等特別支援学校(仮称)校舎整備事業	23,589	7,744	特別支援学校の児童生徒数の増加や職業自立的ニーズに対応するため、比較的軽度の知的障害のある生徒を対象とした高等部単独の特別支援学校を倉敷地域に新設する経費 H20耐震診断・実施設計 H21施設	△ 26,411	△ 42,256	当初の予定どおり整備事業を実施し、管理運営を継続する	(素案どおり)					当初の予定どおり整備事業を実施し、管理運営を継続する
77	財務課	岡山東養護学校分教室整備事業	71,846	346	岡山東養護学校の児童生徒数の増加に伴い隣接する岡山理学校の分教室を岡山東養護学校高等部の分教室に改造するための経費	71,846	346	事業終期の平成20年度で終了する	(素案どおり)					事業終期の平成20年度で終了する
78	財務課	新設岡山地域高等特別支援学校(仮称)校舎整備事業	185,858	10,828	特別支援学校の児童生徒数の増加や職業自立的ニーズに対応するため、比較的軽度の知的障害のある生徒を対象とした高等部単独の特別支援学校を岡山地域に新設する経費 H20耐震診断・実施設計・施設整備	95,858	△ 79,172	当初の予定どおり整備事業を実施し、管理運営を継続する	(素案どおり)					当初の予定どおり整備事業を実施し、管理運営を継続する
79	財務課	誕生寺養護学校校舎整備事業	619,270	77,396	誕生寺養護学校改築工事に要する経費 ・H19~22 ・H20 小売部棟建築、管理棟改築	619,270	77,396	事業終期の平成22年度まで実施した上で終了する	(素案どおり)					事業終期の平成22年度まで実施した上で終了する
19	財務課	【産廃処分費】 高校生エコ広場JUD整備事業	15,000	15,000	循環型社会形成やUDの学習機会とするため、高校生自らの企画・提案により、産業廃棄物を再利用したエコ製品を活用し、UDを取り入れた広場を整備するための経費 ・指定校:2校(コベ方式)			現行のとおり継続する	(素案どおり)				現行のとおり継続する	
20	財務課	【森づくり県民税充当事業】 高校生県産材活用JUD整備事業	20,000		森林保全やUDの学習機会とするため、高校生自らの企画・提案により、県産材を活用し、UDを取り入れた居間を県立高校に整備するための経費 ・指定校:2校(コベ方式)			現行のとおり継続する	(素案どおり)				現行のとおり継続する	
6	学校教育振興課	高校再編に伴う通学費貸付事業	11,259	11,259	高校再編に伴い遠距離通学となる高校生に対する通学費を貸し付けるための経費	11,259	11,259	(財)岡山県育英会へ移管した上で、廃止する	(素案どおり)				(財)岡山県育英会へ移管した上で、廃止する	
43	教職員課	不登校対策のための教員派遣事業	44,554	44,554	不登校担当教員が不登校の解決に向け十分活動できるよう非常勤講師を派遣するための経費	22,277	22,277	最低限数の配置とすることにより、継続する		22,277	22,277		不登校の児童生徒が多いことを鑑み、継続する	
44	教職員課	小1グッドスタート支援事業	307,099	204,758	義務教育の円滑なスタートを図るため、地域住民等を教育支援員として小学校第1学年に配置するための経費 ・配置基準:1学級30人以上(374人) ・26週	70,869	47,251	26週を20週(9月末まで)で継続する	(素案どおり)				平成20年度から26週に拡大したばかりであり、平成22年度までは26週を継続する なお、平成23年度以降の20週(9月末まで)という期間は、長期の夏休み後も安心して学校通いが続けられるようこの趣旨で設定している	
121	教職員課	高校エキスパート活用事業	78,012	78,012	高校において、専門性の高い工業・商業等の分野に、専門的な技能や能力を有する外部講師を配置し、専門分野の技術・知識の指導やチームトレーニングによる支援を行うための経費 ・10人 週2日・8科目 教員経験者・民生児童委員等をスクールのリーダーとして小中学校へ派遣し、スクールカウンセラーの見立てのもと家庭への訪問指導等により不登校やいじめ問題等の解決を図るための経費 ・配置校:小中学校20校、中学校139	54,608	54,608	特に専門性が求められる理数・農業・工業・福祉等の教育に特化することにより、70%削減する	(素案どおり)				特に専門性が求められる理数・農業・工業・福祉等の教育に特化することにより、70%削減する	
8	指導課	スクールサポーター配置事業	26,503	24,122	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして公立中学校全校及び小学校2校に配置するとともに、電話による相談窓口を開通するための経費 ・配置校:小学校8校、中学校127校 ・教育相談員配置[24時間対応化]	26,503	24,122	小中学校の設置者である市町村に委ねる	13,252	12,061	13,251	12,061	平成21年度から創設される国庫補助事業を活用したり、教員の指導力アップを図るなど「心の教育」を総合的に実施し充実していく	
45	指導課	スクールカウンセラー配置事業	102,067	69,735	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして公立中学校全校及び小学校2校に配置するための経費(岡山市分) ・配置校:小学校2校、中学校37校	25,517	17,434	岡山市の政令市移行に伴い、廃止する	(素案どおり)				岡山市の政令市移行に伴い、廃止する	
122	指導課	授業改革支援事業	12,888	12,888	全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、小・中・高校を見通した学方向上施策の実施と検証を行うための経費 ・小中学校の授業改革の支援 ・学習到達状況の確認と活用(システム構築)等	10,888	10,888	学習到達状況確認システムは継続するが、授業改革支援は他事業で対応することとし、廃止する	(素案どおり)					事業終期の平成22年度まで継続する
123	指導課	県立学校経営事業	100,000	100,000	各学校が教育目標の達成に向けて、学力の向上や豊かな心の育成を図るため、総合的な学習の時間などを利用し、社会人講師の活用や特色ある体験活動などに要する経費			現行のとおり継続する	(素案どおり)				現行のとおり継続する	
124	指導課	外国語教育指導強化対策	137,492	137,492	全ての県立学校に外国語指導助手(ALT)を計画的に派遣し、外国語・国際理解教育の充実を図るための経費 ・派遣人数:28人	68,746	68,746	配置方法等を見直すことにより、50%削減する	(素案どおり)				配置方法等を見直すことにより、50%削減する	

【事務事業】

教育委員会 (単位: 千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	素案(8月27日公表)		最終方針						
			うち一般財源	うち一般財源		H21~24削減効果額	見直し内容	H21~24削減効果額		戻し額		最終見直し内容		
								うち一般財源	うち一般財源					
12	指導課	高速インターネット接続	42,392	42,392	県立学校における高速インターネット接続(回線使用料・プロバイダ料等)に要する経費					(素案どおり)				現行のとおり継続する
13	指導課	総合教育センター管理運営費(情報機器及びシステムリース料)	67,297	67,297	総合教育センターに整備した研修用コンピュータ等のリースに要する経費					(素案どおり)				現行のとおり継続する
14	指導課	情報教室コンピュータ整備費	114,141	114,141	県立学校の情報教室に整備したコンピュータ等のリース等に要する経費					(素案どおり)				現行のとおり継続する
42	指導課	理科教育設備整備費	40,000	20,000	「理科教育振興法」に基づき、県立の公立高校、中学校、特別支援学校の理科設備を計画的に整備するための経費	20,000	10,000	原則のとおり50%削減する		(素案どおり)				原則のとおり50%削減する
43	指導課	プロジェクター等整備費	51,600	51,600	県立学校の教職員用のコンピュータを整備するための経費	25,800	25,800	原則のとおり50%削減する	10,320	10,320	15,480	15,480		内部管理的な経費であるが、現実的な更新を行うため、80%で継続する
44	指導課	総合教育センター管理運営費(光熱水費等)	79,484	79,484	総合教育センターの維持運営に要する経費					(素案どおり)				現行のとおり継続する
45	指導課	産業教育基準設備充実	112,694	112,694	県立高校の産業教育基準設備の整備に要する経費 ・11校: 複層、立付ライズ盤等	58,347	58,347	原則のとおり50%削減する	22,538	22,538	33,809	33,809		時期の延長等コスト削減に努めることで、20%削減する
46	指導課	産業教育施設整備費	133,679	22,318	「産業教育振興法」に基づき県立高校の産業教育施設の整備に要する経費 ・H20: 瀬戸南高(H19~20)[鏡金]、興陽高[温室]、高松農業高[産業機械室]	66,840	11,159	原則のとおり50%削減する		(素案どおり)				原則のとおり50%削減する
47	指導課	産業教育特別装置整備	164,932	11,772	「産業教育振興法」に基づき県立高校の産業教育設備の整備に要する経費 ・機械設備2校、電子計算組織等12校	82,466	5,886	原則のとおり50%削減する	32,986	2,354	49,480	3,532		更新時期の延長等コスト削減に努めることで、20%削減する
80	指導課	語学演習装置(LL)整備事業	13,638	13,638	県立高校の語学演習装置(LL)のリースに要する経費 ・8校(22年度終期)	13,638	13,638	事業終期の平成22年度まで実施した上で終了する		(素案どおり)				事業終期の平成22年度まで実施した上で終了する
81	指導課	問題を抱える子ども等の自立支援事業	23,394		いじめ・不登校・暴力行為・高校中退・児童虐待の5つの課題について、未然防止、早期発見・対応について、地域の課題解決に向けた取組の研究を行うための経費	23,394		事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する		(素案どおり)				全額国庫のモデル事業であり、国において平成20年度を事業終期としているが、今後の国の予算折衝を注視し、引き継ぎ実施される場合は積極的に活用していく
10	指導課	総合教育センター管理運営費(サービスマン賃金)	171,969	171,969	RFI方式で整備された総合教育センターの施設整備費・維持管理費をRFI事業者を支払うための経費 ・H19~38			債務負担行為に基づき継続する		(素案どおり)				債務負担行為に基づき継続する
29	指導課	豊かな体験活動推進事業	10,564		子どもたちの社会性、豊かな人間性を育むため、農山漁村体験活動や自然体験活動、社会奉仕活動を実施するための経費			現行のとおり継続する		(素案どおり)				現行のとおり継続する
30	指導課	学校評価推進のための実践研究	10,825		学校評価(自己評価と学校関係者評価)の実践研究に要する経費			現行のとおり継続する		(素案どおり)				現行のとおり継続する
31	指導課	ものづくり人材育成事業	16,145		工業高校と地域産業界の連携をより拡充発展させ、即戦力となるものづくり人材を育成するための経費(文科省と経産省の協働)			現行のとおり継続する		(素案どおり)				現行のとおり継続する
32	指導課	小学校における英語教育推進事業	18,100		ALTや地域人材の効果的な活用等の研究を行い、小学校英語教育の充実を図るため拠点校10校に事業を委託(市町村)するための経費			現行のとおり継続する		(素案どおり)				現行のとおり継続する
33	指導課	理科支援員等配置事業	25,982		理科が得意な人材を小学校に配置し、観察・実験や先端科学技術に関する体験活動を行い、理科教育の活性化を図る事業を市町村に委託するための経費			現行のとおり継続する		(素案どおり)				現行のとおり継続する
82	特別支援教育室	新設岡山地域高等特別支援学校(仮称)準備事務局管理運営費	34,887	34,887	新設岡山地域高等特別支援学校(仮称)開設準備事務局の管理運営に要する経費及び初年度開校費	34,887	34,887	事業終期の平成21年度まで実施した上で終了する		(素案どおり)				事業終期の平成21年度まで実施した上で終了する
33	保健体育課	全国中学校体育大会選手強化事業	11,681	11,681	運動部活動の活性化を図り、心身に健全な生徒を育成するとともに、平成22年度に中国5県で開催される全国中学校体育大会で上位入賞を果たすため、従来の3年生中心の選手強化に加え、1~2年生の選手強化を図る	5,840	5,840	原則のとおり50%削減する		(素案どおり)				原則のとおり50%削減する

【事務事業】

教育委員会 (単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		素案(8月27日公表)			最終方針					
			H20当初予算額	うち一般財源	H21~24削減効果額		見直し内容	H21~24削減効果額		戻し額		最終見直し内容	
					削減効果額	うち一般財源		削減効果額	うち一般財源	戻し額	うち一般財源		
34	保健体育課	高等学校全国大会派遣	16,544	16,544	6,544	6,544	開催地(派遣先)に関わらず、補助上限額を1千万円に削減する	(素案どおり)				開催地(派遣先)に関わらず、補助上限額を1千万円に削減する	
34	保健体育課	地域ぐるみの学校安全体制整備事業	19,009				スクールガードリーダー(地域学校安全指導員、各警察署に計44人)の配置とモデル市町村事業の実施に要する経費	現行のとおり継続する	(素案どおり)				現行のとおり継続する
35	保健体育課	県立学校災害共済給付金	74,750				日本スポーツ振興センターからの災害共済給付金を県立学校(生徒・保護者)へ支給するための経費	現行のとおり継続する	(素案どおり)				現行のとおり継続する
9	生涯学習課	高等学校奨学事業(県実施分)	173,850	107,938	50,000	50,000	経済的な理由で就学困難な高校生に対し、奨学金を貸し付けるための経費 ・新規貸付枠200人、継続302人 ・公立自宅18,000円他	(財)岡山県育英会へ移管し、現行の貸付枠で継続する	(素案どおり)				(財)岡山県育英会へ移管し、現行の貸付枠で継続する
46	生涯学習課	放課後子ども教室推進事業(市町村事業分)	39,293	19,847	7,858	3,929	放課後や週末等に、地域の方々の参画を得て、子どもたちと勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等に取り組み「放課後子ども教室」を開設する市町村に対し補助する経費 ・放課後子ども教室数(140ヵ所)	全体で80%の事業費を確保し、継続する	7,858	3,929		子どもの健やかな成長の重要性を鑑み、継続する	
125	生涯学習課	(財)岡山県育英会運営事務費補助金	19,955	19,955	△ 9,920	△ 9,920	岡山県育英会の運営事務費補助に要する経費	現行のとおり継続する	(素案どおり)				現行のとおり継続する
126	生涯学習課	奨学事業運用貸付金	42,728				(財)岡山県育英会の奨学事業で生じる運用資金の短期不足に対する単年度貸付に要する経費	現行のとおり継続する	(素案どおり)				現行のとおり継続する
127	生涯学習課	奨学金(旧日本育英会移管分)の補助	528,581				旧日本育英会から(財)県育英会に移管された高校奨学金貸付金に要する経費	現行のとおり継続する	(素案どおり)				現行のとおり継続する
36	生涯学習課	学校支援地域本部事業	16,432				教員の勤務負担を軽減し、子どもと向き合う時間の拡充を図るため、学校と地域との連携体制の構築を図り、学校支援ボランティア等による教員の支援を行うための経費	現行のとおり継続する	(素案どおり)				現行のとおり継続する
83	文化財課	国指定史跡「津島遺跡」の公開・活用を積極的に行う観点から、整穴・住居復元や水田跡・埋地表現など本格的な史跡整備工事を行うための経費	76,670	38,335	64,836	27,501	事業終期の平成20年度に整備事業を完了し、維持管理を継続する	事業終期の平成20年度に整備事業を完了し、維持管理を継続する	(素案どおり)				事業終期の平成20年度に整備事業を完了し、維持管理を継続する
1	文化財課	文化財保護保存費	130,919	130,919	58,182	58,182	国指定・県指定文化財等について、市町村及び民間事業者が実施する保存修理・整備に要する経費の一部を補助するための経費	現行のとおり継続する (削減効果額は事業終了に伴うもの)	39,275	39,275	18,907	18,907	市町村直営事業に係る補助は廃止するが、個人等への助成(市町村経由を含む)は継続する
37	文化財課	埋蔵文化財緊急調査(国立病院)	47,742				独立行政法人国立病院機構岡山医療センター職員宿舎新築工事に伴う発掘調査に要する経費	現行のとおり継続する	(素案どおり)				現行のとおり継続する
35	福利課	(財)県教職員互助組合助成費	78,784	78,784	78,784	78,784	(財)県教職員互助組合への事業助成に要する経費	教職員互助組合に委ねることとし、廃止する	(素案どおり)				教職員互助組合に委ね、廃止する
11	福利課	教職員住宅償還金	158,874	120,340	5,853	5,853	公立学校共済組合の投資不動産資金で購入した教職員住宅の償還に要する経費	債務負担行為に基づき継続する (削減効果額は償還額の減に伴うもの)	(素案どおり)				債務負担行為に基づき継続する
9	人権・同和教育課	人権教育市町村等指導事業	18,125	18,125	18,125	18,125	人権教育推進員の雇用に要する経費 ・5人、4箇所	住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる	(素案どおり)				住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる
10	人権・同和教育課	「人権の世紀21おやかま」推進事業(人権教育振興費)	44,211	44,211	44,211	44,211	市町村が実施する人権教育関係事業に対し補助するための経費	住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる	37,842	37,842	6,369	6,369	県として、各種情報の提供や連絡調整、資料整備、指導者養成等により、市町村における人権教育を支援する
128	人権・同和教育課	高等学校等入権教育推進事業	44,293	44,293	22,146	22,146	県立学校において、校内で人権教育の理解と認識を高める研修の開催や、小中学校で人権教育に関する活動を行うための必要経費	一部事業内容を見直し、全体で50%の事業費を確保し継続する	(素案どおり)				一部事業内容を見直し、全体で50%の事業費を確保し継続する
46	人権・同和教育課	岡山県地域改善別業奨学金等償還促進事業	77,521				旧地域改善別業奨学金の償還に係る事務及びH19年度償還金のうち国庫分(2/3)を返還するための経費	現行のとおり継続する	(素案どおり)				現行のとおり継続する
教育委員会計			7,579,315	2,559,206	2,612,358	759,506			2,003,748	605,762	608,612	153,744	

【公の施設】

番号	施設名 (所管部局、所在地)	開設	指定 管理者	素案(8月27日公表) (単位:千円)			最終方針 (単位:千円)	
				見直し内容	実施 時期	効果額	最終見直し内容	効果額
100	岡山県備北青年の家 (教育庁、新見市)	S45	新見市	<p><廃止(市へ譲渡)> ・新見市民公園と一体となっており、地域で有効に活用できる施設であることから、県施設としては廃止し、新見市への譲渡についても検討</p>	H21～	16,130	<p>・老朽化した本館については、H20年度末で施設を閉じて、H21年度に施設の処分を行う。また、野外活動棟については、地域で有効に活用するため、必要な整備を行い、譲渡を含め、新見市と協議を行う。</p>	16,130
101	岡山県渋川青年の家 (教育庁、玉野市)	S46 H10 改	小学館ブロッ ク、平松エ ンタープライ ズ、西日本 ホームセー グループ	<p><存続> ・県内の小学生の多くが海を利用した宿泊研修として利用している施設であることから存続</p>			素案どおり	
102	岡山県津山婦人青年の家 (教育庁、津山市)	S56	津山市	<p><廃止(市へ譲渡)> ・地域住民の利用が中心であることから、県施設としては廃止し、津山市への譲渡についても検討</p>	H21～	116	<p>・地域住民の利用が中心であることから、H21年度に必要な整備を行い、H22年度に津山市へ譲渡する。</p>	116
103	岡山県青少年教育セン ター-岡谷学校 (教育庁、備前市)	S40 H3 改	(財)特別史 跡旧岡谷 学校顕彰 保存会	<p><存続> ・県内の中学生の多くが宿泊研修として利用している施設であることから存続</p>			素案どおり	
104	特別史跡旧岡谷学校 (教育庁、備前市)	S38 (一般 公開施 施)	(財)特別史 跡旧岡谷 学校顕彰 保存会	<p><存続> ・全国的に著名な施設であり、利用者も多いことから存続</p>			素案どおり	
105	岡山県立博物館 (教育庁、岡山市)	S46	【一部指定管 理】サビク ス、三菱電 機、工業共 同事業体	<p><存続> ・国宝等の県所蔵品を展示する施設は必要であることから存続</p>			素案どおり	
106	岡山県立吉備路郷土館 (教育庁、総社市)	S51	吉備路風 土記の丘 環境保全 協会	<p><廃止(市へ譲渡)> ・地域の歴史や文化を紹介する施設であり、県施設としては廃止し、総社市への譲渡についても検討</p>	H21～	15,625	<p>・地域の歴史や文化を紹介する施設であることなどから、H21年度末までに県施設としては閉じることとする。また、施設の活用策等について検討し、H22年度に総社市へ譲渡する。</p>	15,625
107	岡山県生涯学習センター (教育庁、岡山市)	H9	【一部指定管 理】西日本 建物管理(株)	<p><存続> ・鳥城高校と一体となって利用されている施設であり、生涯学習の拠点施設となっていることから存続</p>			素案どおり	
108	岡山県立図書館 (教育庁、岡山市)	H16	【一部指定管 理】カーニ ス共同事 業体	<p><存続> ・県内外図書館との連絡・調整等を行う県下唯一の中核・拠点施設であることから存続</p>			素案どおり	

【外郭団体】

番号	団体名	事業概要	素案(8月27日公表) (単位:千円)			最終方針 (単位:千円)	
			見直し内容	実施 時期	効果額	最終見直し内容	効果額
51	(財)岡山県育英会	奨学金の貸与、学生寮の維持運営等	<p><その他> ・経済的な理由で修学が困難な生徒に奨学金を貸与する事業を実施しており存続 ・代表者への県職員就任の廃止を検討</p>	21年度	—	<p><その他> ・経済的な理由で修学が困難な生徒に奨学金を貸与する事業を実施しており存続 ・代表者への県職員就任を21年度中に中止</p>	—

第4章 監査に当たって

1 「教育委員会の事務の執行及び所管の財政援助団体の管理運営」について監査するに当たって

(1) 教育行政の特色

ア 教育を受ける権利

憲法第26条は、第1項において、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。」と定め、第2項において、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。」と定める。

教育を受ける権利の重要性については今更いうまでもないだろう。憲法の上記規定の背後に、国民各自が、一個の人間として、また、一市民として、成長、発達し、自己の人格を完成、実現するために必要な学習をする固有の権利を有するとの観念が存在することは最高裁判所も宣明するところである（最判昭和51年5月21日刑集30巻5号615頁参照）。

そして、現代における技術・文明の長足の進展に照らすと、国民各自の教育を受ける権利を意味のあるものとするためには、教育施設や教育専門家の手による教育が必須である。国家ないし地方公共団体によってなされる公教育は、国民各自が現代社会において人間らしく生きるために必要不可欠の社会的インフラストラクチャーであるといつてよい。

このような見地から、国は、国民の教育を受ける権利を充足するため、教育基本法、学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、教育公務員特例法、社会教育法、生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律等を制定しているところである。

イ 教育行政実施主体の自主性・自律性

もっとも、教育は、人間の行動を根本的に規定し、個人の価値形成に深くかかわるものであるから、教育行政にあつては、少なくとも法の建前上、政治的中立性や高度の専門性の見地から実施主体の自主性・自律性が確保されており、いわば国や地方公共団体が教育行政に過度に介入することを制限する仕組みがとられている。教育基本法が、「教育は、不当な支配に服するこ

となく、この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきものであることを前提に、「教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならない。」と定めているのは、上記のような理由によるものということができよう（同法16条1項）。

そして、更にこれを受けた地方教育行政の組織及び運営に関する法律は、教育行政主体の自主性・自律性を確保するため、種々の仕組みを設けている。すなわち、合議制の執行機関として、地方公共団体に教育委員会を設置することとし（同法2条）、教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務のうち、学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止をはじめとする広汎な権限を有している（同法23条）。その一方で、地方公共団体の長は、教育に関する事務のうち、教育財産の取得・処分、契約締結、予算の執行等の権限を留保するものの（同法24条、24条の2）、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならないとされているのである（同法29条）。

また、教育行政の主要な位置を占める学校教育について、教育委員会は、その所管に属する学校等の運営に関する事務をすべて直接執行するのではなく、学校その他教育機関の施設、設備、組織編制、教育課程、教材の取扱いその他学校の管理運営の基本的事項について、必要な学校管理規則を定め、具体的、日常的な運営を各学校にゆだねているし（同法33条1項）、健康診断などのように法令の規定により直接学校の義務とされている事項もある（学校教育法12条）。これらにより、最終的には教育委員会が学校の管理運営の責任を負うものの、学校も教育機関としての一定の自主性・自律性を保持するという仕組みがとられているのである。

ウ 小括

以上をまとめるならば、教育行政は、教育の有する特殊性から、それぞれの実施主体に対して一定の自主性・自律性が与えられているという点に特色があるということができらるだろう。

（2）教育行政における「効果的運営」とは何か

ア 総説

前述のとおり、教育行政においては、それぞれの実施主体に一定の自主性・自律性が与えられている点に特色があるが、そうであるからといって財政的な裏付けが必要であることは他の一般行政と全く変わらない。いかに理想的な内容を持った教育内容も財政による裏付けがなければおよそ無意味である。

したがって、教育行政においても、他の一般行政と同様、効果的な運営が要求されることになるわけであるが、上記のように、教育行政のそれぞれの実施主体に一定の自主性・自律性が与えられていることも考慮すると、「効果的な運営」がなされているか否かを判断するに当たっては、次のような点に留意が必要であろう。

イ 教育行政の有効性（Effectiveness）について

(ア) そもそも、教育は極めて広汎かつ多面的な性格を有するものであるから、外部の者が教育行政の実施主体が行う教育内容の有効性（Effectiveness：一定の支出により期待される成果の達成度合い）を計数的に評価することは、極めて困難な側面があるといわざるを得ない。計数的な把握の重要性を否定するものではないが、それに拘泥すると、ともすれば「学力テストの点取り競争」のような皮相な判断しかなされないおそれすらある。

しかしながら、そうだからといって、前記のように教育行政の実施主体に一定の自主性・自律性が与えられていることにかんがみれば、一步間違えば独善的で活力のない運営がなされるおそれと常に隣合せであるといわなければならない。したがって、これを制限する合理的な仕組みが必要となる。

(イ) 法が、それぞれの教育行政実施主体に一定の自主性・自律性を与えたのは、教育内容の政治的中立性を確保するのはもちろんであるが、教育機関が有する専門性を考慮し、その裁量にゆだねることこそが最も効果的な教育内容の実現に資するものと考えたからにはほかならない。

そうだとすれば、県教委と市町村教委との間、県教委と実際に教育を行う教育機関との間などのそれぞれの裁量の範囲、すなわち相互の役割分担が、法の趣旨に沿う合理的ものでなければ、有効性を持った教育行政を実

現することはおよそできないだろう。

したがって、教育行政を有効に機能させるためには、まずもって、それぞれの実施主体に与えられるべき裁量の範囲、すなわち相互の役割分担が法の趣旨に照らして合理的かつ明確に定められたものでなければならない。具体的には、①県教委は教育の基本的なインフラストラクチャーにかかわる事業及び県立教育機関が実施する教育内容の大綱的事項にかかわる事業を行い、②各教育機関は具体的教育内容にかかわる事業を行い、③各市町村教委は当該所管に係る教育機関の実施する教育内容にかかわる事業を行うという役割分担を明確に意識した上、それにふさわしい権限分配と予算措置が講じられる必要があるということになる。

(ウ) 他方、教育行政の実施主体に一定の裁量を与えられる反面として、児童・生徒の保護者や地域住民を中心とする県民に対する高度のアカウンタビリティが要請されよう。

確かに、前述のような制度の趣旨に照らせば、教育委員会をはじめとする教育行政の実施主体が、いかなる内容の事業をいかなる程度に実施するかについて一定の裁量を有することはもちろんである。しかし、何ら批判を伴わない裁量は存在しない。

教育行政のそれぞれの実施主体は、前述のとおり、地方公共団体に対する関係で一定の自主性・自律性を与えられたいわば代償として、県民からの直接の負託に応える必要がある。すなわち、教育行政は、他の一般行政にもましてより一層、教育行政過程の透明性を確保することによって、県民（児童生徒の保護者・地域住民）の評価にたえ得るものとし、さらにその意見を適切に反映させるよう努力する義務があるというべきであろう。近時、教育行政実施主体のアカウンタビリティが強調されるゆえんは正しくここにあるとあってよい。

(エ) 以上述べたところを要するに、教育行政が有効に機能しているか否かを検証するに当たっては、①教育行政の各実施主体がその権限を適切に行使できるよう合理的な役割分担とそれにふさわしい予算措置がなされているか、②県民（保護者・住民）に対するアカウンタビリティ、換言すれば事業の執行の検証可能性を担保する仕組みが確立されているかが、重要な

指標になると考えられる。

ウ 教育行政の経済性（Economy）、効率性（Efficiency）について

また、以上のとおり、教育行政においては教育の持つ特殊性に一定の配慮をしなければならないという留保は付くものの、それが国民ないし県民の税金によって賄われている以上、他の一般行政と同様の意味での経済性（Economy：最小のコストで適正な量及び質の資源を獲得すること）及び効率性（Efficiency：一定の成果を最小の支出で獲得すること）が求められることはもちろんである。

したがって、行政が現に行っている事業が、その目的に照らして、経済的、効率的な運営がなされているかどうかについては厳密に問われなければならない。殊に、教育の基本的なインフラストラクチャーに関する事業、すなわち、施設・設備の設置・管理、奨学金等の各種就学支援事業等については、行政目的が明瞭であり、その計数的な効果の測定も比較的容易だと考えられるのであるから、いわゆるVFM（Value For Money）の観点から経済的、効率的な運営がなされているかが厳しく問われることとなろう。

2 監査の手順と方法

- (1) 監査に当たっては、まず岡山県の教育委員会の全体像を把握して、全体を鳥瞰するため、県教委教育庁財務課作成の平成18年度ないし同20年度の「教育予算の概要」「平成19年度当初予算一覧」「平成19年度決算審査資料」並びに平成11年3月策定の「おかやま教育ビジョン」、平成18年度ないし同20年度の「教育行政重点施策」「教育行政施策の推進状況」等の提出並びに説明を受け、それぞれの事業を所管する県教委の全課室から、第1章の6の(2)で述べた具体的なチェック項目についてヒアリングを実施した。
- (2) また、知事部局の総務部行政改革推進室、同財政課等からも財政危機宣言に伴う教育委員会の実施する各事業の位置付けについて把握するため、「新おかやま夢づくりプラン」「岡山県財政構造改革プラン（素案）」「岡山県財政構造改革プラン」「岡山県行財政構造改革大綱2008」の提出を受けて、県教委の実施する各事業の位置付け等についてヒアリングを実施し検討

した。

3 取り上げた事業等について

具体的には各論において、以下の事業、施設等を取り上げた。

- (1) スクールサポーター配置事業
- (2) 人権教育市町村等指導事業
- (3) 学校経営予算
- (4) 高等学校実習経営
- (5) 県立高等学校校舎等整備費（耐震化推進事業）
- (6) 岡山県総合教育センター
- (7) 旧岡山県教育センター・旧岡山県情報教育センター（現「翠光会館」）
- (8) 奨学金貸付事業
- (9) 財団法人岡山県育英会
- (10) 財団法人岡山県教育職員互助組合
- (11) 地域改善対策奨学金の償還督促事業

4 本報告書の構成

- (1) 第1章では、テーマ選定理由など、監査の概要を述べた。
- (2) 第2章では、県教委の各種事業を検討するための前提として、県教委の概要を述べた。
- (3) 第3章では、県教委の各種事業の位置付けを確認するため、「岡山県財政危機宣言」と「岡山県財政構造改革プラン」「岡山県行財政構造改革大綱2008」の概要を述べた。
- (4) 第4章では、包括外部監査人がどういう視点で県教委の各事業等を監査したかを述べた。
- (5) 第5章では、第1節総論と第2節各論に分け、第1節総論では、県教委の各事業について共通してみられる点及び特徴のある点について検討し、改善することが望ましい事項を指摘するとともに意見を述べた。

また、第2節各論においては、特に県教委における事業、施設のうち、特色ある事業、施設について個別に検討を加え、同様に指摘事項及び意見を述べた。

第5章 監査の結果及び意見

第1節 総論

1 はじめに

まず、県教委が所管する各事業の実施及び各施設等に共通する問題点について、総論として述べた後、各事業、施設ごとに各論として述べることとする。

これに先立ち、県教委では教育行政施策の推進状況に関する調査及び「新おかやま夢づくりプラン」のアクションプログラムの自己評価をなしているのものでその結果について述べる。

2 岡山県教育委員会の教育行政施策の推進状況の特徴について

県教委においては平成20年3月、県教委が策定していた教育行政重点施策の推進状況を調査し、公表しているが、この調査結果において、岡山県においてはどのような特徴があるかについて、主な点をまず検討する。

(1) 生涯学習の振興の分野について

まず、県生涯学習センターに設置された生涯学習大学の修了者数については、平成13年度をピークに、年度毎の終了者数は減少傾向にあり、公的な生涯学習講座への参加者数については、図1のとおり、平成16年度以降、ほぼ横ばい状態にある。

また、平成9年1月、県下の生涯学習の中核施設として設置された「岡山県生涯学習センター」の利用者数及び平成16年9月に県の生涯学習、公共図書館の中核拠点として開館した「岡山県立図書館」の利用者数については、いずれも平成17年以降、図2のとおり増加傾向にあるが、県民が1年間に公立図書館から借りた本の数については、図3のとおり、平成16年度以降平成18年度まではほぼ横ばい状態にある。

しかし、公立図書館から借りた本の数については、県立図書館の開館により、上記夢づくり協働指標では平成19年度は大幅に延びており、今後も県民の学習拠点として利用が期待される。

公的な生涯学習講座への参加者数については、後に述べる「新おかやま夢づくりプラン」の夢づくり協働指標の統計によれば、平成19年度においては主要な事業として予算計上された全国生涯学習フェスティバル（まなびピア岡山2007）の開催により増加しているものの、今後も目標数

値に向けての努力が必要となろう。

図 1

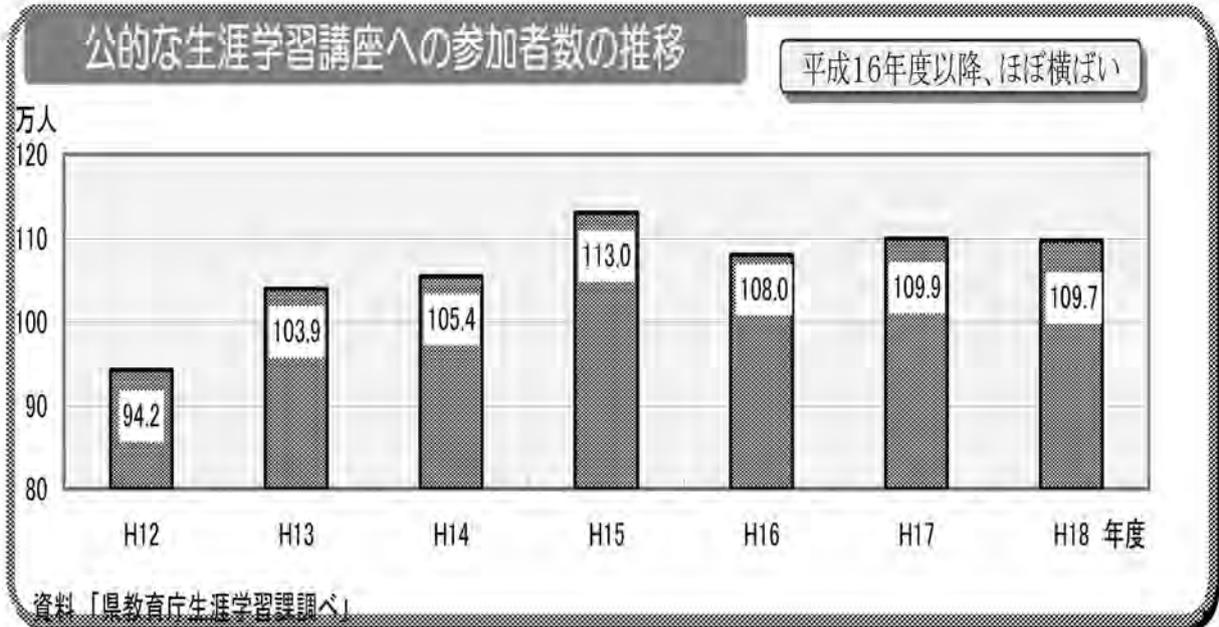


図 2

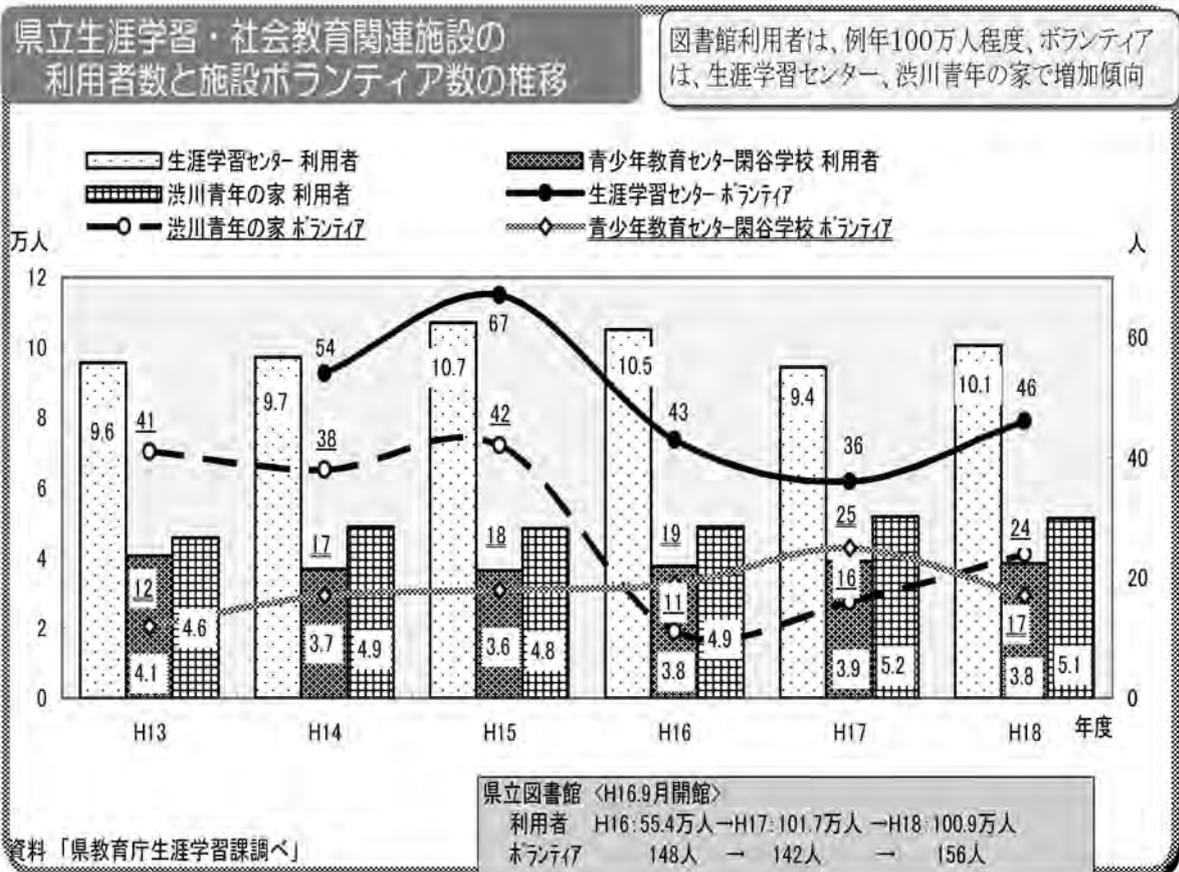
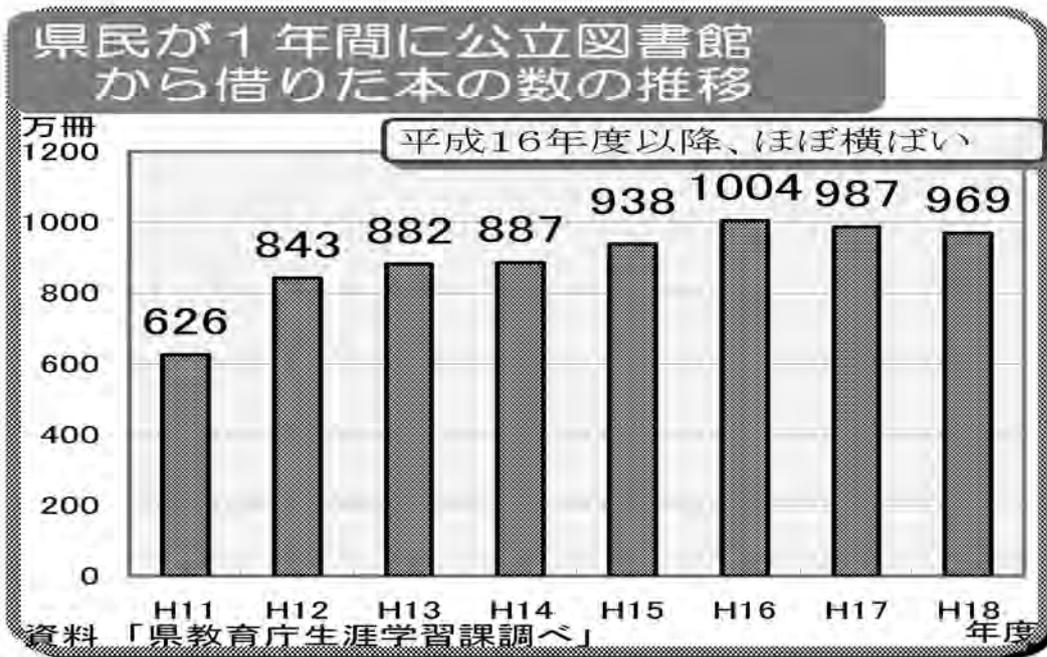


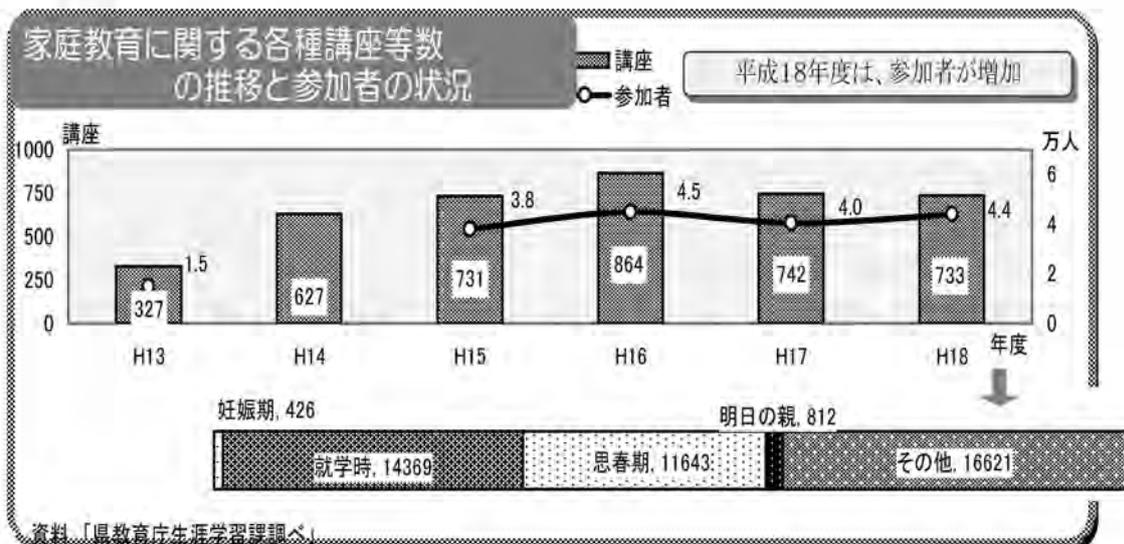
図 3



(2) 家庭・地域社会の教育力の充実分野について

家庭教育に関する各種講座数については、図4のとおり平成16年以降減少しているが、同18年の参加者数は増加しており、

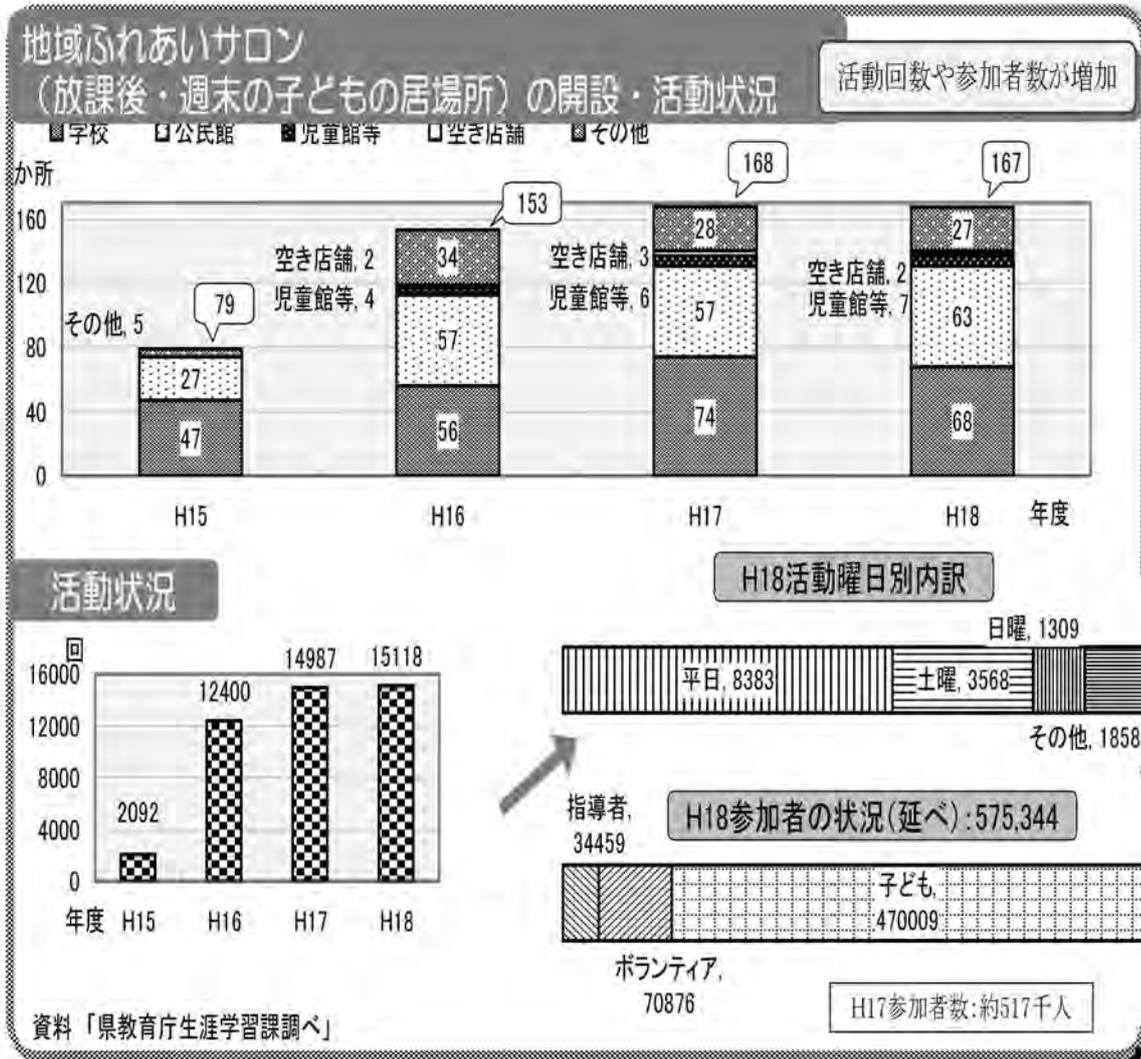
図 4



また、放課後・週末の子どもの居場所を確保する「地域ふれあいサロン」の開設・活動状況については、図5のとおり、活動回数や参加者数が増加

している。

図 5



さらに、社会教育に関する各種講座への参加者数は、図6のとおり、平成15年度以降増加傾向にあり、全国一斉の読書活動の実施状況については、図7のとおり、小・中学校は増加傾向を継続しているが、高等学校ではほぼ横ばい状況にある。

図 6

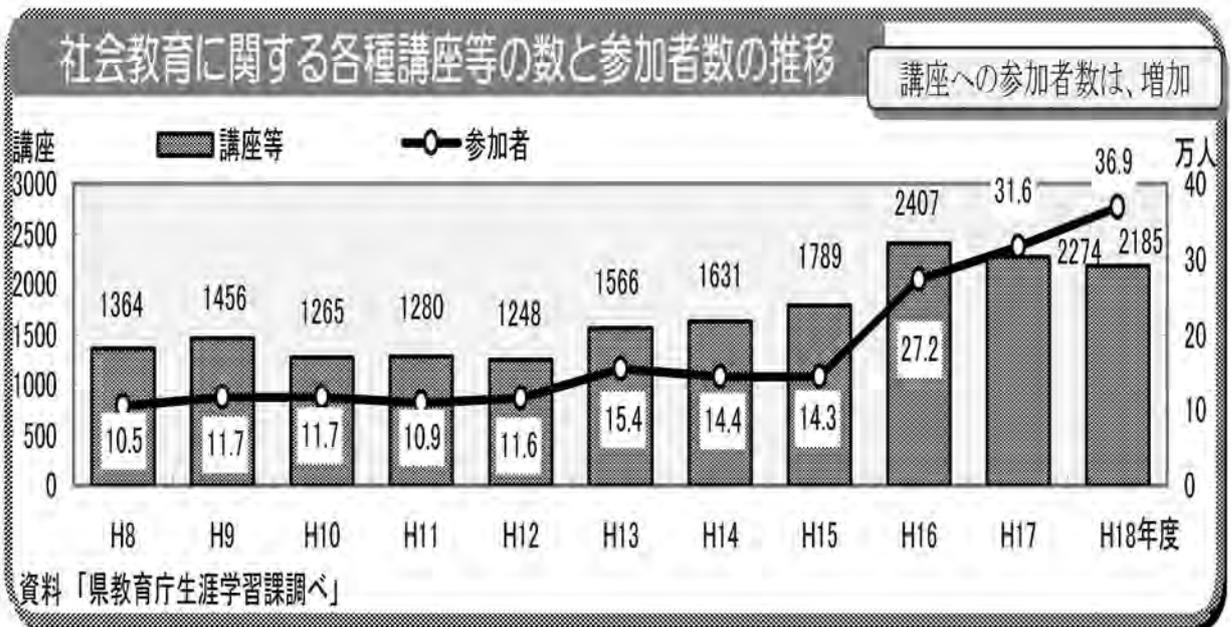
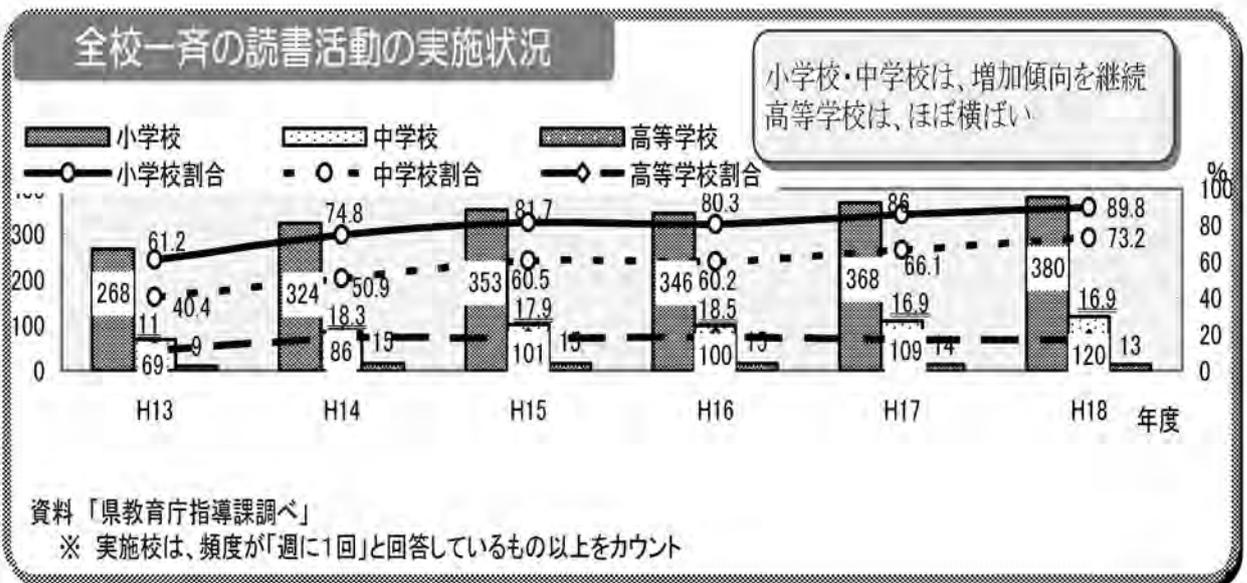


図 7

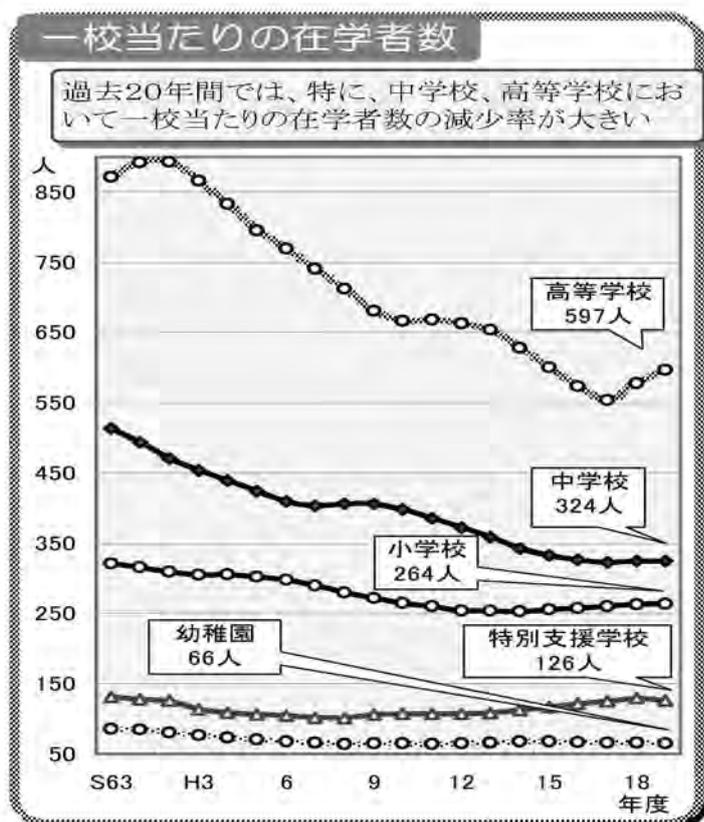


以上のとおり、この分野においては統計上の数値からみれば、いずれも一定の成果がみられるところである。

(3) 学校教育の充実の分野について

岡山県においては、学校数については過去20年間、減少が続き、特に減少率は高等学校が最も大きい。在学者数については、小学校の在学者数のみ、平成14年度以降ほぼ横ばいであるが、中・高校では減少している。また、本務教員数については、平成19年度、小学校7,160人、中学校4,141人、高等学校4,187人となっており、小学校では平成14年度以降増加傾向にあるが、中学校ではほぼ横ばい、高等学校では減少傾向にある。さらに一校当たりの在学者数をみると、図8のとおり、過去20年間では、特に中学校、高等学校において一校当たりの在学者数が大きく減少している。

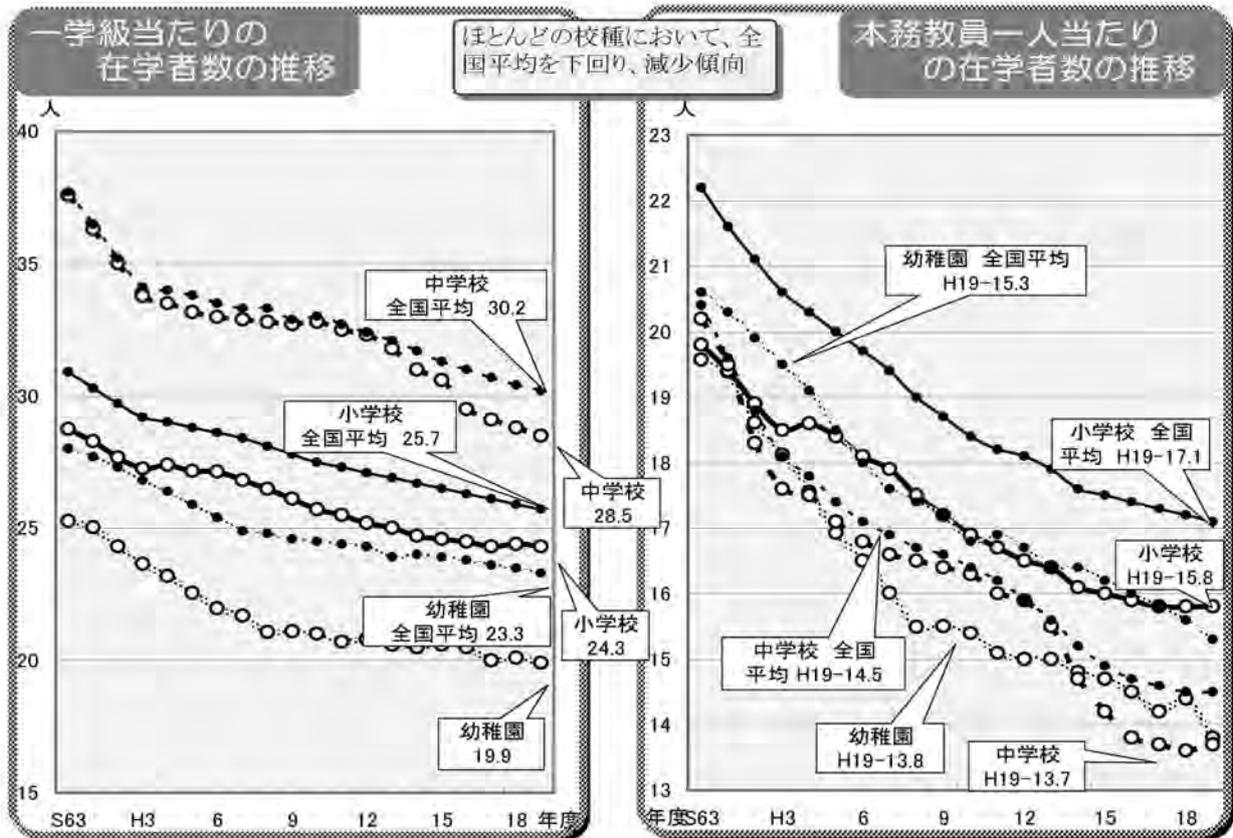
図8



①学力向上の推進の分野

まず「きめ細かな指導の推進」の項目に関して、一学級当たりの在学者数の推移、本務教員一人当たりの在学者数の推移をみると図9のとおり、ほとんどの校種において全国平均を下回り、減少傾向にある。

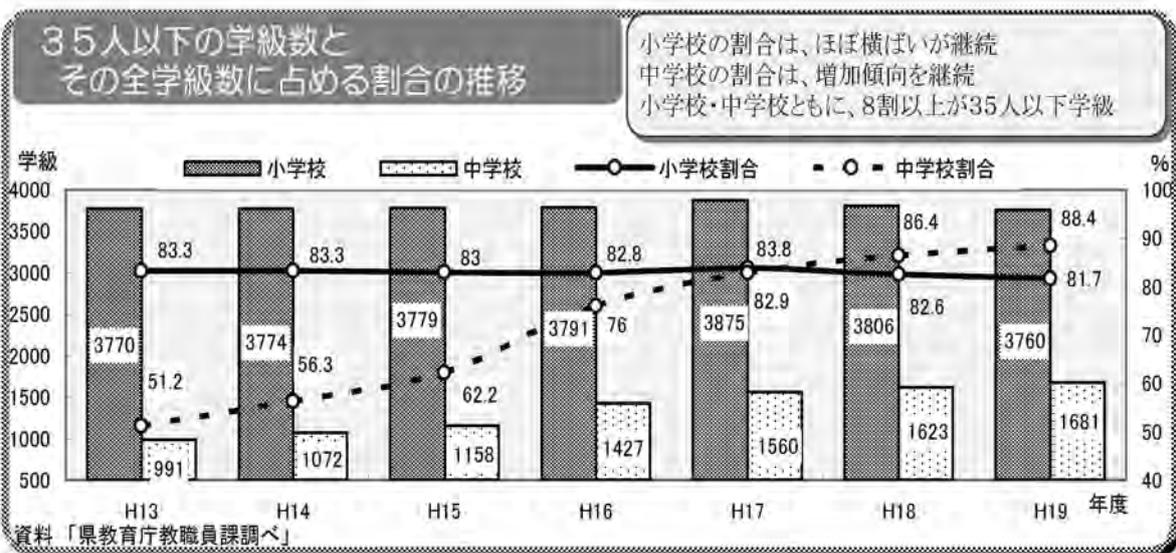
図 9



資料「学校基本調査報告書」

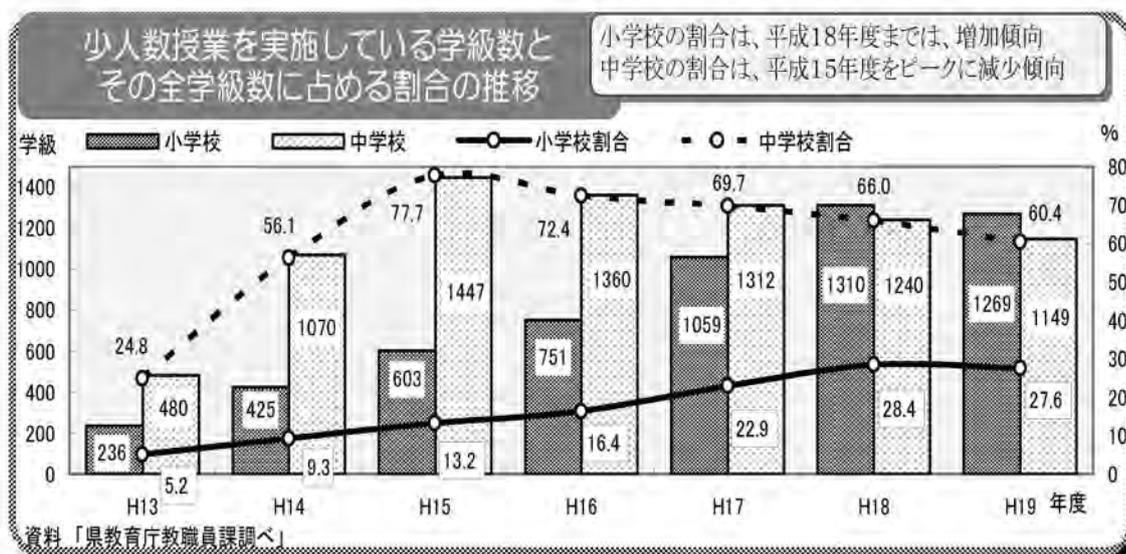
また、35人以下の学級数とその全学級数に占める割合の推移を見ると、図10のとおり小学校の割合はほぼ横ばいが継続、中学校の割合は、増加傾向を継続しており、小、中学校ともに、8割以上が35人以下学級となっている。

図 10



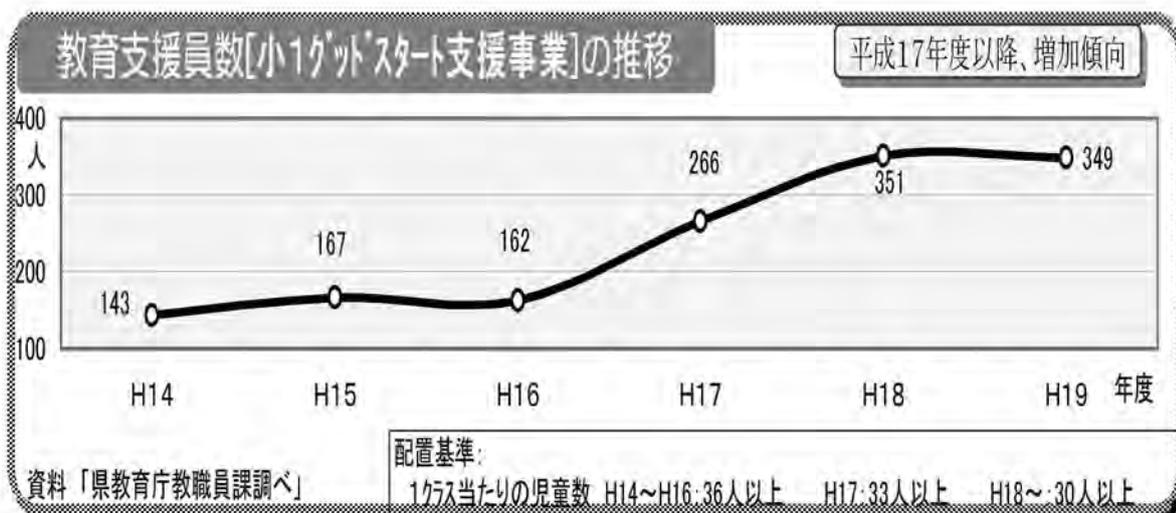
次に、少人数授業を実施している学級数とその全学級数に占める割合を見ると、図11のとおり、小学校の割合は、平成18年度までは増加傾向、中学校の割合は、同15年度をピークに減少傾向にある。

図11



また、教育支援員数（小1グッドスタート支援事業）をみると、図12のとおり、平成17年度以降増加傾向にある。

図12



次に「教育内容の充実」の項目に関して、県立高等学校における学校設

定科目の開設状況では、高等学校再編整備の過渡期ではあるが、図13のとおり、開設科目数は全体的に増加傾向にあり、また、県立高等学校における社会人講師活用の支援状況についても、図14のとおり、平成17年度以降は増加している。

図13

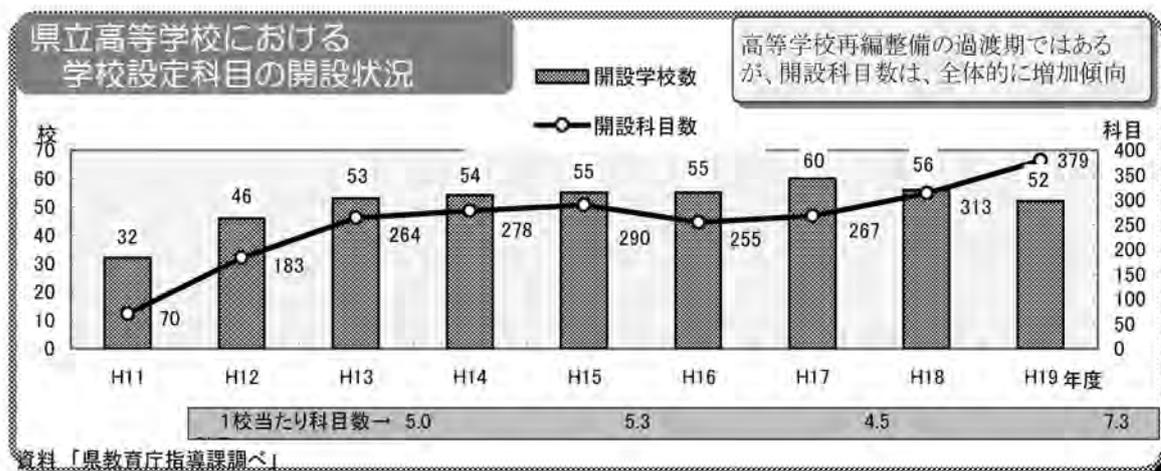
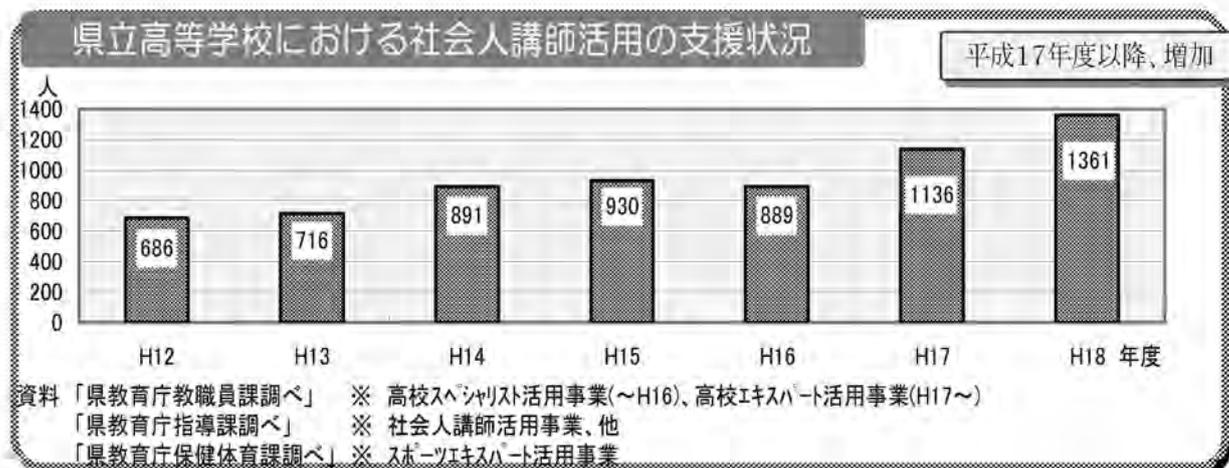


図14



また、「時代の進展に対応した教育の推進」の項目に関して、教育用コンピューター・校内LANの整備状況についてみると、図16のとおり、教育用コンピューター・校内LANの整備はともに全国平均を上回って進んでいるにもかかわらず「教職員の指導力の向上」の項目に関して教員のICT活用指導力の状況をみると、図15のとおり、全国平均に比べ、活

用指導力は低い傾向にあることがわかる。

図 1 5

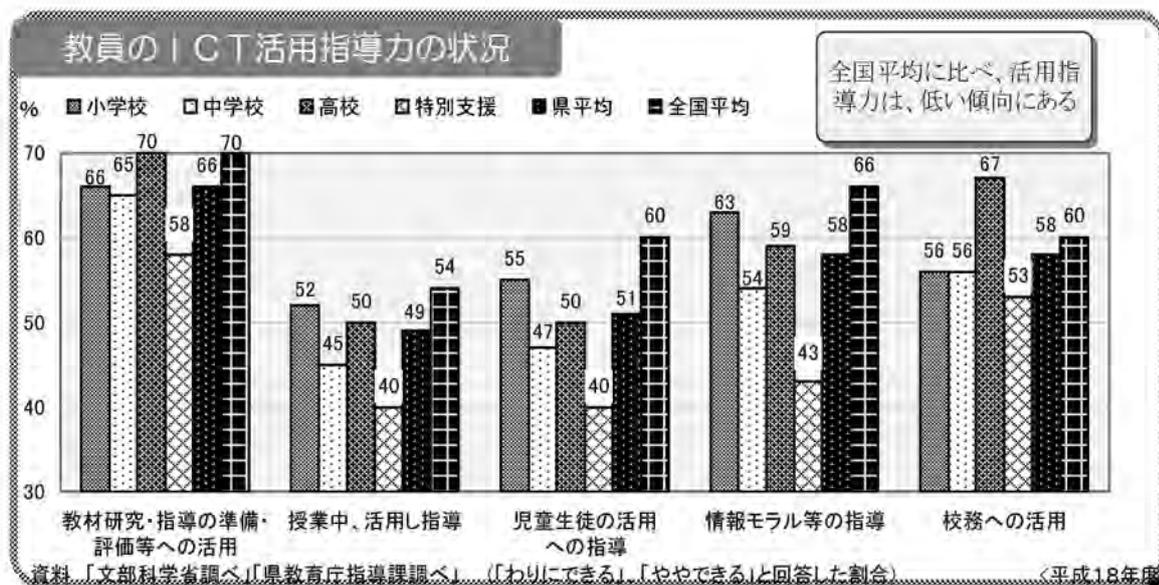
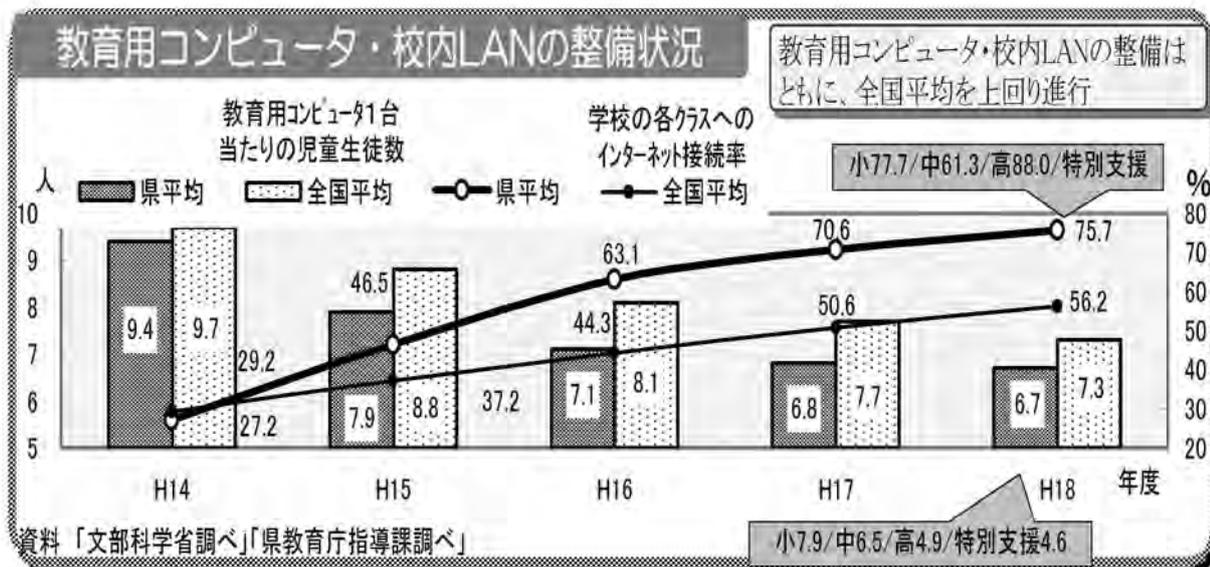


図 1 6



②「心の教育の推進」の分野

いじめ・不登校問題への対応等について見ると、図17のとおり、学校内における暴力行為の発生件数は平成17年度に比べると増加した。

また、いじめの発生状況についても、図18のとおり、平成18年度からいじめの定義を変更したこともあって大幅に増加し、長期欠席者についても、図19のとおり、小学校では、長期欠席者数・不登校者数ともにわずかに増加している。さらに、不登校出現率は、平成14年度以降ほぼ横ばいであるが、依然として全国平均を上回る状況にある。

このいじめ・不登校問題の解決については、平成11年策定の「おこやま教育ビジョン」においても最重要課題として位置付けられていたにもかかわらず、数字上はこれまでのところあまり成果が見られないところであり、緊急に集中して取り組まなければならない分野であるといえる。

図17

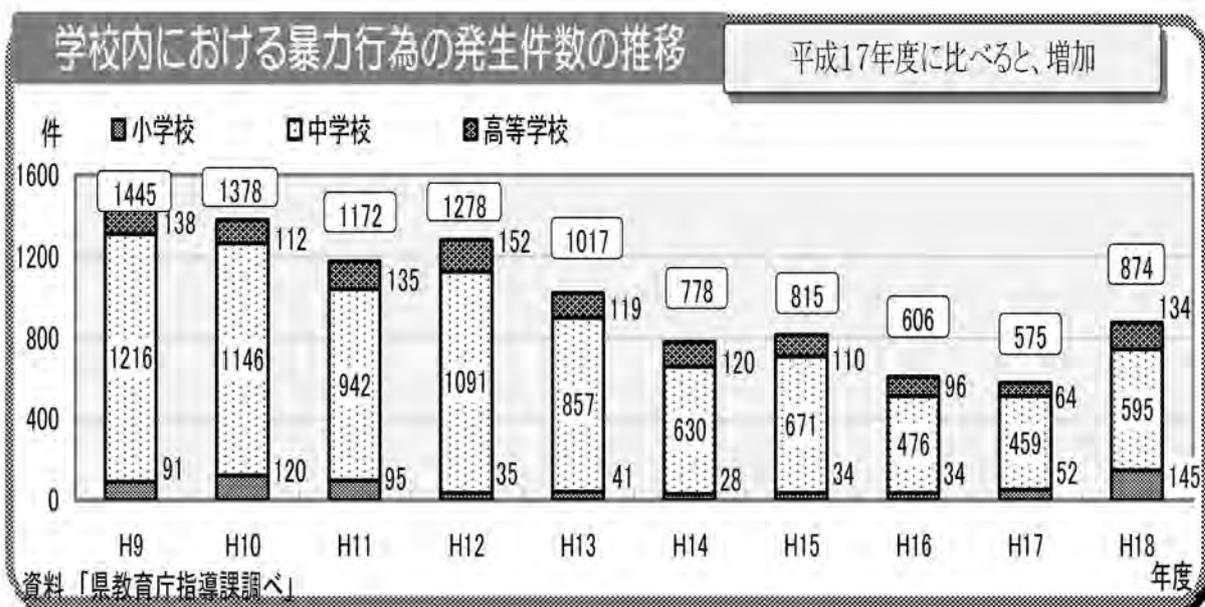


図 1 8

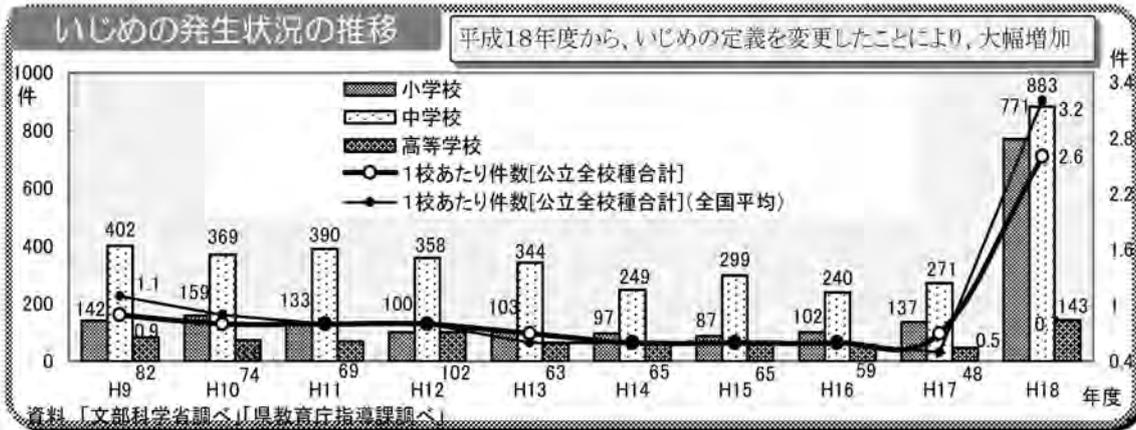
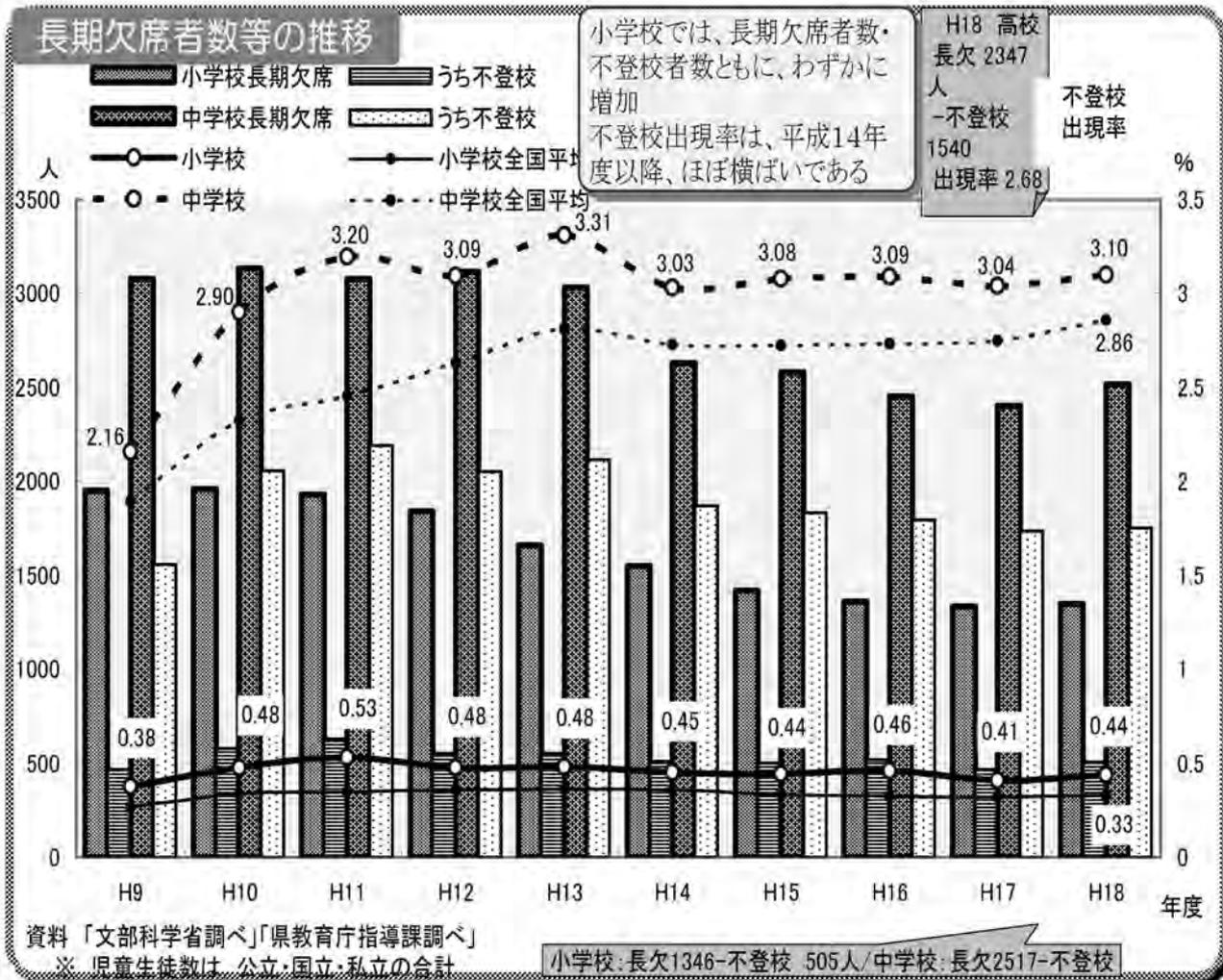


図 1 9



③「高等学校教育体制の整備・充実」の分野

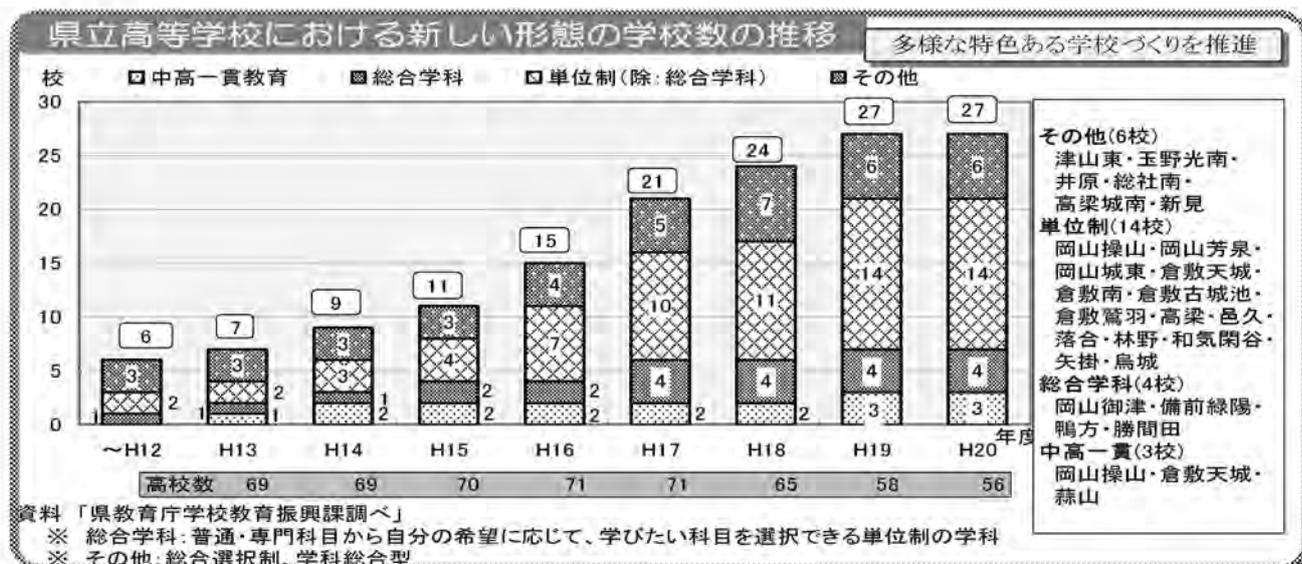
学校生活（県立学校）に満足している生徒の割合については、図20のとおり、おおむね増加傾向にあり、県立高校における新しい形態の学校数を見ると、図21のとおり、多様な特色ある学校づくりを推進しているといえる。

この点については、先に述べた「新おかやま夢づくりプラン」の子ども教育プログラムの夢づくり協働指標においても一定の成果が見られている分野であり、今後より一層の成果が期待される場所である。

図20



図21



④「特別支援教育の推進」の分野

特別支援学校の児童生徒数については、知的障害児童生徒数は増加しているのに対し、その他の障害児童生徒数はほぼ横ばいである。また、小中学校特別支援学級の児童生徒数については、知的障害・情緒障害児童生徒数は増加しているが、その他の障害児童生徒数はほぼ横ばいである。

また、特別支援教育体制の整備状況を見るとほぼ全ての小中学校において校内委員会の設置（図22）、特別支援教育コーディネーターの指名（図23）がなされており、個別指導計画の作成状況も（図24）増加傾向にはあるが、幼稚園と高等学校の体制整備のおくれから、全体として全国平均を下回っている。特別支援学校教諭の専門免許取得の状況について、後に述べる図26の統計にもあるように、この点も増加傾向にはあるものの、全国平均に比べ低い傾向にあり、この分野についてもさらに集中して取り組む必要がある。

図22

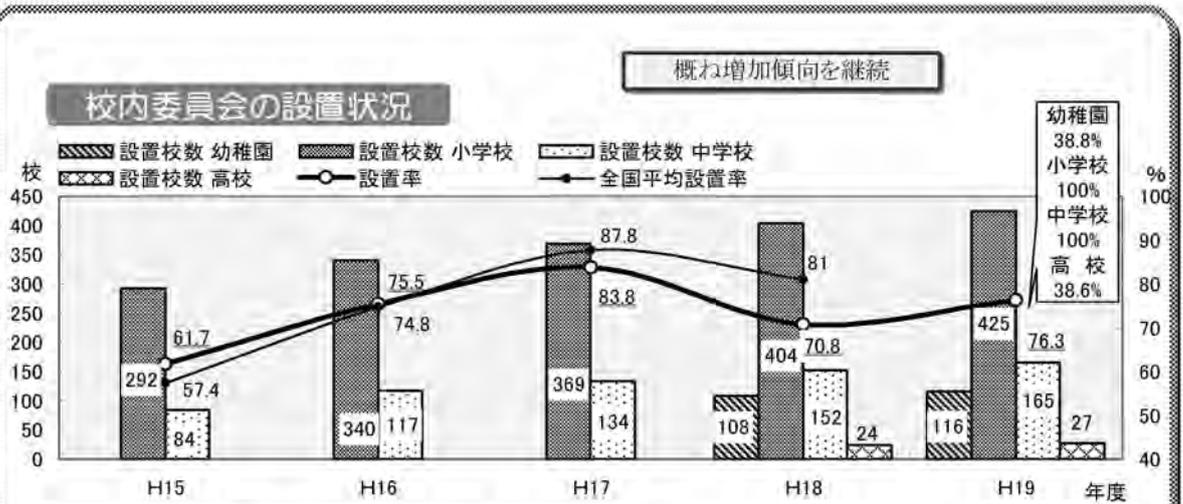


図23

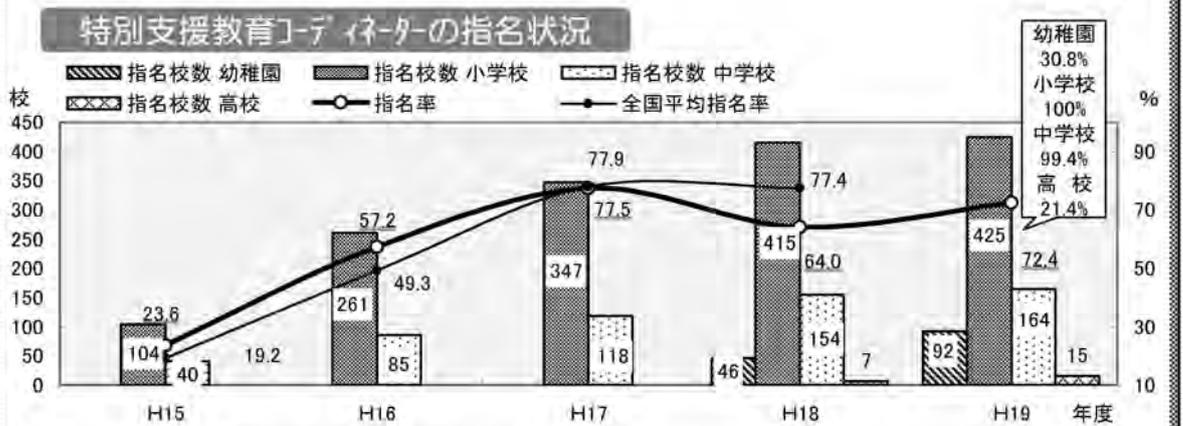
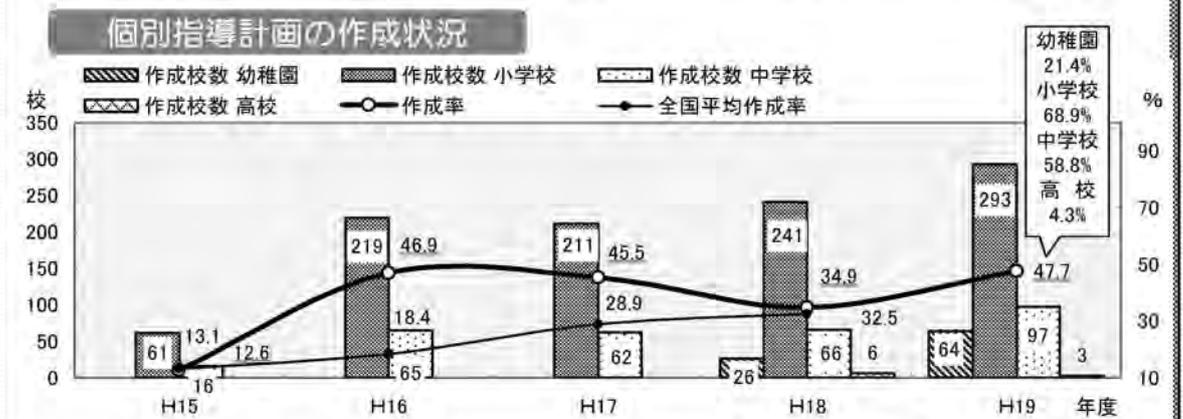


図24

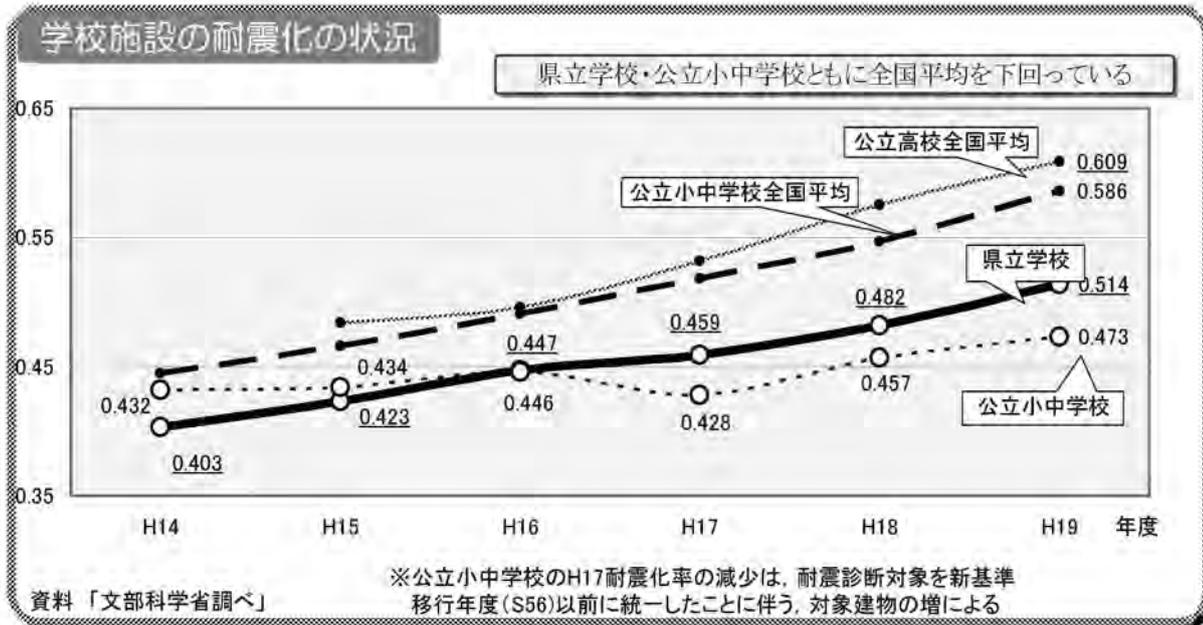


※設置校・指名校・作成校は、各年度9月1日現在(休校を除く)
 資料「県教育庁指導課特別支援教育室調べ」 ※平成18年度以降の設置率・指名率・作成率には、幼稚園、高校を追加した

⑤「学習環境の整備・充実」の分野

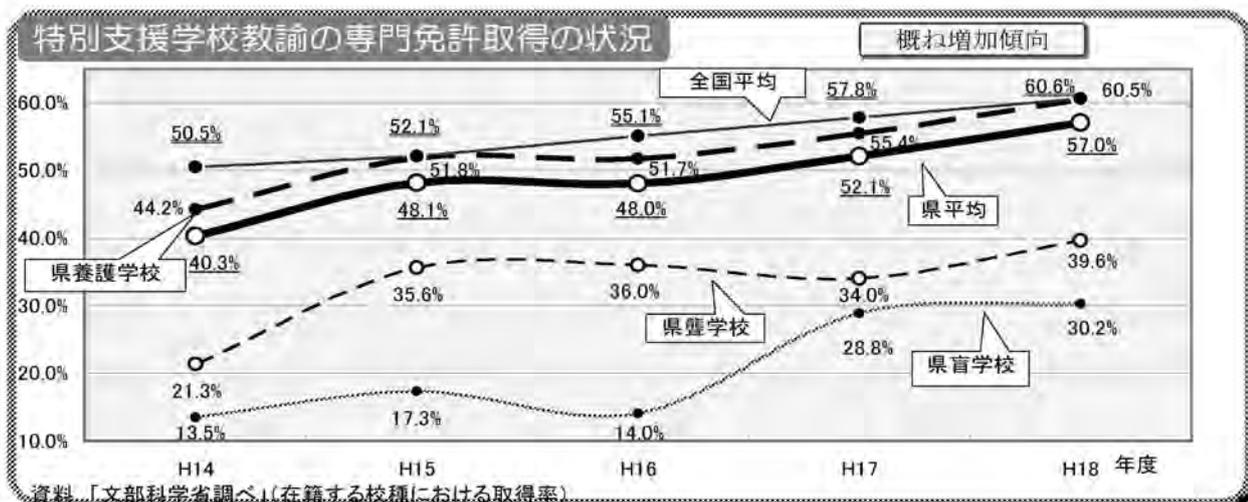
まず、「施設・設備等の整備・充実」の項目に関して、学校施設の耐震化の状況については、図25のとおり、県立学校・公立小中学校ともに全国平均を下回っている。

図 2 5



また、「教職員の資質向上」の項目に関して、特別支援学校教諭の専門免許取得の状況をみると、図 2 6 のとおり、概ね増加傾向にはあるが、全国平均に比べ低い傾向にある。

図 2 6

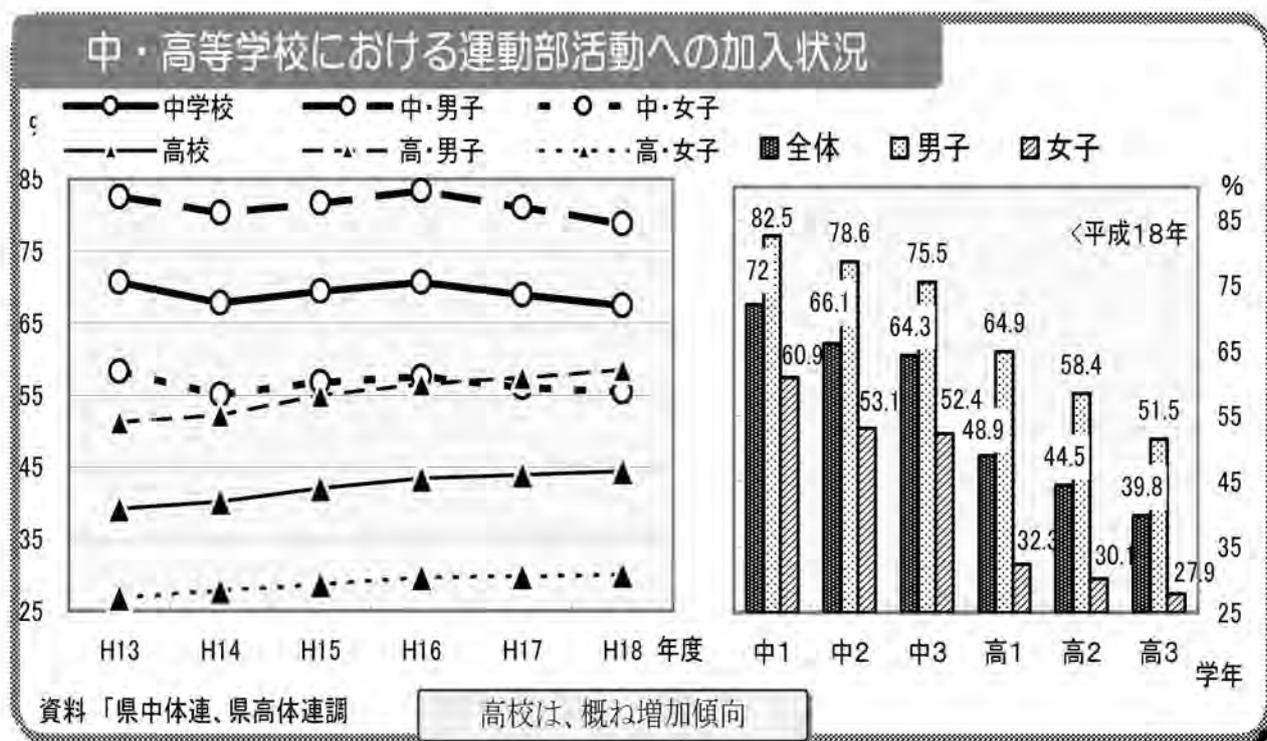


⑥ 「体育・健康教育の充実」の分野

まず、「体育・スポーツ活動の充実」の項目に関して、子供の体力・運動能力の状況については、握力、50メートル走、ボール投げ等につ

いて、長期的に低下若しくは停滞傾向が継続しているが、中・高等学校における運動部活動への加入状況について見ると、図27のとおり、高校ではおおむね増加傾向にあるとされている。

図 2 7



次に、「健康教育の充実」の項目について、不審者との遭遇等の発生状況については、図29のとおり増加傾向にあるにもかかわらず学校の安全管理の取組状況を見ると、図28のとおり、防犯監視システムの整備は、増加はしているが、今なお全国平均よりは低くなっている。

子供の健康及び安全の分野は、「おかやま教育ビジョン」の策定の当時から基本目標とされているところであり、一層集中して取組が強化される必要があるだろう。

図 2 8

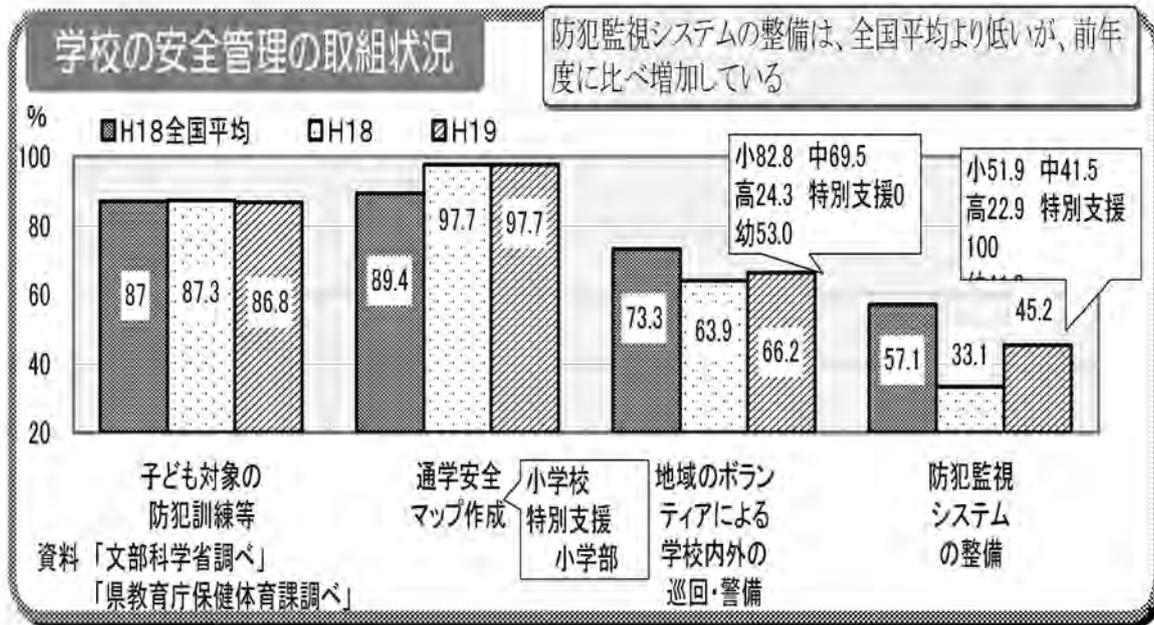
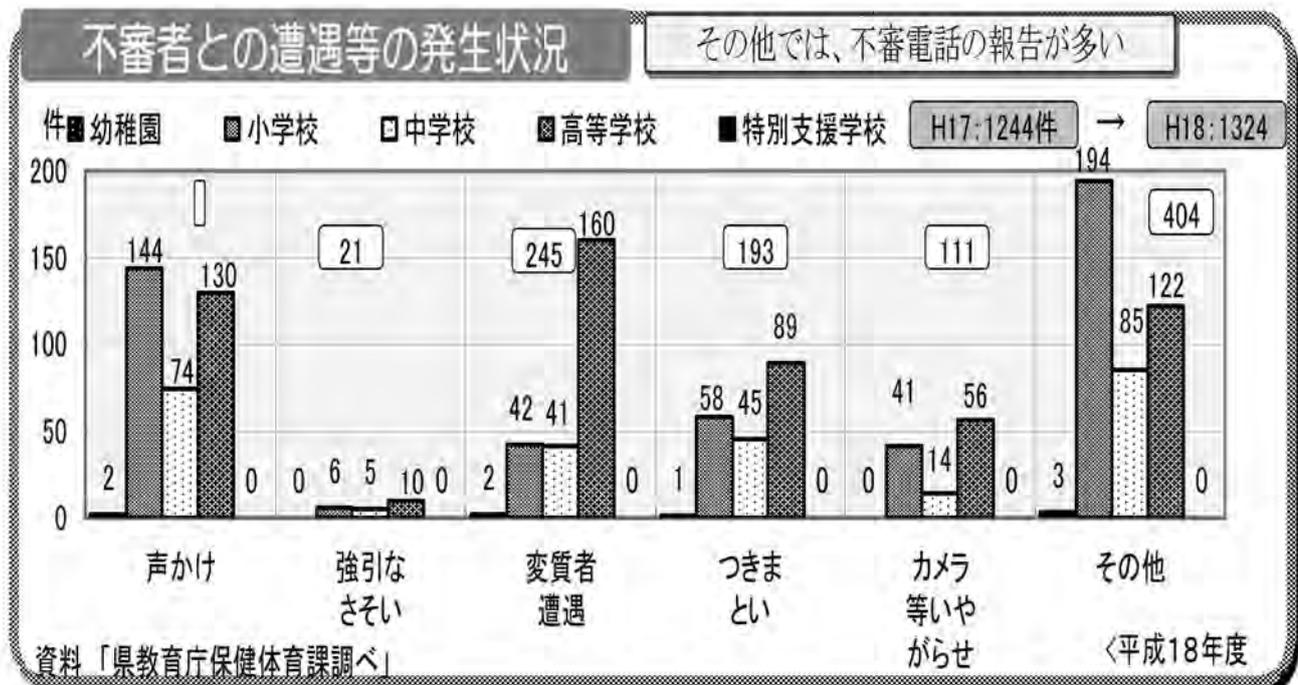


図 2 9



なお、子どもの朝食の摂取状況は図30のとおりであり、学校給食における県産農林水産物使用割合の推移については、図31のとおり、平成17年度以降増加している。この点については「新おかやま夢づくりプラン」の青少年プログラムの「食育から広げる生活リズム向上プラン」の取組としてもなされているところである。

図30

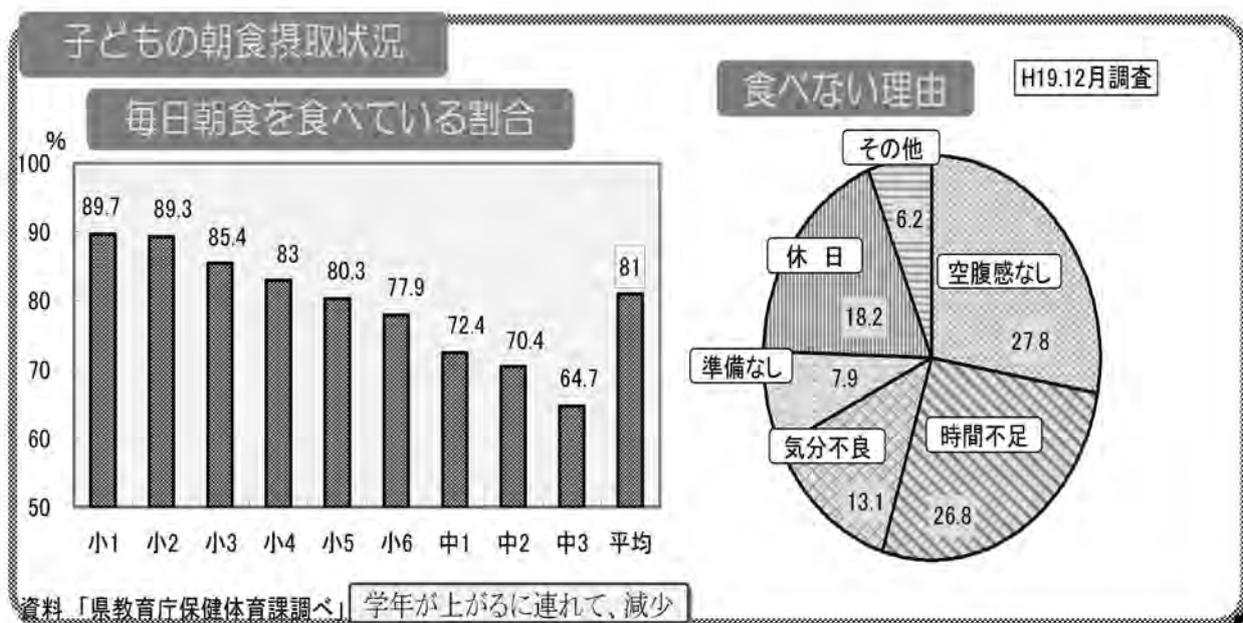
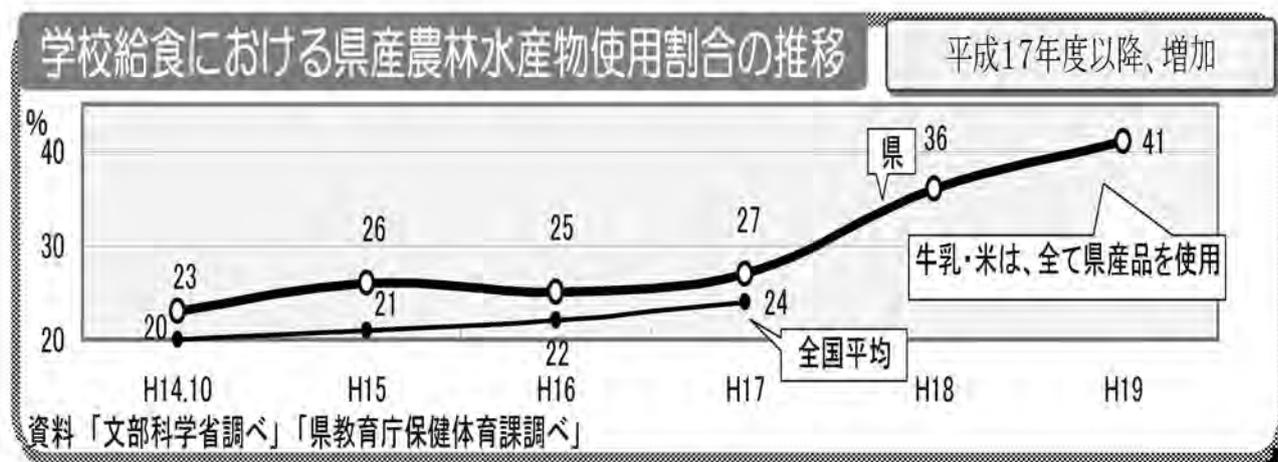


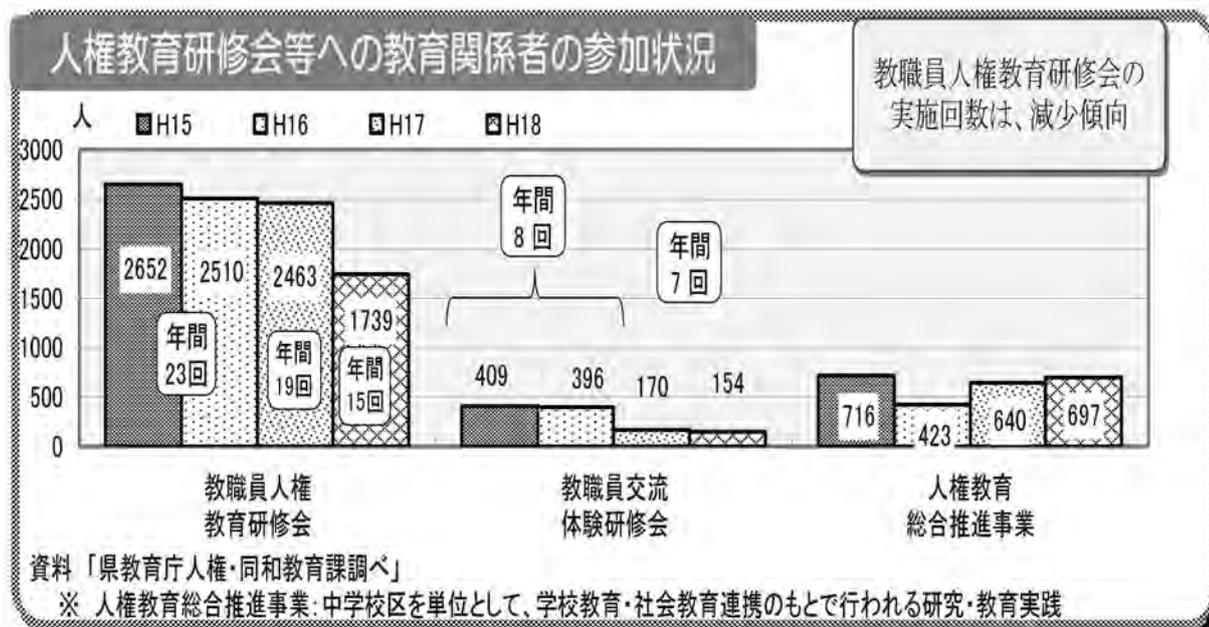
図31



⑦「人権教育の推進」の分野

人権教育研修会等への教育関係者の参加状況のデータが存するが（図32）、教職員人権教育研修会の実施回数は減少傾向にある。

図32



3 「新おかやま夢づくりプラン」の「教育と人づくりの岡山」の創造に関する4つのプログラムの進捗状況について

次に、先に述べた「新おかやま夢づくりプラン」の基本戦略の一つである「教育と人づくりの岡山」の創造に関するアクションプログラムにつき、岡山県は平成20年11月、そのプログラム達成レベル及び協働指標の進捗状況について、「夢づくり政策評価シート」という形で公表したが、教育委員会に関する4つのプログラムの達成レベルについて述べる。

(1) 子ども教育プログラムについて

まず、夢づくり協働指標の進捗状況は、次のとおりとされており、プログラム達成レベルは3（概ね目標水準）で、総合評価として、「夢づくり協働指標の達成状況は順調で、目標の達成が十分見込まれる水準にあると考えられる。特に、総合教育センターの開所や高等特別支援学校の新設決定など、児童生徒の教育環境や教職員の研修体制の整備については、一層取組が進んでいる。学力向上への取組や時代の進展に対応した教育の推進など、学校教育をめぐる対処すべき課題はなお多いが、着実に取組を進め

たい。」と自己評価している。

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					備考
				H19	H20	H21	H22	H23	
学校生活に満足している生徒の割合 (指標の説明)学校生活に満足している高校生の増加を目指すもの	%	79	80	79					
中高一貫教育・総合学科等の新しい形態の学校数 (指標の説明)学校教育における子どもの選択肢の拡大を目指すもの	校	24	29	27					
県立学校の授業等を支援している外部人材の数 (指標の説明)地域の人材を活用して、学校の授業等の支援の拡大を目指すもの	人	1,548	1,650	1,777					
特別支援学校*教諭の専門免許取得率 (指標の説明)特別支援学校教諭の該当領域の教員免許の取得率向上により、専門性の高い教育を目指すもの *特別支援学校は、盲・聾・養護学校から名称変更されたもの(H19.4～)	%	52.1	60	66.6					

確かに、この分野においては、これまで一定の成果が見られているところではあるが、先にも述べたように、指標以外のデータでは、教育のICT活用指導力は全国平均に比べて低く、また、特別支援教育体制の整備や特別支援学校教諭の専門免許取得率などは全国平均を下回っているものであり、それらの一層の取組みが必要であるといえる。

(2) 青少年プログラムについて

まず、夢づくり協働指標の進捗状況については、次のとおりとされており、プログラム達成レベルは3（概ね目標水準）で、総合評価として「青少年の健全育成については、青少年の規範意識を高める運動や有害環境の浄化対策、ケータイネット問題への対応等の取組を推進した。また、健康的な生活リズムをつくる朝食を食べる重要性が児童生徒や家庭・地域に浸透しつつある。夢づくり協働指標の達成状況については、概ね目標水準であると考えている。」と自己評価している。

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					備考
				H19	H20	H21	H22	H23	
毎日朝食を食べている子どもの割合 (指標の説明)子どもたちの望ましい食習慣の確立を目指すもの	%	81	86	81					
様々な体験学習に参加した青少年の数 (指標の説明)子どもたちの豊かな心や健やかな成長の促進を目指すもの	人/年	102,205	112,000	110,736					
家庭教育相談員の養成数 (指標の説明)家庭教育の在り方について、様々な場面で相談に乗ることができる人材の育成を目指すもの	人	474	780	658					
非行率 (指標の説明)刑法犯で検挙・補導される少年の減少を目指すもの	人/年	14.4	11.5	11.8					
小・中学校の給食における県産農林水産物の使用割合 (指標の説明)学校給食への地場産物の活用を通して、子どもの食育の推進を目指すもの	%	34.0	40.0	41.0					

この分野では、先に「心の教育の推進」の分野の項でデータに基づき述

べたように、校内暴力の発生件数、いじめの発生状況、長期欠席者数、不登校者数のデータを見ると、全国平均から劣る状況にあるものもあり、これらの点も含めて緊急に取組みを進めるべきであるといえる。

(3) 生涯学習プログラムについて

まず、夢づくり協働指標の進捗状況については次のとおりとされており、プログラム達成レベルは4（目標水準を上回った）で、総合評価として「夢づくり協働指標の達成状況は順調で、目標の達成が十分見込まれる水準にあると考えられる。特に、『まなびピア岡山2007』の開催、大学コンソーシアムの取組等を通じ、官民の連携・協働による学習機会の充実、学習活動への参加や、人材育成、地域社会づくり等を推進することができた。また、県民が1年間に公立図書館から借りた本の数は増加しており、県民の学習拠点としての県立図書館の役割は大きい。今後も目標の達成に向け、着実な取組を進めたい。」と自己評価している。

夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					備考
				H19	H20	H21	H22	H23	
生涯学習の講師・ボランティアとして登録している者の数	人	2,950	3,800	3,055					
(指標の説明)学習機会の充実などの環境づくりがどの程度広がりを見せているか表すもの									
公的な生涯学習講座への参加者数	人/年	1,098,873	1,300,000	1,147,676(71,811,000)					
(指標の説明)多様な学習活動への参加者数が、増加することを目指すもの									
県民が1年間に公立図書館から借りた本の数	万冊/年	987	1,200	1,105					
(指標の説明)学習拠点としての公立図書館の、県民利用者の増加を目指すもの									

この分野については、先にも述べたとおり、一定の成果が見られるところであり、特に県立図書館の役割は大きく、今後とも積極的な取組みが期待される。

(4) 人権プログラムについて

まず、夢づくり協働指標の進捗状況については次のとおりとされており、プログラム達成レベルは3（概ね目標水準）で、総合評価として「夢づくり協働指標の平成19年度の進捗状況は、いずれの指標も好調であった。また、マスメディアの活用、イベントや講習会の開催、参加型・体験型の研修の実施、人権情報コーナーの設置、情報紙の発行、HPの充実及びN

PO法人・県民等との協働事業の実施などにより、人権啓発の総合的、効果的な推進を図ることができている。」と自己評価している。

夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					備考
				H19	H20	H21	H22	H23	
人権啓発・教育リーダー数	人	115	300	219					
<small>(指標の説明)人権啓発・教育活動を一層推進するため、深い認識と実践力を持った指導者の養成を目指すもの</small>									

上記「人権啓発・教育リーダー数」が知事部局と教育委員会の連携事業であり、これは既に目標の73%に達しており、一定の成果が見られるところである。

4 総合所見

(1) 教育行政の有効性の観点から

ア 適切な役割分担の観点から

(ア) 各市町村教育委員会との役割分担を更に見直すべきである(意見)。

従来、都道府県の処理する事務は、「広域性」、「統一的処理」、「市町村に関する連絡調整」及び「事務の規模」という4つの観点からの区分がなされていたが、地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律(いわゆる地方分権一括法)により地方自治法が改正され、「統一的な処理を必要とするもの」の区分が廃止された。これは、都道府県が「統一的な処理を必要とするもの」を処理するということが地方公共団体の自主性及び自律性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るという地方分権推進の基本理念にそぐわないと考えられたことによるものであるが、第4章で述べた教育行政の特性、すなわち、各教育行政主体の専門性に配慮した自主性・自律性への配慮に照らすと、その趣旨は一層強く妥当するものというべきである。

上記地方自治法の改正に伴って、これまで県教委においても市町村教育委員会との役割分担の見直しが図られてきたと考えられるところであるが、本来、各市町村教育委員会の権限と責任において実施されるべき事業などが県費を投じて実施されており、有効に機能しているか疑問な

事業が平成19年度当時においてもなお存在する。このような事業としては、スクールサポーター配置事業、人権教育市町村等指導事業、「人権の世紀21おかやま」推進事業等が挙げられるが、本監査では後記各論1、2のとおり、前2者を取り上げることとした。

「今後の地方教育行政の在り方について」（平成10年9月中央教育審議会答申）も指摘するとおり、このような事業は、市町村の行財政能力の向上を考慮せず、その主体的施策の実施を妨げているものといわざるを得ない。有効に機能する教育行政の見地から、県教委と各市町村教育委員会との役割分担を改めて問い直し、市町村教育委員会の自主性・自律性にゆだねるべき事業については、移譲・廃止・縮小も視野に入れて検討すべきである。

(イ) 教育機関との役割分担を見直すべきである（意見）。

後に各論3「学校経営予算」で述べるとおり、県教委においては、高等学校の学校経営予算が制度化されるなどして、予算面でも各教育機関に一定の裁量を認めている。

教育の具体的内容について各高等学校の自主性・自律性を尊重し、柔軟な教育行政の運営を図ろうとする姿勢は評価し得るところであるが、その支出対象や予算枠が極めて限定されていることに照らすと、「学校経営予算」というにはやや中途半端な印象はぬぐえない。

むしろ、後述するように学校評価制度や学校運営協議会制度を積極的に導入するなどして学校運営の透明性を確保した上、支出対象や予算枠を拡大し、広く各学校の裁量にゆだねることが、教育行政の運営がより有効に機能するものと考えられる。

(ウ) 公益法人との役割分担の見直しを検討すべきである（意見）。

後に各論9「財団法人岡山県育英会」及び10「財団法人岡山県教育職員互助組合」の項でも述べるとおり、これら財団は、本来、県教委が行うべき教育の基本的なインフラストラクチャーに関する事業を、県の補助金を受けて担当している。

しかしながら、少なくとも現時点において、このような財団の方が県教委よりも有効な事業を実施することができるといった特段の事情は見

出せず、真に効果的なものとなっているかどうか疑わしい。特に、財団法人岡山県教育職員互助組合に関しては、教育職員の福利・厚生という本来的には県教委の役割を当該財団にゆだねて補助金を支給している結果、補助金支給の要件である公益性にも疑問が生じるところとなっている。

これらの事業については、県教委自身において実施することも視野に入れた抜本的検討をすべきである。

イ 透明性確保の観点から

(ア) 事業費の予算・決算について財務的観点から、決算実績を踏まえて、次年度以降の事業予算に反映する制度にすべきである（意見）。

県教委では、既に述べたように教育行政施策について、平成11年に「おかやま教育ビジョン」を策定し、また毎年度、教育行政重点施策を定めた上で、その実施のため第2章の3の別紙3に記載のとおり、各事業を担当課ごとに細かく細分化し、当初事業予算を組んでいる。しかしながら、このようにきめ細かく事業予算を組んでおきながら、これにそれぞれ対応する決算実績は報告されていない。これでは事業経費を事業単位で正確に捕捉することは困難であり、財務的な観点からみると、次年度以降の事業予算にフィードバックすることはできない。

このシステム自体は、必ずしも県教委予算・決算に限られるものではないと聞いているが、既に述べたように、教育行政が一定の自主性・自律性を与えられているという特殊性を考慮すると、教育委員会には、他の一般行政にもまして一層の透明性確保が要請されるのであるから、県民に対するアカウンタビリティの面から問題があるといわざるを得ない。

また、後に各論3「学校経営予算」の項でも指摘するところでもあるが、これではいったん予算を定めたら、これを使い切ることにのみ腐心するといった弊害も懸念される場所であり、いわゆる経営のPDCAサイクルの発想を取り入れるという観点からしても事業実績を反映した事業予算の編成ができるように検討すべきである。

(イ) モニタリング機能を強化すべきである（意見）。

第4章に述べたように、各教育行政主体には一定の裁量が与えられている反面として、教育行政が有効に機能しているか否かの検証可能性を確保するため、保護者を含む県民に対するアカウントビリティ、すなわち事業の執行の検証可能性を担保する仕組みが確立されていることが極めて重要である。

その点から考えると、各論3「学校経営予算」の項で詳細に述べるように、学校教育においては、当該学校の生徒の保護者、その他の学校関係者による評価に絡めた学校関係者評価の導入、学校運営協議会制度を積極的に導入することが不可欠であると考えられる。

なお、各論4の監査を実施する中で浮かび上がってきた問題点の1つとして学校徴収金の問題がある。その詳細は同項で述べるが、本来、上記学校徴収金自体は私費会計として処理されるもので、本来、本監査の対象となるものではない。しかしながら、前項で述べた事業実績に基づいた事業予算編成という観点からみても大きな問題があるので指摘する。

県教委においては、平成16年5月「学校徴収金等取扱マニュアル」を策定して、県費と私費との混同が生じないよう一定の指導をしており、その点については一定の評価をなし得るが、各学校が県教委に対して何ら報告を要しない点は、透明性の観点から見ても極めて不十分であるといわざるを得ない。

本来、公費（県費）で負担されるべき備品や老朽化した学校設備の修理等に学校徴収金を使用されているか否かの検証は不可能となり、県教委にとって本来必要な適切な予算措置を講じることができなくなるおそれがある。学校徴収金が保護者にとっても相当な負担になっていることも考慮すれば、やはり透明性やアカウントビリティの視点から早急に学校徴収金に関する報告を指導すべきであろう。

(2) 経済性・効率性の観点から

(ア) 債権の管理・回収につき、従前の管理体制・方法を抜本的に改めるべきである（意見）。

平成20年6月の「岡山県財政危機宣言」を受け、同年12月に策定された「岡山県行財政構造改革大綱2008」の中においても、厳しい財政状況の中、子どもの教育分野は特に配慮すべき分野とされている。それだけに、コスト削減はもちろんのこと、一般行政分野よりもさらに歳入分野の取組みが強化されるというべきである。

この点に関して、各論8、9、11で取り上げた滞納奨学金貸付の管理、回収については、いまだ十分な管理・回収体制にあるとはいえ、更に回収マニュアルの整備、回収体制の一定化及び法律の専門家への法的措置の依頼を含めた回収体制の強化等の取組みを進めるべきである。

(イ) 資産の有効活用を積極的に進めるべきである（意見）。

この度の県教委関係の事務の執行監査全般を通じて、各事業の執行は、総じて、施策に従った忠実かつ真摯な取組みがなされており、高く評価できるものであった。しかしながら、県教委が所管している県有財産の有効活用の観点からみると、この点においては、必ずしも積極的に取り組んでいる姿勢が見られず、むしろ、殊更目を閉じて放置していると疑われても仕方のないものも存在した。

例えば、各論9で取り上げた岡山県育英会の所有する東京寮に関して述べれば、既に築後40年を経過して老朽化し、入寮率は下落傾向が続いているにもかかわらず、大規模な改修工事もなされず、耐震診断はなされているが、今後の対策も積極的に検討された様子はない。いわば放置された状態である。上記東京寮の敷地は県有地であるが、財団法人岡山県育英会にほぼ無償で貸与されている状況であり、試算によれば年間4000万円を超える地代収入が得られると考えられるものである。各論において詳細に指摘したように、緊急に対策委員会等を設置して取り組むべき課題である。

また、各論7で取り上げているが、岡山県総合教育センターの開設に伴い不要となった旧岡山県教育センター及び現在の岡山東商業高等学校「翠光会館」（旧岡山県情報教育センター）の建物及び今回取り上げていないが、岡山県総合教育センターの規模縮小に伴い空地となった部分や高校再編に伴い閉鎖された学校等の施設についても、売却等も視野に

入れた有効活用を早急に検討すべきである。

(ウ) いわゆる P F I 方式の導入は施設の性格を考慮して慎重に検討すべきである（意見）。

各論 6 「岡山県総合教育センター」の項で詳細に述べるが、岡山県の公の施設整備事業において、3事業でいわゆる P F I (Private Finance Initiative) 方式が採用されており、県教委は、民間活力導入の見地から、岡山県総合教育センターに P F I 方式を導入している。

もっとも、P F I 方式による場合には、長期間にわたって固定した費用を支払い続けるのであるから、その導入に当たっては、施設の性格を十分考慮し、P F I 方式を採用することが効率性・経済性に資するか否かを慎重に検討する必要がある。しかるに、岡山県総合教育センターに関しては、真の意味での効率性・経済性を厳密に検討したかどうか疑問であるといわざるを得ない。

第2節 各論

- 1 スクールサポーター配置事業
- 2 人権教育市町村等指導事業
- 3 学校経営予算
- 4 高等学校実習経営
- 5 県立高等学校校舎等整備費（耐震化推進事業）
- 6 岡山県総合教育センター
- 7 旧岡山県教育センター・旧岡山県情報教育センター
（現「翠光会館」）
- 8 奨学金貸付事業
- 9 財団法人岡山県育英会
- 10 財団法人岡山県教育職員互助組合
- 11 地域改善対策奨学金の償還督促事業

1 スクールサポーター配置事業

1 事業目的・内容

(1) 事業目的

小・中学校における教育相談体制を整備するとともに、不登校問題の解決を図る。

(2) 事業内容

① 対象

公立小・中学校の児童・生徒、保護者

② 手段

地域の人材を活用し、「スクールサポーター」として小・中学校に配置し、学校での相談活動とともに、家庭訪問による不登校児童・生徒や保護者への支援を行う。

③ 勤務形態

週1回（小学校はおおむね週2回）、1回当たり半日程度を基本とするが、地域の実情等に応じた勤務形態とする。

④ 職務

- ・不登校児童・生徒、保護者への支援（不登校への対応）
- ・子育て等についての悩みや課題を抱えている保護者への支援（保護者との連携）
- ・兄弟（姉妹）とも不登校である児童・生徒への支援等を通じた、校区の小学校と中学校のパイプ役（小・中学校間連携）
- ・児童・生徒、保護者への相談（教育相談）
- ・別室登校の状況にある不登校児童・生徒への支援（不登校問題への対応）
- ・教育支援センター（適応指導教室）、民生委員等への訪問（関係機関・地域との連携）

2 事業実績

配置校数（不登校児童・生徒が存在し、かつ4学級以上の小・中学校に設置）

平成17年度	小学校	20校	中学校	68校
平成18年度	小学校	20校	中学校	61校
平成19年度	小学校	20校	中学校	140校

・平成19年度中学校スクールサポーター配置中学校一覧 (単位:円)

	市町村名	中学校名	消費税額		市町村名	中学校名	消費税額
1	岡山市	旭東中学校		83	井原市	井原中学校	
2		岡輝中学校		84		高屋中学校	
3		岡山中央中学校		85		美星中学校	
4		岡北中学校		86		芳井中学校	
5		吉備中学校		87		木之子中学校	
6		京山中学校		5校	委託額	831,123	39,577
7		興除中学校		88	総社市	総社中学校	
8		桑田中学校		89		総社西中学校	
9		建部中学校		90		総社東中学校	
10		後楽館中学校		3校	委託額	498,674	23,746
11		御津中学校		91	高梁市	高梁中学校	
12		御南中学校		92		高梁東中学校	
13		光南台中学校		93		高梁北中学校	
14		香和中学校		94		成羽中学校	
15		高松中学校		4校	委託額	664,899	31,661
16		高島中学校		95	新見市	新見第一中学校	
17		山南中学校		96		哲西中学校	
18		上道中学校		97		哲多中学校	
19		上南中学校		98		美郷中学校	
20		瀬戸中学校		4校	委託額	664,899	31,661
21		西大寺中学校		99	備前市	伊里中学校	

22		石井中学校		100		吉永中学校	
23		操山中学校		101		三石中学校	
24		操南中学校		102		日生中学校	
25		足守中学校		103		備前中学校	
26		中山中学校		5校	委託額	831,123	39,577
27		東山中学校		104	瀬戸内市	牛窓中学校	
28		藤田中学校		105		長船中学校	
29		灘崎中学校		106		邑久中学校	
30		富山中学校		3校	委託額	498,674	23,746
31		福田中学校(岡山)		107	赤磐市	吉井中学校	
32		福南中学校		108		高陽中学校	
33		福浜中学校		109		桜が丘中学校	
34		芳泉中学校		110		赤坂中学校	
35		芳田中学校		111		磐梨中学校	
36		妹尾中学校		5校	委託額	831,123	39,577
37		竜操中学校		112	真庭市	久世中学校	
37	委託額	6,150,312	292,872	113		勝山中学校	
38		下津井中学校		114		蒜山中学校	
39		郷内中学校		115	北房中学校		
40		玉島西中学校		116	落合中学校		
41		玉島東中学校		5校	委託額	831,123	39,577
42	倉敷市	玉島北中学校		117	美作市	英田中学校	
43		琴浦中学校		118		作東中学校	
44		黒崎中学校		119		勝田中学校	
45		児島中学校		120		大原中学校	
46		庄中学校		121		美作中学校	

47		新田中学校		5校	委託額	831,123	39,577
48		真備中学校		122	浅口市	鴨方中学校	
49		真備東中学校		123		寄島中学校	
50		水島中学校		124		金光中学校	
51		西中学校		3校	委託額	498,674	23,746
52		船穂中学校		125	和氣町	佐伯中学校	
53		倉敷第一中学校		126		和氣中学校	
54		多津美中学校		2校	委託額	332,450	15,830
55		東中学校		127	早島町	早島中学校	
56		東陽中学校		1校	委託額	166,225	7,915
57		南中学校		128	里庄町	里庄中学校	
58		福田中学校(倉敷)		1校	委託額	166,225	7,915
59		福田南中学校		129	矢掛町	矢掛中学校	
60		北中学校		1校	委託額	166,225	7,915
61		味野中学校		130	鏡野町	奥津中学校	
62		連島中学校		131		鏡野中学校	
63		連島南中学校		2校	委託額	332,449	15,830
26 校	委託額	4,321,841	205,801	132	勝央町	勝央中学校	
64	津山市	加茂中学校		1校	委託額	166,225	7,915
65		久米中学校		133	奈義町	奈義中学校	
66		勝北中学校		1校	委託額	166,225	7,915
67		中道中学校		134	西粟倉村	西粟倉中学校	
68		津山西中学校		1校	委託額	166,225	7,915
69		津山東中学校		135	美咲町	柵原中学校	

70		鶴山中学校		136		中央中学校						
71		北陵中学校		2校	委託額	332,449	15,830					
8校	委託額	1,329,797	63,323	137	吉備中央町	加茂川中学校						
72	玉野市	宇野中学校		138		大和中学校						
73		玉中学校		139		竹荘中学校						
74		荘内中学校		3校	委託額	498,674	23,746					
75		日比中学校		139	委託先計	23,105,228						
76		八浜中学校		積算根拠 謝金額 165,480円(3,940円×42日)×校数 保険料 謝金額×4.5/1000								
5校	委託額	831,123	39,577									
77	笠岡市	笠岡西中学校										
78		笠岡東中学校										
79		金浦中学校										
80		新吉中学校										
81		大島中学校										
5校	委託額	831,123	39,577									
82	笠岡市	小北中学校(組合矢掛)										
1校	委託額	166,225	7,915									

3 監査の結果及び意見

スクールサポーター配置事業は各市町村教育委員会にゆだねることを検討すべきである（意見）。

前述のとおり、いじめ・不登校問題の解決については、平成11年策定の「おかやま教育ビジョン」において最重要課題として位置付けられていたにもかかわらず、これまでのところ少なくとも数字上はさしたる成果が見られないとこ

ろであり、緊急に集中して取り組まなければならない分野であることに疑いはない。

しかし、そうであるからといって、直ちに本事業が県教委において継続実施すべきものであるということにはならない。本事業は、県教委が各市町村に委託して委託料を支払ってなされており、各市町村は自らの負担を伴わないものであることから、これが真に当該市町村において必要な事業か否か、必要だとしていかなる内容にするかについて、現に事業を執り行っている実施主体による真剣な検討がなされないまま、県から与えられる予算を消化することが自己目的化しているおそれもないとはいえない。殊に、スクールサポーターは、臨床心理士やカウンセラーといった専門家でなく、「地域の人材」とされているにすぎず、その効用が適切に把握し難いことに照らしても問題であろう。

そもそも、各市町村教育委員会において地域の人材を活用することを前提としていることから明らかなとおり、本来、本事業は、小・中学校を所管する各市町村教育委員会において自主的・自律的に運用されるべき筋合いのものである。したがって、本事業は、後述するような学校評価制度の導入や学校運営協議会制度によって児童・生徒やその保護者の意見をくみ取りつつ、小・中学校や地域の実情を最もよく知る当該市町村教委の財源において実施することが最も効果的な運用に資するものと考えられる。

なお、本事業は、本県の厳しい財政事情の観点から、平成21年度予算において2分の1に縮小される予定であるが、各市町村から存続の要請も強いものと聞く。しかしながら、前述のような観点からは、真に必要な事業ならば各市町村教委の権限と責任において実施を図るべきであり、縮小の方向性は妥当であると考えられる。

2 人権教育市町村等指導事業

1 事業目的・内容

(1) 事業目的

様々な人権問題解決に向けて、市町村における人権教育について調査や指導を行い、教育実践の推進を図る。

(2) 事業内容

- ・ 県教委本庁及び教育事務所に人権教育推進員（月15日）を配置する。
- ・ 県教委本庁及び教育事務所職員が市町村や学校等を指導訪問する。
- ・ 人権・同和教育課に指導事務補助としてアルバイト職員を配置する。

2 事業実績

- ・ 人権教育推進員報酬（月額208,100円に交通費加算 5名）

配置先	人数（人）	決算額（千円）
本庁	2	5,080
岡山教育事務所	1	2,583
倉敷教育事務所	1	2,542
津山教育事務所	1	2,583
計	5	12,788

- ・ アルバイト職員賃金（6,150円/日に交通費加算 1名）及び共済費

項目	決算額（千円）
賃金	1,753
共済費	224
計	1,977

3 監査の結果及び意見

人権教育市町村等指導事業は廃止ないし縮小を検討すべきである（意見）。

本事業は、前述のとおり、様々な人権問題解決に向けて、市町村における人

権教育について調査や指導を行い、教育実践の推進を図ることを目的としており、人権教育推進員を県教委本庁及び教育事務所に置き、市町村や学校等を指導訪問するものとされている。

しかしながら、現在においては各市町村の行財政能力はもとより人権に対する意識も相当程度向上していると考えられるのであるから、自治法2条5項にいう「その規模又は性質において一般の市町村が処理することが適当でない」と認められる「事業」といえるかどうか疑問である。また、人権教育推進員はいわゆる外部の人材ではなく、すべて元教職員が担っていることに照らせば、本事業によっていかなる内容の「人権教育に関する指導」を実現しようとしているのか自体必ずしも明確ではない。

そもそも、本事業において対象となっている事務事業は地域住民に身近なものと考えられるのであるから、県教委において「指導」すべき類のものではなく、各市町村の実情に応じた自主的・自律的判断により、人権教育の向上を目指す事業を実施すべきものというべきであろう。

市町村や小・中学校における人権教育が社会的に重要な役割を担っていることは論ずるまでもない。しかし、市町村教委との適正な役割分担によって教育行政を有効に機能させるという観点からすると、今後、本事業を廃止ないし縮小することも視野に入れて検討すべきであると考ええる。

なお、本事業については、本県の厳しい財政事情の観点から、平成21年度以降廃止されることが予定されているとのことであるが、上述したような市町村教委との適正な役割分担の観点に照らせば、妥当である。

3 学校経営予算

1 事業目的・内容

(1) 事業の概要

- ア 担当課 指導課
- イ 事業名 学校経営予算費
- ウ 事業内容

学校の経営者である校長が、学校の教育目標を達成するため、主体的に予算執行計画の策定から執行までを行う事業である。平成17年度まではモデル事業を令達し、目的を限定していたが、その後自主性をもたせながら総合化した。

すなわち、県教委においては、学校現場の経営者である校長の裁量権を拡大し、学校の教育目標を達成するため、弾力的な予算の仕組みとして実施する学校経営予算制度を設けている（県立学校経営予算実施要綱1条）。

同要綱によれば、学校経営予算の対象とする経費は、生徒の教育活動に直接関わるものとし、施設の維持管理及び修繕に係る経費並びに人件費は対象としないものとされている（同要綱2条1項）。また、対象とする支出科目は、原則として、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費であるとされている（同条2項）。

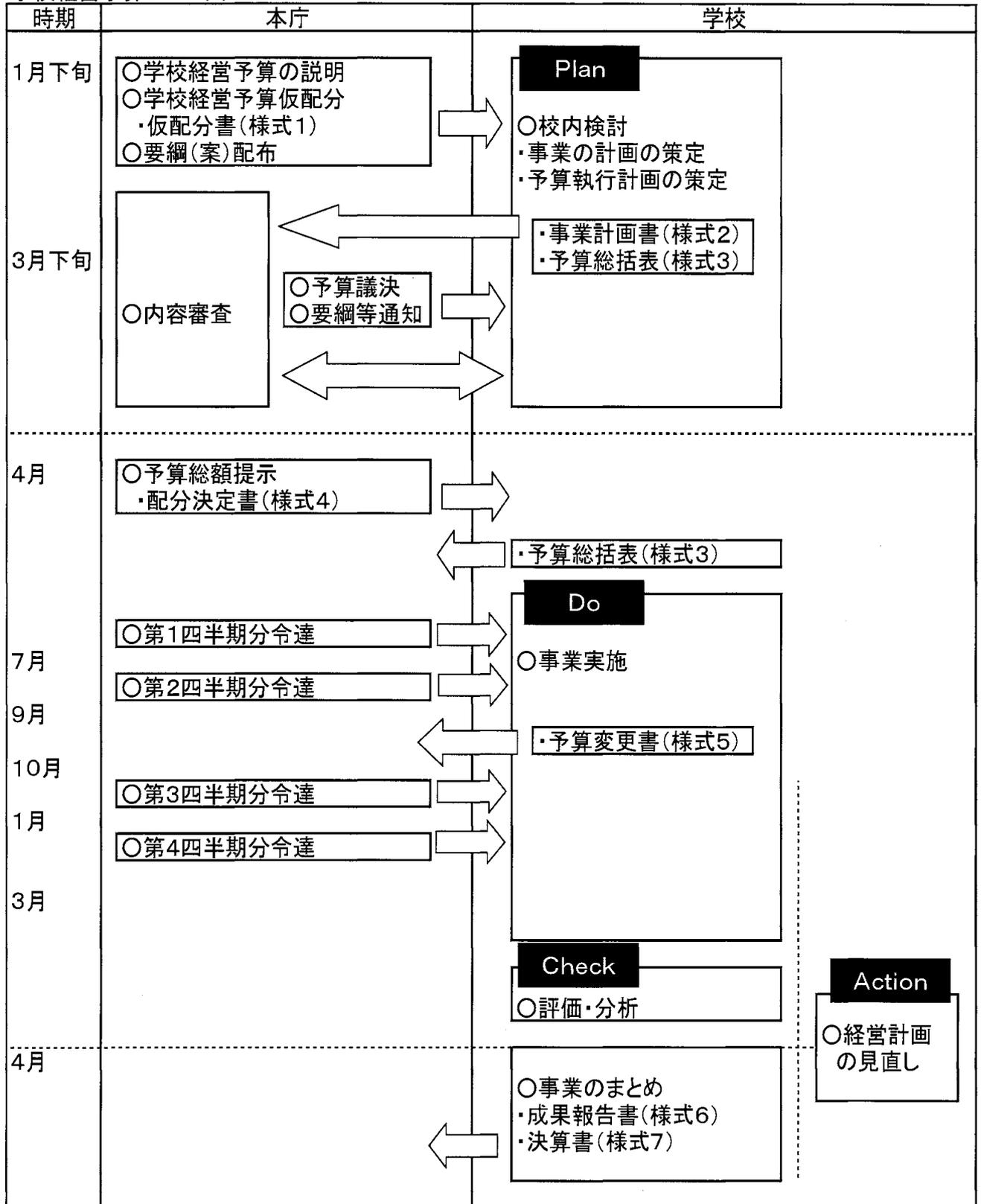
学校長は、教育委員会から提示された学校経営予算の総額の範囲内で、事業の内容、事業別経費の積算、実施時期等を精査した上、事業計画書及び予算総括表を提出し、予算の配分を受ける（同要綱3条ないし5条）。

そして、学校長は、事業の実施後、事業の実施過程及びその結果について、自己評価及び外部評価を行った上（同要綱8条1項）、教育委員会に成果報告書及び決算書を提出することとされている（同条2項）。

(2) 事務の流れ

学校経営予算の一年間の事務の流れをフロー図にしたものが、次頁のものである。

学校経営予算フロー図



2 事業実績

- (1) 学校経営予算を利用した平成19年度における各学校の事業実施状況(当初予算額)は、次のとおりである。

H19学校経営予算 事業一覧

(単位:千円)

(単位:人)

No	学校名	総合学習			社会人講師			図書充実			その他1			その他2			その他3			予算合計	推定生徒数
		予算	評価	目標	予算	評価	目標	予算	評価	目標											
1	岡山朝日	1,090	3	4				850	3	4									1,940	900,000	
2	岡山操山	1,006	4	5				500	3	4	70	3	4	56	3	4	113	2	4	1,745	778,125
3	岡山大安寺	1,325	3	4				600	3	4										1,925	890,625
4	岡山工業	426	2	3	119	3	4	1,259	3	4										1,804	815,000
5	東岡山工業	426	3	4	216	2	3	661	3	4	435	2	3							1,738	773,750
6	岡山東商業				358	3	4	330	3	4	595	3	4	539	3	4	109	3	4	1,931	894,375
7	岡山南	230	3	4	536	3	4	700	3	4	355	4	5	110	3	4				1,931	894,375
8	倉敷青陵	952	3	4	201	4	5	600	3	4										1,753	783,125
9	倉敷天城	431	4	5	61	3	4	1,181	4	5										1,673	733,125
10	倉敷中央	326	3	5	484	4	5	400	3	5	690	3	5	132	4	5				2,032	957,500
11	倉敷工業	810	4	4	239	3	4	500	3	4	21	4	4	339	3	4				1,909	880,625
12	水島工業	400	4	5	126	4	5	750	3	4	478		4							1,754	783,750
13	倉敷商業	676	3	4	211	3	4	751	3	4	113	3	4							1,751	781,875
14	津山	100	3	4	323	3	4	640	3	4	150	2	4	617	3	4	56	3	4	1,886	866,250
15	津山工業	214	3	4	214	3	4	532	3	4	200	2	3	531	3	4				1,691	744,375
16	津山商業	135	4	5	148	4	5	600	3	4	508	5	5							1,391	556,875
17	津山東	390	4	5	289	4	5	882	3	4										1,561	663,125
18	玉野	291	3	4				750	3	4	54	1	4	460	1	4				1,555	659,375
19	倉敷鷺羽	822	2	4				725	2	4	167	1	3							1,714	758,750
20	玉島	860	4	5	166	4	5	700	4	5										1,726	766,250
21	玉島商業				15	2	4	679	3	5	235	2	4	242	2	5				1,171	419,375
22	笠岡	516	4	5				251	4	5	441	4	5	360	3	5				1,568	667,500
23	笠岡工業	260	4	5	44	4	5	900	3	4										1,204	440,000
24	笠岡商業	252	3	4	302	3	4	780	3	4										1,334	521,250
25	西大寺	655	3	5	53	2	3	540	3	4	292	4	5	109	4	5	96	3	5	1,745	778,125
26	井原	383	4	5				700	3	4	350	2	4							1,433	583,125
27	精研				458	4	5	155	2	4										613	70,625
28	総社				327	3	4	735	3	4	146	3	4	540	3	4				1,748	780,000
29	高梁	342	5	5	471	4	5	568	4	5										1,381	550,625
30	高梁城南(高)	110	3	5	766	3	5	150	3	5										1,026	328,750
31	高梁城南(川)	533	3	4				224	3	4										757	160,625
32	新見(南)				87	2	3	258	3	4	285	3	4	378	3	4	35	2	3	1,043	339,375
33	新見(北)	397	3	4	170	3	4				312	3	4	259	3	4				1,138	398,750
34	岡山御津	421	3	4							775	3	4							1,196	435,000
35	瀬戸	279	3	4	151	3	4	906	3	4										1,336	522,500
36	瀬戸南	81	3	4	483	3	4	300	3	4	115	3	4	205	3	4				1,184	427,500
37	備前緑陽	190	3	4	275	3	4	748	3	4										1,213	445,625
38	和気閑谷	297	2	3	587	3	4	400	2	3	67	2	4							1,351	531,875
39	邑久	609	4	5	27	4	5	125	4	5	59	4	5	40	4	5	348	3	4	1,208	442,500
40	興陽				989	4	5	395	4	5										1,384	552,500
41	鴨方	790	3	4				400	3	4										1,190	431,250
42	矢掛	893	3	4	16	4	5	334	3	4	105	4	5	30	4	5				1,378	548,750
43	高松農業	530	3	5	273	4	5	450	3	4	140	3	4							1,393	558,125
44	吉備北陵	456	4	5	80	4	5													536	22,500
45	勝山	150	3	4	282	3	4	640	3	4	135	3	4							1,207	441,875
46	落合	749	4	5	296	4	5	265	4	5										1,310	506,250
47	久世				425	4	5				103	4	5	124	4	5	318	3	4	970	293,750
48	蒜山				58	4	5	454	3	4	70	3	4	110	4	5				692	120,000
49	勝間田	137	4	5	733	4	5	505	4	5										1,375	546,875
50	林野	452	3	5	289	4	5	400	3	5										1,141	400,625
51	江見商業	270	3	4	119	3	4	135	2	3	98	4	5							622	76,250
52	月削	140	3	4	335	3	4	300	1	3										775	171,875
53	岡山芳泉							1,391	4	4	542	3	4							1,933	895,625
54	倉敷南	412	3	5	26	3	5	1,372	3	5										1,810	818,750
55	岡山一宮	1,121	4	5				800	4	5										1,921	888,125
56	倉敷古城池	695	4	5	14	2	4	422	3	4	554	4	5	47	4	5				1,732	770,000
57	玉野光南	297	3	4	88	4	5	1,480	3	4										1,865	853,125
58	総社南	497	3	4	149	3	4	820	3	4	342	3	4							1,808	817,500
59	岡山城東	204	2	5	257	2	5	902	4	5	256	4	5	326	4	5				1,945	903,125
60	鳥城	638	4	5	92	4	5	396	3	4										1,126	391,250
61	岡山言	40	2	4				219	2	3	37	2	4	162	2	3	123	2	3	581	50,625
62	岡山鷲							276	3	4	311	3	4							587	54,375
63	岡山養護							135	2	3	72	4	5	200	3	4	300	3	4	707	129,375
64	誕生寺養護				95	2	3	280	3	4	125	3	4	270	2	3				770	168,750
65	早鳥養護							440	3	4	300	3	4							740	150,000
66	岡山西養護							389	3	4	311	4	4							700	125,000
67	西備養護										300	3	4	242	3	4	95	3	4	637	85,625
68	東備養護				235	3	4				150	5	5	155	3	4	116	3	5	656	97,500
69	健康の森							270	2	4	317	2	4							587	54,375
70	岡山東養護	161	3	4	79	2	4	250	2	3	306	3	4	27	2	4				823	201,875
71	岡山南養護							370	1	3	450	1	3							820	200,000
72	岡山操山中	639	4	5				400	2	3										1,039	336,875
73	倉敷天城中										680	1	5							680	112,500
計		25,506			12,837			37,220			12,617			6,610			1,709			96,499	59,999,375

(2) 学校経営予算を利用した平成19年度における各学校の事業実施状況(成果報告書及び決算額)は、次のとおりである。

H19学校経営予算 事業一覧(1/15)

	1 岡山朝日				2 岡山操山				3 岡山大安寺				4 岡山工業				5 東岡山工業				
	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	
総合学習	08報償費	393				115				230				228	-99	129	0			0	0
	09旅費	493				105				131				104	-48	56	0			0	0
	11需用費	151				96				409				87	14	101	0			0	0
	12役務費	53								25				7		7	0			0	0
	13委託料	0															0			0	0
	14使用料・賃借料	0				527				530							0		426		426
	18備品購入費	0				163											0			0	0
小計	1,090				1,006				1,325				426	0	-133	293	0	426	0	0	426
評価(当初)	3				4				3				2		3			3		4	4
評価(目標・成果)	4		5		5			4	4				4		3			4		4	4
社会人講師	08報償費													104	-12	92	0	196		-12	184
	09旅費													13	-2	10	1	20		7	27
	11需用費																0				0
	12役務費													2		2	0				0
	13委託料																0				0
	14使用料・賃借料																0				0
	18備品購入費																0				0
小計													119	0	-14	104	1	216	0	-5	211
評価(当初)													3				2				3
評価(目標・成果)													4			3		3			3
図書充実	08報償費																				0
	09旅費																				0
	11需用費	850				500				600				1,259	46	147	1,452	0	661	59	720
	12役務費																				0
	13委託料																				0
	14使用料・賃借料																				0
	18備品購入費																				0
小計	850				500				600				1,259	46	147	1,452	0	661	0	59	720
評価(当初)	3				3				3				3					3			3
評価(目標・成果)	4		5		4			4	4				4		4		4			4	4
その他1	08報償費					35															0
	09旅費																				0
	11需用費					35															0
	12役務費																				0
	13委託料																				0
	14使用料・賃借料																				435
	18備品購入費																				-8
小計					70															435	
評価(当初)					3				3											2	
評価(目標・成果)					4			4	4											3	
その他2	08報償費					46															0
	09旅費																				0
	11需用費					10															0
	12役務費																				0
	13委託料																				0
	14使用料・賃借料																				0
	18備品購入費																				0
小計					56															0	
評価(当初)					3				3											2	
評価(目標・成果)					4			4	4											3	
その他3	08報償費					23															0
	09旅費																				0
	11需用費																				0
	12役務費																				0
	13委託料																				0
	14使用料・賃借料					90															435
	18備品購入費																				-8
小計					113															435	
評価(当初)					2				2											2	
評価(目標・成果)					4			4	4											3	
予算合計	08報償費	393			382	12	219		-85	134	1	230		-103	127	0	332	0	-111	221	0
	09旅費	493		-260	232	-1	105		-105	134	0	131		-59	72	0	117	0	-50	66	1
	11需用費	1,001	46	260	1,306	1	641	46	559	1,246	0	1,009	46	310	1,365	0	1,346	46	161	1,553	0
	12役務費	53			52	1	0		0	25	0	25	0	9	0	0	9	0	0	0	0
	13委託料	0			0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	14使用料・賃借料	0			0	617		-369	248	0	530		-148	382	0	0	0	0	0	0	861
	18備品購入費	0			0	163		163	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,940	46	0	1,972	14	1,745	46	0	1,790	1	1,925	46	0	1,971	0	1,804	46	0	1,849	1	
推定	生徒数	900				778								891							774
	備考	事業毎の決算書なし				事業毎の決算書なし				事業毎の決算書なし				配分予算46千円の記載なし							

	6 岡山東商業					7 岡山南					8 倉敷青陵					9 倉敷天城					10 倉敷中央					
	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	
総合学習	08報償費					27		28	55	1	230		-69	161	0	58		-35	23	0	219		11	230	0	
	09旅費					10		-6	4	0	172		-71	100	1	103		-87	15	1	57		-43	14	0	
	11需用費					190		-22	168	0	300		249	549	0	270			270	0	50			50	-0	
	12役務費					3			3	0					0						0				0	0
	13委託料									0					0						0					0
14使用料・賃借料									0	250		-209	41	0						0					0	
18備品購入費									0					0						0					0	
小計					230	0	0	229	1	952	0	-100	851	1	431	0	-122	308	1	326	0	-32	294	-0		
評価(当初)					3				3					3						3					3	
評価(目標・成果)					4			4		4				4				4		5					5	
社会人講師	08報償費	322		-11	288	24		437	-23	414	0	135		2	137	0	23		-23	0	414		-34	388	12	
	09旅費					49		-3	45	1	13			12	1	28		-28	0	57		-5	52	-0		
	11需用費	36		201	236	1	20	26	46	0	53		-2	51	0	10		10	0	0					0	
	12役務費					30			30	0					0					0					0	
	13委託料									0					0					0	13		-1	12	1	
14使用料・賃借料									0					0					0						0	
18備品購入費									0					0					0						0	
小計	358	0	190	524	24	536	0	0	535	1	201	0	0	200	1	61	0	-51	10	0	484	0	-40	432	12	
評価(当初)	3					3				4				3					3		4				4	
評価(目標・成果)	4			4		4		4		5			4	4				3		5					4	
図書充実	08報償費									0				0						0					0	
	09旅費									0				0						0					0	
	11需用費	330	46		376	0	700	46	746	0	600	46	100	746	0	1,181	46	173	1,400	0	400	46		446	0	
	12役務費									0				0						0					0	
	13委託料									0				0						0					0	
14使用料・賃借料									0				0						0					0		
18備品購入費									0				0						0					0		
小計	330	46	0	376	0	700	46	0	746	0	600	46	100	746	0	1,181	46	173	1,400	0	400	46	0	446	0	
評価(当初)	3					3				3				3					3		3				3	
評価(目標・成果)	4			4		4		4		4			4	4				4		5					4	
その他1	08報償費					334		299	35											92			23	115	0	
	09旅費					119		108	11											11			3	14	0	
	11需用費					136		136	0	190											142		62	204	0	
	12役務費					6		6	165		165										45			45	0	
	13委託料									0					0										0	
14使用料・賃借料									0					0						400			338	62		
18備品購入費									0					0											0	
小計	595	0	0	549	46	356	0	0	356	0										690	0	88	715	63		
評価(当初)	3					4								3					3						3	
評価(目標・成果)	4			4		5		5		4			4	5				4		5					4	
その他2	08報償費					46		-46	0					0											0	
	09旅費					216		-144	48	24				0											0	
	11需用費					272		272	0	72				72											0	
	12役務費					5		5	38		38				0										0	
	13委託料									0				0											0	
14使用料・賃借料									0				0											0		
18備品購入費									0				0							132		-16	116	1		
小計	539	0	-190	325	24	110	0	0	110	0										132	0	-16	116	1		
評価(当初)	3					3								3					3		4				4	
評価(目標・成果)	4			4		4		4		4			4	5				4		5					4	
その他3	08報償費									0																
	09旅費									0																
	11需用費					39		39	0																	
	12役務費					70		70	0																	
	13委託料									0				0												
14使用料・賃借料									0				0													
18備品購入費									0				0													
小計	109	0	0	109	0																					
評価(当初)	3																									
評価(目標・成果)	4			4																						
予算合計	08報償費	702	0	-57	587	59	464	0	5	469	1	365	0	-67	298	0	81	0	-58	23	0	725	0	0	713	12
	09旅費	335	0	-144	156	35	59	0	-9	49	1	185	0	-71	112	2	131	0	-115	15	1	125	0	-45	80	0
	11需用費	813	46	201	1,059	1	1,172	46	4	1,222	0	953	46	347	1,346	0	1,461	46	173	1,680	0	592	46	62	700	0
	12役務費	81	0	0	81	0	236	0	0	236	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45	0	0	45	0
	13委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	-1	12	1	
	14使用料・賃借料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	250	0	-209	41	0	0	0	0	0	0	0	532	0	-16	453	63
	18備品購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,931	46	0	1,882	95	1,931	46	0	1,975	2	1,753	46	0	1,797	2	1,673	46	0	1,718	1	2,032	46	0	2,002	76	
推定																										
生徒数	894					894					783					733					958					
備考																										

	11 倉敷工業				12 水島工業				13 倉敷商業				14 津山				15 津山工業										
	予算	配分	補正	差異	予算	配分	補正	差異	予算	配分	補正	差異	予算	配分	補正	差異	予算	配分	補正	差異							
総合学習	08報償費	81		81	1	184		-34	150	1	12		12	1			0	138		-46	92	0					
	09旅費	18		-14	4	0	22		-2	20	0	2		2	0		0	20		11	31	0					
	11需用費	61		61	0	194		-13	180	1					0	100	178	278	0	56		56	0				
	12役務費	146		146	0																		0				
	13委託料				0																			0			
	14使用料・賃借料	504		-119	384	1					0	662		-1	660	1								0			
	18備品購入費				0																			0			
小計	810	0	-133	675	2	400	0	-49	350	1	676	0	-1	674	1	100	0	178	278	0	214	0	-35	178	1		
評価(当初)	4				4					3				3							3						
評価(目標・成果)	4			4	5			4		4			4	4				4		4				3			
社会人講師	08報償費	196		-23	173	1	104		11	115	0	150		-115	35	1	230		-103	127	1	150		-46	104	1	
	09旅費	43		-13	29	1	22		-5	16	1	59		-53	6	0	93		-17	75	1	64		-39	24	1	
	11需用費				0						0	2			2	0										0	
	12役務費				0							2			2	0										0	
	13委託料				0											0										0	
	14使用料・賃借料				0							0			0	0										0	
	18備品購入費				0							0			0	0										0	
小計	239	0	-36	202	1	126	0	6	131	1	211	0	-168	43	1	323	0	-120	201	2	214	0	-85	127	2		
評価(当初)	3				4					3				3							3						
評価(目標・成果)	4			4	5			5		4			4	4					4		4				4		
図書充実	08報償費				0					0				0											0		
	09旅費				0					0				0												0	
	11需用費	500	46	169	715	0	750	46	0	796	0	751	46	169	966	0	640	46	50	736	0	532	46	73	651	0	
	12役務費				0																					0	
	13委託料				0																					0	
	14使用料・賃借料				0							0			0	0										0	
	18備品購入費				0							0			0	0										0	
小計	500	46	169	715	0	750	46	0	796	0	751	46	169	966	0	640	46	50	736	0	532	46	73	651	0		
評価(当初)	3				3					3				3							3						
評価(目標・成果)	4			4	4			4		4			4	4				4		4					4		
その他1	08報償費				0					0				0												0	
	09旅費				0					0				0												0	
	11需用費				0	460		61	520	1	25		25	0							0	200		35	234	1	
	12役務費	21		-21	0	18		-18			0	88		88	0											0	
	13委託料				0																					0	
	14使用料・賃借料				0										0	150		-6	144							0	
	18備品購入費				0										0	0										0	
小計	21	0	-21	0	0	478	0	43	520	1	113	0	0	113	0	150	0	-6	144	0	200	0	35	234	1		
評価(当初)	4				3					3				2							2						
評価(目標・成果)	4				4			4		4			4	4				4		4					3		
その他2	08報償費				0									12							12	1	23		23	0	
	09旅費				0									5							5	0	4		2	6	0
	11需用費	339		21	360	0								258							258	0	504		10	513	1
	12役務費				0									2							-2					0	
	13委託料				0																					0	
	14使用料・賃借料				0										340		-44	295	1							0	
	18備品購入費				0																					0	
小計	339	0	21	360	0									617	0	-46	569	2	531	0	12	542			1		
評価(当初)	3													3							3						
評価(目標・成果)	4			4									4	4				4		4					3		
その他3	08報償費				0									46							-46						
	09旅費				0									10							-10						
	11需用費				0																					0	
	12役務費				0																					0	
	13委託料				0																					0	
	14使用料・賃借料				0																					0	
	18備品購入費				0																					0	
小計				0										56	0	-56	0	0								0	
評価(当初)														3							3						
評価(目標・成果)														4						4						3	
予算合計	08報償費	277	0	-23	253	1	288	0	-23	265	1	162	0	-115	46	1	288	0	-149	138	1	311	0	-92	219	1	
	09旅費	61	0	-27	33	1	44	0	-7	36	1	61	0	-53	8	0	108	0	-27	80	1	88	0	-26	61	1	
	11需用費	900	46	190	1,136	0	1,404	46	48	1,496	2	776	46	169	991	0	998	46	228	1,272	0	1,292	46	118	1,454	2	
	12役務費	167	0	-21	146	0	18	0	-18	0	0	90	0	0	90	0	2	0	-2	0	0	0	0	0	0	0	
	13委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	14使用料・賃借料	504	0	-119	384	1	0	0	0	0	0	662	0	-1	660	1	490	0	-50	439	1	0	0	0	0	0	
	18備品購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	1,909	46	0	1,952	3	1,754	46	0	1,797	3	1,751	46	0	1,795	2	1,886	46	0	1,928	4	1,691	46	0	1,733	4		
推定																											
備考	生徒数	881					784										866					744					

	16 津山商業					17 津山東					18 玉野					19 倉敷啓羽					20 玉島					
	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	
総合学習	08報償費	58		-58	0	23		-11	12	1	70		-35	35	0	196		-12	184	0	23		-11	12	1	
	09旅費				0	9		-4	4	1	50		-43	7	0	36		-14	22	0	20		-15	4	1	
	11需用費	34	46	-3	77	0	80		8	88	0	145		-56	89	0	100			100	0	117		163	280	0
	12役務費	33		-33	0	8			8	0	26			26	0						0					0
	13委託料				0					0					0						0					0
	14使用料・賃借料	10		-10		270		-4	266	0				178	178	0	490		-63	426	1	700		-106	593	1
	18備品購入費				0					0					0						0					0
	小計	135	46	-104	77	0	390	0	-11	378	1	291	0	44	335	0	822	0	-89	732	1	860	0	31	889	2
	評価(当初)	4				4				3					2					4		4				4
	評価(目標・成果)	5			4	5			3	4				4	4				4	5		5			4	4
社会人講師	08報償費	115		-11	104	1	265		11	276	0									69		-23	46	0		
	09旅費	33		-16	17	0	24		24	0										15		-8	7	0		
	11需用費				0				0												82			82	0	
	12役務費				0				0																0	
	13委託料				0				0																	0
	14使用料・賃借料				0				0																	0
	18備品購入費				0				0																	0
	小計	148	0	-27	120	1	289	0	11	300	0										166	0	-31	135	0	
	評価(当初)	4				4				3					2					4		4				4
	評価(目標・成果)	5			4	5			4	4				4	4				4	5		5			4	4
図書充実	08報償費				0				0					0						0					0	
	09旅費				0				0					0						0					0	
	11需用費	600			600	0	882	46		928	0	750		46	796	0	725	46	105	876	0	700	46		746	0
	12役務費				0				0						0											0
	13委託料				0				0						0											0
	14使用料・賃借料				0				0						0											0
	18備品購入費				0				0						0											0
	小計	600	0	0	600	0	882	46	0	928	0	750	0	46	796	0	725	46	105	876	0	700	46	0	746	0
	評価(当初)	3				3				3					2					4		4				4
	評価(目標・成果)	4			3	4			4	4				4	4				4	5		5			4	4
その他1	08報償費	23			23	0								0	23		-11	12	1							
	09旅費	33		-28	5	0								0	5		-5		0							
	11需用費	353		113	466	0					53	46	-92	6	1	139			139	0						
	12役務費				0					1				1	0											
	13委託料				0					0				0												
	14使用料・賃借料	99			98	1									0											
	18備品購入費				0					0					0											
	小計	508	0	85	592	1					54	46	-92	7	1	167	0	-16	151	1						
	評価(当初)	4				1				1					1											
	評価(目標・成果)	5			5					4				4	3				3							
その他2	08報償費									115			115	0												
	09旅費									85		12	97	0												
	11需用費									250			250	0												
	12役務費									1			1	0												
	13委託料													0												
	14使用料・賃借料									9		-9		0												
	18備品購入費													0												
	小計									460	0	3	463	0												
	評価(当初)									1																
	評価(目標・成果)									4			4													
その他3	08報償費																									
	09旅費																									
	11需用費																									
	12役務費																									
	13委託料																									
	14使用料・賃借料																									
	18備品購入費																									
	小計																									
	評価(当初)																									
	評価(目標・成果)																									
予算合計	08報償費	196	0	-69	127	1	288	0	0	288	1	185	0	-35	150	0	219	0	-23	196	1	92	0	-34	58	1
	09旅費	66	0	-44	22	0	33	0	-4	28	1	135	0	-31	104	0	41	0	-19	22	0	35	0	-23	11	1
	11需用費	987	46	110	1,143	0	962	46	8	1,016	0	1,198	46	-102	1,141	1	964	46	105	1,115	0	899	46	163	1,108	0
	12役務費	33	0	-33	0	0	8	0	0	8	0	28	0	0	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	13委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	14使用料・賃借料	109	0	-10	98	1	270	0	-4	266	0	9	0	169	178	0	490	0	-63	426	1	700	0	-106	593	1
	18備品購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,391	46	-46	1,389	2	1,561	46	0	1,606	1	1,555	46	1	1,601	1	1,714	46	0	1,758	2	1,726	46	0	1,770	2	
推定	生徒数	557				663					659					759					766					
備考	当初評価が変更されている					当初評価が変更されている										当初評価が変更されている										

	21 玉島商業					22 笠岡					23 笠岡工業					24 笠岡商業					25 西大寺								
	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異				
総合学習	08報償費					242		-46	196	0					46				46	0	54			54	0				
	09旅費					170		-24	145	1					81				60	21	12			1	13	0			
	11需用費					100		-53	46	1	60			14	74				70		0	324			20	344	0		
	12役務費					4			4	0				80	80				55		55	0		28		27	1		
	13委託料									0																0			
14使用料・賃借料									0	200			-50	150	0									0	237	-60	178	-1	
18備品購入費									0						0										0		0		
小計					516	0	-123	392	1	260	0	44	304	0	252	0	0	231	21	655	0	-39	615	1					
評価(当初)					4				4						3						3								
評価(目標・成果)					5			5		5			4		4			4		5				4					
社会人講師	08報償費	12		-12	0					35		-35	0	242				242	1	41					41	0			
	09旅費	3		-3	0					9		-9	0	60				59	1	10			2		13	-1			
	11需用費				0								0													0			
	12役務費				0								0													0			
	13委託料				0								0													0			
14使用料・賃借料				0					0				0							0				2		1	1		
18備品購入費				0					0				0													0			
小計	15	0	-15	0	0					44	0	-44	0	302	0	0	301	1	53	0	2			55	-0				
評価(当初)	2								4					3						2									
評価(目標・成果)	4								5				4		4			4		3						3			
図書充実	08報償費				0				0				0							0						0			
	09旅費				0				0				0													0			
	11需用費	679	46	88	813	0	251	46	123	420	0	900	46	946	0	780	46	826	0	540	46			586	0				
	12役務費				0					0				0												0			
	13委託料				0					0				0												0			
14使用料・賃借料				0					0				0												0				
18備品購入費				0					0				0												0				
小計	679	46	88	813	0	251	46	123	420	0	900	46	946	0	780	46	826	0	540	46	0		586	0					
評価(当初)	3					4				3				3						3									
評価(目標・成果)	5			4		5			5				3		4			4		4				4					
その他1	08報償費				0				0																	0			
	09旅費				0				0																	0			
	11需用費				0				0																	0			
	12役務費				0				0																	0			
	13委託料				0				0																	0			
14使用料・賃借料	235		-45	190	0	441			441	0														125	-20	105	-0		
18備品購入費				0					0																	0			
小計	235	0	-45	190	0	441	0	0	441	0														292	0	-20	274	-2	
評価(当初)	2					4														4									
評価(目標・成果)	4			4		5			5				3		4				5							5			
その他2	08報償費				0				0																	0			
	09旅費				0				0																	0			
	11需用費	82			82	0				0															92	55	147	0	
	12役務費				0				0																17		17	0	
	13委託料				0				360		357	3															0		
14使用料・賃借料				0				0		0																0			
18備品購入費	160		-28	131	1				0																	0			
小計	242	0	-28	213	1	360	0	0	357	3														109	0	55	164	0	
評価(当初)	2					3														4									
評価(目標・成果)	5			3		5			4										5							3			
その他3	08報償費				0				0																	0			
	09旅費				0				0																	0			
	11需用費				0				0																30	30	0		
	12役務費				0				0																1		1	0	
	13委託料				0				0																		0		
14使用料・賃借料				0				360		357	3														65	64	1		
18備品購入費				0				0		0																0			
小計																									96	0	0	95	1
評価(当初)																				3									
評価(目標・成果)																				5							4		
予算合計	08報償費	12	0	-12	0	242	0	-46	196	0	35	0	-35	0	288	0	0	288	1	95	0	0	95	0					
	09旅費	3	0	-3	0	170	0	-24	145	1	9	0	-9	0	141	0	0	119	22	160	0	3	165	-2					
	11需用費	761	46	88	895	0	351	46	70	466	1	960	46	1,020	0	850	46	896	0	1,013	46	75	1,134	0					
	12役務費	0	0	0	0	4	0	0	4	0	0	0	80	80	0	55	0	55	0	48	0	0	47	1					
	13委託料	0	0	0	0	360	0	0	357	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	14使用料・賃借料	235	0	-45	190	0	441	0	0	441	0	200	0	-50	150	0	0	0	0	0	429	0	-80	349	0				
	18備品購入費	160	0	-28	131	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	合計	1,171	46	0	1,216	1	1,568	46	0	1,609	5	1,204	46	0	1,250	0	1,334	46	0	1,357	23	1,745	46	-2	1,789	-0			
推定																													
備考																													

当初評価が変更されている

	26 井原					27 精研					28 総社					29 高梁					30 高梁城南(高)					
	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	
総合学習	08報償費				0											58	-35	23	0	69	-23	46	0			
	09旅費				0											9	-6	3	0	17	-5	11	1			
	11需用費	353			353															24		32	56	0		
	12役員費				0															0		0	0	0	0	0
	13委託料				0															0		0	0	0	0	0
	14使用料・賃借料	30			30												275	-25	250	0	0		0	0	0	0
	18備品購入費				0															0		0	0	0	0	0
小計	383	0	0	382	1											342	0	-66	276	0	110	0	4	113	1	
評価(当初)	4															5					3					
評価(目標・成果)	5			4												5					5				4	
社会人講師	08報償費				0	391	-46	345	0	23				23	0	311			311	1	69	-23	46	0		
	09旅費				0	67	-9	58	0	4				4	0	50			50	0	17	-6	11	0		
	11需用費				0				0	300				300	0					0	450	4	454	0		
	12役員費				0				0						0					0	30	38	68	0		
	13委託料				0				0						0					0	0	0	0	0	0	
	14使用料・賃借料				0				0						0	110	-5	105	0	200		19	218	0		
	18備品購入費				0				0						0					0	0	0	0	0	0	
小計				458	0	-55	403	0	327	0	0	0	327	0	471	0	-5	465	1	766	0	32	797	1		
評価(当初)				4					3					4						3						
評価(目標・成果)				5			5		4				5							5				4		
図書充実	08報償費				0				0					0						0						
	09旅費				0				0					0						0						
	11需用費	700	46	-126	620	0	155	46	9	210	0	735	46	781	0	568	46	71	685	0	150		150	0		
	12役員費				0				0					0						0						
	13委託料				0				0					0						0						
	14使用料・賃借料				0				0					0						0						
	18備品購入費				0				0					0						0						
小計	700	46	-126	620	0	155	46	9	210	0	735	46	781	0	568	46	71	685	0	150	0	150	0			
評価(当初)	3					2			3				4							3						
評価(目標・成果)	4			3		4		4	4				5		5					5				4		
その他1	08報償費				0				0					127	1											
	09旅費				0				19					19	0											
	11需用費				0				0					0						0						
	12役員費				0				0					0						0						
	13委託料				0				0					0						0						
	14使用料・賃借料	350		126	475	1				0				0						0						
	18備品購入費				0				0					0						0						
小計	350	0	126	475	1				146	0	0	145	1													
評価(当初)	2								3				4													
評価(目標・成果)	4			3				4	4				5							5				4		
その他2	08報償費				0				12				-12	0												
	09旅費				0				0				0							0						
	11需用費				0				300				105	406	-1					0						
	12役員費				0				0				0							0						
	13委託料				0				0				0							0						
	14使用料・賃借料				0				228				-94	134	0					0						
	18備品購入費				0				0				0							0						
小計								540	0	-1	540	-1														
評価(当初)								3				4														
評価(目標・成果)								4				5														
その他3	08報償費				0				0				0							0						
	09旅費				0				0				0							0						
	11需用費				0				0				0							0						
	12役員費				0				0				0							0						
	13委託料				0				0				0							0						
	14使用料・賃借料				0				0				0							0						
	18備品購入費				0				0				0							0						
小計																										
評価(当初)																										
評価(目標・成果)																										
予算合計	08報償費	0	0	0	0	391	-46	345	0	162	0	-12	150	1	369	0	-35	334	1	138	0	-46	92	0		
	09旅費	0	0	0	0	67	-9	58	0	23	0	0	22	1	59	0	-6	52	1	34	0	-11	22	1		
	11需用費	1,053	46	-126	973	0	155	46	9	210	0	1,335	46	1,487	-1	568	46	71	685	0	624	0	36	660	0	
	12役員費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	0	38	68	0	
	13委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	14使用料・賃借料	380	0	126	505	1	0	0	0	0	228	0	-94	134	0	385	0	-30	355	0	200	0	19	218	0	
	18備品購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	1,433	46	0	1,477	2	613	46	-46	613	0	1,748	46	-1	1,792	1	1,381	46	0	1,425	2	1,026	0	36	1,060	1	
推定									71					780						551					329	
備考																							事業実施後評価の記載なし			

	31 高梁城南(川)					32 新見(南)					33 新見(北)					34 岡山御津					35 瀬戸					
	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	
総合学習	08報償費	309		-43	266	1					92		-80	12	1	35		-28	7	0	115		-46	58	11	
	09旅費	79		7	86	0					21		-16	5	0	16		-10	5	1	22		6	27	1	
	11需用費	20		-5	15	0					284		-284	0	0	370		82	452	-0	114			114	0	
	12役務費				0	0								0	0					0	28		-18	10	0	
	13委託料	125		-125	0	0								0	0					0	0		0	0	0	
	14使用料・賃借料			130	130	0								373	373	0				0	0		102	102	0	0
	18備品購入費				0	0								0	0					0	0		0	0	0	
	小計	533	0	-36	496	1					397	0	-7	389	1	421	0	44	465	0	279	0	44	311	12	
	評価(当初)	3									3					3					3					
	評価(目標・成果)	4			4						4			3		4			4		4			3		
社会人講師	08報償費				58		-46	12	1	81		-15	66	0						127		-69	58	0		
	09旅費				29		-15	13	1	23		-10	12	1						24		1	11	14		
	11需用費									46		-46	0	0										0		
	12役務費									20			20	0										0		
	13委託料									0			0	0										0		
	14使用料・賃借料									0			0	0										0		
	18備品購入費									0			0	0										0		
	小計				87	0	-61	25	1	170	0	-71	98	1						151	0	-68	69	14		
	評価(当初)				2					3											3					
	評価(目標・成果)				3			3		4			4								4			3		
図書充実	08報償費				0				0				0	0						0				0		
	09旅費				0				0				0	0						0				0		
	11需用費	224	46		270	0	258	46	489	793	-0					46		46	0	906	46	38	990	0		
	12役務費				0				0				0	0						0				0		
	13委託料				0				0				0	0						0				0		
	14使用料・賃借料				0				0				0	0						0				0		
	18備品購入費				0				0				0	0						0				0		
	小計	224	46	0	270	0	258	46	489	793	-0					0	46	0	46	0	906	46	38	990	0	
	評価(当初)	3			3					3											3					
	評価(目標・成果)	4			4				3				4						4		4			3		
その他1	08報償費				55		-5	50	0	0			0	10		-3	7	0								
	09旅費				230		70	300	-0	50		-50	0	15		14	1									
	11需用費								0	10			10	0												
	12役務費								0				0	0												
	13委託料								0				0	0												
	14使用料・賃借料								0	252		-26	225	1	681		-12	669	0							
	18備品購入費								0	0			0	0												
	小計				285	0	65	350	0	312	0	-76	235	1	775	0	-43	730	2							
	評価(当初)				3					3				3							3					
	評価(目標・成果)				4				3				4						4		4			3		
その他2	08報償費				0				12		-12	0														
	09旅費				0				62		-62	0														
	11需用費				0				80		54	113	1													
	12役務費				0				5			5	0													
	13委託料				0				0			0	0													
	14使用料・賃借料				378		-191	186	1																	
	18備品購入費								120		-120	0														
	小計				378	0	-191	186	1	259	0	-140	118	1												
	評価(当初)				3					3				3												
	評価(目標・成果)				4				3				3													
その他3	08報償費				12			12	1																	
	09旅費				23		-8	15	0																	
	11需用費				0			0	0																	
	12役務費				0			0	0																	
	13委託料				0			0	0																	
	14使用料・賃借料				0			0	0																	
	18備品購入費				0			0	0																	
	小計				35	0	-8	26	1																	
	評価(当初)				2					3																
	評価(目標・成果)				3				3					3												
予算合計	08報償費	309	0	-43	266	1	70	0	-46	23	1	185	0	-107	78	1	104	0	-56	48	1	242	0	-115	116	11
	09旅費	79	0	7	86	0	107	0	-28	78	1	106	0	-88	17	1	26	0	-13	12	1	46	0	7	38	15
	11需用費	244	46	-5	285	0	488	46	559	1,093	-0	440	0	-326	113	1	385	46	82	512	1	1,020	46	38	1,104	0
	12役務費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35	0	0	35	0	0	0	0	0	0	28	0	-18	10	0
	13委託料	125	0	-125	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	14使用料・賃借料	0	0	130	130	0	378	0	-191	186	1	252	0	347	598	1	681	0	-12	669	0	0	0	102	102	0
	18備品購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120	0	-120	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計	757	46	-36	766	1	1,043	46	294	1,380	3	1,138	0	-294	841	3	1,196	46	1	1,240	3	1,336	46	14	1,370	26
推定	生徒数	161					339				399					435				529						
備考																										

	36 瀬戸南					37 備前線陽					38 和気閑谷					39 島久					40 興陽					
	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	
総合学習	08報償費				0					0					0	333				333	0					
	09旅費				0					0					0	32				22	10					
	11常用費	40			40	0	157			157	0	30			30	0	70	13		83	0					
	12役務費	41			40	1					0	17			17	0	6			6	0					
	13委託料				0					0					0						0					
14使用料・賃借料				0		33			33	0	250			218	32	168			-8	160	0					
18備品購入費				0		0			0		0			0					0							
小計	81	0	0	80	1	190	0	0	190	0	297	0	0	265	32	609	0	5	604	10						
評価(当初)	3					3					2					4										
評価(目標・成果)	4			3		4			4		3			3		5			5							
社会人講師	08報償費	428		-46	380	1	127		-28	99	0	449		-161	288	1	23		23	0	460		-23	437	0	
	09旅費	57		12	68	1	53		-30	23	0	83		-30	51	2	4		4	0	69		4	71	2	
	11常用費				0		32			32	0	45			45	0				0	50			50	-0	
	12役務費				0					0		10			10	0				0	110			110	0	
	13委託料				0					0					0					0						
14使用料・賃借料				0					0					0					0		300			300	0	
18備品購入費				0		63			28	91	0	0		0		0			0	0						
小計	483	0	-34	448	1	275	0	-30	245	0	587	0	-191	394	2	27	0	0	27	0	989	0	-19	968	2	
評価(当初)	3					3					3					4				4						
評価(目標・成果)	4			5		4			4		4			4		5			5		5			4		
図書充実	08報償費				0						0				0					0						
	09旅費				0					0					0					0						
	11常用費	300			300	0	748	46	30	824	0	400	46	191	637	0	125	46	188	359	0	395	46	19	460	0
	12役務費				0					0					0					0						
	13委託料				0					0					0					0						
14使用料・賃借料				0					0					0					0							
18備品購入費				0					0					0					0							
小計	300	0	0	300	0	748	46	30	824	0	400	46	191	637	0	125	46	188	359	0	395	46	19	460	0	
評価(当初)	3					3					2					4				4						
評価(目標・成果)	4			3		4			4		3			3		5			5		5			4		
その他1	08報償費				0						35			35	1	46				46	0					
	09旅費				0					8				8	0	7				7	0					
	11常用費	35	46	122	203	0					20			20	0	5				5	0					
	12役務費				0					0				4	0	1				1	0					
	13委託料				0					0				4	0	1				1	0					
14使用料・賃借料	80		-34	45	1															0						
18備品購入費				0					0					0					0							
小計	115	46	88	248	1						67	0	0	66	1	59	0	0	59	0						
評価(当初)	3					3					2					4				4						
評価(目標・成果)	4			4		4			4		3			3		5			5		5			4		
その他2	08報償費	100		-100	0															0						
	09旅費				0															0						
	11常用費				0											37				37	0					
	12役務費				0					0						3				3	0					
	13委託料	105			105	0															0					
14使用料・賃借料				0					0										0							
18備品購入費				0					0										0							
小計	205	0	-100	105	0										40	0	0	40	0							
評価(当初)	3					3					2					4				4						
評価(目標・成果)	4			4		4			4		4			4		5			5		5					
その他3	08報償費				0											150				150	0					
	09旅費				0															0						
	11常用費				0											10				10	0					
	12役務費				0					0										0						
	13委託料				0					0										0						
14使用料・賃借料				0					0							188		-188	0	0						
18備品購入費				0					0										0							
小計															348	0	-188	160	0							
評価(当初)															3					3						
評価(目標・成果)															4				4							
予算合計	08報償費	526	0	-146	380	1	127	0	-28	99	0	484	0	-161	322	1	552	0	0	552	0	460	0	-23	437	0
	09旅費	57	0	12	68	1	53	0	-30	23	0	91	0	-30	59	2	43	0	0	33	10	69	0	4	71	2
	11常用費	375	46	122	543	0	937	46	30	1,013	0	495	46	191	732	0	247	46	201	494	0	445	46	19	510	0
	12役務費	41	0	0	40	1	0	0	0	0	0	31	0	0	31	0	10	0	0	10	0	110	0	0	110	0
	13委託料	105	0	0	105	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14使用料・賃借料	80	0	-34	45	1	33	0	0	33	0	250	0	0	218	32	356	0	-196	160	0	300	0	0	300	0	
18備品購入費	0	0	0	0	0	63	0	28	91	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	1,184	46	-46	1,181	3	1,213	46	0	1,259	0	1,351	46	0	1,362	35	1,208	46	5	1,249	10	1,384	46	0	1,428	2	
推定	生徒数	428					446				532					443					553					
備考																										

	41 鴨方					42 矢掛					43 高松農産					44 吉備北陵					45 勝山					
	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	
総合学習	08報償費	380		-58	322	0				0	46			46	0	56			39	18					0	
	09旅費	16		-11	4	1				0	23		-1	12	10	48			35	13					0	
	11需用費	124	46		170	0	131		25	156	0	61		61	0	90		-30	60	0			100	100	0	
	12役務費				0	11		-1	9	1	50			49	1	7			6	1					0	
	13委託料				0					0					0	105			105	0					0	
	14使用料・賃借料	270		-141	129	0	751		-52	698	1	350		-76	273	1	150		30	178	2	150			63	87
	18備品購入費				0					0					0					0						0
小計	790	46	-210	625	1	893	0	-23	863	2	530	0	-77	441	12	456	0	0	423	33	150	0	100	163	87	
評価(当初)	3					3					3					4					3					
評価(目標・成果)	4			4		4			4		5			4		5			5		4				4	
社会人講師	08報償費					12		-12	0	0	230		-23	207	0	58			46	12	161			-69	92	0
	09旅費					4		-4	0	0	43		1	43	1	22			10	12	50			48	2	
	11需用費								0	0				0	0				0	66			-26	40	0	
	12役務費								0	0				0	0				0	5			-5		0	
	13委託料								0	0				0	0				0	0					0	
	14使用料・賃借料								0	0				0	0				0	0					0	
	18備品購入費								0	0				0	0				0	0					0	
小計					16	0	-16	0	0	273	0	-22	250	1	80	0	0	56	24	282	0	-100	179	3		
評価(当初)					4					4				4		4					3					
評価(目標・成果)					5			5		5			5		5			4		4					4	
図書充実	08報償費					0			0	0				0	0										0	
	09旅費					0			0	0				0	0										0	
	11需用費	400			400	0	334	46	44	424	0	450	46	239	735	0					640	46		685	1	
	12役務費				0				0	0				0	0										0	
	13委託料				0				0	0				0	0										0	
	14使用料・賃借料				0				0	0				0	0										0	
	18備品購入費				0				0	0				0	0										0	
小計	400	0	0	400	0	334	46	44	424	0	450	46	239	735	0					640	46	0	685	1		
評価(当初)	3					3				3										3						
評価(目標・成果)	4			4		4			4		4			4					4						4	
その他1	08報償費								0	0	100		-100	0	0										0	
	09旅費								0	0	40		-40	0	0										0	
	11需用費					39			39	0				0	0						100			97	3	
	12役務費								0	0				0	0						35			30	6	
	13委託料								0	0				0	0										0	
	14使用料・賃借料					66			66	0				0	0										0	
	18備品購入費								0	0				0	0										0	
小計					105	0	0	105	0	140	0	-140	0	0						135	0	0	126	9		
評価(当初)					4					3										3						
評価(目標・成果)					5			5		4										4					4	
その他2	08報償費								0	0				0	0										0	
	09旅費								0	0				0	0										0	
	11需用費					30			30	0				0	0										0	
	12役務費								0	0				0	0										0	
	13委託料								0	0				0	0										0	
	14使用料・賃借料								0	0				0	0										0	
	18備品購入費								0	0				0	0										0	
小計					30	0	0	30	0																	
評価(当初)					4																					
評価(目標・成果)					5			4																		
その他3	08報償費								0	0				0	0										0	
	09旅費								0	0				0	0										0	
	11需用費								0	0				0	0										0	
	12役務費								0	0				0	0										0	
	13委託料								0	0				0	0										0	
	14使用料・賃借料								0	0				0	0										0	
	18備品購入費								0	0				0	0										0	
小計																										
評価(当初)																										
評価(目標・成果)																										
予算合計	08報償費	380	0	-58	322	0	12	0	-12	0	376	0	-123	253	0	114	0	0	85	30	161	0	-69	92	0	
	09旅費	16	0	-11	4	1	4	0	-4	0	106	0	-40	55	11	70	0	0	45	25	50	0	0	48	2	
	11需用費	524	46	0	570	0	534	46	69	648	1	511	46	239	796	0	90	0	-30	60	0	806	46	74	921	5
	12役務費	0	0	0	0	0	11	0	-1	9	1	50	0	0	49	1	7	0	0	6	1	40	0	-5	30	6
	13委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	14使用料・賃借料	270	0	-141	129	0	817	0	-52	764	1	350	0	-76	273	1	150	0	30	178	2	150	0	0	63	87
	18備品購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	1,190	46	-210	1,025	1	1,378	46	0	1,422	2	1,393	46	0	1,426	13	536	0	0	479	57	1,207	46	0	1,153	100	
推定	生徒数	431				549					558					23				442						
	備考																									

当初評価が変更されている 当初評価が変更されている

	46 滝合				47 久世				48 森山				49 勝間田				50 林野									
	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異						
総合学習	08報償費	184		-126	58	1								69	-11	58	1	115	-34	81	1					
	09旅費	88		-60	27	1								30	-13	17	0	34	-14	17	3					
	11需用費	13			13	0										0	248		48	296	0					
	12役員費	4			4	0								38	-6	32	0	5		5	0					
	13委託料				0	0										0	0				0					
	14使用料・賃借料	460		122	581	1										0	50			50	0					
	18備品購入費				0	0										0	0			0	0					
	小計	749	0	-64	683	2								137	0	-30	107	1	452	0	0	449	3			
	評価(当初)	4			4									4					3							
	評価(目標・成果)	5			4									5					5			5				
社会人講師	08報償費	253		-92	161	0	334		334	1	58		11	69	-1	656		-127	529	0	265	-69	196	1		
	09旅費	38		-19	18	1	86		7	93	0			0	77	-35	42	0	24	-9	14	1				
	11需用費				0	0			0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	12役員費	5			5	0	5		5	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	13委託料				0	0			0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	14使用料・賃借料				0	0			0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	18備品購入費				0	0			0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	小計	296	0	-111	184	1	425	0	7	431	1	58	0	11	69	-1	733	0	-162	571	0	289	0	-78	210	1
	評価(当初)	4			4				4		4			4					4			4				
	評価(目標・成果)	5			4				5		5			4					5			5				
図書充実	08報償費				0					0				0					0		0	0				
	09旅費				0				0	0				0					0		0	0				
	11需用費	265	46	175	486	0			309	45	18	372	-0	505	46	192	743	0	400	46	80	526	0			
	12役員費				0				0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	13委託料				0				0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	14使用料・賃借料				0				0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	18備品購入費				0				146		146	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	小計	265	46	175	486	0			455	45	18	518	-0	505	46	192	743	0	400	46	80	526	0			
	評価(当初)	4			4				3		4			4					3			3				
	評価(目標・成果)	5			4				4		4			5					5			5				
その他1	08報償費				12		12	1		0				0					0		0	0				
	09旅費				56		-36	20	0	0				0					0		0	0				
	11需用費				0		0	20	0	21	41	0		0				0		0	0					
	12役員費				35		35	0	0	0	0			0					0		0	0				
	13委託料				0		0	0	0	0	0			0					0		0	0				
	14使用料・賃借料				0		0	0	0	0	0			0					0		0	0				
	18備品購入費				0		0	50	-50	0	0			0					0		0	0				
	小計				103	0	-36	66	1	70	0	-29	41	0					0		0	0				
	評価(当初)				4			3		4				4					3			3				
	評価(目標・成果)				5			4		4				5					5			5				
その他2	08報償費				0		0	0	0	0			0						0		0	0				
	09旅費				0		0	0	0	0			0						0		0	0				
	11需用費				34		34	0	0	0			0						0		0	0				
	12役員費				0		0	0	0	0			0						0		0	0				
	13委託料				0		0	0	0	0			0						0		0	0				
	14使用料・賃借料				90		90	110	110	0	0			110	0				0		0	0				
	18備品購入費				0		0	0	0	0			0						0		0	0				
	小計				124	0	0	124	0	110	0	0	110	0					0		0	0				
	評価(当初)				4			4		4				4					4			4				
	評価(目標・成果)				5			5		5				4					5			5				
その他3	08報償費				0		0	0	0	0			0						0		0	0				
	09旅費				0		0	0	0	0			0						0		0	0				
	11需用費				318		29	346	1	0			0						0		0	0				
	12役員費				0		0	0	0	0			0						0		0	0				
	13委託料				0		0	0	0	0			0						0		0	0				
	14使用料・賃借料				0		0	0	0	0			0						0		0	0				
	18備品購入費				0		0	0	0	0			0						0		0	0				
	小計				318	0	29	346	1	0			0						0		0	0				
	評価(当初)				3			4		4				4					3			3				
	評価(目標・成果)				4			4		4				4					4			4				
予算合計	08報償費	437	0	-218	219	1	346	0	0	345	1	58	0	11	69	-1	725	0	-138	587	1	380	0	-103	276	1
	09旅費	126	0	-79	46	1	142	0	-29	112	1	0	0	0	0	0	107	0	-48	59	0	58	0	-23	32	3
	11需用費	278	46	175	499	0	352	0	29	380	1	329	45	39	413	-0	505	46	192	743	0	648	46	128	822	0
	12役員費	9	0	0	9	0	40	0	0	40	0	0	0	0	0	0	38	0	-6	32	0	5	0	0	5	0
	13委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	14使用料・賃借料	460	0	122	581	1	90	0	0	90	0	110	0	0	110	0	0	0	0	0	0	50	0	0	50	0
	18備品購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	196	0	-50	146	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計	1,310	46	-0	1,353	3	970	0	0	967	3	692	45	0	737	-0	1,375	46	0	1,420	1	1,141	46	2	1,185	4
	推定	506					294					120					547					401				

備考

当初評価が変更されている

	51 江見商業					52 弓削					53 岡山芳泉					54 倉敷南					55 岡山一宮					
	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	
総合学習	08報償費	23		-12	12	-1	35			35	0					196		-127	69	0	46			46	0	
	09旅費	34		-11	23	0	2			2	0					92		9	101	0	67			-60	7	0
	11需用費	168			168	0	76			76	0					120			120	0	188			188	0	
	12役務費	45			45	0				0	0					4			4	0	20			20	0	
	13委託料					0				0	0									0	0			0	0	
	14使用料・賃借料					0	27		-10	17	0									0	0	800		-10	789	1
	18備品購入費					0				0	0									0	0			0	0	
小計	270	0	-23	247	-0	140	0	-10	130	0					412	0	-118	294	0	1,121	0	-70	1,049	2		
評価(当初)	3					3				3					3					4						
評価(目標・成果)	4			4		4			3						5			5		5				4		
社会人講師	08報償費	81		-11	69	1	276			276	0				12			12	1							
	09旅費	11		-7	4	0	59		-21	40	-2				3		-1	2	0							
	11需用費	22			22	0				0	0				10			9	1							
	12役務費	5			5	0				0	0				1			1	0							
	13委託料					0				0	0								0	0						
	14使用料・賃借料					0				0	0								0	0						
	18備品購入費					0				0	0								0	0						
小計	119	0	-18	99	2	335	0	-21	316	-2				26	0	-1	24	1								
評価(当初)	3					3				3				3												
評価(目標・成果)	4			4		4			4					5			5									
図書充実	08報償費					0				0	12		-12	0						0						
	09旅費					0				0	1		-1	0						0						
	11需用費	135	46	41	221	1	300	46	346	0	1,378	46	215	1,639	0	1,372	46	119	1,537	0	800	46	70	916	0	
	12役務費					0				0	0			0						0						
	13委託料					0				0	0			0						0						
	14使用料・賃借料					0				0	0			0						0						
	18備品購入費					0				0	0			0						0						
小計	135	46	41	221	1	300	46	346	0	1,391	46	202	1,639	0	1,372	46	119	1,537	0	800	46	70	916	0		
評価(当初)	2					1				4				3						4						
評価(目標・成果)	3			3		3			2	4			3	5			4		5					4		
その他1	08報償費	11			12	-1				115		-57	58	1												
	09旅費	17			17	0				49		48	97	0												
	11需用費	50			50	0				363		-193	170	0												
	12役務費	20			20	0				15			15	0												
	13委託料					0				0			0	0												
	14使用料・賃借料					0				0			0	0												
	18備品購入費					0				0			0	0												
小計	98	0	0	98	-0				542	0	-202	339	1													
評価(当初)	4								3				1													
評価(目標・成果)	5			5					4				4													
その他2	08報償費																									
	09旅費																									
	11需用費																									
	12役務費																									
	13委託料																									
	14使用料・賃借料																									
	18備品購入費																									
小計																										
評価(当初)																										
評価(目標・成果)																										
その他3	08報償費																									
	09旅費																									
	11需用費																									
	12役務費																									
	13委託料																									
	14使用料・賃借料																									
	18備品購入費																									
小計																										
評価(当初)																										
評価(目標・成果)																										
予算合計	08報償費	115	0	-23	92	0	311	0	311	0	127	0	-69	58	1	208	0	-127	81	1	46	0	0	46	0	
	09旅費	62	0	-18	43	1	61	0	-21	42	-2	50	0	47	97	0	95	0	8	103	0	67	0	-60	7	0
	11需用費	375	46	41	461	1	376	46	0	422	0	1,741	46	22	1,809	0	1,502	46	119	1,666	1	988	46	70	1,104	0
	12役務費	70	0	0	70	0	0	0	0	0	0	15	0	0	15	0	5	0	0	5	0	20	0	0	20	0
	13委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	14使用料・賃借料	0	0	0	0	0	27	0	-10	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	800	0	-10	789	1
	18備品購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	622	46	0	666	2	775	46	-31	792	-2	1,933	46	0	1,978	1	1,810	46	0	1,854	2	1,921	46	0	1,965	2	
推定																										
生徒数	76					172					896				819						888					
備考																										

	56 倉敷古城池					57 玉野光南					58 総社南					59 岡山城東					60 鳥城						
	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異		
総合学習	08報償費	127		-127	0	69			46	23	207		-115	92	0				0	368		-92	276	0			
	09旅費	127		-56	71	0	18		9	9	90		-63	27	0				0	70		-19	51	0			
	11需用費				0	210			210	0	200			200	0	204			204	0					0		
	12役務費				0					0					0											0	
	13委託料				0					0					0											0	
	14使用料・賃借料	441		-78	363	0				0					0											0	
	18備品購入費				0					0					0											0	
小計	695	0	-261	434	0	297	0	0	265	32	497	0	-178	319	0	204	0	0	204	0	638	0	-111	527	0		
評価(当初)	4					3				3						2					4						
評価(目標・成果)	5			4		4			3		4			4		5			4		5				4		
社会人講師	08報償費	12		12	1	69		81	150	1	46		-35	23	-12	219		7	226	1	92		-23	69	0		
	09旅費	2			2	19			18	1	43		-7	11	25	38		-12	26	0					0		
	11需用費				0					0	60			20	40											0	
	12役務費				0					0					0											0	
	13委託料				0					0					0											0	
	14使用料・賃借料				0					0					0											0	
	18備品購入費				0					0					0											0	
小計	14	0	0	12	3	88	0	81	168	1	149	0	-42	54	53	257	0	-5	251	1	92	0	-23	69	0		
評価(当初)	2					4				3						2					4						
評価(目標・成果)	4			5		5			4		4			4		5			4		5				5		
図書充実	08報償費				0					0					0											0	
	09旅費				0					0					0											0	
	11需用費	422	46	287	755	0	1,343	46	-81	1,307	1	820	46	322	1,188	0	902	46	40	988	0	396	46	134	576	0	
	12役務費				0					0					0												0
	13委託料				0					0					0												0
	14使用料・賃借料				0					0					0												0
	18備品購入費				0	137			133	4					0												0
小計	422	46	287	755	0	1,480	46	-81	1,440	5	820	46	322	1,188	0	902	46	40	988	0	396	46	134	576	0		
評価(当初)	3					3				3						4					3						
評価(目標・成果)	4			4		4			4		4			3		5			4		4				4		
その他1	08報償費	554			555	-1									0												
	09旅費				0										0												
	11需用費				0					300				251	49												
	12役務費				0					42				42	0												
	13委託料				0										0												
	14使用料・賃借料				0										0					256							
	18備品購入費				0										0												
小計	554	0	0	555	-1					342	0	0	293	49		256	0	0	256	0							
評価(当初)	4									3						4											
評価(目標・成果)	5			4					4		4			4		5			5								
その他2	08報償費	35		-24	12	-1										12			-12								
	09旅費	12		-2	10	0										78			4		82						
	11需用費				0											36					36						
	12役務費				0																						
	13委託料				0																						
	14使用料・賃借料				0																						
	18備品購入費				0																						
小計	47	0	-26	22	-1											326	0	-35	289	2							
評価(当初)	4															4											
評価(目標・成果)	5			4												5			5								
その他3	08報償費																										
	09旅費																										
	11需用費																										
	12役務費																										
	13委託料																										
	14使用料・賃借料																										
	18備品購入費																										
小計																											
評価(当初)																											
評価(目標・成果)																											
予算合計	08報償費	728	0	-151	578	-1	138	0	81	196	24	253	0	-150	115	-12	231	0	-5	226	1	460	0	-115	345	0	
	09旅費	141	0	-58	81	2	37	0	0	27	10	133	0	-70	38	25	116	0	-8	108	0	70	0	-19	51	0	
	11需用費	422	46	287	755	0	1,553	46	-81	1,517	1	1,380	46	322	1,659	89	1,142	46	40	1,228	0	396	46	134	576	0	
	12役務費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42	0	0	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	13委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	14使用料・賃借料	441	0	-78	363	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	256	0	0	256	0	200	0	0	0	200	0
	18備品購入費	0	0	0	0	0	137	0	0	133	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	1,732	46	0	1,777	1	1,865	46	0	1,873	38	1,808	46	102	1,854	102	1,945	46	0	1,988	3	1,126	46	0	1,172	0		
推定																											
備考																											

	61 岡山盲				62 岡山聾				63 岡山養護				64 誕生寺養護				65 早島養護									
	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異						
総合学習	08報償費	35		-35	0																					
	09旅費	5		-5	0																					
	11需用費				0																					
	12役務費				0																					
	13委託料				0																					
	14使用料・賃借料			37	37	0																				
18備品購入費				0																						
小計	40	0	-3	37	0																					
評価(当初)	2																									
評価(目標・成果)	4			3																						
社会人講師	08報償費													69		69	0									
	09旅費													26	2	28	0									
	11需用費				0																					
	12役務費				0																					
	13委託料				0																					
	14使用料・賃借料				0																					
18備品購入費				0																						
小計														95	0	2	97	0								
評価(当初)														2												
評価(目標・成果)														3		3										
図書充実	08報償費				0				0					0							0					
	09旅費				0				0					0							0					
	11需用費	219	46	41	306	0	276	45	319	2	135	46	52	231	2	280	46	4	330	0	440	45	92	577	0	
	12役務費				0				0					0							0				0	
	13委託料				0				0					0							0			80	79	1
	14使用料・賃借料				0				0					0							0			0	0	0
18備品購入費				0				0					0							0			0	0	0	
小計	219	46	41	306	0	276	45	319	2	135	46	52	231	2	280	46	4	330	0	440	45	172	656	1		
評価(当初)	2				3				2					3						3						
評価(目標・成果)	3			3	4			3	3				4	4				3	4	4				4		
その他1	08報償費	23		12	35	1			0	54		-19	35	1					0	184		-80	104	1		
	09旅費	14		1	15	0			0	12		-2	9	1					0	116		-92	24	0		
	11需用費				0				0	6		-6			0	110			110	0				0		
	12役務費				0				0					0	15		-7	8	0	0				0		
	13委託料				0				0					0					0	0				0		
	14使用料・賃借料				0				0					0					0	0				0		
18備品購入費				0	311			311	0				0					0	0				0			
小計	37	0	13	50	1	311	0	311	0	72	0	-27	44	1	125	0	-7	118	0	300	0	-172	127	1		
評価(当初)	2				3				4					3					3							
評価(目標・成果)	4			3	4			3	5				4	4				4	4					4		
その他2	08報償費	57		-23	35	-1								0	270				270	0						
	09旅費	10		-2	7	1								0					0							
	11需用費				0					50		-26	23	1					0							
	12役務費				0									0					0							
	13委託料				0					150			150	0					0							
	14使用料・賃借料	95		-10	85	0								0					0							
18備品購入費				0					0				0					0								
小計	162	0	-35	126	1				200	0	-26	173	1	270	0	0	270	0								
評価(当初)	2								3					2												
評価(目標・成果)	3			4					4				4	3				3								
その他3	08報償費	69		-11	58	1								0					0							
	09旅費	16		-2	12	2								0					0							
	11需用費	38		-2	36	-0								0					0							
	12役務費				0									0					0							
	13委託料				0					300			299	1					0							
	14使用料・賃借料				0									0					0							
18備品購入費				0					0				0					0								
小計	123	0	-15	106	2				300	0	0	299	1													
評価(当初)	2								3																	
評価(目標・成果)	3			3					4				4													
予算合計	08報償費	184	0	-57	127	1	0	0	0	54	0	-19	35	1	339	0	0	339	0	184	0	-80	104	1		
	09旅費	45	0	-8	34	3	0	0	0	12	0	-2	9	1	26	0	2	28	0	116	0	-92	24	0		
	11需用費	257	46	39	342	0	276	45	319	2	191	46	20	254	3	390	46	4	440	0	440	45	92	577	0	
	12役務費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	-7	8	0	0	0	0	0		
	13委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	450	0	0	449	1	0	0	0	0	0	0	0	80	79	1	
	14使用料・賃借料	95	0	27	121	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
18備品購入費	0	0	0	0	0	311	0	311	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計	581	46	1	624	4	587	45	0	630	2	707	46	-1	747	5	770	46	-1	815	0	740	45	0	784	1	
推定	生徒数	51							54					129		169				150						
備考																										

当初評価が変更されている

	66 岡山西養護				67 西備養護				68 東備養護				69 健康の森				70 岡山東養護										
	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異		
総合学習	08報償費																								0		
	09旅費																									0	
	11需用費																									0	
	12役務費																									0	
	13委託料																									0	
14使用料・賃借料																									0		
18備品購入費																									0		
小計																									0		
評価(当初)																									0		
評価(目標・成果)																									0		
社会人講師	08報償費									92			92	0											0		
	09旅費									143			-117	26	0										0		
	11需用費																								0		
	12役務費																								0		
	13委託料																								0		
14使用料・賃借料																								0			
18備品購入費																								0			
小計										235	0		-117	118	0										0		
評価(当初)										3															2		
評価(目標・成果)										4			3												4		
図書充実	08報償費														50		-50								0		
	09旅費														20		-20								0		
	11需用費	389	45	46	480	0					45		45	0	200		-200					250	45	51	346	0	
	12役務費																									0	
	13委託料																									0	
14使用料・賃借料																									0		
18備品購入費																									0		
小計	389	45	46	480	0					0	45	0	45	0	270	0	-270	0				250	45	51	346	0	
評価(当初)										3					2										2		
評価(目標・成果)										4			3		4										4		
その他1	08報償費	35			23	13									100		-42	58	1		253			-22	232	-1	
	09旅費														50		11	61	0		10			-4	3	3	
	11需用費	85			84	1	300	45	28	372	1				77	45	189	311	0		35			48	83	0	
	12役務費	26			26	0									20		140	160	0		8				8	0	
	13委託料																									0	
14使用料・賃借料	165			-46	118	1				150			-24	126	0	70		-28	42	0					0		
18備品購入費																									0		
小計	311	0		-46	251	14	300	45	28	372	1	150	0	-24	126	0	317	45	270	631	1	306	0	22	326	2	
評価(当初)							3			5					2						3				3		
評価(目標・成果)							4			5					4						4				4		
その他2	08報償費																									0	
	09旅費																									0	
	11需用費					89					94		212	306	0						20				20	0	
	12役務費																					7				7	0
	13委託料					153																				0	
14使用料・賃借料																									0		
18備品購入費												61		-61											0		
小計					242	0	0	242	0	155	0	151	306	0							27	0	0	27	0		
評価(当初)					3					3											2				2		
評価(目標・成果)					4					4											4				3		
その他3	08報償費					69			-23	46	0															0	
	09旅費					16			-5	10	1															0	
	11需用費										30			30	0											0	
	12役務費											41			41	0										0	
	13委託料																									0	
14使用料・賃借料											45			-10	35	0									0		
18備品購入費																									0		
小計					95	0		-28	66	1	116	0		-10	106	0									0		
評価(当初)					3					3															3		
評価(目標・成果)					4					4					3										3		
予算合計	08報償費	35	0	0	23	13	69	0	-23	46	0	92	0	92	0	150	0	-92	58	1	322	0	-33	290	-1		
	09旅費	0	0	0	0	0	16	0	-5	10	1	143	0	-117	26	0	70	0	-9	61	0	10	0	-4	3	3	
	11需用費	474	45	46	564	1	399	45	-19	424	1	124	45	212	381	0	277	45	-11	311	0	340	45	99	484	0	
	12役務費	26	0	0	26	0	0	0	200	200	0	41	0	0	41	0	20	0	140	160	0	21	0	0	21	0	
	13委託料	0	0	0	0	0	153	0	-153	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
14使用料・賃借料	165	0		-46	118	1	0	0	0	195	0		-34	161	0	70	0	-28	42	0	130	0		-61	69	0	
18備品購入費	0	0		0	0	0	0	0	0	61	0		-61	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計	700	45	0	731	14	637	45	0	681	1	656	45	0	701	0	587	45	0	631	1	823	45	1	867	2		
推定																											
備考																											

	71 岡山商養護					72 岡山操山中					73 倉敷天城中				
	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異
総合学習	08報償費					69		-57	12	1					
	09旅費					15		-15	0	0					
	11需用費					311		72	383	0					
	12役務費					124			124	0					
	13委託料									0					
	14使用料・賃借料					120			120	0					
	18備品購入費									0					
小計					639	0	0	639	1						
評価(当初)					4										
評価(目標・成果)					5			4							
社会人講師	08報償費														
	09旅費														
	11需用費														
	12役務費														
	13委託料														
	14使用料・賃借料														
	18備品購入費														
小計															
評価(当初)															
評価(目標・成果)															
図書充実	08報償費				0				0						
	09旅費				0				0						
	11需用費	370	46	55	471	0	400	46	446	0					
	12役務費				0				0						
	13委託料				0				0						
	14使用料・賃借料				0				0						
	18備品購入費				0				0						
小計	370	46	55	471	0	400	46	446	0						
評価(当初)	1					2									
評価(目標・成果)	3			2		3		3							
その他1	08報償費				0				0	35		-12	23	0	
	09旅費				0				0	65		-5	60	0	
	11需用費	30		-8	22	0			0	280	46	29	355	0	
	12役務費				0				0					0	
	13委託料				0				0					0	
	14使用料・賃借料				0				0					0	
	18備品購入費	420		-47	373	0			0	300		-12	287	1	
小計	450	0	-55	395	0			0	680	46	0	725	1		
評価(当初)	1								1						
評価(目標・成果)	3			2					5				3		
その他2	08報償費														
	09旅費														
	11需用費														
	12役務費														
	13委託料														
	14使用料・賃借料														
	18備品購入費														
小計															
評価(当初)															
評価(目標・成果)															
その他3	08報償費														
	09旅費														
	11需用費														
	12役務費														
	13委託料														
	14使用料・賃借料														
	18備品購入費														
小計															
評価(当初)															
評価(目標・成果)															
予算合計	08報償費	0	0	0	0	69	0	-57	12	1	35	0	-12	23	0
	09旅費	0	0	0	0	15	0	-15	0	0	65	0	-5	60	0
	11需用費	400	46	47	493	0	711	46	72	829	0	280	46	29	355
	12役務費	0	0	0	0	124	0	0	124	0	0	0	0	0	0
	13委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	14使用料・賃借料	0	0	0	0	120	0	0	120	0	0	0	0	0	0
	18備品購入費	420	0	-47	373	0	0	0	0	0	300	0	-12	287	1
合計	820	46	0	866	0	1,039	46	0	1,084	1	680	46	0	725	
推定	200					337					113				
備考															

3 監査の結果及び意見

(1) 予算要求に見合った予算執行を行うべきである（意見）。

各高等学校の予算は、事業全体予算の範囲内で、基準運営費として最低限必要な経費を配分するための「学校割」及び各学校の規模に応じて割り振りするための「生徒割」によって算出されている。すなわち、平成19年度においては、各学校当たり、当初予算として50万円＋1,600円×生徒数が基準とされている。これは、学校経営予算全体として1億円が予算枠として先に定まっており、逆算して算出された「学校割」及び「生徒割」単価であると考えられる。

ところで、前述の事業一覧によると、各高等学校長から提出された当初予算計画書の合計は、96,499千円である。そして、本庁では、予算枠1億円との差額は、緊急で学校からの追加予算要求があった場合の予備費として留保しておき、事業年度が半年を越えても要求がなかったため、総額1億円により近づくように各学校に46千円ずつの需用費の予算上乗せを行ったものと推測される。しかしながら、学校からの要求もないのに、しかも使用科目まで本庁で定めて、わざわざ追加で予算を令達することの必要性があるのか疑問だといわざるを得ない。

また、決算書を閲覧すると、主に需用費以外で余った予算は、最終的には補正予算により需用費へ振り替られて、図書や消耗品の購入に支出し、各高等学校の予算をほとんど消化している。当然に図書や消耗品は、あればそれに困るものではないが、予算が余ればそれを使いきる形で無尽蔵に購入するのであればきりがなくなることになる。現状のように各高等学校の裁量が限局された制度設計を前提とするのであれば、真に必要なものを当初予算で要求してもらい、予算が余ればこれを返還するのが筋であろう。

(2) 現場経営者である校長の裁量権を拡大するため、支出対象・予算枠を見直すべきである（意見）。

「学校経営予算」という名称とは裏腹に、決算書を通覧すると、そこで行われている事業は外部講師による講演や図書購入などに充てられていることが多い。

このような傾向は、学校経営予算の使途や予算枠が極めて限局されたものであり、本格的な「学校経営」とはほど遠いことから、いわば中途半端な形での予算消化に終始せざるを得ないことにより生じたものと推測される。

各高等学校の自主性・自立性にゆだね、学校現場の「経営者」たる校長の手腕を発揮させ、有効な教育行政を実現するためには、支出対象の見直しをしたり、全体としての予算枠について思い切った拡大を図ったりすることも視野に入れて検討すべきではないかと考えられる。

(3) 適切な外部評価を実施した上、各学校の実績を次年度以降の予算配分に反映させる等の措置を講じるべきである（意見）。

現在の予算配分は、前述のとおり、「学校割」と「生徒割」によって機械的に算出された額によっているが、より効果的な学校経営へのインセンティブに乏しいものといわざるを得ない。

いわゆる経営のPDCAサイクルの発想を取り入れるというのであれば、後述する学校評価制度等による前年度の自己評価やしかるべき外部評価を基に各高等学校の学校経営の達成度を評価し、次年度以降の予算配分に反映させるといった制度設計も視野に入れるべきではないだろうか。

ところで、学校経営に関しては、要綱上、外部評価に付される旨規定されているが、外部評価の定義もなされておらず、成果報告書からも現にいかなる外部評価が実施されているか必ずしも明らかでない。県教委によると、「学校では、学校経営予算以外にも様々な事業を行っており、それらを包括的に保護者や学校評議員の方々に評価して頂いており、そこでの評価を総括したものが、成果報告書の事業実施後の評価になっている」とのことであるが、事業実施後の評価とは数字の5段階評価でしか表現されていない。後述する学校評価と絡めた学校関係者評価や外部有識者評価（第三者評価）を導入すべきではないかと考える。

(4) 学校評価制度の導入を積極的に検討すべきである（意見）。

学校評価制度は、「開かれた学校づくり」というスローガンの下、特に、学校が自らの諸活動を自己点検し、それを広く保護者や地域住民に公開する

ことによって、説明責任を果たし、信頼を回復するとともに、学校の改善にもつなげることを企図して創設されたものである。これは、平成14年4月の各学校設置基準の制定により導入されたものであるが、同19年6月の学校教育法改正により法定・強化された。

すなわち、学校は、文部科学大臣の定めるところにより当該学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない（学校教育法42条、49条、62条）、当該学校に関する保護者及び地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとされている（同法43条、49条、62条）。そして、学校は、当該学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとされ（学校教育法施行規則66条1項、79条、104条）、その評価の結果を踏まえた当該学校の児童生徒の保護者その他の学校関係者による評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとされている（同施行規則67条）。これを受け、本教育委員会においても、岡山県学校の管理運営に関する規則71条に同様の規定が置かれ、平成20年4月1日から施行されている。

また、平成18年3月に示された「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」を平成20年1月に「学校評価ガイドライン」として改訂され、その中で学校関係者評価及び第三者評価が示されている。

しかしながら、上記学校教育法改正前である平成19年度においては、上記規則は制定されておらず、学校評価は全く実施されていなかったようであるし、本年度においても自己評価以外の学校関係者評価や第三者評価については取組の状況が全く不明である。

確かに、法令上、いわゆる学校関係者評価は努力義務とされたにとどまるし、第三者評価については何ら触れられていないところであるが、学校内部の自己評価に限界があることは明らかであり、既に述べたような生徒の保護者や地域住民を中心とする県民に対するアカウンタビリティという観点に照らせば、不十分な実施状況ではなからうか。今後は、上記規則を改正する

などして、各学校の実情や特性に配慮しつつ、学校関係者評価や第三者評価を義務付け、又は指導する必要がある。

(5) 学校運営協議会制度の導入を積極的に検討すべきである（意見）。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律は、平成16年4月の改正により、教育委員会が、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校のうちその指定する学校の運営に関して協議する機関として、当該指定学校ごとに、学校運営協議会を置くことができる旨を定め（同法47条の5）、児童生徒の保護者や地域住民等の意向等を学校運営に反映させる仕組みを設けた。

公立学校の運営に保護者や地域住民等の意向等を反映させる組織としては、既に学校評議員が存在しているが（学校教育法施行規則49条1項、岡山県立学校の管理運営に関する規則70条）、学校評議員が校長の求めに応じて学校運営に関する意見を個人として述べるものであるのに対し、学校運営協議会は、学校運営、教職員人事について関与する一定の権限を有する合議制の機関であるなど、その役割が異なる。このような学校運営協議会を地方自治体の教育委員会の判断で設置できるようにしたのは、保護者や地域住民等の学校に対する要求の多様化、高度化に対応するため、学校運営や保護者・住民の学校参加の在り方に関する選択肢を拡大することにあつたことはもちろんであるが、教育行政に係る事業の執行の検証可能性を担保し、県民（保護者・地域住民）の評価にたえ得るものとし、さらにその意見を適切に反映させるために極めて有用な制度である。

しかるに、岡山県においては、現在に至るまで、かかる学校運営協議会が設置された実績はない。平成17年度から同18年度の2年間、岡山東商業高校が文部科学省の研究指定を受けて、調査研究を行っている。県教委では、「学校運営協議会を設置する学校については、法律上の名称は定められておらず、教育委員会の判断で「コミュニティ・スクール」等と適宜名称を付けることができる。コミュニティ・スクールは、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを実現することを趣旨としているが、生徒が広範囲から通学する県立高校と、地域に密着した小・中学校とでは、「地域」の捉え方やそ

の意味合いがかなり異なっていることから、当面、県立高校に積極的に導入することは見送るが、その趣旨を生かしながら、学校運営形態の運用を工夫していく」こととしている。

確かに、高等学校については、通学範囲も広く、適切な人材を求めることが困難であることを理解できないではないが、上記のような趣旨からすれば学校運営協議会制度導入を積極的に検討し、各学校において、保護者や地域住民を含めた県民に対し、学校運営に関するアカウンタビリティを果たすよう努力すべきであろう。

4 高等学校実習経営

1 事業目的・内容

(1) 事業の概要

ア 担当課 財務課

イ 事業名 高等学校実習経営費

ウ 事業内容 農業系高校の実習経営に要する経費（9校）。

農産物（牛、豚、米、野菜等）の売払収入及び経費を計上する会計として特別会計が設けられている。

エ 根拠条例 岡山県立高等学校実習経営特別会計条例

（岡山県条例第15号・昭和39年4月1日施行）

第1条 地方自治法209条2項の規定により、県立高等学校における実習経営の円滑な運営とその経理の適正を図るため、特別会計を設置する。

第2条 この会計においては、県立高等学校の実習経営から生ずる収入その他の諸収入をもってその歳入とし、実習経営費その他の諸支出をもってその歳出とする。

2 事業実績

(1) 平成19年度高校別当初予算額及び決算額の状況

平成19年度 高校別予算額
(単位：千円)

高校名	歳入	内繰越金	歳出
精研	7,098	2,400	6,844
新見	6,981		6,688
瀬戸南	18,236	1,400	17,787
興陽	24,915	6,500	25,597
高松農業	30,971		30,293
久世	12,160		12,962
勝間田	8,995	1,180	8,704
弓削	402		402
高梁城南	3,112		2,881
財務課	1,000	1,000	1,712
合計	113,870	12,480	113,870

平成19年度 高校別決算額
(単位：千円)

高校名	歳入	内繰越金	歳出
精研	7,575	2,400	6,161
新見	7,406		5,801
瀬戸南	20,082	1,400	16,998
興陽	32,155	6,500	24,529
高松農業	31,573		29,441
久世	12,967		12,584
勝間田	9,590	1,180	7,567
弓削	363		302
高梁城南	3,131		2,574
財務課	45,841	45,841	112
合計	170,684	57,321	106,069

3 実施した手続

- (1) 上記の歳入・歳出規模から興陽高校及び高松農業高校を往査対象として抽出した。
- (2) 事業の概要等について、監査資料等の資料を入手し、担当者に質問した。
- (3) 収入取引及び支出取引について、業務フローをヒアリングするとともに、サンプルで抽出した取引につき、証憑等を確認した。
- (4) P T Aに対する売払取引について、実習経営事業のある高校についてP T Aの会計処理を検証した。



興陽高校の園芸ビニールハウス



高松農業高校の牛舎

4 監査の結果及び意見

(1) P T Aを通じた農産物売払取引について、P T A側での受入処理及び決算書による開示義務を指導すべきである（指摘事項）。

岡山県は、P T A購買部と基本取引契約（書類上は売買契約書）を締結し、農場生産物を売り払っているが、P T A側での会計処理は行われていない。これは、基本的にP T A側では在庫を持たず、またマージンを取ることもなく、代金もP T Aを経由しないで、直ちに県の納入通知書により特別会計に入金されることから、P T Aには同額の仕入及び売上が発生するのみであるので、何ら会計処理を行っていないとのことであった。

しかしながら、契約を取り交わし、商取引は成立しているのであるから、会計の基本的な考え方からすれば、P T Aにおいて特別会計の会計単位を設定し、岡山県（岡山県立高等学校実習経営特別会計）からの仕入と同額の売上を計上した収支決算書を開示して、P T A関係者に説明義務を果たす必要がある。

また、県教委は、後述する「学校徴収金等取扱マニュアル」を策定し、その適切な管理・運用が必要なことは認識しているところであり、各学校から報告される決算書を閲覧・検討することによって、適切な管理・運用が可能となることから、P T Aの決算書類を徴求する必要がある。

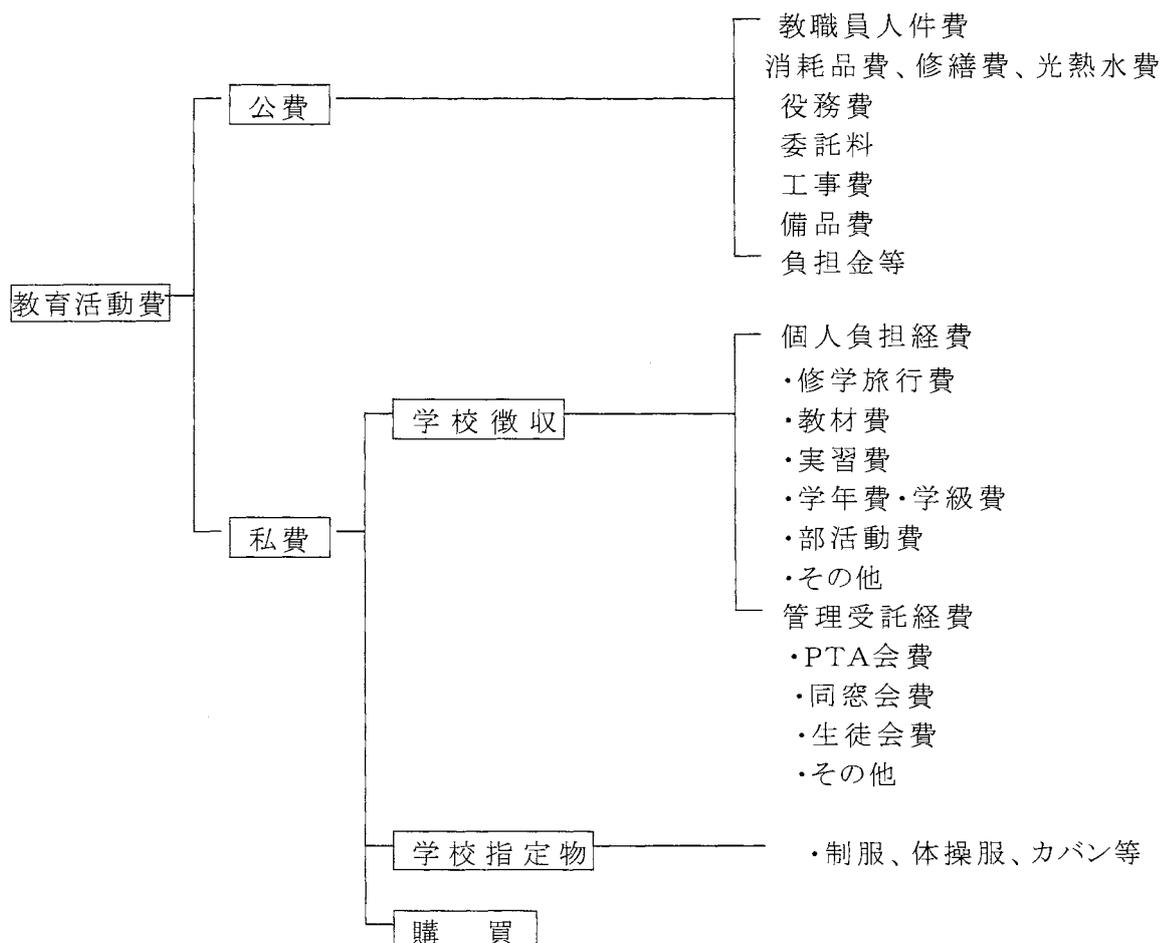
なお、当該売買取引は、消費税法上の課税取引に該当することから、基準年度における課税売上取引金額が10百万円を超える場合には、P T Aが消費税法上の課税事業者になる可能性があることに留意する必要があるので、その点を付言しておく。

(2) 学校徴収金に係る決算書を提出するよう指導すべきである（意見）。

P T A会計に関連して、本項においていわゆる学校徴収金について述べる。

学校徴収金とは、その明確な法的定義は存在しないものの、一般に、教育活動において必要となる経費のうち、受益者負担の考え方に基づいて保護者が負担する経費であるとされており、その管理と取扱いは、教育活動の充実・発展という所期の目的を達成するため、包括的に学校長に信託されているものであるとされている。

この点、県教委は、平成16年5月、「学校徴収金等取扱マニュアル」を策定し、各学校に対し、学校徴収金を個人負担経費（修学旅行費、教材費、実習費、学年費・学級費、部活動費、その他）と管理受託費（PTA会費、同窓会費、生徒会費、その他）に分け、学校徴収金検討委員会を設置し、①公費と私費、②適正な事務処理、③保護者の負担の軽減、④保護者への説明責任と情報提供に留意するよう指導している。



県教委が、学校徴収金の持つ公共性にかんがみ、上記のようなマニュアルを策定し、その適切な管理・運用を期したことは評価に値するが、各学校が県教委に対して何ら報告を要しない点は不十分であるといわざるを得ない。

県教委の主たる所管学校である高等学校は、義務教育諸学校とは異なり、生徒の選択により入学する学校種であるため、現に通学している生徒ないしその保護者だけではなく、将来の生徒ないしその保護者を含む県民全体が、学校の運営に大きな関心を寄せているというべきである。そして、学校徴収

金が保護者にとって相当のウェイトを占める負担であることも考慮すると、将来の生徒ないし保護者を含む県民全体が、その管理・運用状況に関する情報にアクセスし得る措置を講じておくべき必要がある。

また、根本的な問題としては、各学校が教育委員会に対して何ら学校徴収金に関する報告を要しない結果、各学校の学校徴収金の管理・運用状況は、県教委にとって完全にブラックボックス化しているという点が挙げられる。すなわち、本来、公費で負担されるべき備品等に学校徴収金を使用されているか否かなどの検証が不可能となっているのである。例えば、学校の設備・備品等が老朽化し、本来、公費よって買換え・補修のなされるべきところが、適切な予算措置が講じられないまま学校徴収金を使用され、それが当面、生徒の受益になることから、保護者等も特段の異議を出さないままとなっているといった懸念もないとはいえないのである。学校徴収金についてかかる運用がなされているか否かは全く不明であるが、少なくともそのような事態が覆い隠される可能性のある制度設計は疑問だといわざるを得ない。

以上の見地からすれば、県教委は、各学校長に対し、学校徴収金の学校徴収金等検討委員会の決算処理を経た決算書を提出するよう指導すべきである。

なお、学校徴収金は、教育委員会の事務事業に該当せず、したがって、各学校における具体的管理状況については本監査の対象とすることができなかつた。しかしながら、上記マニュアルも正当に指摘するとおり、学校教育活動に必要な経費としての公共性を有する重要なものであるから、念のため意見を述べた次第である。

5 県立高等学校校舎等整備費（耐震化推進事業）

1 事業目的・内容

（1）事業の概要

- ア 担当課 財務課施設班
- イ 事業名 ①耐震診断
②実施設計
③大規模改造（耐震補強工事）

ウ 事業内容

学校施設は、児童・生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場所であると同時に、災害発生時には地域住民の応急避難施設となるなど、地域の防災拠点としても重要な役割を担うところであり、十分な安全性を確保する必要がある。そこで、岡山県では、県立学校施設の耐震化を早急に進めるべく、耐震診断・耐震補強工事を行っており、ホームページにおいても、県立学校施設の構築物についての耐震状況を公表している。

県立学校施設の耐震性の低い建物を対象に、本格的な耐震診断及び耐震補強工事を実施しており、平成19年3月に策定した「新おかやま夢づくりプラン」において、同23年度に県立学校の耐震化率を65パーセントとする目標を設定している。

①耐震診断

耐震化優先度調査の結果、優先度の高い建物の耐震診断の実施。

100棟（平成19年度～同23年度の5年間）。

②耐震補強工事（実施設計を含む）

耐震診断の結果、危険度の高い建物の耐震性能を向上させる耐震補強工事の実施。

80棟（平成19年度～同23年度の5年間）。

2 事業実績

（1）平成19年度予算額及び決算額

次頁のとおりである。

平成19年度 実績【耐震診断、実施設計、大規模改造(耐震補強工事)】

事項名	工事名称等	平成19年度予算額(円)	平成19年度決算額(円)	備考	
E項 県立高等学校校舎等整備費 (耐震診断)	岡山工業高校 耐震診断業務委託	31,227,000	1,929,203	普通教室棟	
	岡山工業高校 耐震診断業務委託		1,745,797	電気科棟	
	東岡山工業高校 耐震診断業務委託		1,876,797	普通教室棟	
	東岡山工業高校 耐震診断業務委託		1,687,899	化学工学棟	
	東岡山工業高校 耐震診断業務委託		2,105,304	電気科棟	
	岡山東商業高校 耐震診断業務委託		1,806,073	特別教室棟	
	岡山東商業高校 耐震診断業務委託		1,186,427	昇降口棟	
	西大寺高校 耐震診断業務委託		1,260,000	実習棟	
	玉島商業高校 耐震診断業務委託		2,835,000	管理普通棟	
	津山工業高校 耐震診断業務委託		2,478,000	特別教室棟	
	勝間田高校 耐震診断業務委託		2,992,500	管理普通棟	
	岡山盲学校 耐震診断業務委託		1,207,500	体育館	
	倉敷商業高校 耐震診断業務委託		0	1,575,000	普通教室棟
	新見高校(北校地) 耐震診断業務委託		0	1,732,500	特別教室棟
	水島工業高校 耐震診断業務委託		0	2,205,000	電気科棟
	津山商業高校 耐震診断業務委託		0	2,446,500	特別教室棟
			(12校16棟)小計	31,227,000	31,069,500
E項 県立高等学校校舎等整備費 (実施設計)	県立和気閑谷高校校舎大規模改造工事実施設計委託	7,613,000	5,250,000	普通教室棟	
	県立新見高校校舎大規模改造工事実施設計委託	11,161,000	5,460,000	管理普通棟	
	県立津山東高校校舎大規模改造工事実施設計委託	6,783,000	4,830,000	実習棟	
	県立笠岡高校校舎大規模改造工事実施設計委託	9,679,000	6,930,000	管理棟	
	県立岡山操山高校武道場大規模改造工事実施設計委託	8,197,000	5,953,500	武道場	
	県立津山工業高校校舎大規模改造工事実施設計委託	9,524,000	7,035,000	管理棟	
	県立岡山大安寺高校校舎大規模改造工事実施設計委託	20,518,000	13,125,000	普通教室棟・特別教室棟	
	県立落合高校校舎大規模改造工事実施設計委託	11,209,000	8,190,000	管理特別棟	
	県立水島工業高校校舎大規模改造工事実施設計委託	6,992,000	5,250,000	普通教室棟	
	県立笠岡商業高校校舎大規模改造工事実施設計委託	7,769,000	6,825,000	普通特別棟	
	県立高梁城南高校校舎大規模改造工事実施設計委託	6,551,000	4,809,000	実習棟	
	県立水島工業高校校舎大規模改造工事実施設計委託	0	3,570,000	普通教室棟(継続)	
	県立東岡山工業高校校舎大規模改造工事実施設計委託	0	7,140,000	特別教室棟	
	県立岡山御津高校校舎大規模改造工事実施設計委託	0	8,505,000	普通教室棟	
	県立岡山工業高校校舎大規模改造工事実施設計委託	0	4,410,000	普通教室棟	
		(14校)小計	105,996,000	97,282,500	
	E項 県立高等学校校舎等整備費 (大規模改造、耐震補強工事)	県立岡山芳泉高校体育館等大規模改造工事	208,969,000	151,447,300	体育館・武道場
県立玉野高校校舎大規模改造工事		230,586,000	127,020,915	管理棟・便所棟	
県立邑久高校校舎大規模改造工事		146,148,000	108,570,900	普通教室棟	
県立瀬戸高校体育館大規模改造工事		208,139,000	153,099,500	体育館・特別教室棟	
県立和気閑谷高校校舎大規模改造工事		157,914,000	102,890,040	普通教室棟	
県立玉島高校第1棟(東)校舎大規模改造工事		239,244,000	184,619,550	普通教室棟	
県立倉敷工業高校校舎等大規模改造工事		391,541,000	304,194,300	管理特別棟・体育館	
県立笠岡高校校舎耐震補強工事		63,668,000	77,775,350	特別教室棟(2棟)	
県立笠岡工業高校(管理棟)等大規模改造工事		200,994,000	173,389,665	管理普通棟・体育館	
県立津山東高校校舎大規模改造工事		97,798,000	56,383,525	実習棟	
県立津山工業高校校舎大規模改造工事		173,719,000	113,600,993	実習棟	
県立新見高校校舎大規模改造工事		252,675,000	206,707,750	管理普通棟	
県立岡山南高校校舎大規模改造工事		116,813,000	90,390,150	実習棟	
県立水島工業高校校舎大規模改造工事		0	76,666,900	普通教室棟	
		(14校)小計	2,488,208,000	1,926,756,838	

3 実施した手続

- (1) 耐震化優先度調査の結果を検討し、優先度の高い建物から順に耐震診断が実施されているかどうかを確認した。
- (2) 耐震診断の結果を検討し、耐震性能を向上させる必要のある危険度の高い建物から順に耐震補強工事が実施されているかどうかを確認した。
- (3) 平成19年度～同23年度の5年間で、耐震診断100棟、耐震補強工事80棟の実施が計画的に行われているかどうかを確認した。
- (4) 上記耐震診断業務委託契約、実施設計委託契約及び耐震補強（大規模改造）工事契約のうち、契約金額が最も大きい委託契約（各1件）を抽出し、契約形態の妥当性、業者選定手続、随意契約を採用した場合のその理由及び変更契約がある場合のその理由などが合理的かどうかという観点から各種資料を調査した。

4 監査の結果及び意見

- (1) 県立学校施設の耐震化推進事業は、基本的に計画的かつ適切に実施されているものと認められる。

岡山県のホームページにおいて、県立学校施設の構築物についての耐震状況を公表した「県立学校施設の耐震化状況」は、下表のとおりである。

県立学校施設の耐震化状況（平成20年4月1日現在）

（単位：棟数、%）

	全棟数 (A)	新基準 (昭和57年以降の建築) (B)	旧基準 (昭和56年以前の建築) (C)	2次診断済					未診断 (I)	耐震化率 (B+E+G)/A
				(D)	耐震性有 (E)	要補強 (F)	補強済			
							補強済 (G)	未補強 (H)		
中学校	3	3	0	—	—	—	—	—	—	100.0%
高校	508	193	315	195	20	175	55	120	120	52.8%
特別支援学校	67	45	22	17	3	14	1	13	5	73.1%
計	578	241	337	212	23	189	56	133	125	55.4%

平成15年度以前に既に耐震診断を行った建物を除き、旧基準（昭和56以前の建築）の建物について同16年度から同18年度において優先度調査を行っている。優先度調査は、建築年、構造形式、階数、コンクリート強度、耐震壁などにより建物の耐震化の優先度を簡易に判断する調査で、優先度ランク（1～5）の高い順に耐震診断（2次診断）を実施する。耐震診断調査によって得られるI s値は、建物の耐震性能をあらわす指標で、指標が大きいほど耐震性能が高い。文部科学省の基準では、I s値が0.7以上については耐震性がある建物と判断されている。

優先度ランク1については、すべて耐震診断が実施されている。また、優先度ランク2については、面積規模が小さいもの、比較的建築年月が新しいものを除き、耐震診断が実施されている。したがって、耐震化優先度調査の結果、優先度の高い建物から順に耐震診断が実施されているものと認められた。

次に、耐震診断の結果を検討し、耐震性能を向上させる必要のある危険度の高い建物から順に耐震補強工事が実施されているかどうかを確認したところ、学校運営上を加味して、若干の順序は前後するものの、おおむね危険度の高い建物から順に耐震補強工事が実施されているものと認められた。

なお、平成19年度の耐震診断業務委託契約、実施設計委託契約及び耐震補強（大規模改造）工事契約について、優先度評価年度、優先度評価、耐震診断年度、I s値、改修年度、改修後のI s値を対応させて監査人側でまとめたものが次表である。この表からも明らかのように、耐震診断、実施設計及び耐震補強工事の実施は計画的に行われていると認められる。

平成19年度 実績【耐震診断、実施設計、大規模改造(耐震補強工事)】

事項名	工事名称等		予算額(円)	決算額(円)	優先度		耐震年度	Is値	改修年度	改修後Is値
					調査年度	評価				
E項 県立高等学校校舎等整備費 (耐震診断)	岡山工業高校 耐震診断業務委託	普通教室棟		1,929,203	H16	②	H19	0.46	—	—
	岡山工業高校 耐震診断業務委託	電気科棟		1,745,797	H16	②	H19	0.71	—	—
	東岡山工業高校 耐震診断業務委託	普通教室棟		1,876,797	H17	②	H19	0.26	—	—
	東岡山工業高校 耐震診断業務委託	化学工学棟		1,687,899	H17	②	H19	0.47	—	—
	東岡山工業高校 耐震診断業務委託	電気科棟		2,105,304	H17	②	H19	0.25	—	—
	岡山東商業高校 耐震診断業務委託	実習棟		1,806,073	H16	②	H19	0.39	—	—
	岡山東商業高校 耐震診断業務委託	昇降口棟		1,186,427	H16	②	H19	0.81	—	—
	西大寺高校 耐震診断業務委託	実習棟		1,260,000	H16	②	H19	0.88	—	—
	玉島商業高校 耐震診断業務委託	管理普通棟		2,835,000	H16	②	H19	0.47	—	—
	津山工業高校 耐震診断業務委託	特別教室棟		2,478,000	H17	②	H19	0.56	—	—
	勝間田高校 耐震診断業務委託	管理普通棟		2,992,500	H17	②	H19	0.32	—	—
	岡山盲学校 耐震診断業務委託	体育館		1,207,500	H17	②	H19	0.10	—	—
	倉敷商業高校 耐震診断業務委託	普通教室棟	0	1,575,000	H16	②	H19	0.32	—	—
	新見高校(北校地) 耐震診断業務委託	特別教室棟	0	1,732,500	H17	②	H19	0.46	—	—
	水島工業高校 耐震診断業務委託	電気科棟	0	2,205,000	H16	②	H19	0.45	—	—
	津山商業高校 耐震診断業務委託	特別教室棟	0	2,446,500	H17	②	H19	0.40	—	—
	(12校16棟)小計		31,227,000	31,069,500						
E項 県立高等学校校舎等整備費 (実施設計)	県立和気開谷高校校舎大規模改造工事実施設計委託	普通教室棟	7,613,000	5,250,000	—	—	H9	0.21	H19~	—
	県立新見高校校舎大規模改造工事実施設計委託	管理普通棟	11,161,000	5,460,000	—	—	H9	0.43	H19	0.75
	県立津山東高校校舎大規模改造工事実施設計委託	実習棟	6,783,000	4,830,000	—	—	H9	0.15	H19	0.85
	県立笠岡高校校舎大規模改造工事実施設計委託	管理棟	6,679,000	6,930,000	—	—	H9	0.34	—	—
	県立岡山操山高校武道場大規模改造工事実施設計委託	武道場	8,197,000	5,953,500	—	—	—	—	—	—
	県立津山工業高校校舎大規模改造工事実施設計委託	管理棟	9,524,000	7,035,000	H17	①	H18	0.50	—	—
	県立岡山大安寺高校校舎大規模改造工事実施設計委託	普通教室棟・特別教室棟	20,518,000	13,125,000	H16	②	H17	0.28	—	—
	県立落合高校校舎大規模改造工事実施設計委託	管理特別棟	11,209,000	8,190,000	—	—	H10	0.28	—	—
	県立水島工業高校校舎大規模改造工事実施設計委託	普通教室棟	6,992,000	5,250,000	—	—	H14	0.31	H19~	—
	県立笠岡商業高校校舎大規模改造工事実施設計委託	普通特別棟	7,769,000	6,825,000	H16	①	H18	0.27	—	—
	県立高梁城南高校校舎大規模改造工事実施設計委託	実習棟	6,551,000	4,809,000	H17	①	H18	0.30	—	—
	県立水島工業高校校舎大規模改造工事実施設計委託	普通教室棟(継続)	0	3,570,000	—	—	H14	0.31	H19~	—
	県立東岡山工業高校校舎大規模改造工事実施設計委託	特別教室棟	0	7,140,000	H17	①	H18	0.23	—	—
	県立岡山御津高校校舎大規模改造工事実施設計委託	普通教室棟	0	8,505,000	H17	①	H18	0.25	—	—
県立岡山工業高校校舎大規模改造工事実施設計委託	普通教室棟	0	4,410,000	H16	①	H18	0.38	—	—	
	(14校)小計		105,996,000	97,282,500						
E項 県立高等学校校舎等整備費 (大規模改造、耐震補強工事)	県立岡山芳泉高校体育館等大規模改造工事	体育館・武道場	208,969,000	151,447,300	—	—	H17	0.15	H19	0.90
	県立玉野高校校舎大規模改造工事	管理棟・便所棟	230,586,000	127,020,915	—	—	H9	0.30	H19	0.83
	県立邑久高校校舎大規模改造工事	普通教室棟	146,148,000	108,570,900	—	—	H13	0.21	H19	0.75
	県立瀬戸高校体育館大規模改造工事	体育館・特別教室棟	208,139,000	153,099,500	—	—	H16	0.27	H19	0.78
	県立和気開谷高校校舎大規模改造工事	普通教室棟	157,914,000	102,890,040	—	—	H9	0.21	H19~	—
	県立玉島高校第1棟(東)校舎大規模改造工事	普通教室棟	239,244,000	184,619,550	—	—	H9	0.24	H19	0.95
	県立倉敷工業高校校舎等大規模改造工事	管理特別棟・体育館	391,541,000	304,194,300	—	—	H9	0.26	H19	0.76
	県立笠岡高校校舎耐震補強工事	特別教室棟(2棟)	63,668,000	77,775,350	—	—	H9	0.32	H19	0.71
	県立笠岡工業高校(管理棟)等大規模改造工事	管理普通棟・体育館	200,994,000	173,389,665	—	—	H8	0.15	H19	0.78
	県立津山東高校校舎大規模改造工事	実習棟	97,798,000	56,383,525	—	—	H9	0.15	H19	0.85
	県立津山工業高校校舎大規模改造工事	実習棟	173,719,000	113,600,993	—	—	H13	0.26	H19	0.79
	県立新見高校校舎大規模改造工事	管理普通棟	252,675,000	206,707,750	—	—	H9	0.43	H19	0.75
	県立岡山南高校校舎大規模改造工事	実習棟	116,813,000	90,390,150	H16	①	H18	0.28	H19	0.94
	県立水島工業高校校舎大規模改造工事	普通教室棟	0	76,666,900	—	—	H14	0.31	H19~	—
	(14校)小計		2,488,208,000	1,926,756,838						

(2) 契約事務は適切に処理されている。

自治法234条1項によれば、売買、貸借、請負その他の契約は、一般競争入札、指名競争入札、随意契約又はせり売りの方法により締結するものとされている。

一般競争入札は、契約に関する公告をし、一定の資格を有する不特定多数の者をして入札の方法によって競争させ、最も有利な条件を提供した者との

間に契約を締結する契約方式である（自治法 234 条、自治令 167 条の 4、
県財務規則 130 条）。

指名競争入札は、資力信用その他について適当である特定多数の競争参加者（原則として 3 名以上）を選んで入札の方法によって競争させ、最も有利な条件を提供した者との間に契約を締結する契約方式である（自治法 234 条、自治令 167 条、県財務規則 145 条・146 条）。なお、自治令 167 条に指名競争入札によることができる場合の要件が次のように定められている。

- ① その性質又は目的が一般競争入札に適しないとき
- ② 競争者が一般競争入札に付する必要がないと認められる程度に少数であるとき
- ③ 一般競争入札に付することが不利と認められるとき

随意契約は、競争入札の方法によることなく任意に特定の者を選んで契約を締結する契約方式である（自治法 234 条、自治令 167 条の 2）。なお、自治令 167 条の 2 第 1 項 1 ないし 7 号に随意契約によることができる場合の要件が次のように定められている。

- ① 売買、貸借、請負その他の契約でその予定価格（貸借の契約にあっては、予約賃貸借料の年額又は総額）が別表第 5 上欄に掲げる契約の種類に応じ同表下欄に定める額の範囲内において普通地方公共団体の規則に定める額を超えないものをするとき
- ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき
- ③ 緊急の必要により競争入札に付することができないとき
- ④ 競争入札に付することが不利と認められるとき
- ⑤ 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
- ⑥ 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
- ⑦ 落札者が契約を締結しないとき

上記①中の「普通地方公共団体の規則で定める額」は、岡山県では県財務規則149条別表6において次のように定められている。

随意契約によることができる契約の予定価格の限度額

契約の種類	金額（千円）
1 工事又は製造の請負	2,500
2 財産の購入	1,600
3 物件の借入れ	800
4 財産の売払い	500
5 物件の貸付け	300
6 前各号に掲げるもの以外のもの	1,000

随意契約によることができる場合は、上記のように法令、規則等で明示されており、担当者の恣意で運用することは許されない。

以上のことを踏まえ、耐震診断業務委託契約、実施設計委託契約及び耐震補強（大規模改造）工事契約のうち、契約金額が最も大きい委託契約（各1件）を抽出し、契約形態の妥当性、業者選定手続、随意契約を採用した場合のその理由及び変更契約がある場合のその理由などが合理的かどうかという観点から各種資料を調査した結果、契約事務は適切に処理されていた。

6 岡山県総合教育センター

1 概要

	概 要
名称	岡山県総合教育センター
所在地	岡山県加賀郡吉備中央町吉川7545-11
業務内容	<p>教育関係職員の研修</p> <p>教育に関する専門的、技術的事項の調査研究及び助言その他の援助</p> <p>教育に関する資料及び情報の収集及び提供</p> <p>教育相談</p> <p>特別支援教育の推進</p> <p>情報教育の推進</p>
土地	5.1 ha
建物	<p>鉄筋コンクリート造 地上4階建</p> <p>延床面積 10,661.40㎡</p> <p>内容 研修室、実験室、教育相談関係諸室、特別支援教育関係諸室、メディアセンター、多目的ホール、ランチスペース</p> <p>付帯施設 グラウンド</p> <p>駐車場（600台収容可能（臨時駐車場含む））</p>



(未利用地)

2 沿革

岡山県総合教育センターは、岡山県教育センターと岡山県情報教育センターを統合し、発展拡充した教職員の研修機関として平成19年4月に開所した施設である。

岡山県総合教育センター設立の構想は、かなり以前から存在しており、平成3年には開設の基本構想が策定され、平成8年に実施設計まで完了していたが、平成9年11月に岡山県行財政改革大綱により「内容を見直しながら当分の間は凍結」された。しかし、岡山県教育センターと岡山県情報教育センターの両施設の設備が老朽化しており、さらには、時代の進展に適切に対応した教育の充実を図る必要があるため、平成13年9月にPFI方式による施設整備等を検討した新たな基本計画が策定され、平成14年1月にPFI方式によって事業を実施することが決定された（PFI方式が採用された経緯は、3（2）で詳述する。）。

事業の実施に当たり総合評価一般競争入札方式による入札が行われ、入札書類の提出がなされた4グループの提案を審査して、最も評価の高かった戸田建設グループが落札し、同グループにより設立された特別目的会社岡山総合教育サービス株式会社との間で、平成17年1月31日、PFI事業契約の仮契約を締結し、平成17年3月に岡山県議会での議決を経たことにより正式な契約として締結された。この事業計画に基づき、平成17年11月に着工、平成19年1月に竣工し、同年4月に設置、開所した。

3 PFI方式による運営

(1) PFIとは

PFI（Private Finance Initiative）とは、公共施設等の設計・建設、維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行う手法である。

PFI方式の採用は、公共施設におけるライフサイクルコストの削減と公共サービスの向上が図られる点に意義があるとされる。従来の公共事業は、設計、建設、維持管理の個別の事業ごとに発注するので、民間事業者の関与する場面は事業全体の一部分に過ぎず、コスト削減努力は自身の関与する個別の事業内に限定されると考えられるが、PFI方式によると、民間事業者

が事業全体に関与することになり、事業期間を通じた事業の採算性確保を前提として、設計・建設、維持管理及び運営につき創意工夫を発揮することによって、最も効率的かつ経済的に実施する手法を考えることにより、事業期間全体のライフサイクルコストの削減と公共サービスの向上が図られるのである。

P F I は 1 9 9 0 年代初頭にイギリスにおいて導入された手法であるが、日本でも平成 1 1 年（1 9 9 9 年）に「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」が成立し（いわゆる「P F I 推進法」）、この法律に基づき国、地方公共団体において P F I 事業が実施されている。

なお、岡山県において P F I 方式を導入した事業は、岡山県総合教育センターを含めて 3 例ある。

参考 岡山県で P F I 方式を採用している事例

○岡山県総合教育センター（平成 19 年 4 月供用開始）

○岡山リサーチパーク・インキュベーションセンター（平成 15 年 4 月供用開始）

○以下の 2 施設を同一事業（総合福祉・ボランティア・N P O 会館等整備事業）で実施

・総合福祉・ボランティア・N P O 会館（平成 17 年 9 月供用開始）

・岡山県立記録資料館（平成 17 年 9 月供用開始）

(2) P F I 方式採用の経緯

2 沿革のところでも述べたとおり、岡山県総合教育センターは、平成 9 年 1 月に岡山県行財政改革大綱により、当初の計画は内容を見直しながら当分の間は凍結とされた。

しかし、平成 1 2 年 1 2 月、凍結されていた大規模事業について、事業評価委員会による「1 7 事業の方針に関する意見書」が提出され、その中で「研修機能の充実や吉備高原（既開発エリア）の整備促進等の観点から、事業の実施は必要と考える。しかし、平成 8 年度に実施設計がなされて、概算事業に占める既支出額が 2 5 % 程度に達しているものの、その大半は用地取得費用であり、建築着工はなされていない。旧計画策定後の状況変化を踏まえると、従前

の実施設計では財政負担が過重であり、また、施設内容にも必要性和緊急性が乏しいものが含まれていることから、施設の内容と規模等について見直しを図るべきと考える。」とされ、この意見の結果を踏まえて「従前の計画による事業規模を2分の1程度まで縮小しつつ事業化を図る」とされた。なお、この意見書の凍結事業の検討に関する基本的な考え方として、「事業を実施することが適当と認められる場合でも、事業計画を根本から見直した上で着手するとされ、代替施設の利用の可能性、PFI手法の導入等の事業実施方法や事業実施時期についても見直しを行うべき」、と述べられていた。

この方針を受けて、平成13年9月に事業規模を見直した新たな基本計画が策定された。この基本計画において、PFI方式による施設整備が検討されているが、「教育センターの機能を考慮すると、センターの基本的な運営業務（教職員研修、情報教育推進、教育相談、障害児教育、調査研究）は、教職員の資質と指導力の向上を目指す特殊な業務であり、民間企業が有するノウハウはほとんどないため、これらの業務は公共で行うべきものと考えられる。」とされ、「想定されるPFI事業の範囲としては、教育センターの機能の整理と基本計画を公共で行い、施設の設計、建設（資金調達含む）、維持管理および付帯事業を民間事業者が行う。運営業務は従来通り、公共が行うことが適当と考えられる。」とされた。

また、PFI方式を導入することにより見込まれるコスト削減効果も検討している。

従来手法による県の負担として、「従来の事業方式では、建物建設費（設計費・工事監理費含む）3,200百万円の内、約30%の1,048百万円を一般財源で、残り約70%の2,152百万円を起債により賄う。起債の元利償還は併せて毎年141百万円となる。維持管理費が18百万円（3年目）、水道光熱費が50百万円（3年目）毎年発生し、この費用については年1%の物価上昇を想定した。

これらの費用の20年間の総額は4,990百万円となり、これを4%で現在価値に割り引くと3,629百万円となる。」と試算されている。

PFI手法による民間事業者の事業収支と県の負担としては、「施設の維持管理を行う民間事業者が、施設の設計、建設を一体的に行うことにより、建設

費や光熱水費を含めた建物全体に対するライフサイクルコストの削減が期待される。他のPFI事例においても大幅なコストダウンが実現されており、ここでは、これらの費用が2割削減されるものと見なした。

民間事業者は、工事監理費を除く建設費2,538百万千円（監査人注：百万円が正）を、自己資金600百万円（2割程度）、残りの必要資金を日本政策投資銀行の低利融資及び市中銀行から969百万円ずつ調達する。減価償却は、事業期間終了後に無償で県に移管されることから、20年間で償却するものとし、年127百万円と想定した。維持管理費については16百万円が毎年発する。

県からサービス購入費として、民間事業者に毎年211百万円が支払われるとすると、民間事業者の収支は、当初は調達した資金の金利負担等が大きいため赤字となるが、20年間の累計では239百万円の黒字となる。プロジェクトIRRは3%と、ぎりぎりの水準は確保できるものと考えられる。

この時の県の支出は、民間事業者に支払うサービス購入費、光熱水費として年40百万円（3年目）、この他に工事監理費およびPFI手法導入のためのコンサルタントに対するアドバイザー費用が発生するものとした。また、収入として、民間事業者が県に支払う法人事業税と県民税を見込んだ。県が支払う費用の20年間の総額は、5,094百万円となるが、これを4%で現在価値に割り引くと3,477百万円となる。」と試算されている。

上記試算結果を基に基本計画書では、「従来手法による県負担額の現在価値3,629百万円と、PFI手法による県負担額の現在価値3,477百万円より、VFMの算定結果は153百万円となる。」とし、PFIの導入効果を次のように結論付けている。

- ・ 施設の維持管理を行う民間事業者が、施設の設計、建設を一体的に行うことにより、光熱水費を含めた建物全体に対するライフサイクルコストの削減が期待される。
- ・ 財政の平準化が図られるとともに、施設整備及び管理運営に係る県負担総額について、1億5千万円程度（現在価値換算）の削減が見込まれる。

なお、PFI事業スキームには、BOT方式とBTO方式の二つがある。

基本計画書では、次頁のBOT方式とBTO方式の比較表を掲げた上で、「BOTとBTOの適否を一概には判断することは難しいが、本事業においてはBOTの形態が可能と考えられ、理念的にもBOTの形態が適当と考えられる」とし、PFI事業スキームを次のように結論付けている。

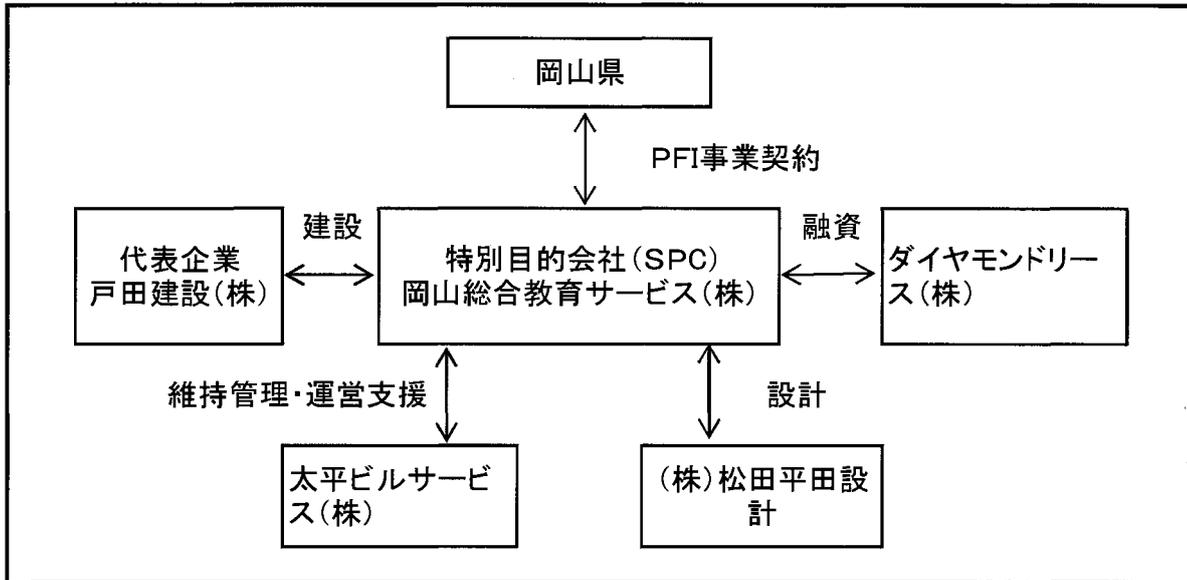
- ・ 本事業は国庫補助制度等に該当しないため、PFI事業として一般的なBOT方式を想定する。
- ・ 施設用地は県所有の普通財産とし、民間事業者は無償で使用する事ができる。
- ・ 民間事業者は、同用地に施設を設計・建築し、竣工後は県に賃貸して維持管理等を行い、事業終了後は県に無償で所有権を移転する。事業期間としては20年を想定する。

PFI事業スキーム(BOT方式とBTO方式について)

	BOT(Build Operate Transfer)方式	BTO(Build Transfer Operate)方式
定義	PFI事業者が、施設を建設(Build)し、一定の事業期間は公共に賃貸して運営(Operate)を行い、事業終了後、施設の所有権を公共に無償で移転(Transfer)する方式。	PFI事業者が、施設を建設(Build)し、施設の所有権を公共に無償で移転(Transfer)して、一定の事業期間は公共より賃貸して運営(Operate)を行う方式。
理念	施設の維持管理を行う民間事業者が、事業期間内は施設の所有権を保有する形態であり、効率的な事業運営の理念に合致している。	施設の公共性等を考慮し、民間事業者が施設を保有するのではなく、公共が保有することが望ましい場合に適している。
土地の財産区分	用地が行政財産の場合は、普通財産への転換を行わなければ、土地の貸付を行うことができない。 (貸付ではなく、特別目的の使用許可という形態として、単年度～数年毎に更新する形態も考えられ、この場合は普通財産への転換は行わなくても可能と考えられる。	施設建設後に、上物施設の所有権が公共に移管されるため、土地は行政財産のままでもよい。
固定資産税	事業期間内は、施設の所有者が民間事業者となるため、民間事業者は固定資産税および都市計画税を支払わなければならない。この税金の費用は、公共から民間事業者への支払額(サービス購入費用等)に含まれている(上乘せされている)ことになる。 (固定資産税:市町村税1.4% 都市計画税:市町村税0.3%)	施設の所有者は公共となるため、固定資産税および都市計画税の支払いは発生しない。
減価償却	事業期間と施設の減価償却期間が一致しない場合、資産の残存価格は、事業終了時に一括して償却されることになると言われている。この償却額が大きい場合、最終年度のPFI事業者の収支は赤字となるが、その後事業は継続されないため、損失の繰り越しをすることができない。これは、それまでの事業期間内に支払っていた法人税が実質的に多かったことを意味する。この税金の費用は、公共から民間事業者への支払額(サービス購入費用等)に含まれている(上乘せされている)ことになる。 実効税率(概算) (国税 法人税 :27.37% 地方税 法人事業税(県) : 8.76% 法人県民税 : 1.37% 法人市町村民税 : 3.37% 合計 :40.87%)	施設を所有していないため、減価償却は発生しない。営業費用として、延払条件付譲渡契約や割賦販売契約により、施設整備費原価を、事業期間に渡って毎年度同額づつ計上する。
等大規模の模対修繕	事業期間内の施設所有者は民間事業者であるため、施設の維持管理や大規模修繕が必要になった場合に、民間事業者の適切な対応が図られ易い。	民間事業者が、施設の所有権を有していないため、施設の維持管理や大規模修繕に際し、施設所有者である公共との調整が煩雑となることもある。

この基本計画を基にして、平成13年11月から12月にかけて岡山県総合教育センター(仮称)整備事業について事業評価委員会が開催され、事業評価委員会の意見でもPFI方式の採用は妥当とされ、平成14年1月に大規模事業調整会議が開催され、PFI方式を採用することが正式に決定された。

(3) 岡山県総合教育センターのPFI事業スキーム



岡山県は、PFI事業契約に基づき、本件の事業者である岡山総合教育サービス株式会社から、サービスの提供を受け、その対価としてサービス購入費を支払う。

本件の事業者である岡山総合教育サービス株式会社は、株式会社戸田建設を代表企業とし、株式会社戸田建設、株式会社松田平田設計、太平ビルサービス株式会社、ダイヤモンドリース株式会社を構成企業としている特別目的会社（SPC）である。

事業者と各構成企業の関係は、以下のようなものである。

本件施設の設計は、事業者が株式会社松田平田設計に委託している。

本件施設の建築工事は、株式会社戸田建設が事業者から請け負っている。また、本件施設の建築にあたっての資金調達には、事業者がダイヤモンドリース株式会社による融資を受けている。

建物完成後の施設維持管理業務については、太平ビルサービス株式会社が事業者から委託を受けて、施設維持管理業務（建物維持管理、設備維持管理、外構施設維持管理、清掃、環境衛生管理、警備）や運営支援業務（昼食等提供業務、自販機設置運營業務、公衆電話設置運營業務）を行っている。

る。

(4) P F I 方式による岡山県総合教育センターのサービス購入費

ア サービス購入費の支払い

サービス購入費は、岡山県が事業者に対して支払う金銭であり、本件施設の設計、工事管理及び建設に係る対価（以下「施設整備費部分」という。）と維持管理業務に係る対価（以下「維持管理費部分」という。）から構成される（岡山県総合教育センター（仮称）整備等事業仮契約書第1条第12号）。

サービス購入費は、本件事業の実施の対価として、本件施設の設計、建設及び維持管理の業務を実施していることを確認することを条件として事業者に対して支払うものとされ（同契約書第52条第1項）、この履行確認は岡山県が維持管理業務に関して、要求水準書が規定するサービスが提供されていることを確認するためのモニタリングの実施により行うものとされる（同契約書第52条第3項）

モニタリングとしては、定期モニタリング（事業者から提出される維持管理業務半期報告書の内容を確認し、半期に1回、施設巡回及び業務監視を行うほか、事業者に対して説明を求めるもの）と、随時モニタリング（必要に応じて、施設巡回及び業務監視を行うほか、事業者に対して説明を求めるもの）を行うことにしている（同契約書第47条第1項）

モニタリングの結果、維持管理業務について、要求水準書、維持管理業務計画書又は維持管理業務年間計画書の水準を満たしていない事項が判明した場合、岡山県は、事業者に対して相当の期間を定めて当該事項の是正を指導し、岡山県が指示する是正期間を経過しても当該指導の対象となった事項が改善されない場合において、是正の指導を繰り返すとともに、事業者に対して支払うサービス購入費の維持管理費部分の額を減額又は支払を停止することができる（同契約書第54条第1項、第2項、別紙12）。

また、維持管理業務報告書に虚偽の記載があることが判明した場合、事業者は、岡山県に対して、直近の事業年度開始の日から支払日までの日数に応じ、当該虚偽記載がなければ減額し得たサービス購入費に相当する額

につき、年3.6%の割合で計算した額の損害金を当該サービス購入費相当額に付して返還しなければならないとされる（同契約書第55条）。

なお、施設整備費に関して、本件契約が解除されたとしても、支払い残額を解除前のスケジュールに従って事業者を支払うことになっている（同契約書第68条4項ないし6項）。

イ サービス購入費の金額と支払いスケジュール

概要は以下のとおりであるが、詳細については、後記の「岡山県総合教育センター整備事業」サービス購入費支払額一覧表」を参照。

なお、以下に記載する金額は落札価格に基づくものである。

（ア）施設整備費

1,855,742,774円に消費税及び地方消費税相当額を加算した額と割賦金利を合計した額を、平成19年度から平成38年度までの各年度において元利均等により半期毎の計40回に分けて、原則として各回均等に支払う。

（イ）維持管理費

年額25,275,296円に物価変動に伴う率を乗じた額に消費税及び地方消費税相当額を加算した額（ただし、平成19年度の年額は、31,594,126円に物価変動に伴う率を乗じた額に消費税及び地方消費税相当額を加算した額とする。）を平成19年度から平成38年度までの各年度において半期毎の計40回に分けて、原則として各回均等に支払う。

「岡山県総合教育センター整備等事業」サービス購入費支払額一覧表

《割賦金利3.35%(内訳:基準金利1.85%、スプレッド1.5%)》

(単位:円)

年度	回数	期別	施設整備費				維持管理費			支払額計
			割賦元本	割賦元本に係る消費税	割賦金利	計	維持管理費	消費税	計	
19	1	上半期	39,406,123	1,970,306	44,764,773	86,141,202	18,895,720	944,786	19,840,506	105,981,708
	2	下半期	40,067,984	2,003,399	30,477,185	72,548,568	12,597,142	629,857	13,226,999	85,775,567
		計	79,474,107	3,973,705	75,241,958	158,689,770	31,492,862	1,574,643	33,067,505	191,757,275
20	3	上半期	40,740,962	2,037,048	29,804,207	72,582,217	12,732,160	636,608	13,368,768	85,950,985
	4	下半期	41,499,370	2,074,968	29,045,799	72,620,137	12,732,160	636,608	13,368,768	85,988,905
		計	82,240,332	4,112,016	58,850,006	145,202,354	25,464,320	1,273,216	26,737,536	171,939,890
21	5	上半期	42,122,261	2,106,113	28,422,908	72,651,282	12,637,648	631,882	13,269,530	85,920,812
	6	下半期	42,896,195	2,144,809	27,648,974	72,689,978	12,637,648	631,882	13,269,530	85,959,508
		計	85,018,456	4,250,922	56,071,882	145,341,260	25,275,296	1,263,764	26,539,060	171,880,320
22	7	上半期	43,550,222	2,177,511	26,994,947	72,722,680	12,637,648	631,882	13,269,530	85,992,210
	8	下半期	44,340,205	2,217,010	26,204,964	72,762,179	12,637,648	631,882	13,269,530	86,031,709
		計	87,890,427	4,394,521	53,199,911	145,484,859	25,275,296	1,263,764	26,539,060	172,023,919
23	9	上半期	45,026,420	2,251,321	25,518,749	72,796,490	12,637,648	631,882	13,269,530	86,066,020
	10	下半期	45,782,679	2,289,133	24,762,490	72,834,302	12,637,648	631,882	13,269,530	86,103,832
		計	90,809,099	4,540,454	50,281,239	145,630,792	25,275,296	1,263,764	26,539,060	172,169,852
24	11	上半期	46,551,640	2,327,582	23,993,529	72,872,751	12,637,648	631,882	13,269,530	86,142,281
	12	下半期	47,375,358	2,368,767	23,169,811	72,913,936	12,637,648	631,882	13,269,530	86,183,466
		計	93,926,998	4,696,349	47,163,340	145,786,687	25,275,296	1,263,764	26,539,060	172,325,747
25	13	上半期	48,129,227	2,406,461	22,415,942	72,951,630	12,637,648	631,882	13,269,530	86,221,160
	14	下半期	48,970,677	2,448,533	21,574,492	72,993,702	12,637,648	631,882	13,269,530	86,263,232
		計	97,099,904	4,854,994	43,990,434	145,945,332	25,275,296	1,263,764	26,539,060	172,484,392
26	15	上半期	49,760,107	2,488,005	20,785,062	73,033,174	12,637,648	631,882	13,269,530	86,302,704
	16	下半期	50,619,887	2,530,994	19,925,282	73,076,163	12,637,648	631,882	13,269,530	86,345,693
		計	100,379,994	5,018,999	40,710,344	146,109,337	25,275,296	1,263,764	26,539,060	172,648,397
27	17	上半期	51,446,078	2,572,303	19,099,091	73,117,472	12,637,648	631,882	13,269,530	86,387,002
	18	下半期	52,310,161	2,615,508	18,235,008	73,160,677	12,637,648	631,882	13,269,530	86,430,207
		計	103,756,239	5,187,811	37,334,099	146,278,149	25,275,296	1,263,764	26,539,060	172,817,209
28	19	上半期	53,188,756	2,659,437	17,356,413	73,204,606	12,637,648	631,882	13,269,530	86,474,136
	20	下半期	54,087,075	2,704,353	16,458,094	73,249,522	12,637,648	631,882	13,269,530	86,519,052
		計	107,275,831	5,363,790	33,814,507	146,454,128	25,275,296	1,263,764	26,539,060	172,993,188
29	21	上半期	39,403,397	1,970,169	15,584,428	56,957,994	12,637,648	631,882	13,269,530	70,227,524
	22	下半期	40,146,757	2,007,337	14,841,068	56,995,162	12,637,648	631,882	13,269,530	70,264,692
		計	79,550,154	3,977,506	30,425,496	113,953,156	25,275,296	1,263,764	26,539,060	140,492,216
30	23	上半期	40,739,513	2,036,975	14,248,310	57,024,798	12,637,648	631,882	13,269,530	70,294,328
	24	下半期	41,497,890	2,074,894	13,489,933	57,062,717	12,637,648	631,882	13,269,530	70,332,247
		計	82,237,403	4,111,869	27,738,243	114,087,515	25,275,296	1,263,764	26,539,060	140,626,575
31	25	上半期	42,120,763	2,106,038	12,867,060	57,093,861	12,637,648	631,882	13,269,530	70,363,391
	26	下半期	42,828,219	2,141,410	12,159,604	57,129,233	12,637,648	631,882	13,269,530	70,398,763
		計	84,948,982	4,247,448	25,026,664	114,223,094	25,275,296	1,263,764	26,539,060	140,762,154
32	27	上半期	43,547,557	2,177,377	11,440,266	57,165,200	12,637,648	631,882	13,269,530	70,434,730
	28	下半期	44,337,496	2,216,874	10,650,327	57,204,697	12,637,648	631,882	13,269,530	70,474,227
		計	87,885,053	4,394,251	22,090,593	114,369,897	25,275,296	1,263,764	26,539,060	140,908,957
33	29	上半期	45,023,665	2,251,183	9,964,158	57,239,006	12,637,648	631,882	13,269,530	70,508,536
	30	下半期	45,830,194	2,291,509	9,157,629	57,279,332	12,637,648	631,882	13,269,530	70,548,862
		計	90,853,859	4,542,692	19,121,787	114,518,338	25,275,296	1,263,764	26,539,060	141,057,398
34	31	上半期	46,549,636	2,327,481	8,438,187	57,315,304	12,637,648	631,882	13,269,530	70,584,834
	32	下半期	47,373,317	2,368,665	7,614,506	57,356,488	12,637,648	631,882	13,269,530	70,626,018
		計	93,922,953	4,696,146	16,052,693	114,671,792	25,275,296	1,263,764	26,539,060	141,210,852
35	33	上半期	48,127,156	2,406,357	6,860,667	57,394,180	12,637,648	631,882	13,269,530	70,663,710
	34	下半期	48,935,494	2,446,774	6,052,329	57,434,597	12,637,648	631,882	13,269,530	70,704,127
		計	97,062,650	4,853,131	12,912,996	114,828,777	25,275,296	1,263,764	26,539,060	141,367,837
36	35	上半期	49,757,410	2,487,870	5,230,413	57,475,693	12,637,648	631,882	13,269,530	70,745,223
	36	下半期	50,617,144	2,530,857	4,370,679	57,518,680	12,637,648	631,882	13,269,530	70,788,210
		計	100,374,554	5,018,727	9,601,092	114,994,373	25,275,296	1,263,764	26,539,060	141,533,433
37	37	上半期	51,443,290	2,572,164	3,544,533	57,559,987	12,637,648	631,882	13,269,530	70,829,517
	38	下半期	52,321,973	2,616,098	2,665,850	57,603,921	12,637,648	631,882	13,269,530	70,873,451
		計	103,765,263	5,188,262	6,210,383	115,163,908	25,275,296	1,263,764	26,539,060	141,702,968
38	39	上半期	53,186,120	2,659,306	1,801,703	57,647,129	12,637,648	631,882	13,269,530	70,916,659
	40	下半期	54,084,396	2,704,219	903,427	57,692,042	12,637,648	631,882	13,269,530	70,961,572
		計	107,270,516	5,363,525	2,705,130	115,339,171	25,275,296	1,263,764	26,539,060	141,878,231
合 計			1,855,742,774	92,787,118	668,542,797	2,617,072,689	511,912,510	25,595,611	537,508,121	3,154,580,810

※ 消費税5%で積算。

※ サービス購入費:施設整備費+維持管理費

※ 施設整備費:割賦元本+割賦金利(額は各回元利均等払い、H19~28支払分は金額決定済。H29~39支払分はH29の金利動向により変動する。)

割賦金利:基準金利+スプレッド { 基準金利:1.85% ⇒H19.1.5の午前10時現在のTOKYO SWAP RATE6ヶ月LIBORベース10年もの(円-円)金利スワップレート
3.35% →基準金利については、H29.4.1時点で改定する。(上表は金利3.35%で計算したもの。)
スプレッド:1.5%

※ 維持管理費:各回均等払い(物価変動により、毎年金額が変更となる。)

※ 数字に下線がある箇所は金額確定。

4 監査の結果及び意見

(1) P F I方式による事業を実施する場合、創意工夫を発揮させる余地の大きい業務を含めて民間事業者に委託すべきである（意見）。

ア P F I方式によることの意義の検討

P F I方式を導入する意義は、民間事業者が設計・建設・運営・維持管理のといった事業の全過程に関与するので、事業のライフサイクル全体を通じての最適な事業プロセスを民間事業者が考えることが可能となり、長期間にわたる事業全体の効率化が図られる点にある。

従来 of 公共事業は、設計、建設、維持管理の個別の事業ごとに発注するので、民間事業者の関与する場面は事業全体の一部分に過ぎず、民間事業者によるコスト削減努力はその業者自身の関与する個別の事業内に限定されると考えられる。他方、P F I方式によると、民間事業者が事業全体に関与するので、事業期間を通じた事業の採算性確保を前提として、設計・建設、維持管理及び運営につき創意工夫を発揮することによって、最も効率的かつ経済的に実施する手法を考えることにより、事業期間全体のライフサイクルコストの削減と公共サービスの向上が図られるとされている。

しかしながら、ただ単に民間事業者が事業の全体に関与するだけで当該事業が効率的になるわけではない。民間事業者に創意工夫を発揮させる場面があってこそ、事業がより効率的になるのである。逆に、民間事業者の創意工夫が発揮される場面が少なければ、事業の大幅な効率化は見込めないであろう。支払費用のほとんどが施設の建設費に占められている事業や民間事業者に創意工夫を発揮させる余地が少ない定型的で従来 of 外部委託してきた事業についてP F I方式を採用しても、その実態は従来型 of 公共事業と異なるものではなく、P F I方式を採用する意義はそれほどないことになる。特に、P F I方式で事業を行う場合、民間事業者は民間の金融機関において市中金利による融資を受けて資金調達することが通常であり、公債発行による場合と比較して資金調達コストは高くなるといった追加コストも発生する。民間に創意工夫を発揮させる場面がどれだけあり、そのためにどの程度事業がより効率的・経済的になるのか、十分に検討し

た上でP F I方式を採用するか否か決定しなければならない。

イ サービス購入費の支払いの点からの検討

(ア) 本件事業において、サービス購入費における施設整備費の占める割合が多い。

前述のとおり、P F I方式を採用しても、民間事業者に創意工夫を発揮させる余地が少ない事業であれば、従来型の公共事業と異なるものではなく、P F I方式を採用する意義はそれほどないことになる。

本件事業で岡山県が事業者に対して支払うサービス購入費は施設整備費と維持管理費を合算したものであるが、落札価格に基づく金額でも、施設整備費は1,855,742,774円(消費税・地方消費税相当額及び割賦金利額は除く。)、維持管理費は511,824,750円(消費税・地方消費税相当額は除く。また、各年度の支払いの際の物価変動に伴う率の変動分は除く。)であり、施設整備費は維持管理費の約3.6倍の金額で、サービス購入費における施設整備費が占める割合は約78.4パーセントに及ぶ。

サービス購入費のほとんどが施設整備費に占められていることは、民間事業者が運営することによりコスト削減や効率化が見込める部分が少ないことを示しており、P F I方式を採用した意義はあまりないものといえる。

(イ) 施設整備費は事業期間中必ず支払い続けなければならず、かつ、実質上民間金融機関からの借入金の割賦払いである。

本件事業における施設整備費の支払い自体についても、以下のような問題点がある。

岡山県は、20年という事業期間を通じて、事業者に対して施設整備費を支払うことになっている。この支払について、事業契約が解除された場合、契約の効力は将来に向かって終了することになっているが、施設整備費部分の支払残額については、解除前のスケジュールに従って支払うことになっている。施設整備費は本件施設の設計、工事管理及び建設に係る対価に相当するものであり、事業者が設計・建築した施設の設計・建築費用につき、岡山県が事業期間である20年間で割賦払いして

いることに等しい。

ところで、本件PFI事業のスキームにおいて、本件施設の建設費は民間金融機関から融資を受けて資金調達しており、市中金利を基準とした利息を負担していることになる。地方公共団体が自ら起債して資金調達するより金利負担は大きく、資金調達コストは増加している。しかも、前述のとおり、施設整備費部分は、契約を解除しても、事業者に支払い続けることが前提となっており、事業期間中、このような金利負担をした支払いが継続することになる。

このように、PFI方式を採用する場合に、従来型公共事業と比べて、長期間にわたり高い金利負担をしていることとなっており、追加コストがかかっていることになる。

(ウ) 小括

このように、サービス購入費のほとんどが施設整備費に占められている事業にPFI方式を採用しても、民間事業者が運営することによるコスト削減や効率化が見込める部分が少なく、それに加えて、施設整備費が事業期間中にわたって市中金利での割賦払いをしていることに等しい上、事業契約を解除しても当初の予定どおり支払わなければならないとの追加コストを負っていることになる。

そのため、本件のような施設整備費の占める割合の高い事業をPFI方式で実施する意義があったのか疑問が残る。

ウ 施設運営で民間事業者に委ねられた業務内容からの検討

(ア) 本件施設運営で民間事業者が行う業務は創意工夫を発揮する余地が少ない施設維持管理業務である。

PFI方式による事業とするか否かにつき、前述した施設建設費用の占める割合が大きいかどうかも検討すべき点であるが、それにも増して、業務運営の点で民間事業者にどの程度まで業務を委ねるのかという点は特に重要である。なぜなら、業務の運営を委ねられた民間事業者に創意工夫を発揮させ、その運営方法の工夫によってコスト削減や公共サービスの質の向上を図ることがPFI方式を採用するメリットであるからである。逆に、運営方法の工夫の余地が比較的少ない施設維持管理

が主な事業の内容である場合、P F I 方式によってコスト削減や公共サービスの質の向上はそれほど大きくなるため、P F I 方式を導入する意義はあまりないといえよう。

そこで、本件施設の運営において事業者が実施する業務の内容を見ると、①建物維持管理業務、②設備維持管理業務、③外構施設維持管理業務、④清掃業務、⑤環境衛生管理業務、⑥警備業務、というものであった。

これら業務は、施設の維持管理・清掃業務や警備業務といった運営方法の工夫の余地が比較的少ない分野であり、民間事業者による創意工夫によるコスト削減や事業の効率化はある程度見込めるものの、大幅なコスト削減や事業の効率化が図られるものではない。また、清掃・環境衛生管理業務や警備業務といったものは、既に外部委託しているケースがほとんどであろうから、P F I 方式による場合と個別に外部委託する場合と比較して、大幅なコスト削減になるかは疑わしい。

(イ) P F I 方式採用の際、研修事業等を民間事業者に委ねることについて検討が不十分である。

ところで、本件施設は、教員の研修機関であるから、民間事業者の創意工夫が発揮される余地の大きい研修事業の一部を民間事業者に委託することも可能であったと思われるが、前述のとおり、本施設に関して民間事業者に委託されている業務は、施設の維持管理・清掃業務や警備業務に限定されている。

では、どうして民間事業者に研修業務を委ねなかったのか。

P F I 方式採用に至る経緯について資料の提出を受けて検討すると、そもそも、平成13年9月の基本計画の策定の際、教育センターの基本的な運営業務である教職員研修といった業務は公共で行うべきとされ、この時点で既に研修業務を民間事業者に委ねることを除外しており、その後も、P F I 方式による事業の実施にあたって、研修業務等を民間事業者に委ねることが積極的に検討されたか、うかがい知ることはできなかった。

確かに、教職員の研修については、専門分野が多岐にわたり、研修メ

ニューも多種多様であるから、研修事業のすべてを民間事業者に委ねることはできないにしても、各種研修業務を行って研修ノウハウを有する民間の事業者も存在するのであり、研修業務の一部を民間事業者に委託することも可能であったであろうし、その場合、民間事業者による工夫を凝らした研修メニューの提供だけにとどまらず、民間で提供されている研修ノウハウを公共側で行われる研修にフィードバックすることもでき、さらなる事業の効率化やサービスの質の向上を図ることができたと考えられる。まさにPFI方式を導入することによってサービスの質の向上が大きく見込めるものであった。

にもかかわらず、民間事業者による創意工夫の発揮する余地がある研修業務の委託が含まれていないまま、本件施設の整備事業にPFI方式の採用が決定されている。これでは、設計・建設・維持管理をただ単に一括して発注しているだけで、実質的には従来型の公共事業の一括発注となんら変わりはなく、PFIを採用する意義はほとんどなかったと言わざるを得ない。

(ウ) 小括

このように、研修業務が主たる事業である本件施設にPFI方式を導入するか検討した際、民間事業者に委託する業務を施設維持管理に限定し、研修業務の委託の検討が不十分なままPFI方式の採用が決定されたことは、PFIという制度自体の趣旨を十分踏まえたものであったとは言いがたい。

エ まとめ

以上述べてきたとおり、サービス購入費のほとんどが民間事業者の関与によるコスト削減や効率化が見込める部分が少ない施設整備費で占められており、かつ、研修業務が主たる事業であるにもかかわらず、民間事業者に委託する業務を施設維持管理に限定して研修業務の委託の検討が不十分なまま、本件施設をPFI方式による運営とした点は適切であったのか疑問である。

今後、PFIという手法による事業を行うならば、施設維持管理、清掃や警備業務といった民間事業者の創意工夫の余地が乏しく、従来から

外部委託してきた分野のみを委託するのではなく、民間事業者による創意工夫が発揮でき、より一層のコスト削減や事業の効率化が期待できる業務についても委託し、P F Iの本旨に沿った運営を行うべきである。

(2) P F I方式を採用するにあたり、従来型事業による場合の負担との比較を分かりやすく開示すべきである(意見)。

平成16年12月20日、岡山県は、「岡山県総合教育センター(仮称)整備等事業の客観的評価の公表について」として、「本事業を特定事業(P F I事業)として選定する際に用いた前提条件を基に、落札者の提案によるP F I事業と、県が直接事業を実施する場合の負担額を、現在価値換算額で比較した。この結果、落札者の提案は、県が直接実施する場合に比べて、現在価値に換算して、財政負担が約36%削減されるものと見込まれる」と発表した。

しかし、これは入札にあたり、県の設定した予定価格(4,684百万円)と比較しての割合であり、県が直接実施する場合と比較しての割合ではない。また、入札価格及び予定価格は、消費税及び地方消費税を含まないサービス購入費(施設整備費及び維持管理費の合計)の支払総額である。

本件の事業は、施設整備費が78.4パーセントを占め、民間事業者に創意工夫の発揮する余地があまり大きくないものであり、また、施設整備費以外の維持管理費部分も、前述のように民間事業者による創意工夫を発揮する余地が少ないものである。したがって、この削減は入札による効果なのか、どこまでがP F I方式採用による効果だったのか、疑問が残るところであるが、県が公表した資料からは、これらの疑問は明らかにできない。

また、P F I方式の採用を検討した平成13年9月の基本計画書におけるコスト削減効果の試算においても、以下のような疑問がわくが基本計画書の表現からは有利・不利の判断を行うことができない。

例えば、従来手法の県の負担の記述において、「維持管理費が18百万円(3年目)、水道光熱費が50百万円(3年目)毎年発生し、この費用については年1%の物価上昇を想定した」とあるが、P F I手法による試

算の場合には考慮されているのか、もしくは考慮されていないのなら、いかなる理由によるものか。また、PFI手法を採用することで「建設費や光熱水費を含めた建物全体に対するライフサイクルコストの削減が期待され、他のPFI事例においても大幅なコストダウンが実現されており、ここでは、これらの費用が2割削減されるものと見なし」で計算されているが、2割削減を所与のものとして試算してよかったのか疑問が生じるところである。

加えて、最終的な試算結果では、PFI方式によるコスト削減効果153百万円は見込まれているものの、その割合はわずか4パーセントであり、前述の所与の条件次第では、試算結果は逆になる可能性も否定できない。また、20年間の費用総額の単純比較では、従来手法による県の負担額4,990百万円に対し、PFI手法による県の負担額5,094百万円と逆に大きい。これを、それぞれ4%で現在価値に割り引くことによって、従来手法による県の負担額3,629百万円に対し、PFI手法による県の負担額3,477百万円となるわけであるが、なぜこのような計算結果になるのか分かりにくい。

また、基本計画書の段階では、BOT方式での試算が行われていたのに、入札段階ではBT方式が採用されている。PFI手法の基本的な枠組みであり、この方針変更についての考え方も一切公表されていない。

結果論として、本件ではコスト削減効果があったことを否定するものではないが、本当にPFI方式によることが妥当だったか否か、十分な透明性を確保して、PFI方式を採用するにあたり、従来型事業による場合の負担との比較を分かりやすく開示すべきであったと考える。

(3) モニタリングを速やかに実施できる体制を構築すべきである（意見）。

PFI方式による場合、民間事業者は、設計・建設、運営・維持管理の全体を通して関与しているため、運営の際に光熱費や人件費が少なくすむような設計をすること、将来の維持費を軽減できるような建築資材を選定すること、資産価値をできるだけ高く維持するためにどのタイミングで修繕・維持を行うかを事前に検討できることといった長期的な視点に立って最適な事

業プロセスを考えることが可能であり、維持管理を別個に行うよりもコストが削減されるという面もある。しかし、PFI方式による場合、長期間にわたって固定した費用を支払い続けるのであるから、事業者から費用に見合うだけの適切なサービスの提供を受けているか、モニタリングによって常にチェックできるような体制を整えなければならない。

本件施設は平成19年4月に開所した施設であるから、現時点での施設維持管理に関して特に是正すべき不具合は生じていないが、今後、何らかの不具合が生じた場合には、速やかに随時モニタリングを実施できるような仕組みを構築するなど、維持管理が適正かどうか十分に監視できる体制を整えるべきである。

7 旧岡山県教育センター・旧岡山県情報教育センター（現「翠光会館」）

平成19年4月、岡山県総合教育センターが設置されたことに伴い、それまで教員の研修を担ってきた2施設（岡山県教育センター及び岡山県情報教育センター）は閉所されることになった。

そこで以下では、この閉所された2施設の土地・建物が、今後も有効活用されるか、現在及び将来の利用状況について述べることにする。

1 旧岡山県教育センター

(1) 概要

	概 要
名称	(旧)岡山県教育センター
所在地	岡山市古京町二丁目2番14号
土地	4,752㎡
建物	A棟 地上4階建 B棟 地上3階建 延床面積 4,993㎡



(2) 沿革

昭和23年8月	岡山県教育研修所として岡山市津島に設置
昭和32年4月	岡山県中央教科書センター設置
昭和36年4月	庁舎を岡山市古京町に新築移転
昭和38年3月	岡山県理科教育センター新築工事が完成
昭和38年4月	岡山県理科教育センター付置
昭和48年2月	岡山県教育センター新築工事が完成
昭和48年4月	岡山県教育センターが設置
平成19年4月	岡山県情報教育センターとともに岡山県総合教育センターに統合

(3) 利用状況

ア 現在の利用状況

A棟は昭和48年に建築され、B棟は昭和38年に建築（昭和45年に一部増設）されたもので、施設の老朽化が進んでおり、バリアフリー化などもされておらず、また、耐震補強工事も行われていないことから、人が常時出入りする利用形態は適さないとして、B棟1階部分の一部につき、物品を保管する倉庫としての利用にとどまっている。

イ 今後の利用予定

老朽化した建物を耐震補強工事及び改装して再び使用する場合、多額の費用が見込まれること、他方、施設を撤去して更地にするにも撤去費用がかかることから、当面は現状を維持して、物品の保管場所としての倉庫として利用される予定である。

なお、耐震補強工事の実施予定もなく、耐震診断は未実施である。

2 旧岡山県情報教育センター（現・岡山東商業高等学校「翠光会館」）

（1）概要

	概 要
名称	岡山東商業高等学校「翠光会館」（（旧）岡山県情報教育センター）
所在地	岡山市赤坂本町3番15号
土地	1,749㎡
建物	地上2階建 延床面積 1,420.29㎡



（2）沿革

昭和39年4月	岡山県商業教育共同実習所として設置
昭和49年4月	岡山県情報処理教育センターに改組 センター増築工事完成
平成12年4月	岡山県情報教育センターに改組
平成19年4月	岡山県教育センターとともに岡山県総合教育センター に統合

(3) 利用状況

ア 現在の利用状況

隣接する岡山東商業高等学校に所管替えし、岡山東商業高等学校の施設（「翠光会館」）として、部活動の合宿、授業等に利用されているほか、商業中心校としての研修等の各種会議に利用されている。

なお、所管替え後の諸整備が完了した平成20年1月1日から1年間の利用実績は以下のとおりである。

		稼働率	備考
① 年間日数	366日		
② 総使用日	106日	29.0% (②÷①)	土・日・祝日含む
うち			
③ 授業等	6日	1.6% (③÷①)	
④ 部活動等	55日	15.0% (④÷①)	
⑤ 各種会議	25日	6.8% (⑤÷①)	商業中心校としての研修等
⑥ 貸し館	23日	6.3% (⑥÷①)	選挙・県教委等への貸与
小計	109日		(延べ日数につき②と不一致)

イ 今後の利用予定

今後も、岡山東商業高等学校の施設として利用される予定であり、平成21年度から岡山東商業高等学校校舎の耐震補強工事の実施がされることから、しばらくはその代替施設としての利用も見込まれる。

なお、建物につき、耐震補強工事の実施につき、耐震診断未実施ではあるが今後実施予定である。

3 監査の結果及び意見

(1) 新規施設建設の事業計画策定に当たっては、既存施設の有効活用も含めて検討を行うべきである（意見）。

ここで取り上げた2施設は、岡山県総合教育センター建設に伴い閉所され

た施設であるが、両施設とも十分に活用されているとは言い難い。

両施設が閉所されるに当たって、教育委員会で活用方法について検討した結果、現在の利用に落ち着いたものではあるが、具体的な活用方法の検討は、閉所する直前の時期になされている。新施設の建設に伴い旧施設が使用されなくなることは、新施設建設の事業計画が具体化した時点で容易に想像できることであり、遊休資産とならないように、新施設建設計画と一体となって具体的な活用方法まで決定すべきものであった。

そのため、今後、従来使用されていた施設に代わって新たな施設を建設する際には、新規施設の設備や運営だけでなく、既存の施設の具体的な有効利用についても検討すべきである。

(2) 旧岡山県教育センターについて

売却等も含めた処分も視野に入れて本件施設の利用を再検討すべきである（意見）。

旧岡山県教育センターの建物は老朽化が進んでおり、耐震補強工事もしておらず、人の出入りする利用形態は適さないとして、倉庫としての利用にとどまっている。確かに、建物が老朽化している上、築年数からすれば耐震性に問題があると推測されるが、本件建物につき耐震診断を実施していないので、現在の倉庫としての利用が適切なのか疑問が生じる。また、現在の状態で生じる費用は機械警備費のみであるが、今後の利用につきなんの結論も下されることなく現状のまま長期間放置することになれば、機械警備費が少額であるとはいえ、無駄な支出が発生し続けることになる。

倉庫としての利用も、土地・建物を一応利用していると言えなくもないが、あくまでも消極的な利用にすぎず、しかも、保管されている物品はわずかであり、現時点では倉庫としての利用もほとんどなされておらず、施設を有効活用しているとは言えない。

現時点で結論を下すことはできないかもしれないが、バリアフリー化工事や耐震補強工事を実施した上で既存施設を利用するのか、撤去費用はかかるとしても更地化した上で新たな利用を検討するのか、引き続き検討すべきである。その際、多額の撤去費用がかかるのならば、撤去費用を民間事業者が

負担することを条件にして民間に売却して処分することも選択肢として検討すべきである。

(3) 旧岡山県情報教育センター（現「翠光会館」）について

ア 岡山東商業高等学校の施設として、更なる利用を検討すべきである（意見）。

旧岡山県教育センターとは異なり、岡山東商業高等学校の施設として部活動の合宿等に利用されている点は評価できるが、利用日数からみる稼働率でも29パーセントと低く、十分に活用されていない。平成21年度から岡山東商業高等学校校舎の耐震補強工事が実施されることから、しばらくは代替施設としての利用が予定されるが、その後の利用についてはまだ不明確である。施設の有効活用手段として、隣接する岡山東商業高等学校での利用が見込まれるとして、わざわざ所管替えして岡山東商業高等学校の施設になったのであるから、岡山東商業高等学校の授業や部活動等でのさらなる利用を検討すべきである。なお、岡山東商業高等学校の施設であるとしても、外部の者による利用を否定するものではなく、今後も各種会議や貸し館としての利用の要望があるならば、積極的に応じるべきであろう。

イ 耐震診断を実施すべきである（意見）。

翠光会館は、耐震診断がされていない状況で使用されている。

「5 県立高等学校校舎等整備費（耐震化推進事業）」で述べたとおり、県立高等学校の校舎等について耐震診断を実施し、耐震性に問題があれば耐震補強工事を実施するといった耐震化推進事業を行っている。そうであれば、岡山東商業高等学校の施設として部活動や会議等で利用されている本件施設についても耐震診断が実施されるべきであり、診断の結果、耐震性に問題があるなら耐震補強工事を実施しなければならない。翠光会館の優先度調査の結果は優先度ランク3であり優先順位は低いものかもしれないが、できるだけ速やかに耐震診断が実施され、耐震性に問題があれば耐震補強工事を実施するよう予算措置を講じるべきである。

8 奨学金貸付事業

1 概要

岡山県が行っている奨学金貸付事業（既に貸与を終了し、回収のみを行っている事業を含む）を分類すると以下のとおりである。

- A 財団法人岡山県育英会が主体となっているもの
 - a 岡山県育英会奨学事業（大学・短大は平成19年度から新規採用廃止）
 - b 高校奨学貸付事業（旧日本育英会高校奨学金地方移管に伴う高校奨学貸付事業）
 - c 通学費貸付事業
- B 岡山県が主体となっているもの
 - a 岡山県高等学校貸付奨学金
 - b 岡山県地域改善対策奨学金（平成17年3月で貸与終了）

2 岡山県高等学校貸付奨学金

（1）事業の内容

ア 趣旨

保護者が岡山県内に居住し、経済的な理由で修学が困難な高校生に対し、奨学金を貸し付ける。岡山県育英会が行っている貸付事業と異なるのは、成績基準がないことである。

イ 事業内容

（ア）対象者

保護者が県内に居住し、高等学校（専攻科を含む）・高等専門学校に在学する生徒

（イ）申請資格

- i 勉学意欲 卒業時まで意欲的に勉学に取り組むことができる生徒
- ii 家計基準 （いずれかに該当）
 - ・生活保護受給世帯
 - ・市町村民税の非課税又は減免世帯

・世帯全員の収入が概ね生活保護基準の1.5倍

(下表の収入基準額)以下の世帯

区分	収入基準額(サラリーマン世帯)		収入基準額(自営業の世帯)	
	岡山市・倉敷市	その他市町村	岡山市・倉敷市	その他市町村
2人世帯	349万円	301~325万円	226万円	193~210万円
3人世帯	395万円	337~366万円	262万円	218~239万円
4人世帯	459万円	389~424万円	313万円	257~285万円

(ウ) 貸与月額(無利子貸与)

区分	国公立高校	私立高校
自宅通学者 (3年間貸与の場合の総額)	18,000円 (648,000円)	30,000円 (1,080,000円)
自宅外通学者 (3年間貸与の場合の総額)	23,000円 (828,000円)	35,000円 (1,260,000円)

(エ) 申請方法

4月中旬頃から5月中旬頃、申請書等を在学する学校に提出

(オ) 返還

月賦・半月賦・年賦のいずれかの方法により、下記期間内に必ず返還

※大学に進学した場合などに、返還が猶予される制度もある

国公立高校	私立高校
貸与終了後 10年以内 (6ヶ月の据置期間あり)	貸与終了後 15年以内 (6ヶ月の据置期間あり)

(2) 貸付及び返還状況

平成15年度から平成19年度までの貸付及び返還の状況は下表のとおりである。

貸付の状況

(単位:人、円)

区分		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度予算	
国立	自宅	人数	114	157	129	121	136	155
		貸与金額	24,048,000	33,516,000	27,918,000	25,812,000	28,962,000	33,480,000
	自宅外	人数	8	8	4	3	6	12
		貸与金額	2,208,000	2,208,000	1,104,000	828,000	1,656,000	3,312,000
	小計	人数	122	165	133	124	142	167
		貸与金額	26,256,000	35,724,000	29,022,000	26,640,000	30,618,000	36,792,000
私立	自宅	人数	145	249	266	269	285	325
		貸与金額	50,700,000	88,380,000	93,090,000	93,840,000	99,960,000	117,000,000
	自宅外	人数	5	5	6	6	8	10
		貸与金額	1,855,000	2,100,000	2,520,000	2,485,000	2,975,000	4,200,000
	小計	人数	150	254	272	275	293	335
		貸与金額	52,555,000	90,480,000	95,610,000	96,325,000	102,935,000	121,200,000
計	人数	272	419	405	399	435	502	
	貸与金額	78,811,000	126,204,000	124,632,000	122,965,000	133,553,000	157,992,000	

返還の状況

(単位:円)

区分		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
現年度	返還予定額 (A)	110,300	2,004,282	10,176,610	19,997,488	29,428,709
	収納額 (B)	98,300	1,829,182	9,806,632	18,666,801	25,247,352
	未収額 (A) - (B)	12,000	175,100	369,978	1,330,687	4,181,357
	返納率 (B) / (A)	89.1%	91.3%	96.4%	93.3%	85.8%
過年度	返還予定額 (A)	0	12,000	175,100	454,478	1,683,965
	収納額 (B)	0	12,000	90,600	101,200	475,100
	未収額 (A) - (B)	0	0	84,500	353,278	1,208,865
	返納率 (B) / (A)	-	100.0%	51.7%	22.3%	28.2%
計	返還予定額 (A)	110,300	2,016,282	10,351,710	20,451,966	31,112,674
	収納額 (B)	98,300	1,841,182	9,897,232	18,768,001	25,722,452
	未収額 (A) - (B)	12,000	175,100	454,478	1,683,965	5,390,222
	返納率 (B) / (A)	89.1%	91.3%	95.6%	91.8%	82.7%

(3) 延滞状況

平成20年3月31日現在のデータであるが、平成18年度から本格的な返済が始まったにもかかわらず、既に539万円もの滞納が発生している。

(4) 延滞債権の管理・督促

担当職員が、個人別督促台帳により管理を行い、随時、口頭・文書で督促を行っており、住所が不明の奨学生については市町村に照会を行ってその所在の把握につとめている。

しかしながら、上記個人別督促台帳では、督促状況しか把握できず、督促後の対応や奨学生の状況等について把握できるファイルとなっていない。また、奨学金の回収に関する詳細なマニュアルはなく、組織としての管理・回収が十分なされていない。

3 岡山県育英会奨学事業

(1) 事業の内容

ア 趣旨

一般有為の子弟のうち、心身健全学力優秀な学生生徒で、経済的理由により修学が困難なものに対し奨学金を貸与し、社会に貢献し得る有為な人材を育成する。

イ 事業内容

(ア) 応募資格

i 岡山県内に居住する世帯の生徒

ii 学力基準及び収入基準を満たす者

(i) 学力基準：中学校最終学年又は高等学校の学習成績の評定平均値が3.2以上であること。

(ii) 収入基準：父母又はこれに代わって家計を支えている者の年間収入額が、本会が定める収入基準額以下であること。

(イ) 貸与月額・期間

区 分		通学	貸与月額	貸与期間
高等学校 専修学校 (高等課程)	国公立	自宅	18,000円	正規の最短 修業年限
		自宅外	23,000円	
	私立	自宅	30,000円	
		自宅外	35,000円	

(ウ) 返還方法

貸与年数の3倍の年数で「月賦」・「半年賦」・「年賦」のいずれかの方法で返還。

なお、進学や病気等で返還が困難な時は、返還猶予制度がある。

区 分	貸与月額	貸与総額	返還年数	年 賦	半 年 賦	月 賦
国公立	自宅 18,000円	648,000円	9年間	72,000円/回	36,000円/回	6,000円/回
私立	自宅 30,000円	1,080,000円	9年間	120,000円/回	60,000円/回	10,000円/回

(2) 貸付状況

平成14年度から平成19年度の貸付状況は下表のとおりである。

(単位：人、円)

		H14	H15	H16	H17	H18	H19	
高等学校	従来分	新規	人数 35	35	34	35	35	34
		貸与額	7,560,000	7,506,000	7,344,000	7,560,000	7,560,000	7,344,000
		継続	人数 57	68	68	67	70	67
		貸与額	11,982,000	14,688,000	14,544,000	14,472,000	15,030,000	14,472,000
		計	人数 92	103	102	102	105	101
		貸与額	19,542,000	22,194,000	21,888,000	22,032,000	22,590,000	21,816,000
	移管分	新規	人数 -	-	-	460	617	646
		貸与額	-	-	-	120,786,000	166,500,000	178,038,000
		継続	人数 -	-	-	-	454	1,049
		貸与額	-	-	-	-	118,698,000	278,877,000
計		人数 -	-	-	460	1,071	1,695	
	貸与額	-	-	-	120,786,000	285,198,000	456,915,000	
短大	新規	人数 19	20	17	20	20	-	
	貸与額	9,324,000	10,560,000	8,976,000	10,800,000	10,800,000	-	
	継続	人数 21	21	23	18	19	21	
	貸与額	10,572,000	10,584,000	12,072,000	9,240,000	10,260,000	11,340,000	
	計	人数 40	41	40	38	39	21	
	貸与額	19,896,000	21,144,000	21,048,000	20,040,000	21,060,000	11,340,000	
大学	新規	人数 95	95	95	95	95	-	
	貸与額	53,280,000	55,632,000	54,840,000	55,548,000	55,602,000	-	
	継続	人数 268	269	275	268	276	260	
	貸与額	149,163,000	150,516,000	156,240,000	153,912,000	159,870,000	155,316,000	
	計	人数 363	364	370	363	371	266	
	貸与額	202,443,000	206,148,000	211,080,000	209,460,000	215,472,000	155,316,000	

(3) 返還状況

平成14年度から平成19年度の返還状況は下表のとおりである。

平成19年度末現在で、延滞額の合計は7,578万円に達しており、返還率は74.1パーセントに過ぎない。

(単位:円)

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
現年度	調定額 (A)	158,544,500	170,726,500	177,020,500	183,449,000	190,927,880	197,699,920
	収納額 (B)	145,055,000	147,529,500	161,111,300	168,893,720	176,076,740	176,013,900
	未収額 (A)-(B)	13,489,500	23,197,000	15,909,200	14,555,280	14,851,140	21,686,020
	返納率 (B)/(A)	91.5%	86.4%	91.0%	92.1%	92.2%	89.0%
過年度	調定額 (A)	35,392,200	39,351,900	53,135,300	51,645,000	57,513,480	61,773,596
	収納額 (B)	9,353,800	9,413,600	17,399,500	8,686,800	10,591,024	7,672,857
	未収額 (A)-(B)	26,038,400	29,938,300	35,735,800	42,958,200	46,922,456	54,100,739
	返納率 (B)/(A)	26.4%	23.9%	32.7%	16.8%	18.4%	12.4%
前受金		16,986,000	21,448,000	14,282,000	18,474,000	20,704,000	32,644,000
計	調定額 (A)	210,922,700	231,526,400	244,437,800	253,568,000	269,145,360	292,117,516
	収納額 (B)	171,394,800	178,391,100	192,792,800	196,054,520	207,371,764	216,330,757
	未収額 (A)-(B)	39,527,900	53,135,300	51,645,000	57,513,480	61,773,596	75,786,759
	返納率 (B)/(A)	81.3%	77.1%	78.9%	77.3%	77.0%	74.1%

(4) 延滞債権の管理・督促

ア 督促方法

- ① 督促文書の送付 (年3回・7月・1月・3月)
- ② 電話督促 (随時)
- ③ 訪問督促 (随時)

イ 督促管理に問題のある事例

奨学金の返還が全くなされていない者及び延滞額が50万円を超えている者につき、個別に督促状況一覧表の提出を受けて検討した結果、同一覧表からは、以下のとおり、督促管理に問題があると思われる事例が見られた。

- ・延滞後文書督促を開始してから2年経過後に電話督促あるいは訪問督促を

行っているもの、又は電話督促・訪問督促を行ってから次の電話督促・訪問督促を行うまでに2年が経過しているもの（69件中約11件）。

・延滞後文書督促を開始してから3年経過後に電話督促あるいは訪問督促を行っているもの、又は電話督促・訪問督促を行ってから次の電話督促・訪問督促を行うまでに3年が経過しているもの（69件中約14件）。

・延滞後文書督促を開始してから4年以上経過後に電話督促あるいは訪問督促を行っているもの、又は電話督促・訪問督促を行ってから次の電話督促・訪問督促を行うまでに4年以上経過しているもの（69件中約19件）。

なかには、県外の滞納者で文書督促を開始してから特記事項のある電話督促が約18年後のものもあった。

・本人・連帯保証人が行方不明により保証人に文書督促していたところ、保証人に訪問督促した際、転居が判明したにもかかわらず、住所照会を2年後に行っているもの。

・1年に1回本人宅を訪問するが留守の状態が5年間続いた後、初めて保証人に連絡を取っているもの。

なお、担当課からの説明によると、実際には督促等を実施しているが、督促状況一覧表には督促時に特記事項がなかったため記載や転記されていない事例や、分納返還者への督促をおこなわない事例等もあり、同一覧表の記載は不完全なものとのことであるが、同一覧表は、債権管理のために督促の状況を記載すべきものであるから、実際に督促を行っていないながら、同一覧表に記載していないこと自体が問題である。

ウ 督促管理の問題点

(ア) 延滞状況の管理方法について

奨学金の延滞状況については、滞納者ごとの個別管理、及び督促状況の一覧表により、一定の管理が行われているものの、当該2つの記載内容が一致しない部分もあり、必ずしも全て記載漏れなく管理されてはいない。

また、個別の滞納者ごとの滞納額は、一覧表を見れば把握できるが、滞納を開始した時期、督促を開始した後の入金の有無、入金の時期、入金の額については、それぞれ個別の資料を確認しなければ把握できず、情報の一元管理が行われていない。

(イ) 督促方法について

督促文書の送付を行うだけの期間が長い事例が多い。文書督促をしても滞納者から連絡・入金がないにもかかわらず、長期間他の督促手段をとっていない。

平成19年度以降は改善されているものの、過去には、電話督促や訪問督促を行うのが1年に1回といった事例が多い。また、その際、訪問督促に行くが留守であった場合でも後日電話督促を行わず1年が経過しているものや、同様に、留守番電話であった場合でも後日訪問督促を行わず1年が経過しているものがある。滞納者に接触ができなかった場合に別の手段による接触を試みていない。

整理員をおき、口頭・文書で督促を行っているが、回収マニュアルはなく、一度も返済をしていない滞納者に対しても、強制執行などの法的手段をとっておらず、回収体制が弱い。

4 高校奨学貸付事業（旧日本育英会実施分）

(1) 事業の内容

ア 趣旨

一般有為の子弟のうち、心身健全学力優秀な学生生徒で、経済的理由により修学が困難なものに対し奨学金を貸与し、社会に貢献し得る有為な人材を育成する。

イ 事業内容

(ア) 応募資格

- i 平成17年4月以降に高等学校等へ入学した者
- ii 県内に居住する世帯の生徒であること
- iii 品行方正、学業成績優秀であること
- iv 健康であって成業の見込みがあること

(イ) 貸与月額・期間

区 分		通 学	貸与月額	貸与期間
高等学校 専修学校 (高等課程)	国公立	自宅	18,000円	正規の最短 修業年限
		自宅外	23,000円	
	私立	自宅	30,000円	
		自宅外	35,000円	

(ウ) 選考基準

a 学力について

- ・ 中学校最終学年の学習成績の評定平均値が5段階評定で3.2以上であること
- ・ 高等学校の学習成績の場合は、出願時までの評定平均値が5段階評定で3.2以上であること

b 家計について

- ・ 父母又はこれに代わって家計を支えている者の年間収入額から所得金額を算出し、その合計金額から諸々の控除額を差し引いた金額が、本会が定める世帯人数別の収入基準額より下回ること

(エ) 返還方法

奨学金の返還は、貸与終了後1カ年間猶予し、その後貸与年数の3倍に相当する期間中に返還することになる。返還方法は「月賦」「半年賦」「年賦」のいずれか。

※大学等に進学した場合は、在学期間中返還を猶予する制度もある。

返還例：高校3年間貸与の場合（端数については、最終回にて調整）

区 分		貸与月額	貸与総額	返還期間	返還月額
国公立	自 宅	18,000円	648,000円	9年間	6,000円
	自宅外	23,000円	828,000円	9年間	7,660円
私立	自 宅	30,000円	1,080,000円	9年間	10,000円
	自宅外	35,000円	1,260,000円	9年間	11,660円

ウ 事業開始の経緯

平成16年度まで日本育英会が行っていた高校奨学金が都道府県に移管されたことに伴い、平成17年度から、岡山県から事業の委託を受け、補助金の

交付を受けて実施している。

(2) 貸付状況

過去の貸付状況は次のとおりである。

平成17年度 120,786千円

平成18年度 285,198千円

平成19年度 456,915千円

(3) 返還状況

平成21年度からの返還が予定されている。

5 監査の結果及び意見

(1) 制度の統廃合を検討すべきである（意見）。

以上のとおり、現在、岡山県では、高校奨学金が3本立てとなっており、制度の実施主体も岡山県と財団法人岡山県育英会に分かれている。しかも、財団法人岡山県育英会が実施している従来の高校生に対する奨学金事業と旧日本育英会から移管された高校奨学貸付事業の内容は全く同一であり、併存している理由について説明を求めたところ、財団法人岡山県育英会が行ってきた奨学金事業は財団本来の事業であるので廃止できないとの説明がなされた。

岡山県では、平成22年度から、岡山県が行っている岡山県高等学校貸付奨学金制度を岡山県育英会に移行し、通学費貸付を含む4つの奨学金全体での収支を予想しているが、その結果、平成27年度からは収支が赤字となり、毎年1億円以上の岡山県からの補助金がないと制度の運営ができない見込みとなっている（なお、その後は、奨学金の返還額が増加し、収支が黒字化する見込みであるとのことである）。

将来的に奨学金事業を維持し、社会に貢献しうる有為な人材の育成を継続するためには、高校生に対する奨学金貸付事業を統合整理してコストの削減を図り、募集、貸付から管理・督促、回収までの一貫した事業体制にすべきである。

(2) 管理及び督促の改善を図るべきである（意見）。

以上のような厳しい収支予想からすれば、今後の管理・回収については、従来の管理体制・方法を抜本的に改めるべきである。

ア 管理体制の見直し

上記で述べたとおり、奨学金制度を統合整理の上、同様の管理台帳に基づき、一貫した督促・管理を行う必要があるとともに、管理人員も拡充・組織化し、督促状況を十分管理できる組織とする必要がある。

イ 延滞状況の管理方法の改善

滞納者の滞納額、滞納開始時期、督促状況、入金時期、入金額等の情報の一元管理を行い、督促事務の効率化を図るべきである。

ウ 督促方法の改善

文書による督促だけでは回収の実効性は低い。よって、例えば、文書督促開始後1ヶ月経過しても連絡・入金のない場合は電話督促を行うなどといったルールを作成して、電話督促・訪問督促の回数を増やしていくべきである。

また、回収が困難な事例にはいくつかのパターンがある。例えば、本人の経済状況が悪く支払い能力が低い場合、本人（連帯保証人・保証人）と連絡が取れない場合、本人（連帯保証人・保証人）が県外に居住している場合、本人（連帯保証人・保証人）に返済意思のない場合などが挙げられる。これらの滞納者の状況に応じて、個別の回収マニュアルを策定し、回収体制の強化を図るべきである。

さらに、一度も返済を行わない者や返済意識の低い者などの悪質な滞納者には、法的手段を講じることも検討すべきである。

なお、財団法人岡山県育英会では平成19年から滞納整理員を採用しており、実際に平成19年以降の電話督促・訪問督促の回数が増え、少額でも返還する者が出るなど、一定の効果があがっているようである。今後は、さらに回収マニュアルの整備、法律の専門家への法的措置の依頼を含めた回収体制を強化していくべきである。

9 財団法人岡山県育英会

1 設立目的

一般有為の子弟のうち、心身健全、学力優秀な学生生徒で経済的理由により修学困難なものに対し、奨学上必要な業務を行い、もって将来社会に貢献し得る有為な人材を育成することを目的としている。

2 設立と経過

大正 13 年 4 月	財団法人岡山県育英会設立許可
昭和 21 年 4 月	岡山県出身東京都在住学生対象学生寮発足
昭和 44 年 9 月	財団法人岡山県育英会主管の変更(文部省から県教委へ)
昭和 45 年 9 月	東京寮新築移転(東京都港区高輪)
昭和 59 年 4 月	小規模高等学校の再編整備実施に伴う通学費貸付事務の受託(平成元年 3 月 通学費貸付終了)
平成 16 年 4 月	高等学校の再編整備実施に伴う通学費貸付事務の受託
平成 16 年 9 月	旧日本育英会の移管に伴う高等学校奨学金の予約採用事務実施
平成 17 年 4 月	旧日本育英会の移管に伴う高等学校奨学金の在学採用事務実施

3 組織の状況(平成 20 年 3 月 31 日現在)

理 事 会	15 名	会長：県知事
		副会長：県教育長、県町村会会長
		常務理事：県生涯学習課長
		理事 11 名
評 議 員 会	28 名	市町村長、県教育庁職員
監 事	2 名	県市長会事務局長、県町村会事務局長
事 務 局	6 名	幹事 4 名、事務長、書記
東 京 寮	1 名	寮長

4 事業内容

(1) 奨学金貸付事業

ア 岡山県育英会奨学事業

「8 奨学金貸付事業 3」に記載のとおり。

イ 高校奨学貸付事業

「8 奨学金貸付事業 4」に記載のとおり。

(2) 通学貸付事業

県立高等学校の再編整備実施に伴う期間を限定した通学費貸付制度。

月額18,000円。

(3) 学生寮の維持運営

5 会計区分の状況

財団法人岡山県育英会の会計は、以下のように区分されている。

区分	概要
一般会計	学資の貸与事業のうち、基本財産から生ずる果実及び県費補助金・市町村負担金その他の収入をもって運営されるもの。
高校奨学金特別会計	学資の貸与事業のうち、県費補助金(国の交付金※)収入をもって、基金管理運営されるもの。
通学費貸付事業会計	県立高等学校の再編整備実施に伴う期間を限定した通学費貸付制度に関するもの。
東京寮会計	学生寮の維持経営に関するもの。

※旧日本育英会が実施していた高校奨学金が平成17年度入学者分から都道府県に移管されたことに伴い、国から一定期間(10~15年)都道府県に必要な資金が交付されるもの。

各会計間の取引は基本的にはないが、東京寮会計から一般会計に対して繰出がなされている。この繰出は、東京寮の建物と備品が一般会計に計上されているため、減価償却費が一般会計で計上されているが、本来、減価償却費相当額は東京寮会計が負担すべきものであるため、これを補てんするためのものであると説明を受けた。

6 決算の状況

財団法人岡山県育英会の過去2年間の決算は以下のとおりである。

貸借対照表(合計)

(単位:千円)

	平成18年度	平成19年度	増減
資産の部			
流動資産	22,181	8,632	△13,549
固定資産	2,763,694	3,302,234	538,540
基本財産	132,528	132,528	-
特定資産	2,628,601	3,167,804	539,203
奨学貸付金	2,025,295	1,983,423	△41,872
奨学貸付未返還金	61,774	75,787	14,013
奨学貸付金積立資産		27,859	27,859
高校奨学貸付金	405,984	862,655	456,671
高校奨学貸付未返還金		164	164
通学貸付金	15,336	27,054	11,718
高校奨学貸付金積立資産	102,509	168,543	66,034
事業調整積立資産	15,000	19,350	4,350
退職給付引当資産	891	1,057	166
備品減価償却引当資産	1,812	1,912	100
その他固定資産	2,565	1,902	△664
資産合計	2,785,874	3,310,865	524,991
負債の部			
流動負債	20,831	9,168	△11,662
固定負債	18,561	17,027	△1,534
負債合計	39,392	26,195	△13,196
正味財産の部			
指定正味財産	2,665,983	3,199,791	533,809
一般正味財産	80,500	84,878	4,378
正味財産合計	2,746,483	3,284,670	538,187
負債及び正味財産合計	2,785,874	3,310,865	524,991

主な増減要因は以下のとおり説明を受けた。

奨学貸付金は、平成19年度から国と地方の役割分担が明確にされたことに伴い、大学・短大の新規募集を止めたため減少している。また、高校奨学貸付金は、平成17年度入学生分から旧日本育英会より移管されたものであり、学年進行によって大きく増加している。さらに、奨学貸付金積立資産と高校奨学貸付金積立資産は、次年度以降の貸付財源とされるものである。

正味財産増減計算書(合計)

(単位:千円)

	平成18年度	平成19年度	増減
一般正味財産増減の部			
経常増減の部			
経常収益			
基本財産運用益	76	125	50
事業収益	31,324	27,144	△4,180
受取補助金等	34,085	27,136	△6,949
受取寄付金	778	778	-
雑収益	490	327	△163
経常収益計	66,754	55,512	△11,242
経常費用			
事業費	23,283	22,767	△516
管理費	34,349	28,366	△5,983
経常費用計	57,632	51,133	△6,499
当期経常増減額	9,121	4,378	△4,743
経常外増減の部			
経常外収益	-	-	-
経常外費用	984	-	△984
当期経常外増減額	△984	-	984
当期一般正味財産増減額	8,137	4,378	△3,759
指定正味財産増減の部			
受取補助金	403,372	533,940	130,568
受取寄付金	1,000	-	△1,000
特定資産運用益	131	647	516
一般正味財産への振替額	△1,762	△778	984
当期指定正味財産増減額	402,741	533,809	131,067

主な増減要因は以下のとおり説明を受けた。

事業収益の減少は、東京寮入寮者数の減少が主な要因である。

7 学生寮（東京寮）の維持運営事業

(1) 概要

	概 要
名 称	岡山県育英会東京寮
設 立 趣 旨	寮での協同生活を通じ、人間形成の向上、人格の陶冶に務め有為な社会人を育成することと、併せて経済的負担を軽減し修学の奨励を目的とする。
所 在 地	東京都港区高輪3丁目14番21号
収 容 定 員	男子学生 90名
職 員	寮長 1名
土 地	県有地借用 962.89㎡
建 物	鉄筋地上4階 1階 360.25㎡ 2階 358.88㎡ 3階 363.06㎡ 4階 363.05㎡ 屋階 37.86㎡ 計 1,483.10㎡ 木造倉庫2階 1階 19.44㎡ 2階 19.44㎡ 計 38.88㎡

正面



裏側

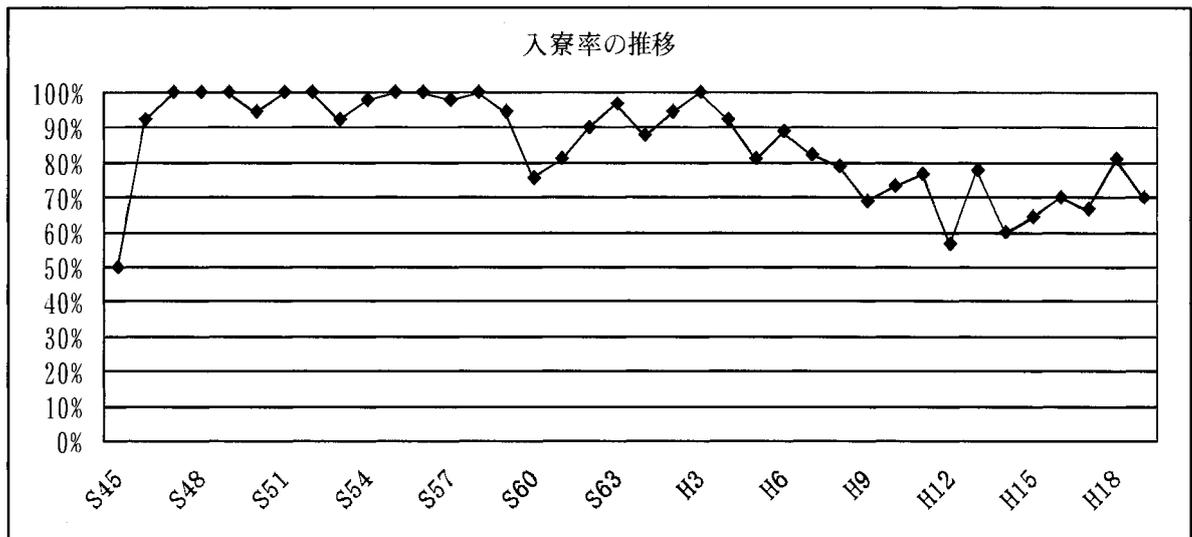


(2) 寮費等

項目	金額	備考
寮費	168,000円	年額
食費	21,000円	月額
後援会費	2,000円	年額
寮振興費	50,000円	入寮時のみ

この他、部屋単位でエアコンの電気使用量に応じてエアコン使用料が課される。

(3) 入寮率の状況



昭和45年度に現在の場所に移転された以降の入寮率は上表のとおりである。定員は当初から90名で変わっていない。近年は入寮率が落ち込んでいることが分かる。

8 監査の結果及び意見

(1) 財団法人岡山県育英会について

ア 財団法人岡山県育英会が実施している事業を、岡山県が直営で実施することを検討する必要がある(意見)。

財団法人岡山県育英会は以下のような状況で運営されている。

(ア) 財団法人岡山県育英会の事務は、事務局職員が行っている。事務局の職員は、幹事4名、事務長1名、書記1名の合計6名である。ところがこのうち、幹事4名は岡山県職員(生涯学習課総括主幹、主任、主事)であり、実質的な財団法人岡山県育英会の職員は、残りの2名である。なお、幹事は主としてチェック業務を担当し、実務作業は事務長と書記の2名で実施しているとのことである。

(イ) 財団法人岡山県育英会職員の人件費は、岡山県職員給与条例と同じ(行政職給料表の1～3級)としている(財団法人岡山県育英会職員の給与等に関する規程第4条第1項)。しかし実際には、一般の岡山県職員と同様に昇給していくものではなく、人件費は低く抑えられている。

(ウ) 財団法人岡山県育英会の平成19年度の一般会計管理費2,611万円(東京寮の減価償却費を除く)の全額は補助金(うち岡山県からの補助金2,314万円)で賄われている。

(エ) 財団法人岡山県育英会の事務局は県教委教育庁生涯学習課室内にあり、年間5万円の使用料と実績に応じて光熱水費等を負担している。

財団法人岡山県育英会の設立は旧日本育英会より古く、旧日本育英会が設立されて以降、財団法人岡山県育英会は旧日本育英会の奨学対象者ではない者に対して奨学金貸付事業を行っていた。また、旧日本育英会岡山県支部の事務局も財団法人岡山県育英会の事務局も岡山県教育庁生涯学習課室内に設置されていた関係で両者間の意思疎通も頻繁に行われていた。

このような背景の下、国と地方の役割分担が明確にされ、財団法人岡山県育英会が実施していた大学生と短期大学生向けの奨学貸付事業は学生支援機構が担い、旧日本育英会が実施していた高校奨学貸付事業を地方(岡山県)が担うことになった。その際、奨学貸付事業についてのノウハウがあり、旧日本育英会の事情を熟知しており、それまで実施していた奨学貸付事業の償還金を高校奨学貸付事業に転用することが可能であることが考慮されて、岡山県に移管された奨学金貸付事業は、財団法人岡山県育英会が実施することになった。

ところが上記のとおり、財団法人岡山県育英会職員の給料が一般の岡山県職員より低い水準に抑えられているとはいえ、岡山県の給料表と連動していること、主としてチェック機能を担う幹事は岡山県の職員であること、一般会計管理費の88.6%を岡山県が負担していること、事務局が県庁内にある状況を総合すると、実質的に岡山県が事務を行っているのと大差がない状況であると言える。つまり、岡山県と財団法人岡山県育英会とを分けていることで、補助金の受け渡し事務や公益法人会計基準に従った決算書類の作成等の事務負担が無駄に発生していると考えられる。したがって、今後も財団法人岡山県育英会で同じ事業を継続するのであれば、自己の職員と収入ですべての事務と事業を実施できる体制を確立する必要があると考える。このような体制が確立できないのであれば、貸付債権の譲渡事務に一定の困難はあるかもしれないが、岡山県が直接事業の実施主体となるこ

とで、事務の効率化が図られると考える。

イ 東京寮の建物と備品は一般会計ではなく東京寮会計に計上すべきである(意見)。

学生寮の維持経営に関する特別会計が設けられているにもかかわらず、東京寮の建物と備品については一般会計で計上されている。この建物と備品の減価償却費相当分は、東京寮会計から一般会計に繰り出されているため、東京寮会計の正味財産増減計算書は正しく表示されている。しかし、平成20年3月31日時点の東京寮会計の貸借対照表の資産総額は2,607万円であるが、一般会計に計上されている建物(建物減価償却引当資産含む)と備品を仮に計上すれば、資産総額は1億233万円となり、大きく異なることになる。つまり、現在の東京寮会計が当該事業の資産、負債及び正味財産の状態を明瞭に表示していると言い難いと考える。したがって、東京寮に係る建物と備品は、東京寮会計に計上すべきである。

(2) 東京寮について

ア 現在の東京寮の在り方を検討すべきである(意見)。

現在の東京寮は、昭和45年9月に建設され、38年間にわたって、のべ2,900人余りが利用してきた。しかし、近年、入寮率は下落傾向が続いている。この要因の一つとして、築後約40年が経過しているが大規模な改修は行われておらず、建物や設備が老朽化していることが考えられる。また、原則2人部屋であることも影響していると考えられる。さらに、当該寮は男子寮であり、女子が東京の大学に進学した場合のニーズを満たすものとはなっていない。

ここで、東京寮の敷地は岡山県(教育庁ではなく、知事部局が管理している)から財団法人岡山県育英会に著しく低額(※)で賃貸されている。仮に、岡山県行政財産使用料徴収条例に従って岡山県が財団法人岡山県育英会から敷地の賃借料(使用料)を徴収するならば年間いくらになるのかを県教委に試算してもらった。

岡山県行政財産使用料徴収条例

(使用料の額)

第二条 使用料の額は、一箇月につき次に掲げる額とする。

一 土地については、使用を許可したときにおける当該土地の時価の千分の三に相当する額(消費税法施行令(昭和六十三年政令第三百六十号)第八条に規定する駐車場その他の施設の利用に伴つて土地が使用される場合については、当該額に一・〇五を乗じて得た額)

《計算式》

$$\begin{aligned}\text{年間使用料} &= \text{土地の時価} \times 3 \div 1,000 \times 1.05 \times 12 \text{ か月} \\ &= (1,200,000 \text{ 円/m}^2 \times 962.89 \text{ m}^2) \times 3 \div 1,000 \times 1.05 \times 12 \text{ か月} \\ &= 43,676,690 \text{ 円}\end{aligned}$$

その結果は上記のとおり、近隣の公示地価(1,200,000円/m²)を使用すると、4,367万円と計算された。つまり、岡山県は、東京寮の敷地を財団法人岡山県育英会ではない者に賃貸すれば、年間4,000万円を超える地代収入が得られるのである。言い換えれば、当該地代を財団法人岡山県育英会、若しくは入寮者に対して補助金として支出しているのと同じ状態である。入寮者に対して補助していると考えれば、平成20年度の入寮者67名に対して毎月54,324円(43,676,690円÷67名÷12か月)の補助を行っているのと同じである。

別の視点で、当該土地を賃貸するのではなく、売却することを考えてみると、上記公示地価で仮に売却できるならば、11億5,500万円となる。

東京寮の建物を保有し続けることを前提とするならば、建物が老朽化しており、女子のニーズにも対応する必要があるため、近い将来東京寮の大規模改修もしくは建て替えを行う必要がある。しかし、建物を保有する場合、将来にわたって建物の維持管理を行っていかなければならず、耐用年数が経過すれば建て替えも必要である。これらの経費は、財団法人岡山県育英会の負担とすることは現在の財務状況では難しく、岡山県が負担することになると考えられる。

なお、東京寮の建物とは直接の関係はないが、建物北側には10メートル程

度の高さのある擁壁がある。この擁壁の地震等に対する耐力が十分でなければ、地震等によって東京寮の建物が崩れなくとも、擁壁が崩れることによって東京寮の建物の基礎が失われることになる。擁壁の管理は岡山県が行っており教育庁の管轄ではないが、現地で見たとこ所擁壁は亀裂が入っている箇所があり、厚みが薄いと感じられた。東京寮の建物の改修を行う際には、この擁壁の補強・改修についても留意する必要があると思われる。

一方、建物を保有しない選択肢も考えられる。民間事業者に土地を賃貸し、建物を建設してもらい、学生を下宿人としてもらう方法や、岡山県が土地を売却し、売却代金を基金等に積み立て、その元本や運用果実等で、学生に家賃補助する方法がそれである。前者は、長期間にわたってサービス提供可能な事業者を選定する際に困難があると考えられるが、後者は学生が契約している下宿の家賃を補助するものであるため、導入が比較的容易であると考えられる。また、後者によれば、補助対象者の選考基準選定の困難性や寮の趣旨にある「協同生活」は実施できなくなるものの、一人一部屋の実現、女子のニーズへの対応、建物の維持管理・建て替えからの解放などの効果があるものと思われる。

以上のように、東京寮の老朽化が進んでいる中、岡山県全体として、品川駅から徒歩10分の一等地にある現在の東京寮の在り方を検討すべきであると考えられる。

※岡山県が土地を保有していると公用のため港区に固定資産税が入らない。したがって、この固定資産相当額(平成20年度で年額8,792円)を岡山県は港区に支払っている。この固定資産税相当額を岡山県は財団法人岡山県育英会から徴収している。この負担以外はないという意味である。

イ 東京寮建物の耐用年数を経済的耐用年数に改めるべきである(意見)。

東京寮は、昭和45年9月に現在の位置に建設され、既に38年間使用されている。会計上は、一般会計の建物として計上され、年々減価償却費が計上されている(東京寮会計の資産として計上すべきである旨は、「(1)イ」で指摘している)。しかし、減価償却費の計上を始めたのが平成14年度からで

あり、しかも、減価償却費の計上額は平成14年度開始時点で耐用年数が47年あるとして計算された額で、それまでは減価償却費を計上していなかった。減価償却費を計上しないことは、当時の会計基準では認められていた。また、取得当初は減価償却計算をせず、途中でそれまでの経過年数を考慮しない耐用年数で減価償却計算を始めた場合は、その計算を引き続き採用することができるという平成17年3月23日付の「公益法人会計基準の運用指針について」がある。

しかし、現地視察をした結果、以下のような状況であった。

- ・建物の外壁には多数のクラックや割れがあり、外壁をたたくと軽い音がして浮いているのではないかと思わせる部分があった。
- ・建物内部の窓のサッシ、照明器具、放送設備はかなり古くなっており、居室の床のタイルはかなりの数が剥がれている部屋もあった。

つまり、会計上、東京寮の耐用年数はまだ40年あることになっているが、実態は40年も維持できるものではないであろうと感じられた。この点について、財団法人岡山県育英会は、平成19年に耐震診断を実施しており、診断時点での耐震性は問題がない旨の結果が出ていることから、今後40年使用する考えを持っているとのことであった。しかし、減価償却資産の耐用年数等に関する省令の「別表第一 機械及び装置以外の有形減価償却資産の耐用年数表」によれば、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造の建物の耐用年数は最長でも50年とされている。このことから考えると、東京寮をこれからも40年使用し続ける、つまり、建築から約80年使用するのであれば、近いうちにかかなり大規模な建物の改修が必要であると考えられる。しかし、大規模な改修の計画は現在のところなく、そのための財源も財団法人岡山県育英会には蓄えられていない。このような現状では、東京寮の建物の残存耐用年数を40年としていることは、会計と実態がかい離していると考えざるを得ない。したがって、将来の東京寮の在り方も含めて現在の東京寮をいつまで使用するのかを明確にし、現在用いている耐用年数を実態に即した経済的耐用年数に改めることを検討することが必要であると考えられる。

外壁の一部が剥がれている。



多数のクラックや浮きがある。



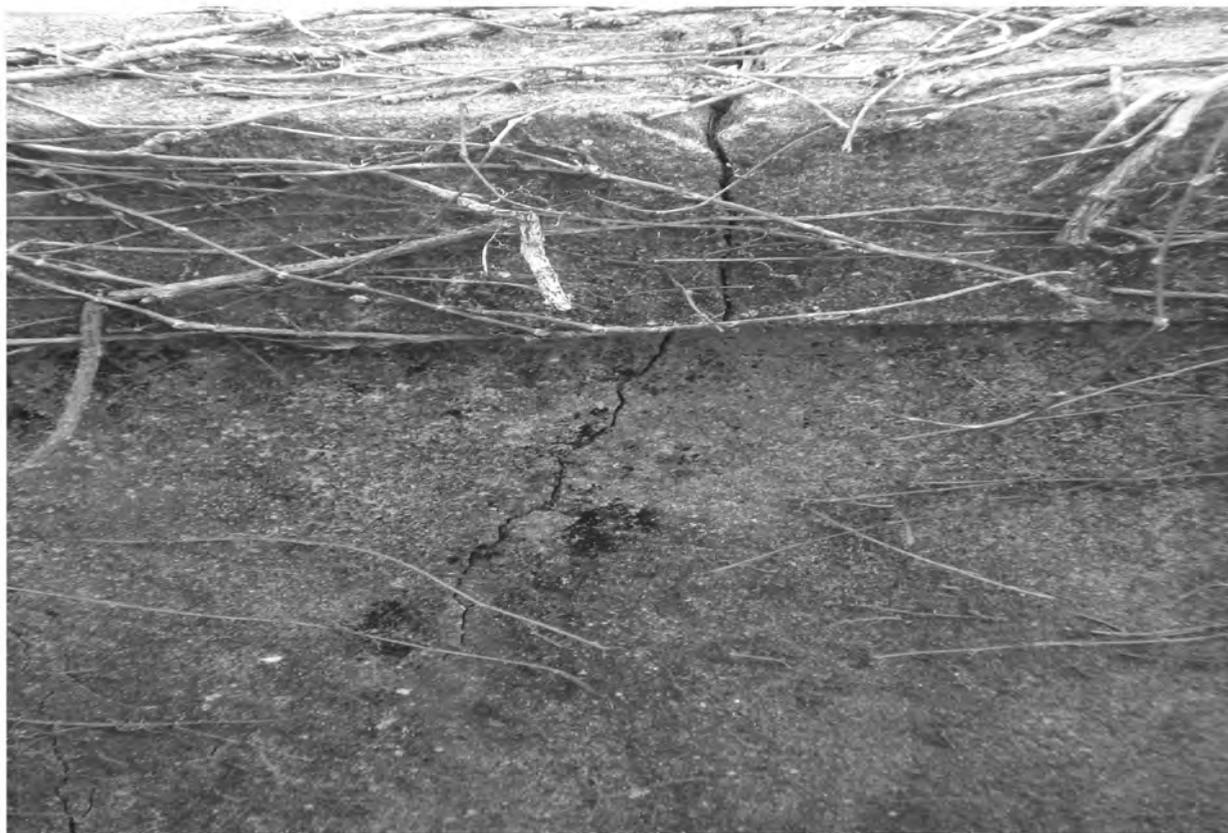
床のタイルが剥がれている。写真では分かりにくいですが、かなりの数のタイルが剥がれて動く状態であった。



寮裏側の擁壁



擁壁のクラック



10 財団法人岡山県教育職員互助組合

1 設立目的

財団法人岡山県教育職員互助組合（以下、「教育職員互助組合」という）は、地方公務員法42条、岡山県の職員の共済制度に関する条例、岡山県教育職員互助組合設置規程に基づき、公立学校教職員等を対象に、相互共済及び福利増進を図るため、本人及び扶養家族の福利、厚生、医療等に関する給付、貸付けを行うことを目的として設立された（昭和27年4月1日教育職員互助組合発足、昭和44年8月1日民法34条に基づく財団法人として認可）。

なお、教育職員互助組合の寄附行為では、法人の目的及び事業は以下のとおり規定されている。

第3条（目的）

この法人は、岡山県における教育文化の振興発展並びに教職員及び教育関係者の福利向上生活の安定を図ることを目的とする。

第4条（事業）この法人は、前条の目的を達するため、次の各号の事業を行う。

- （1）学術視察、講習会等の開催
- （2）他の教育団体、文化団体等との連絡提携
- （3）医療補助金等の給付
- （4）生活資金等の貸付及び積立預金
- （5）その他前条の目的を達するために必要な事業

2 会員及び役員の概要

（1）会員の範囲及び資格

公立学校共済組合岡山支部の組合員又は財団法人岡山県教育職員互助組合の役職員となった日から会員の資格を取得し、これらの資格を喪失したときから会員の資格を喪失する。

（2）会員数

平成18年度末と平成19年度末の会員数、扶養家族及び退職互助部の現職会員数等の状況は下表のとおりである。

区分		年度		前年度との比較	
		19年度末	18年度末	人数	増減率
一般		人	人	人	%
	県費	15,650	15,854	△ 204	△ 1.3
	市町村費	1,629	1,506	123	8.2
	合計	17,279	17,360	△ 81	△ 0.5
退職互助部	扶養家族	18,751	19,064	△ 313	△ 1.6
	現職会員	13,560	13,589	△ 29	△ 0.2
	特別会員	12,311	12,149	162	1.3
	遺族会員	243	243	0	0.0
	合計	12,554	12,392	162	1.3

(3) 役員

理事 18名（理事長、副理事長、常務理事4名、理事10名）

監事 5名（内1名は外部）

評議員 64名

3 事業内容

教育職員互助組合は、会員の福利厚生及び生活の安定を目的とし、医療給付業、福利厚生事業、退職互助部事業等を行っているが、会員に対する給付事業（医療給付等）、公益事業、退会金事業及び福利厚生事業の文化厚生事業を一般会計（本体会計）で行っており、他の特別目的事業については、7つの特別会計を設けて事業経理を行っている。

教育職員互助組合の実施事業及び会計種別については、次のとおりである。

会計種別	会計説明	実施事業名
一般会計	互助組合の本体会計であり、県費補助金が充当されている会計である。	給付事業：療養補助金、介護補助金、死亡弔慰金、遺児育英金、災害見舞金、結婚祝金、死亡弔慰供物料、退会記念品
		退会金事業
		公益事業：教育塔合祀慰霊祭、図書寄贈
		文化厚生事業：配偶者人間ドック、生活支援、家族ふれあい、文化厚生事業(チケット配付ほか)
		文化厚生事業：補助金充当事業 健診(日帰りドック・リフレッシュドック・PET-CT・歯科検診)、健康づくり(心とやすらぎセミナー・タオルフィットネスセミナー・アレルギー対策セミナー)、相談(法律・福利厚生)、生活設計(ライフプランセミナー・退職準備セミナー)、技能習得(パソコン教室・介護講座)
短期給付会計	一般会計から掛金の4/10の繰入金を受入として、家族の医療給付を行っている。	家族療養補助金給付事業 (掛金の35/100にあたる部分が所得税社会保険料控除対象)
貸付会計	会員への生活資金・住宅資金等の貸付事業を行っている。	貸付事業：生活資金貸付、物品購入資金貸付、住宅資金貸付、育児休業資金貸付
預金会計	会員の生活設計資金の造成を目的とし、会員の余裕資金を受け入れ積立預金事業を行っている。	会員積立預金事業
保険会計	団体契約に基づく生命・損害保険を取り扱っている。(収益事業会計)	保険料徴収事業：団体生保・損保保険料徴収(収益事業)
退職互助部会計	35歳以上の任意加入の現職会員掛金を収入とし退職後の医療給付事業等を行っている。	給付事業：療養補助金給付(退職者特別会員)、脱退一時金給付、弔慰金給付(現職会員)、埋葬料給付、長寿記念品給付
		貸付事業：会員子女結婚資金貸付(現職会員)、大学入学資金貸付(現職会員)
		退互支部活動助成事業
新互助年金会計	会員の退職金を信託銀行に預託し、配当収益を受取り、年金として給付している。	互助年金事業：互助年金、長寿祝金
基金会計	互助組合の財政確立と福祉事業拡充を図るとともに互助組合の安定的な運営基盤を確保するため、基金の積立を行っている。	各会計剰余金を基金として積立

4 教育職員互助組合の行う福利厚生事業と岡山県・公立学校共済組合が行う福利厚生事業の関係について

以上の福利厚生事業の関係について担当者から説明を求めたところ、以下のよう
な説明がなされた。

岡山県教育委員会所管職員の福利厚生事業については、使用者である県教育委員会(任命権者)、保険者である公立学校共済組合及び任意団体である岡山県教育職員互助組合が三位一体となって、互いに補完しながら教育関係職員の健康保持

増進・福利増進を図ってきた。

この三位一体となって教育関係職員の健康保持増進・福利増進事業を行っている根拠は、岡山県教育委員会（事業主）が教職員等生涯生活設計推進計画を関係機関（共済組合・互助組合）と調整を図りながら策定し、福利厚生事業を実施しているからである。

また、岡山県教育委員会（事業主）は、共済組合に負担金、互助組合に補助金というかたちで、事業実施財源を拠出しており、共済組合・互助組合の事業計画に対して意見をのべる立場にある。

まず、使用者として福利課の行う福利厚生事業だが、学校保健法・結核予防法及び労働安全衛生法で規定する使用者責任により実施する採用時健康診断（雇入れ時健康診断）、年1回の定期健康診断、及び法定外検診（肺がん検診・大腸がん検診、VDT健康診断、短期人間ドック）、メンタルヘルス対策事業、健康教育・健康相談事業を実施している。

保険者として公立学校共済組合が行う福利厚生事業は、地方公務員共済組合法第112条に規定する福祉事業で（組合は、組合員の福祉の増進に資するため次に掲げる事業を行うことができる。

第112条第1号 組合員及び被扶養者の健康教育、健康相談、健康診査その他の健康増進のため行う事業）

日帰り人間ドック、脳ドック、年齢指定人間ドック、大腸がん検診（35歳以上）、婦人検診（子宮がん40歳以上希望者・乳がん20歳以上希望者）である。

岡山県教育職員互助組合が行う福利厚生事業のうち補助金充当事業は、日帰り人間ドック、PET検診、歯科検診、健康づくり事業、相談事業、生活設計事業、技能習得事業である。

使用者として福利課が行う福利厚生事業のうち採用時健康診断、定期健康診断のみが法の強制を受け、その他の事業は、使用者責任として策定した福利厚生事業計画に基づいて実施されるものである。

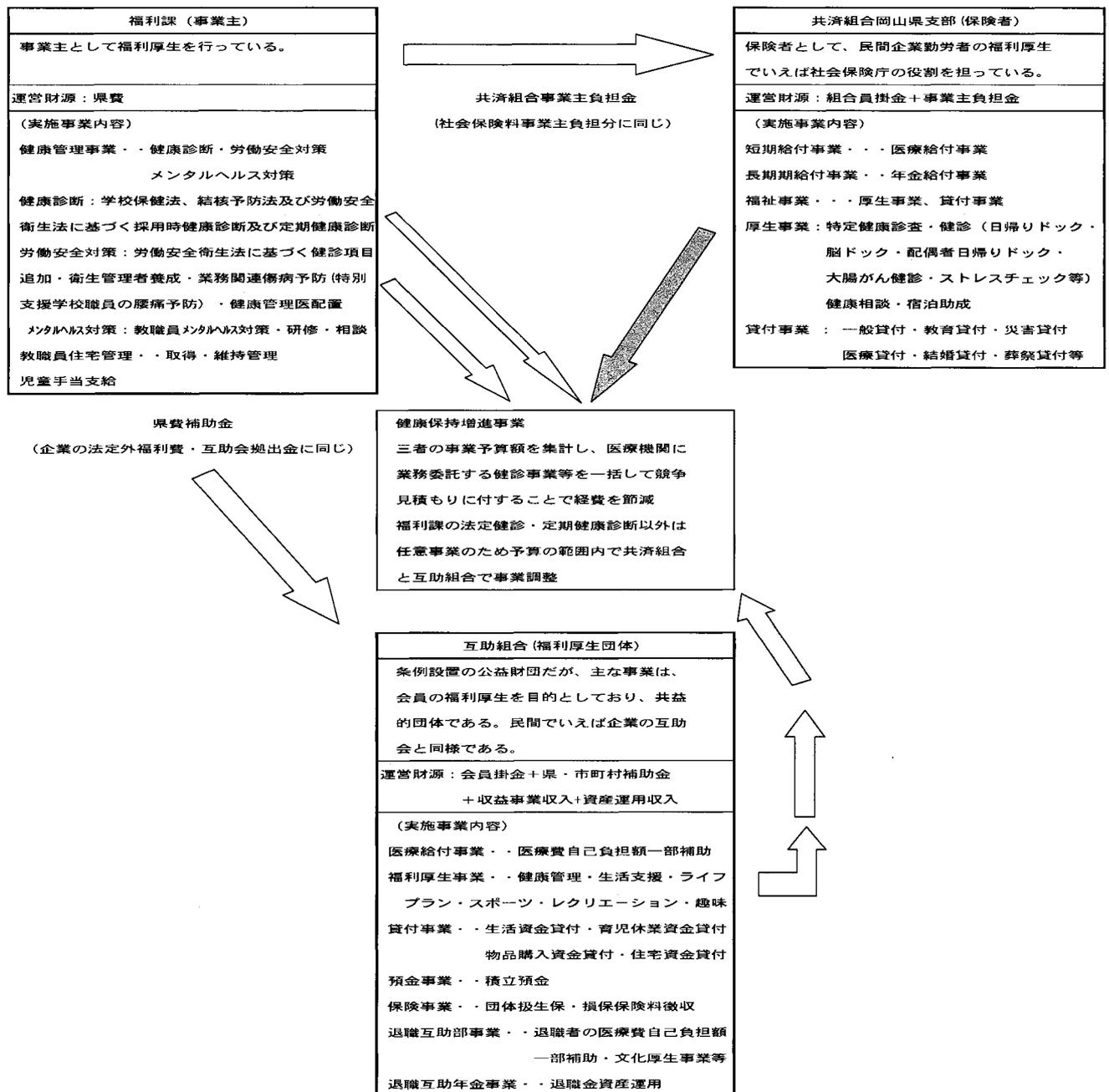
共済組合が行う事業は、任意に予算の範囲内で事業計画に基づいて実施されるものであり、互助組合が行う事業も任意に予算の範囲内で組合員のニーズを踏まえた事業計画に基づいて実施されるものである。それぞれが実施する健康保持増進に関する事業の大半は、人間ドック等の医療検査機関に業務委託する事業であ

り、相互補完的な関係にあるというのは単なる事業補完だけではなく、それぞれの業務委託事業を全て集計し競争見積もりを行うことで、スケールメリットが生まれ、より安価な価格で事業実施ができるという経費縮減効果も得られている。

人間ドック等は、福利課、共済組合、互助組合いずれでも実施しているが、福利課の法定事業以外は、任意の事業であり、健康保持増進の観点と予算面から三者の事業規模を検討し、事業分担しているというのが実情である。

以上のような三者による福利厚生事業の関係を図示すると次のとおりとなる。

福利厚生事業における福利課・共済組合・互助組合の関連図



以上のとおり、担当者からは、教育職員に対する福利厚生事業について、岡山県、共済組合、教育職員互助組合が相互補完的に事業を分担しており、また、全体として事業の業務委託をすることによりスケールメリットが生まれ、より安価な価格で事業が実施できているとの説明がなされた。

5 決算の状況

財団法人岡山県教育職員互助組合の過去2年間の決算は以下のとおりである。

貸借対照表(合算)		(単位:千円)		
	平成18年度	平成19年度	増減	
資産の部				
流動資産	812,579	1,081,419	268,840	
固定資産				
基本財産	74,282	74,081	△201	
特定資産	12,080,134	11,760,118	△320,016	
退職給付引当資産	118,632	85,436	△33,196	
減価償却引当資産	2,919	3,047	128	
構築物減価償却引当資産	6,926	7,128	202	
給付支払準備積立資産	2,806,208	2,806,313	105	
給付変動準備積立資産	1,973,106	1,889,529	△83,576	
退会給付支払準備積立資産	3,182,278	2,999,895	△182,383	
不足金補填積立資産	1,200,000	1,200,000	-	
会員預金支払準備積立資産	1,186,589	1,156,865	△29,724	
貸付財源積立資産	355,000	455,000	100,000	
責任準備積立資産	278,874	176,936	△101,938	
基金積立資産	751,603	761,968	10,366	
福祉事業拡充積立資産	218,000	218,000	-	
その他固定資産	2,598,591	2,405,912	△192,679	
生活資金貸付金	719,594	606,380	△113,214	
物品購入資金貸付金	82,060	104,131	22,070	
住宅資金貸付金	1,794,916	1,692,702	△102,214	
その他	2,020	2,698	678	
	固定資産合計	14,240,111	△512,896	
	資産合計	15,321,530	△244,056	
負債の部				
流動負債	37,162	74,046	36,883	
固定負債	7,513,096	7,164,869	△348,226	
退職給付引当金	118,632	85,436	△33,196	
給付支払準備金	2,742,386	2,742,386	-	
退会給付支払準備金	3,182,116	2,999,733	△182,383	
会員預金	1,186,441	1,156,568	△29,873	
責任準備金	278,874	176,936	△101,938	
賞与引当金	4,647	3,810	△836	
	負債合計	7,238,915	△311,343	
正味財産の部				
指定正味財産	10,000	10,000	-	
一般正味財産	8,005,327	8,072,614	67,287	
	正味財産合計	8,082,614	67,287	
	負債及び正味財産合計	15,321,530	△244,056	

主な増減要因は以下のとおり説明を受けた。

給付変動準備積立資産の減少は、平成18年度より厚生事業の人間ドック等の事業を募集定員制から希望者全員受診に事業規模を拡大したため、会費負担と給付のバランスが給付超過となっているため、当該積立資産の取り崩しで対応したためである。

退会給付支払準備積立資産及び退会給付支払準備金の減少は、退会者への給付支払のためである。

貸付財源積立資産は、組合員に対する貸付金残高が減少したことによる余剰部分を積み増したことにより増加している。

責任準備積立資産及び責任準備金は、新退職互助年金の給付のために取り崩されている。

生活資金貸付金、住宅資金貸付金ともに貸付額より返済額の方が大きかったため、総額では減少している。

正味財産増減計算書(合算) (単位:千円)

	平成18年度	平成19年度	増減
一般正味財産増減の部			
経常増減の部			
経常収益			
基本財産運用益	533	385	△147
特定資産運用益	102,620	131,903	29,283
未経過収益	7,246	-	△7,246
会員掛金収益	836,503	834,821	△1,683
受取補助金	87,577	86,128	△1,449
受取負担金	6,000	2,000	△4,000
事業収益	136,970	130,497	△6,473
利息及び配当収入	4,691	1,214	△3,477
雑収益	8,384	10,577	2,193
引当金取崩額	-	271,124	271,124
引当金戻入額	179,259	130,374	△48,885
経常収益計	1,369,783	1,599,025	229,241
経常費用			
事業費			
給付事業	882,722	830,827	△51,895
公益事業	3,165	3,194	29
退会給付金事業		182,545	182,545
文化厚生事業	156,141	162,020	5,879
厚生事業	17,908	17,804	△105
預金事業(支払利息)	3,787	3,642	△144
管理費	169,401	204,381	34,980
引当金積立額	19,828	127,250	107,422
経常費用計	1,252,951	1,531,663	278,711
当期経常増減額	116,832	67,362	△49,470
経常外増減の部			
経常外収益	-	-	-
経常外費用	44	75	30
経常外増減額	△44	△75	△30
当期一般正味財産増減額	116,787	67,287	△49,500

主な増減要因は以下のとおり説明を受けた。

引当金取崩額と引当金積立額は、前期は取崩と積立を相殺していたが、当期から両者を総額表示することにしたため、金額が増加している。

上記は、各会計を合算し、内部取引を相殺した数値である。

平成 19 年度は、内部取引として、一般会計から短期給付会計、預金会計、保険会計、退職互助部会計に対しての繰出、保険会計、退職互助部会計、基金会計から一般会計に対しての繰出がある。

繰出金の状況

(単位:千円)

	一般会計	短期給付会計	預金会計	保険会計	退職互助部会計
一般会計から	-	200,950	11,957	17,928	43,289
保険会計から	3,560	-	-	-	-
退職互助部会計から	1,235	-	-	-	-
基金会計から	202	-	-	-	-

それぞれの繰出金の意味合いは、以下のとおりであると説明を受けた。

一般会計から短期給付会計への繰出は、短期給付会計が一般会計から、掛金の 10 分の 4 相当を収入として家族の医療給付を行っているため、これに係る繰出がなされているものである。

一般会計から預金会計、保険会計、退職互助部会計への繰出は、平成 18 年度まで退職給付引当資産の積み立てを一般会計で行っていたが、平成 19 年度から各特別会計で積立を行うこととしたための繰出である。

保険会計から一般会計への繰出金は、保険会計が法人税の課税主体で、保険会計が公益法人へ寄付をすることで節税するためのものである。

退職互助部会計から一般会計への繰出金は、一般会計の事業に現職会員（一般会計事業対象者）と退職会員（退職互助部事業対象者）の共催事業があるため、退職会員の事業分担経費を負担するためのものである。

基金会計から一般会計への繰出金は、教育塔の減価償却費分を余剰資金で賄うためのものである。

6 過去の補助金実績・掛け金の推移

「岡山県職員の共済制度に関する条例」第 4 条「県は、毎年度予算の範囲内で、組合員の掛け金総額の二分の一程度の助成金を交付する。」との規定に基づき、岡山県は、毎年教育職員互助組合に補助金を支給してきた。補助金の対象事業は、互助組合の寄付行為第 4 条に掲げる事業（寄付行為に定める教育職員互助組合の事業）とされている。

過去 5 年間の補助金の交付実績及び補助率は下表のとおりである。

(単位:千円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
会員掛金(A)	669,358	648,582	645,906	479,633	475,073
県補助金(B)	313,166	281,300	280,915	80,853	78,784
県補助率(B÷A)	46.8%	43.4%	43.5%	16.9%	16.6%

上表のとおり、平成17年度までは会員掛金の43%程度を県が補助していたが、平成18年度以降は国の指導等で福利厚生事業の見直しをした結果17%近くまで落ち込んでいる。

なお、岡山県の厳しい財政状況を踏まえ、平成21年度からは、補助金の交付が零となる予定である。

<参考>

財団法人岡山県職員互助会の補助率の推移

(単位:千円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
会員掛金(A)	196,259	189,215	186,782	183,512	172,006
県補助金(B)	100,882	76,142	68,366	20,578	17,770
県補助率(B÷A)	51.4%	40.2%	36.6%	11.2%	10.3%

財団法人岡山県警察職員互助会の補助率の推移

(単位:千円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
会員掛金(A)	139,956	136,419	136,050	135,661	133,314
県補助金(B)	74,450	70,764	55,816	18,561	17,965
県補助率(B÷A)	53.2%	51.9%	41.0%	13.7%	13.5%

各互助会で補助率に多少の違いはあるが、平成18年度以降補助率が落ち込んでいる点は同じである。

7 監査の結果及び意見

(1) 互助組合の会計について

ア 補助金交付額は、具体的な事業費に応じて決定し、補助金対象事業と非対象事業は決算書上明確に区分すべきである(意見)。

財団法人岡山県教職員互助組合の会計は、一般会計と7つの特別会計から構成され、岡山県からの補助金は、一般会計の文化厚生事業のみに充当されており、退会金事業等の他の事業には充当されていないとの説明があった。しかし、一般会計では、他に給付事業、退会金事業や公益事業を行っており、また、一般会計から他の特別会計に対して繰出も行われている。つまり、一見ただけでは岡山県から交付された補助金が補助金の対象となる経費だけに充当されているのかが分かりにくい状況になっている。

また、「平成19年度岡山県教職員互助組合補助金の実績報告について」にあるとおり、補助金対象事業は「財団法人岡山県教育職員互助組合寄附行為第4条に掲げる事業」であり、教職員互助組合の事業すべてに補助金が充てられることになっている。

このように、補助金と事業支出の対応関係が不明確であるので、これを明確にするためには、補助対象事業を明確化し、補助金の交付額を具体的な事業費に応じて決定することや、決算書上、補助金の対象となる事業を一つの(特別)会計にすることが必要である。その際、当該(特別)会計が他の(特別)会計に対して金銭を支払ったり、他の補助金を受け取った(特別)会計から金銭を受け入れたりしないようにすることが必要と考える。

イ 賞与引当金は流動負債に計上すべきである(指摘事項)。

平成18年度と19年度の決算書において、貸借対照表の固定負債に賞与引当金が計上されている。賞与引当金は、翌年度に支出される賞与のうち、当期の労務提供に対応する金額を見積もり計上したものである。つまり、賞与引当金は翌年度には必ず取り崩されるものであるため、流動負債に計上しなければならない。

(2) 教育職員互助組合への補助金の支出を見直すべきである(意見)。

ア 地方公務員法 42 条は、「地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならない。」と規定しており、地方公共団体は、この法律の規定を根拠にして、職員の相互共済及び福祉増進のために、条例等で職員の互助組合の設立を規定している。そして、地方公共団体は、そのようにして設置された互助会に職員を加入させ、互助会に補助金・助成金等を支出しているが、この補助金等の支出の根拠は以上のとおり地方公務員法 42 条に求められている。すなわち、地方公共団体は、本来地方公共団体の責任で行わなければならない職員に対する福利厚生事業を、互助組合を通じて行うものとし、その履行のために互助組合に補助金等を交付しているということになる。

岡山県においても、同様に、「岡山県職員の共済制度に関する条例」（昭和 27 年 3 月 25 日岡山県条例第 28 号・以下、「共済条例」という）が制定され、共済条例第 1 条で、「本県職員は、相互共済及び福利増進を目的とする独立の組合を組織することができる」とされ、共済条例第 2 条では、「組合は、前条の目的を達成するために、福利、厚生、医療等に関する資金の給付及び貸付を行う」とされ、共済条例第 3 条第 1 項では、「組合の経費は、組合員の掛金並びに県の助成金及びその他の収入をもってあてる」とされ、同条第 2 項では、「県は、毎年度予算の範囲内で、組合員の掛金総額の二分の一程度の助成金を交付する」とされている。そして、共済条例に基づき、岡山県教育職員互助組合設置規程が定められ、公立学校共済組合岡山県支部の組合員でもって組織する教育職員互助組合を設置するとされ、この規程に基づき、教育職員互助組合は昭和 27 年 4 月 1 日に発足し、昭和 44 年 8 月 1 日、民法 34 条に基づく財団法人として認可を受けている。

イ 地方自治体が職員互助組合に補助金（補給金）を支出することについては、大阪高裁平成 16 年 2 月 24 日判決・判例自治 263 号 9 頁及び大阪地裁平成 19 年 7 月 12 日判決・判例自治 310 号 60 頁により、地方自治体が職員互助組合に対し補助金を支給すること自体は許されるが、社会的相当性を逸脱した高額の退会給付金の支給は、退職手当の上乗せを図っているもので、そのような目的のために交付された補助金（補給金）は自治法 204 条

の2の趣旨（給与条例主義）を逸脱し、また、自治法232条の2の「公益性」の要件を欠き違法であると判断されている。

教育職員互助組合の場合も、一般会計における退会金事業において、退会者に退会金・退会給付金が交付されているが、平成19年度をみると、637件に対し、交付されている金額の総額は1億8,254万5千円であり（単純平均すると一人あたり28万5千円）、上記裁判例が指摘する退職手当の上乗せを図っている高額な退会給付金とまでは言えないと考えられる。

しかしながら、教育職員互助組合は、公益法人であり、岡山県からの補助金の交付は「公益上必要がある場合」にのみ認められるものである（自治法232条の2）。しかるに、岡山県の補助金の対象事業である一般会計の内容は、すべて教育職員のための福利・厚生事業であり、一般の公益性のある事業と言えるものがあるかは疑問である（あえて言えば、岡山県から教育職員互助組合に補助金が交付され、同組合が補助金を利用して教育職員に対し福利厚生事業を行うことにより、充実した教育行政活動が行われることになるから、その点で公益性が認められるということになる）。したがって、岡山県からの教育職員互助会への補助金の交付については、今一度検討する必要がある。

（3）補助金廃止後の教育職員互助組合の在り方について検討すべきである（意見）。

岡山県では、厳しい財政状況及び全国の地方公共団体の動向等から、平成21年度から、教育職員互助組合への補助金の交付を打ち切ることと予定されているとのことである。

このこと自体は、上記で指摘したとおり、適切な決定であると考えられるが、共済条例第3条第2項では、岡山県は、組合員の掛金総額の二分の一程度の助成金を交付すると規定していることから、条例の規定の改正も検討すべきであろう。

また、岡山県の補助金の交付がなくなった以降は、教育職員互助組合は、本来岡山県が職員に対して行う福利厚生事業を代わって実施しているとの説明はなりたらず、純粋な職員相互の互助組織となることになるので、公立学校共済組合岡山支部の組合員は当然教育職員互助組合の組合員となることとされている。

る点も含めて、今後の教育職員互助組合の在り方について検討すべきである。

なお、監査の対象外であるが、岡山県には、教育職員互助組合の外に、一般職の職員、警察職員を組合員とする互助会があり、それらについても同様の検討が必要である。

1 1 地域改善対策奨学金の償還督促事業

1 地域改善対策奨学金及び通学用品等助成金の概要

(1) 目的【旧規則（岡山県地域改善対策奨学金及び通学用品等助成金貸与規則（平成14年4月1日廃止）第1条】

学校教育法による高校・高専・大学・短大に進学しようとする対象地域（地対財特法（平成14年3月失効）第2条第1項に規定する地域）の関係者の子弟で、経済的な理由によって進学後修学が困難な者に対し、修学に必要な資金（奨学金）及び入学時における通学用品等の購入に必要な資金（通学用品等助成金）を貸与することによって、その者の就学の道を開き、もって有為な人材を育成することを目的とする。

(2) 貸与の条件【旧規則第2条】

- ・ 県内の対象地域の関係者の子弟。
- ・ 高校等・大学に在学。
- ・ 日本学生支援機構（旧日本育英会）、岡山県育英会、私学振興財団育英会、母子寡婦福祉修学資金と重複して貸与を受けていないこと。
- ・ 日本学生支援機構奨学生採用の際の収入基準以下の世帯。

なお、成績の条件はない。

(3) 貸与の金額 【旧規則第6条】

(金額は在学中貸与総額, 単位:円)

区 分	期 間	奨学金(貸与月額)	通学用品[入学時]	合 計
高校等	国公立	3年 828,000(23,000)	46,200	874,200
	私立	3年 1,548,000(43,000)	70,400	1,618,400
大学	国公立	4年 2,544,000(53,000)	89,300	2,633,300
	私立	4年 4,176,000(87,000)	140,700	4,316,700

(4) 返還事務（返還・返還猶予・返還免除）

ア 返還等決定までの流れ

本人 → 市町村教委 → 県教委（選考委員会の承認） → 決定

イ 返還【旧規則第10条】

卒業・退学等後、6ヶ月間据置後に年賦・半年賦・月賦の方法により、20年以内に返還する。

ウ 返還猶予【旧規則第12条】

(ア) 猶予基準

- ・奨学金貸与終了後も高校、高専、大学、短大、専修学校等に在学しているとき。
- ・災害、盗難、疾病、負傷、その他やむを得ない事情があるとき。

(イ) 猶予期間

1年間（更新可）

エ 返還免除【免除条例、免除基準、旧規則第11条】

免除基準

- ・奨学生が死亡
 - ・奨学生が精神・身体に著しい障害
 - ・奨学生が長期間所在不明
 - ・奨学生の属する世帯が生活困難
- … 債務の全部または一部
- … 5年間で債務の5/20以内

(5) 制度の経緯

年月	高校	大学	法律
昭和41.4	給付制		
44.7			同和対策特別措置法
49.4		給付制	
53.11			同和対策特別措置法（3年延長）
57.4			地域改善対策特別措置法
57.10		貸与化 （一括返還免除）	
62.4			地域改善対策特定事業にかかる国の財政上の特別措置に関する法律
62.10	貸与化 （1/20返還免除）	（1/20返還免除）	
平成元 8	（5/20返還免除）	（5/20返還免除）	
4.3			地域改善対策特定事業にかかる国の財政上の特別措置に関する法律（5年延長）
7.10	返還方法に月賦・半年賦払い新設		
9.4			地域改善対策特定事業にかかる国の財政上の特別措置に関する法律（5年延長）
14.3			地域改善対策特定事業にかかる国の財政上の特別措置に関する法律失効
17.3	貸与終了		（経過措置終了）
17.10	口座振替での返還開始		

(6) 現在の事業の内容

平成17年3月で貸与は終了し、現在、岡山県が返還事業を行っているが、この奨学金貸付は、国から3分の2の補助金の交付を受けて実施していたため、岡山県が返還を受けたものから3分の2は国に返還されている。なお、返還事務に必要な人件費・事務費等はすべて岡山県の負担となっている。

2 貸付の実績

貸付の実績は、下表のとおりであり、総額56億円にも達している。

(単位:円、人)

区 分	高 校			大 学			計			
	通学用品等助成金	奨学金	高校計	通学用品等助成金	奨学金	大学計	通学用品等助成金	奨学金	計	
最終貸与 総額	金額	133,334,600	2,402,968,000	2,536,302,600	148,548,400	2,917,788,000	3,066,336,400	281,883,000	5,320,756,000	5,602,639,000
	延べ人数	2,462	8,110		1,161	4,147		3,623	12,257	

3 返還実績

(1) 平成19年度の返還状況

平成19年度の返還状況は、下表のとおりである。平成19年度に返還されるべき分の償還率は58パーセントである。

(単位:円)

区 分	高 校			大 学			計					
	要償還	償 還	滞 納	要償還	償 還	滞 納	要償還	償 還	滞 納			
現 年 分	88,175,911	41,699,811	47.3%	46,476,100	87,865,873	61,451,607	69.9%	26,414,266	176,041,784	103,151,418	58.6%	72,890,366

(2) 平成19年度までの返還状況

平成19年度までの返還状況は、下表のとおりである。返還率は約75パーセントで、平成19年度末で5億4千万円が滞納となっている。

(単位:円)

区分	貸与額	償還額	(返還必要額) 滞納額
返還時期が過ぎている額	2,122,316,764	1,578,150,176 74.4%	(544,166,588) 544,166,588 25.6%
返還時期が来ていない額	1,873,492,267		(1,873,492,267)
返還免除額	1,606,829,969		
計	5,602,639,000	1,578,150,176	(2,417,658,855) 544,166,588

4 督促の状況

滞納者の人数は、高校1,403名、大学274名、延べ1,677名に達しており、督促状の送付(平成19年度は延べ約39,000件)、電話による督促(平成19年度は延べ980件)、家庭訪問による督促(平成19年度は延べ550件)を実施している。

5 監査の結果及び意見

(1) 本奨学金の償還について明確な方針を決めるべきである(指摘事項)。

本奨学金は、地域改善対策として実施されたものであり、また、当初は給付制であったものが貸与制に変わったという制度変更の経緯もあり、岡山県では、滞納者に対する督促は実施しているものの、それ以上の不納欠損処理や法的手続きは全くとられていない。平成19年度末までの償還率が約75パーセントであったのに対し、平成19年度返還分の償還率は58.6パーセントに下がっており、今後もさらに償還率が下がっていく可能性は否定できない。

岡山県の担当者からは、本人のプライバシーの観点等から、不納欠損や法的手続きはとることが難しいとの説明があったが、このまま放置することは、真面目に返還している者との間で不平等となってしまう。

したがって、本奨学金の償還について、法律の専門家に相談する等して、明確な方針を定め、その方針に従った償還事業を進めるべきである。

(2) 滞納者に対する十分な債権管理を行い、法的手続き等を検討すべきである(指摘事項)。

本奨学金については、個人別債権台帳及び個人別督促台帳により管理・督促が行われているが、この台帳では、本人及び保証人の状況や督促状況の把握はできるものの、消滅時効の管理などはできない。また、岡山県では、既に消滅時効期間が経過した債権もあると認識しているものの、どの奨学生の、どの債権部分が消滅時効にかかっているのかなど把握しておらず、時効管理が十分でない。

さらに、本奨学金の特殊性から、滞納者に対する督促は多くが保証人である保護者に対して行われ、本人には直接督促が行われていないが、督促先についても本人のプライバシーに配慮した上で検討する必要がある。

以上のとおり、十分な債権管理のシステムを構築した上、既に消滅時効期間が経過した債権については不納欠損処理を検討するとともに、督促に応じない者に対しては法的手続きを検討すべきである。

補章 監査を終えて

1 今年度、県教委の事務の執行等を監査の対象とした理由については、既に第1章の6で述べたとおりであり、現在の岡山県の置かれている厳しい財政状況の中において、岡山県予算における教育予算の割合は約4分の1を占め、しかも県全体の予算は減少するにもかかわらず、教育関係予算のみはわずかであるが増加を続けており、もはや聖域ではない教育行政そのものにメスを入れるつもりで本監査は出発した。

監査を進めるについては、県教委の各担当者や現場の教育関係者も極めて協力的であり、要求した資料は整然と整理して提出され、ていねいな説明もいただいた。この事務の執行の監査全般を通じて、私どもとしては、既に述べたように各事業の執行は総じて、施策に従った忠実かつ真摯な取組みがなされているように見受けられた。

しかしながら、監査が進むにつれて、私どもが現場に足を運び、PFI方式で設立された岡山県総合教育センターの敷地の中の広大な未利用地やこの設立に伴ってその用途を廃止した旧岡山県教育センターが放置されているとも見える状況や東京の一等地に存在し、今後は大規模な修繕等を要する状況にあると思われる岡山県育英会東京寮の敷地の利用状況等をみるにつけ、次第に民間の視点から見た場合のあまりにも大きなコスト意識の差に驚かざるを得なかった。

およそ、民間において、旧施設が老朽化又は充分機能を果たしえなくなったとして、新たな施設を建設しようとする場合、その旧施設の処分又は利用を考慮することなく新施設を建設することなどありうるのであろうか。

また、極めて厳しい県財政状況の中で、東京の一等地にたとえ有為な人材育成のためとはいえ、男子学生だけのための寮がこのような形で存在してよいのであろうか、県財政全体の視点からもっと他に方法はないのであろうか。

さらに、債権管理・回収の分野に目を転じれば民間会社が債権の管理回収に際し、正確な記録をつけることなく、これにより結果的に督促等を放置し、時効にかけてしまうことなどありうるのであろうか。

2 以上述べた点は決して県教委に限ったものとは到底思われたいし、またむしろ、県教委の事務処理、会計処理は表面上は極めて整然と処理されていると思われる。

しかしながら、現在、財政危機宣言を発した岡山県の財政状況をみた場合、公共

性、公益性の名のもとで 内部では気付かず、あるいはその場では目を閉じて先延ばしにしてしまえば、将来大きな無駄、損失を生ずることを充分考える必要がある。

また、いわゆる縦割り行政とも言われる中で、自らのセクションの権益を保持しようとするあまり、県全体の財政のバランスを見失い、県全体の財政からみても大きな損失を生ずることはないとは言えない。

岡山県の厳しい財政危機の中であって、あらゆる事業をゼロベースで見直すとしながら、岡山県の将来をになう子どもの教育、子育ての分野を配慮することは極めて高く評価できるものである。しかし、同時に決して聖域をつくることなく、岡山県民の視点に立ち、常に県財政全体を見渡す目を持ち、不断に検証してゆくことが必要であろう。